

# 教化研究

2004年(平成16年)

No. 15

研究成果報告

「現代における『結縁五重相伝会』のあり方」

「沖縄本島における浄土宗寺院の現状と展望」

「日本語によるホームページ運営」

浄土宗総合研究所



# 教化研究

2004年(平成16年)

No. 15





# 目次

## 研究成果報告

現代における「結縁五重相伝会」のありかた……………	現代布教の検討班……………	2
開教の基礎的研究 国内研究―沖繩本島における浄土宗寺院の現状と展望―……………	国内開教班……………	94
「ホームページによる教化情報提供運営」①日本語によるホームページ運営……………	……………	2
……………	日本語によるホームページ運営班……………	2

## 平成15年研究活動報告

浄土宗義と現代・①浄土宗比較論―『浄土宗大辞典』の点検―……………	林田 康順……………	140
浄土宗義と現代・①浄土宗比較論……………	柴田 泰山……………	146
浄土宗義と現代・②浄土宗基本典籍の現代語化・A浄土三部経……………	袖山 榮輝……………	148
浄土宗基本典籍の現代語化・B四十八巻伝……………	善 裕昭……………	151
浄土宗善本叢書班……………	善 裕昭……………	155
浄土宗典籍・版木の研究―浄土宗寺院所蔵文献類調査整理研究―……………	竹内 真道……………	158
葬祭仏教研究―葬儀の実態的研究―……………	大蔵 健司……………	162
礼讃声明音譜の研究「3」……………	坂上 典翁……………	164
開教の基礎的研究・⑩国際交流……………	戸松 義晴……………	168

ホームページ教化情報提供・⑭英語によるホームページ運営	戸松 義晴・Jonathan Watts	173
日常勤行式の現代語化に関する研究報告	福西 賢兆	175
日常勤行式の現代語化に関する基礎研究	倉島 節尚	178
日常勤行式の現代語訳の変遷とその問題点	西城 宗隆	182
読誦しやすい韻文訳をめざして	石川 三雄	197
日常勤行式の現代語化他	桂 大瀛	201
研究ノート		
仏説無量寿経巻上		210
浄土宗基本典籍の現代語化・四十八巻伝		250
On The Pledge of Seven Articles		78
Sanjinei		71
Nenbutsu Ōjō Yōgishō		52
浄土宗総合研究所所員・嘱託名簿		343
浄土宗総合研究所運営委員会委員名簿		348
平成十五年度 行事報告		349
平成十六年度 研究課題・担当者		354
編集後記		362

研  
究  
成  
果  
報  
告

# 現代における「結縁五重相伝会」のあり方

現代布教の検討班

## 目次

はじめに

研究報告「結縁五重の歴史的背景」

研究報告「五重相伝会に関する調査」報告

研究報告「結縁五重相伝会」開筵案

おわりに

## はじめに

本研究班は、平成十三年度の予備調査研究報告（浄土宗総合研究所「現代布教研究班」成果報告『教化研究』第13号）をふまえ、全国各地の「五重相伝会」の実状調査を行い、その特色、課題、問題点を分析し、現代における「結縁五重相伝会」（以下、「結縁五重」という）のあり方を研究することを目的とした。本研究班は、歴史的に現在に至る五重相伝会を考察し、現在の実情調査を踏まえ、未開筵地域への一開筵案を提案するものです。

本研究成果報告書は、研究報告「結縁五重の歴史的背景」を後藤真法研究員が担当し、研究報告「五重相伝会に関する調査」報告を正村瑛明研究員がまとめ、研究報告「結縁五重相伝会」開筵案を研究員・研究スタッフで纏め上げたものです。

## 研究報告① 結縁五重の歴史的背景

隆円『浄業信法訣』の「的門『信法要訣辨釈』」に見られる

### 結縁五重

※この項は、西城宗隆・大蔵健司両研究員に、多大なるご協力をいただきました。

## 1. はじめに

結縁五重の現場において疑問に感じる一つに、勸誡師による話の組み立てと、要傷・密室道場における伝目が何故一致していないのかという事がある。本来、伝法を理解しやすくするための前方便として勸誡師が話をするのであれば、何故現在のような乖離が見られるのであろうか。また、懺悔式のように、結縁五重の中ではつきりと規定されていない道場はいつ頃から始まったのであろうか。この項では、結縁五重の歴史の変遷を把握することによって、現在から未来へと脈々と続いていく結縁五重の理想的なあり方を探ることとする。

## 2. 結縁五重の変遷

資料1・結縁五重の変遷表（大蔵研究員 作成）

資料2・結縁五重に関する規則一覧（西城研究員 作成）

まず、資料1（結縁五重の変遷表）を見てみると、周知の通り大樹寺開山の勢普愚底が松平親忠公に五重を授けた事をもって五重の濫觴とされる。その年号については、勸誡録等に多説みられたが、その典拠は不明である。その後、一六〇八年（慶長一三年）、家康が増上寺の存応より五重相伝を受けたという記述が『梵舜日記』『慶長見聞録』などに見られる。しかしながら、この二例は権力者に対しての伝法であり、一般庶民に対するところの結縁五重とは意味合いが異なる。はたして、現在に至るような結縁五重のスタイルはいつ頃から起こったのであろうか。淑徳大学の長谷川匡俊師によると（※1）結縁五重の変遷は次の如く一〇〇年のスパンで三つの時期に分けられる。

資料一 結縁五重の変遷表

浄土宗総合研究所「現代布教」研究班  
 (資料提供 大蔵健司研究員)

変遷区分	西曆	年号	項目	備考
室町	一四〇四	應永二年九月一日	『五重指南目録』了誉聖問 撰	
	一三九三	明德四年	小石川極楽水・小石川談所にて初めての五重相伝	『五重伝法史下』今岡達音
	一四六六?	文正元年?	勢誉愚底より松平親忠への口訣伝授	大樹寺開山より 前という説も
前期・全面禁止から許可対象の厳選期	一四七五?	文明七年?	家康への五重相伝	『浄宗護国篇』(浄全二七)
	一六〇八	慶長十三年八月二五日	浄土宗法度	『当代記』『慶長見聞録』
	一六一五	元和元年七月二四日	黒谷潮吞 相伝秘伝集の略説を記す	資料一参照
	一六三〇	寛永七年一〇月二五日	黒谷潮吞 『伝書秘伝集』と題す	
	一六三一	寛永八年一月一日	古知谷阿弥陀寺 廓誉、本誉に相伝の旨を伝授	『山城古知谷文書』
	一六六九	寛文九年一月二五日	所化分の化他五重禁止、隠遁者・道心者の化他五重禁止	資料一参照
	一六七一	寛文十一年正月	隠者・所化の化他五重禁止、寺持は用捨有るべし	資料二参照
	一六八六	貞享三年正月	在家の人に対し、猥に五重相伝すべからず	資料二参照
	一六八六	貞享三年一月一日	五代将軍綱吉母 桂昌院、血脈をうける	資料二参照
	一六九六	元禄九年	在家の人に対し、猥に五重相伝すべからず	資料二参照
	一六九七	元禄一〇年一二月	五重口訣 顯誉祐天上人傳語なる	資料二参照
中期・能家(寺持)の布教手段として制限付き解禁期	一七二三	正徳三年二月三日	在家の化他五重結縁、一年に二・三人以内	資料二参照
	一七一六	正徳六年四月	江戶崎大念寺觀徹・総五重法式私記	
	一七二〇	享保五年一二月下旬	『化他五重安心相承入道場法要次第』宝洲	
	一七二二	享保七年一月上旬		

変遷区分	西曆	年号	項目	備考
中期・ 能家(寺持) の布教手段 として制限 付き解禁期	一七二二	享保七年	在家(五重)相伝禁止	知恩院より末寺にあてた法度 (『浄土宗史』浄全二〇巻 五八八頁)
	一七二六	享保一一年三月	鎌倉光明寺 問鑑、義普に相伝法を伝授	
	一七二八	享保一三年八月二五日	古知谷阿弥陀寺 利道、振普に相伝の旨を伝授	
	一七三三	享保一八年一〇月	法臘二〇年僧に蠶書・布薩を相承、化他五重の許可	資料二参照
	一七三三	享保一八年一〇月	在家の化他五重結縁、一年に二・三人以内	資料二参照
	一七四四	延享元年三月	『五重廢立鈔』三卷 貞極	
	一六五五	承応三年〜享保一七年	『五重本末講義』源澄	
	一七五四	宝曆四年三月三日	古知谷阿弥陀寺禅恵、萬達に相伝の旨を伝授	『山城古知谷文書』
	一七五五	宝曆五年一月八日	檀林会議、圓戒羯磨を再興並びに蠶書の伝授布薩戒 も日課増進の為、存続することを決議	資料二参照
	一七七二	安永元年〜天明三年	『三脈口訣』 便普隆善 (増上寺法主期間)	
	一七八三		『真葛伝語』 立道	
	一七五五	宝曆五年		
	一八三六	天保七年		
一七五九	宝曆九年一月三日	祐天寺海、祐全に祐天大僧正 伝法口訣並に伝持法具を付属す		
一七六一	宝曆九年一月三日			
一七六三	宝曆一二年二月六日	古知谷阿弥陀寺禅恵、宅亮に蠶書を授ける	『山城古知谷文書』	
一七六五	明和二年八月	八王子極楽寺、五重会を修す		
一七九〇	寛政二年一月一七日	増上寺録所、結縁五重受者の非法を厳制す		
一七九三	寛政五年一〇月	『古水瀉瓶訣』 順阿隆圓 潤譽、化他五重制誡を定める		



明治	明治初期	明治二年一月三日	『吉水瀉瓶訣』巻一を撰す 順阿隆圓	
	一八八九	文政六年七月六日	『吉水瀉瓶訣』巻五を撰す 順阿隆圓	
	一八八三	文政六年	『浄業信法訣』 順阿隆圓	
	一八二三	文政六年〜七年	『信法要決講説』 法洲	年代推定は吉沢莞州氏説
	一八二五	文政八年九月	知恩院大僧正貞嚴、『吉水瀉瓶訣』に序す	
	一八三五	天保六年二月一五日	知恩院門跡尊超法親王、化他五重相伝要偈式口法を 書写せる	
	一八六九	明治二年一〇月	『信法要決辨釋』的門	
	一八七〇	明治三年一〇月一九日	防長寺院総代、録所に伝灯師派遣依頼・許可	
	一八七四	明治七年九月	防長両藩に傳法修行の為、出張 檀上寺録所、檀林伝法を京都四ヶ本山に割譲	檀林外での初めての伝法 資料二参照
	一八七五	明治八年八月二七日	宗学研究のため、知恩院山内入信院に総本山勸学場 を設置	
一八七六	明治九年一二月	『信法口伝』 総本山勸学場		
一八七八	明治一一年一〇月	北海道江差阿弥陀寺で落慶・五重 知恩院養鶴徹定		
一八八四	明治一七年春	東西大教院、伝法譜脈に付き葛藤す		
一八八八	明治二年八月二三日	『傳語』 福田行誠 浄土宗宗務所発行		
一八八九	明治三年四月	『傳語』 による化他五重（清浄華院本堂焼け跡仮殿 にて） 恵谷隆成		
一八九〇	明治三年八月八日	『傳語金録論』 勤息義城		
一八九四	明治七年二月	『浄土苾芻宝庫』 金井秀道		
一九〇六	明治三九年六月一〇日	『五重講説 点暗録』 吉岡阿成	一二月発行？	

昭和	一九三三	大正二年七月	神谷大周、知恩院教学高等講習会で選択為本の伝法論・『伝法沿革依憑詮考』を撰す	資料一参照
	一九一三	大正二年九月二十九日	伝法条例（化他五重相伝）	
	一九一五	大正四年五月二日	『浄土真宗吉水正流 安心相承』西園寺蔵版	
	一九一八	大正七年	『浄土傳燈輯要』上巻	
	一九一九	大正八年	『浄土傳燈輯要』中巻	
	一九二〇	大正九年	『浄土傳燈輯要』下巻	
	一九二四	大正一三年九月一日	『結縁五重伝書』総本山知恩院	
	一九三〇	昭和五年一〇月二〇日	『五重要義』長谷川白圓	
	一九三一	昭和六年六月五日	『五重本末講義』源澄 土川勸学宗学興隆会	
	一九三五	昭和一〇年三月二六日	増上寺大島徹水、福岡正法寺五重会に教化す	
	一九四七	昭和二年二月九日	知恩院、浄土宗を離脱「本派浄土宗」を設立	「本派規則」資料一参照
	一九五九	昭和三四年一二月三日	増上寺にて五重相伝	「大本山増上寺史」年表編
	一九六〇	昭和三四年一三五年頃	『結縁五重伝書』滋賀教区（七五〇年遠忌）	
一九六四	昭和三九年一〇月三〇日	増上寺にて五重相伝	「大本山増上寺史」年表編	
一九六六	昭和四一年二月五日	増上寺にて五重相伝	「大本山増上寺史」年表編	
一九七四	昭和四九年三月三〇日	『眞葛傳語』総本山知恩院布教師会		
一九七四	昭和四九年一二月	『結縁五重伝書』（改訂復刻）滋賀教区		
一九七五	昭和五〇年九月一日	『浄土傳燈輯要』（合本復刊）滋賀教区		
一九七八	昭和五二年六月	『結縁五重撮要』滋賀教区		
一九八三	昭和五八年一〇月一日	『結縁五重相伝』浄土宗（布教研究所 監修）		
一九八九	平成元年一月四日	増上寺にて開山西管上人五五〇年遠忌記念五重相伝	「大本山増上寺史」年表編	
一九九一	平成三年一月五日	増上寺にて五重相伝	「大本山増上寺史」年表編	

※ 江戸時代の変遷区分は『浄土宗布教伝道史』（長谷川匡俊氏）によるおおよその区分

資料二 結縁五重に関する規則

浄土宗総合研究所「現代布教」研究班  
 (資料提供 西城宗隆研究員)

※ 山門通規 (一) 内の数字は、『増上寺史料集』第三巻の頁数

変遷区分	西暦	年号	条文	備考
前期・全面禁止から許可対象の厳選期	一六一五 一六七一	元和元年 寛文十一年	<p>「浄土宗諸法度三五か条」 化他五重の禁(一七三)</p> <p>一、対在家之人、不可令相伝五重血脈事</p> <p>檀林外諸寺院に於て隠者・道心者の在家五重相承を停止す」                      (一一二)</p> <p>一、於在々諸所、隠者或道心者之族、対在家五重相承堅停止之事</p> <p>一、於在々寺院、設檀林五重加行之式、不論男女老若令密伝授与候儀、堅停止之事但、其檀越、或者出緒有之老衰信男女相願候は、老年に両三人者有容赦事</p>	『増上寺史料集』
中期・能家(寺持)の布教手段として制限付き解禁	一七一六	正徳六年	<p>増上寺録所、触頭佐倉清光寺をして化他五重相伝を禁ぜしむ。在家人へ五重相伝密許の聞こえあり。密伝秘法授与の禁 於御当地並在、所、隠者或は道心者之族、対在家人五重相伝密許之聞有之間、自今已後堅可停止之事(一九五)</p>	

中期  
能家(守持)  
の布教手段  
として制限  
付き解禁

	一七三三	享保一八年一〇月	法臘滿二十年之僧者、如古來定法、聖書・布薩戒致相承、究宗門之蘊奧、隨緣於令寺院住職者、応其請、対在家、許化他五重且布薩之血脈候事、為寺院住持之職分之処、近來不守其法之僧間々有之、剩雖令寺院住職、布薩未相伝、殊不得聖書之許可、漫対化他五重・布薩之血脈相授与候事、甚以不如法之至 (九〇)	
	一七三三	享保一八年一〇月	増上寺録所、非檀林住職の寺院・所化への聖書・布薩戒及び五重宗脈相伝の禁止等を定む 一、寺院対在家、化他五重結縁相承之儀者、別而正徳六申年定法之通、選老輩之信男信女、老ケ年之内不可過二三輩事。 山内所化の制誡を定む。	
	一七三七	元文二年	一、(所化・隠者の五重相伝密許) 対在家人、假に不可五重相伝、所化或者隠者之輩、密許之間有之候間、其人露頭次第、急度可為曲事(一〇二)	
	一七五五	宝暦五年一月	〔諸檀林衆議判永規〕 諸檀林、衆議により円頓戒・聖書・布薩戒の存続執行を議決す。円頓戒は宗門最上の戒、聖書宗門究竟の伝法、布薩戒も宗門最上の伝法。戒は仏弟子の通法度、円頓戒は廢惡門、念佛は修善門 (一七六)	
	一七八六	天明六年	諸檀林並に諸寺院に扶宗護法及び化他五重等四ヶ条の掟を布達す 一、化他安心相承者、御条目而大切之儀候処、近年於諸国容易之取扱有之段相聞、輕信・輕法之至に候、若無典據願出候は、其人之年齡・信心厚薄等相糺、門中組合証明致し、於本寺触頭承届候上、許容者不可過五三人、尤法式嚴重可執行事。(二〇九)	

中期・ 能家(寺持) の布教手段 として制限 付き解禁	一七八九	天明九年	「寺社奉行松平信道よりの八ヶ条の問合せに答書す」 世壽十五歳にて初入寺、法臘四年以上にて五重、八年にて血脈・ 円頓戒相承、修学十五年にて宗戒両脈委細伝授(二一九)	
	一七九〇	寛政二年	宗門説法の心得を懇篤に教諭す 高座説法、説法の節の法要、寺役説法たりとも増上寺へ願ひ 出づべし(二三九)	
	一七九四	寛政六年	葛西・行徳門中に濫りに化他五重相伝をなすを停止す。在 家の人に軽卒に五重相伝をなすの風聞あり。組寺連印の願 書を以て増上寺の許可を受くるを要す(二二〇)	
後期・ 化他五重の 展開期	一八五二	嘉永五年	法門の興廢、学業策励の一事にあり。近來檀林の風儀衰 微す。当今の寺院は年忌・葬儀のみを寺役と心得、説 法・勧誡等を寺役外とす。濫行僧に不浄説法をなさしむ (二五八)	
明治期	一八七〇	明治三年	山口に伝法道場を開き、大僧正明賢、浄国寺徹底をして代授せ しむ。檀林外にて附法の始。	『浄土宗年譜』
	一八七三	明治六年	宗務局、諸国浄土宗寺院に戒会修行僧の取締りを令す。我宗 知識分之僧、信者之輩江結縁授戒之師たらんと欲せば、先其身 之堪否を省察すべし(二七四)	『増上寺史料集』三
	一八七三	明治六年 七月	増上寺本山号に関する条約書状を知恩院に提出する。	『知恩院日監』
	一八七四	明治七年	増上寺録所、檀林伝法の旧制を京都四本山に割譲す 社会環境(廃仏毀釈・還俗・檀信徒の離反・寺院経営・檀林所 在地への費用) 祖山での伝宗伝戒の実施は、各門末寺院の共通の念願。教部省・ 大教院・増上寺へ具申	『浄土宗年譜』

	明治期			
	一八七六	明治九年	『浄土宗鎮西派規則』 第四条 法脈伝承之事 (旧) 入寺修学の僧、諸部の学科に就き、六重二十二件の宗乘を研究し、安心立命の要旨を得るに及んで、師家始て仏祖相承の口授心印を伝えるを許す。之を宗門の一大事とす。 (新) 伝法の所處は五山及檀林各自道場に於てす。決して地方に出張して、之を授けることを得ず。再伝も亦爾り。(在家へ対して結縁五重及戒を授ける等は此限にあらず) (旧) 所伝分て三次とす。日五重日宗脈日布薩。 (新) ママ	
	一八八五	明治一八年	(旧) 三脈相伝する者毎次一の嘉号を付与せらる。五重に何譽と云、兩脈に何連杜と云、布薩に何阿弥陀と云う。無相伝の者之を称するを得ず。兩脈未伝承の者は説法教化するを得ず (新) 未相承無試補の者は説教するを許さず。	『浄土宗制議會 百年のあゆみ』
	一八九〇	明治三三年	伝宗伝戒規定 第四条 伝宗伝戒したるときは宗戒の譜脈及び璽書を授受するものとす。 第六条 教師補以上の僧侶は通常会衆及有縁の士女に対して授戒及宗義を伝ふることを得。	『浄土宗制規類聚』(明治三二・一一)

	一九〇三	明治三六年六月	<p>訓示（結縁五重授戒の法会式場に関する件）</p> <p>結縁五重授戒等の法会式場従来地方に依りては、種種の弊習を醸成し、往々に奢侈放逸に流れ、中には風紀衛生上世の批難を受くるもの有之故に聞く。如斯は啻に自他の信根を傷ふのみに止まらず。施て宗門の面目を汚すに至るべし。仍て五重授戒等の別時法要は勿論、其他尋常の法要に於ても之れが教化の任に当る者、並に随喜の僧侶及び檀信徒たる者は相興に戒励し、苟も寺門の風紀を紊し。世の誹謗を招くが如き不都合の所為なき様深く注意すべし。</p>	『現行 制規全纂』（明治三九・四一・五）
一九〇六	明治三九年	明治三九年	<p>伝宗伝戒規定を改正し、前行百日の七十日間は随所で、三十日は一定の道場で行うと定める。総・大本山のほか靈巖寺以下十七カ寺は前行道場に指定される。</p>	『浄土宗宗議会百年のあゆみ』
一九一六	明治四四年	八月一日	<p>法式及服制調査規定</p> <p>第一条 諸種の法式行儀及僧侶の服制を調査せしむる為に調査委員若干名を置く。</p> <p>第二条 法式調査の事項左の如し。</p> <p>一 婦人法式、一 得度法式、一 宗戒相承法式、一 化他五重法式、一 授戒会法式、</p>	

明治期

一八九九

明治三二年七月

伝宗伝戒規定

第一条 総本山大本山及檀林は宗制第十条並びに此規定に依り本宗学衆に対して伝宗伝戒を執行する道場とす。

第二条 伝宗伝戒の伝灯師総本山大本山檀林の住職に限る。

第四条 伝宗伝戒は十一月十二日より二十五日に至る二週間の別行を修せしめ、宗制第四条に依り宗戒の譜脈及聖書を伝受するものとす。受者は別行以前随所に於て逆め壹百日の前行を修するを要す。

## 第一章

第一条 学衆に対して宗義の極致を相伝し、列祖相承の宗脈を授与するを伝宗と称し、円戒を伝授し、列祖相承の戒脈を授与するを伝戒と称す。

第二条 教師に対して伝灯弘通の許可書を授与するを璽書伝授と称す。

第三条 教会衆に対して宗義を相伝するを五重相伝と称し、円戒を授与するを授戒と称す。

第四条 伝宗並に五重相伝の能化を伝灯師、伝戒並に授戒の能化を伝戒師、璽書伝授の能化を伝授師と称し、所化を総て受者と称す。

## 第四章 五重相伝並授戒

第二十二条 五重相伝は前行別行伝法と次第し、授戒前行別行授戒と次第す。

法式作法は法式条例の定むるところに依る。

第二十三条 前行別行を各一七日とし、別行の第七日に伝法又は授戒を行ふものとし。

第二十四条 前行は各自隨所に於て行ひ、別行は伝法又は授戒を執行する寺院に於て之を行ふ。

第二十五条 璽書を有する教師は伝灯師又は伝戒師たることを得。



	<p>第二十六条 檀林以下准能分寺に至る寺院住職は住職以後七年以内に、平僧寺住職は十年以内に教会衆に対し、如法に五重相伝を執行し、爾後七年毎（平僧寺住職は十年毎）に少くとも一回五重相伝会又は授戒会を執行すべし。但 己むを得ざる故障に由り該期間に執行するに能はざるときは教務所長の証明を添え、宗務所に延期を出願し許可を受くべし。</p> <p>第二十七条 五重相伝会又は授戒会を執行せんとする</p> <p>第二十八条 五重相伝会又は授戒会を執行したるとき其寺住職は会所並に伝灯師又は伝戒師及受者の員数を記載し、三十日以内に宗務所に届出つべし。</p> <p>第五章 補則</p> <p>第三十三条 従来檀林に於て伝へたる血脈附法は其寺代々の住職限り之を承継すること得</p> <p>宗規第七十五条 伝法条例左の通り更正す。（大正四年六月二十五日）（璽書伝授）</p> <p>第十五条中 「総本山知恩院大本山増上寺」とあるを「総本山並に大本山」と更む。</p> <p>「伝法条例」は、従来教令による伝宗伝戒規定はあるが、さらに伝法を重んじるため今回の制定になつた。しかし条例中「伝宗み」伝戒は総本山及び大本山においてのみ行なわれ、ただ従前特別の慣例ある檀林（名越）に限り特に伝宗伝戒の式を行なうことを得る」との箇所に、他の檀林の由緒ある譜脈は断絶するも可ということか。従来伝法相承はその寺に限りこれを行なうことを認めよ、との誓願書が提出され、二次会延期となつた。</p>	<p>『浄土宗宗議会百年のあゆみ』</p>

大正期	一九二一	大正一〇年二月	〔伝法条例中更正 第一条中「衆」とあるを「僧侶」と更む。〕	
昭和期	一九二八	昭和三年	〔伝宗伝戒の期日を毎年春秋二期と定め、春期は教師検定証を有するものを有資格者とする。〕	『浄土宗宗議会百年のあゆみ』
	一九二九	昭和四年	寺院住職は住職七年以内に、平僧住職は十年以内に一回、五重相伝会または授戒会を執行すべきことを告示した。	『浄土宗宗議会百年のあゆみ』
	一九三〇	昭和五年	『浄土宗制規類纂』 ※注 括弧内を削除 第二十条 五重相伝並に（前行別行伝法と次第し、）授戒の（前行別行授戒と次第す）法式作法は法式条例の定むるところに依る。 第二十一条（前行）別行を（各）一七日とし、別行の第七日に伝法又は授戒を行ふものとす。 第二十二条（前行は各自随所に於て行ひ、）別行は伝法又は授戒を執行する寺院に於て之を行ふ。	
	一九三五	昭和一〇年	『浄土宗制規類纂』（昭和十年版） 同文	
	一九四一	昭和一六年	『浄土宗制』 第四節 伝宗伝戒及付法伝授 第三百四十七条 伝宗伝戒は教師たるべき者に対し、宗義の奥義を相伝し、以て列祖相承の宗脈を授与すると共に、円戒を伝授して戒脈を授与する為之を行ふ。 付法伝授は住職、教会主管又は律師以上の教師に対し、伝灯弘通の付法を伝授する為之を行ふ。 第八章 第四百四条 檀徒及び信徒に対して五重相伝を為し円戒を授く。	

		昭和二期	
一九四七	昭和二二年	<p>伝法規定（宗規第七号）</p> <p>第一条 伝宗、伝戒は、教師となるべき者に対し、宗義の極致を相伝し、列祖相承の宗脈を授与し、円頓戒を伝授して戒脈を授与するために行う。</p> <p>四 信徒にして宗義を相伝するを、五重相伝という。円頓戒を授与するを、授戒という。</p> <p>第二条</p> <p>五 五重相伝及び授戒は、寺院又は教会において七日の別行を修し、その第七日目に伝法又は授戒を行うものとする。ただし、時宜により期間を縮長することができる。</p> <p>『浄土宗本派規則』</p> <p>宗規第二十一号 傳法規定 第二章第六条 寺院住職は又は教会主任は、努めて、授戒会又は五重相伝会を修しなければならぬ。この場合においては総本山寺務所に届出で譜脈を総本山知恩院について下附を請けるものとする。</p>	

① 近世前期・全面禁止から許可対象の厳選期

元和条目に代表されるように、たびたび檀林の定書では、在家五重の禁止が呼びかけられている。しかし、例えば山城の古知谷（資料1）にこの時期から頻繁に結縁五重の記述が見られるように、捨世派隠遁僧を中心にして、檀林の目の届かない地域では、たびたび結縁五重が行われていた。その結果、総録所である増上寺から檀林にあてた掟書きには、六十歳以下の人に限るなど（資料2）と、原則的に禁止しながらも、実際は化他五重を容認する記述が多くなっている。

② 近世中期・能化（寺持）の化他行としての制限付き解禁期

享保年間となると、さらに各檀林の法令は結縁五重に対して溫柔な姿勢を取るようになる。例えば璽書・布薩の相伝者という制限付きながら、在家への五重相伝は寺持の職分である（資料2）とまで規定されるようになる。その際には、各寺院は本山・本寺へ出願をし、あら

はじめ免許を得ること（※2）により伝法権を付与されるのである。しかしながら末寺での伝法簡条が乱脈化したために、それぞれの本山・本寺では伝目を定め、その流儀を規定していく必要が生じていく。

③ 近世後期・結縁五重の展開期

文政の時期になると、結縁五重は多分に大衆化、習俗化され、現在のように各寺で自由に行われるようになってきた。さらには浄土宗以外でも五重が行われるまでに至った。現代、一般的に見られる結縁五重の形態ができあがったのは、おそらくこの時代以降である。例えば受者の数も江戸崎大念寺の日鑑に「五重入行人数、八拾五人」（※3）、とあるように大規模なものになり。また五重の発起人（勧進者）についての記述も見られる（※4）ようになったことから、伽藍の修復の勧進目的での結縁五重が行われるようになる。

また要偈道場のしつらえにおいて、本来は靈山浄土の莊嚴（本尊と向かい合わせに釋尊像を安置）のみであつ

た(※5)ものが、やがて白木綿を敷き二河白道を表現するようになり、そういつた新しいパフォーマンスマスもこの時代以降、次第に成熟していく。また現在では、受者の多くが最も印象に残ったと語る懺悔式における暗夜道場のしつらえも、この時代には全く記述がみられない。

### 3. 隆円の指摘する結縁五重の問題点

前項の通り、後期の展開期、結縁五重は壇林の目の届かない地域では頻繁に行われるに至ったが、多分に大衆化、習俗化されていった。箇条伝目に関しても、自由奔放に作製され、さらには浄土宗以外でも五重相伝が行われているような状況であつた。その時代に、警鐘の意味を含めて隆円が著した『浄業信法訣』は、現在でも結縁五重の撮要、伝書として広く知られるところである。特に、その巻一・傳法前方便にて隆円が指摘する結縁五重の問題点は、大きく分けると以下のような点を糾すためと考えられる。

#### ① 伝法としての五重形骸化

化他五重を行わない事は住職の恥とし、自身の修学研鑽もせぬままに伝法を行う僧侶が多かつた。また伽藍修復の勸進を目的とした結縁五重の開筵も見受けられ、必然的に受者の数が増え、信心の薄い者にまで相伝を許す傾向となつた。この点に関して、現在でも「ザブトン五重」という言葉をよく耳にするが、受者総数は多いのだが実際の出席が極めて少ない五重開筵は、その是非が問われるところである。五重が一般信徒に浸透することは大切なことだが、こと伝法という視点から見ると、本来少数の篤信念仏者への伝法が、やがて大人数でも当たり前となり、その結果、五重の性格も「入信式」「帰敬式」のように変化してしまつたように思われる。以下に『浄業信法訣』にてその点を問題視する記述を抜粋する。

「今時若輩ナル寺持衆ノ中ナドニハ、知ラヌコトモ知りテ居ルト云風デ、空ウソブイテ居ル故、在家モソレヲ知り笑止ガリテ、何ゾ尋タキコトアリテモ、恥カ、スガ氣

ノ毒ジャトテ、黙シテ居ル也。ソレデ出家ハ、スマシテ  
好氣ニナリテ居ル故、俗知識、アリガタ安心、御領解即  
身往生ナド云、邪氣紛レ者ガ附ケ込テ、正法ヲ壊滅スル  
ナリ。拟々伎癢苦シキコトナラズヤ」(『浄土傳燈輯要』  
923頁)

「サレバ出家分上ノ伝授ゴトニテ、猥<sup>シ</sup>リニ在家ニ授ルコ  
トハ御制状アリテナラヌコトナリ。サレバ在家ニテモ、  
五十歳已上ノ老人、三萬遍以上ヨク日課念仏ヲ申シテ、  
信心決定ノ行者ト見定メヌレバ、夫レニハ師匠ヨリ格別  
ノ褒美ニ此法ヲ伝ヘタルニ、今時ニナリテハ、五重サヘ  
スレバ助ルト云フヤウニ心得、又寺持モ五重ヲ授ケネバ、  
恥辱ニナルヤウニナリテ、夫レ故不学文盲ナル者モ、據  
ナク授ケネバナラヌコトニナリタルハ、迷惑ナルコトナ  
リ」(『浄土傳燈輯要』929頁)

## ② 伝法の秘密主義化

また、一見①に相反するようだが、逆に必要以上に「秘

伝の授与」としての性格ばかりが強調されているきざし  
もある。ことさらに十念伝ばかり重視し、五重の肝要で  
ある日課念仏の奨励に繋がっていない。あるいは簡条  
伝目に必要以上に特異性を持たせたり、数の多さ等を競  
い合っている点を問題提起する。現状の結縁五重の現場  
においては、それほど極端な秘密主義化はないと思われ  
るが、確かに十念伝ばかりを秘伝として強調する風潮や、  
その土地に伝わる細かな儀礼風習にばかり縛られ、念仏  
勸奨という五重本来の意義から逸脱する危険性は充分注  
意すべき必要があると思われる。

以下『浄業信法訣』から、その記述を抜粋する。

「東寺八坂ノ塔モ五重ナレバコソ五重ノ塔トハ云へ、若  
シタゞ一重ナラバ五重トハ云フベカラズ。夫レカヤウニ  
此ノ五重モ、初重ヨリ五ツカサネナル故、五重トハ云ナ  
リ。然ルニ今時タゞ第五重ノ一重計リヲ仰山二言ヒ立  
テ、傳ルノミニテ、前四重ノ機心行ノコトヲ沙汰セザル  
輩多シ。コレハ彼ノ一念義ニ、九念マシタル十念義ト云

モノナリ」(『浄土傳燈輯要』 921頁)

「今時、化他箇條ノ多キヲ勝レタリトシ、詮モナキ事ヲ箇條ニシテ、二十箇條三十箇條ト云テ他ニ勝ラントスル者アリ。在家モ其ヲ喜ブ由ナリ。五重學生相承ハ九箇條。在家信法ハ五箇條。添口伝共ニ九箇條。是レ古式ナリ。私<sup>ヒツカ</sup>ニ加増スルハ何ト云コトゾヤ。悲ムベシ」(『浄土傳燈輯要』 923頁)

「今時、五重ヲ受ザルハ、ヨク日課ヲ勤ムレドモ、五重ノ後ハ十念キリデヨイトテ、日所作ヲモ等閑ニスルモノ多シ。此等ハ五重ガ念仏相続ノ妨トナルナリ」(『浄土傳燈輯要』 924頁)

#### 4. 『信法要決』と『信法要決辨釈』にみる勸誠の構成

大日比三師の一人・法洲の『信法要決』、および門の『信法要決辨釈』と続く二書は、さしずめ隆円の『浄

業信法訣』を實踐した現在最古の勸誠録と言える。

隆円と法洲が朋友として非常に懇意な間であった事は『法洲和尚行業記』に多々記されている。隆円が結縁五重の現状を見かねて『浄業信法訣』を著し、法洲もまた「今時、吾が浄土門において五重を相伝せらるゝに宗規に違へること甚だ多し」(※6)という意樂から、『浄業信法訣』に忠実に則した形で勸誠録を『信法要決』として著したと考えられる。

しかしながら、明治四五年に三師講説發刊所より発行され、その後『浄土宗選集』(昭和五九年・同朋舎出版)第八卷に収録された『信法要決講説』は、實際は的門『信法要決辨釈』の内容そのものであり、中野隆元師によると、法洲による原本『信法要決』は、稀書として存在するが、的門の書よりもずっと簡素なもの(※7)であるらしい。いずれにしても、的門は法洲に直接に師事した人であり、その勸誠内容を調べることから、隆円、法洲が提唱し理想とした結縁五重の理想型を見ることが出来ると思われる。

『信法要決辨釋』の構成を列記する。

1. 叙説分 一 (約八〇〇〇字)  
序・懺悔三帰・道場制規七件・五重濫觸・五重法体
2. 叙説分 二 (約七六〇〇字)  
白旗制誡五ヶ条
3. 正説分 一 (約一二八〇〇字)  
初重・五重の字義・意義・元祖伝・『往生記』・  
難遂往生機十三人
4. 正説分 二 (約五六〇〇字)  
初重・四障四機
5. 正説分 三 (約八五〇〇字)  
二重・二祖伝・『授手印』・浄土宗他義
6. 正説分 四 (約八〇〇〇字)  
二重・五種正行・三心
7. 正説分 五 (約一〇〇〇〇字)  
二重・五念門・四修・三種行儀
8. 正説分 六 (約四八〇〇字)
9. 正説分 七 (約八三〇〇字)  
二重・結帰一行三昧・奥図相伝の義・二重総括  
三重・三祖伝・『領解鈔』・四重・在阿因縁・『決答鈔』・  
疑心の二種
10. 正説分 八 (約一一四〇〇字)  
二河白道の譬喩・『西要鈔』(※9)を用いる
11. 正説分 九 (約七〇〇〇字)  
第五重・曇鸞伝・三義校量
12. 正説分 十 (約四〇〇〇字)  
第五重・口授心伝・十念伝の弊害・五重の正体・  
十念伝の二義
13. 得益分 (約三五〇〇字)  
『観経疏』散善義深心釈・三随順の文
14. 流通分 一 (約一一〇〇〇字)  
『小消息』一
15. 流通分 二 (約一三八〇〇字)  
『小消息』二



以上のように全十五席の説教、全体日程として七日五重の勸誡を記した。席によって分量にかなりの違いがみられるが、内容の軽重で一席の長さを調節していたものと思われる。また、『法洲和尚行業記』には二週間からそれ以上の規模での開筵も多く、その場合「伝法前七日は二河白道譬説を講じ、後七日は伝書を演説せらる」（※8）との記述が見られる。

さらに内容に関して、現在一般に行われている結縁五重の勸誡と比較してみると、次のような注目すべき点があった。

① 釈尊伝、阿弥陀仏の本願・仏身等の講説が一切含まれていない。

現在の化他勸誡では序分に必ず説かれる釈尊伝や、五種正行の時に説かれる事が多い阿弥陀仏の本願、仏身等の講説は勸誡内容に一切含まれていない。五重相伝の受者は篤信の者に限られるのであるから、当然理解しているものとして講説がないものと思われる。

② 正伝法の後に、流通分として「小消息」二席を説いている。

第十三席・得益分を終え、「いよいよ明日は正伝法なれば、各々身器清浄にして早朝より来詣せらるべし。略初重にて和字の御法語を説き残し置きたれば、両席にそれを弁示して、今般伝法授与の総括とすべし」（※9）としているが、正伝法の翌日に二席の勸誡があり、その二席共に一万字以上の長時間にして「小消息」を説く。これは文字通り「初重の説き残しを弁す」と言うよりも、五重の総括として意識的に最後に説いた感もある。単に「十念伝」で五重を印象付けることのないよう、日課称名の勸奨こそ五重相伝の真髄であると知らしめ、「小消息」をもって五重全体の結勧とする。これこそが「十念伝」の秘密主義に偏っていた当時の結縁五重に対するアンチテーゼとも思われる。

## 5. まとめ

勸誡師による話の組み立てと、要偈・密室道場における伝目の乖離は、それぞれの伝目の独自性を強調させようとした、五重発展の歴史の変遷によるところが大きいと思われる。また、それに加えて、現在では受者の信仰レベルの低下に伴い、本来は五重に入行される以前に説かれるべき勸誡内容が増えてしまっている事もその理由の一つであろう。

結縁五重の究極の目的は受者に対する念仏の勧奨に他ならず、その意味からすれば、要偈・密室道場の伝目はあくまで形式的なものとして、必要以上に箇條伝授に時間を取ることなく、むしろ前方便の勸誡に準じる形で五通五箇を強調するようなタイムバランスを取っていくような方向が望ましいのではなからうか。

結論として『浄業信法訣』及び『信法要訣辨釈』にて当時、問題提起された点を鑑みて、現在の結縁五重をあらためて見直し、本来意図された形にできるだけ近づけ

ていく事が、今後の五重開延に最も望まれることと思われる。以上雑ぱくではあるが、結縁五重の歴史の変遷をふり返りご報告させて頂いた。

※1 「在家五重の定着過程にみる布教者と民衆」長谷川 匡俊 『近代浄土宗の信仰と教化』60頁

※2 同右 66頁

※3 同右 70頁

※4 同右 70頁

※5 西城宗隆研究員所有の伝書を参考にした。

※6 『法洲和尚行業記』三師講説発刊所『大日比三師傳』183頁

※7 『浄土宗教学大系』第八卷 大東出版社118頁及び133頁

※8 『法洲和尚行業記』三師講説発刊所『大日比三師傳』184頁

※9 『浄土宗教学大系』第八卷 大東出版社321頁

## 研究報告②

### 「五重相伝会に関する調査」報告

#### 「五重相伝会に関する調査」報告経緯

平成十三年度の予備調査研究報告（浄土宗総合研究所「現代布教研究班」成果報告『教化研究』第13号）にまとめた通り、五重相伝会開筵に際して、「経費の問題」「スタッフの問題」「用具等に関する問題」「五重相伝・受者のアフターケアの問題」という四つの課題があることを指摘した。そして、「経済的ハードル」と「人的ハードル」を如何に克服してゆくかということが五重相伝会開筵の鍵であることと結論づけた。以上の点をふまえ、かつ曖昧な点、たとえば「教授師」「回向師」の役割等について、再度、全国各地の「五重相伝会」の実状調査を行い、その特色、課題、問題点をさぐることにした。

そこで、平成十四年十月十日から同十五年二月にかけて「五重相伝会に関する調査」アンケートを全国8プ

ロックで実施した。対象は各ブロック十六名の当班研究スタッフを通して、各スタッフ十ヶ寺を目標に五重開筵寺院への調査ご協力を依頼した。回答期限は平成十四年十二月三十一日までとしたが、実際には、平成十五年二月二十一日到着分までとした。

その後、五ヶ寺分の回答資料が届けられ、最終的には、117ヶ寺のご寺院よりご協力をいただくことができた。

「調査表」の内容は、左記の通りである。

1. 事前の準備について
  1. 前回開かれた五重から何年くらいの期間がありましたか？（初めての場合は次の設問からお答え下さい） 年 年
  2. 発願から開筵までの準備期間はどの位でしたか？ 年
  3. 準備期間中、出仕僧侶対象の五重勉強会等を行いましたか？行われた場合何回ですか？

はい ( ) 回) いいえ

4. 準備期間中、受者への説明会(足揃え・膝揃え等)を行いましたか?

はい ( ) 回) いいえ

5. 五重開筵の他に、帰敬式や授戒会を開かれましたか? はい ( ) 回) いいえ

6. 諸役について

諸役名と担当された上人名をお書きください。

(できれば配役表をお送りください。)

諸役の具体的な役割内容について

A 回向師はどのような役を指しますか? 具体的にお書きください。(無き場合は無とお書きください。)

B 教授師はどのような役を指しますか?

具体的にお書きください。

(無き場合は無とお書きください。)

7. 費用(予算)について可能な限りお書きください。

受者冥加料はお一人おいくらですか。

収支全体を概算でお書きください。(総収入・総支出)

8. 伝巻(本巻・贈り)度牒はどのようにご用意されましたか?

9. 諸道具について、別紙一覧表にお書きください。(種類と調達方法)

II. 五重開筵中について

1. 勧誠の席数と時間についてお書きください。(日程表をお送りくだされば記入は不要です)(勧誠席数×分數)でお答えください。

2. 受者の総数を教えてください。また、出席状況について、具体的にお書きください。全日程出席の受者は何割くらいですか?

名(男) 名(女) 約 %

3. 贈り五重・諸回向について

(種類と内容及び冥加料)

贈り五重の対象者には、譽号等が追贈されますか、具体的にお書きください。

贈り五重、その他回向の種類とその冥加料をお書

きください。(塔婆の有無等)

4. 剃度式の有無をお答えください。また、無い場合

は、その理由をお書きください。

5. 懺悔式の有無をお答えください。また、無い場合は、

その理由をお書きください。

6. 貴寺院での五重の形式、流儀がございましたらお

書きください。

A 近江式、大和式、名越式、和泉式 等でお書

きください。(不明等の場合はそのようにお書

きください。)

B その形式が顕著に現れるのは、どのような時で

すか？(例 懺悔式の方法について等)

7. 正伝法の時の伝燈師は、どなたがされますか？

8. その他、貴寺院五重における特色がございました

らお書きください。

### Ⅲ. 五重開筵後について

1. 受者には響号以外に法号(道号)が付きますか、

文字数など具体的にお書きください。

2. 再伝された受者は、新たに法号が増えますか、文

字数など具体的にお書きください。

3. 五重以後の受者への教化活動を教えてください。

(例 五重作札・本山参り・念仏講の有無等)

以上です。ご協力ありがとうございました。

### Ⅱ 「五重相伝会に関する調査」集計結果報告

(ただし設問によつて無記入のものを含むため、合計数は設問ごとにそれぞれ異なる。)

#### 1. 事前の準備について

1. 前回開かれた五重から何年くらいの期間がありました

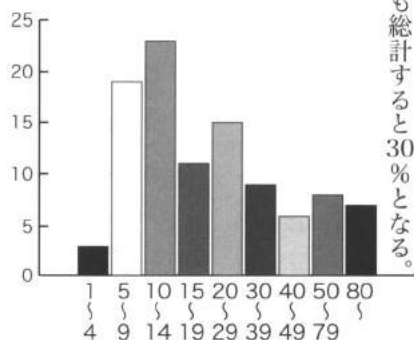
たか？(初めての場合は次の設問からお答え下さい)

年

回答寺院数は、101ヶ寺。

一〇年から一四年が23(23%)、五年から九年が19(19%)と多い。

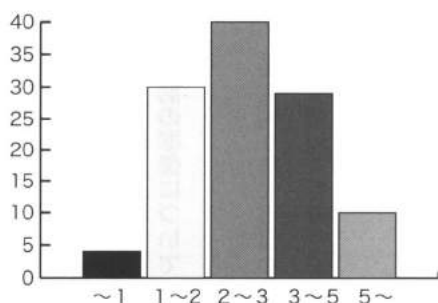
全体の42%が五年から一四年の期間を置いて開筵している。一五年から二九年は26%。三〇年から八〇年以上も総計すると30%となる。



年数	件数
1~4	3
5~9	19
10~14	23
15~19	11
20~29	15
30~39	9
40~49	6
50~79	8
80~	7

2. 発願から開筵までの準備期間はどの位でしたか？

年



年数	件数
~1	4
1~2	30
2~3	40
3~5	29
5~	10

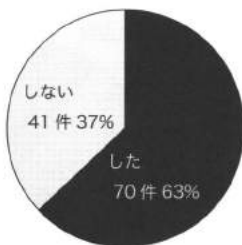
回答寺院数は、113ヶ寺。

2~3年未満が40(35%)、1~2年未満が30(27%)、3~5年未満が29(26%)という結果で、おおよそ、五年以内に開筵をしている。五年の準備期間を設ければ、開筵できるであろう。

3. 準備期間中、出仕僧侶対象の五重勉強会等を行いましたか？行われた場合何回ですか？

はい（一回） いいえ

勉強会はしましたか？

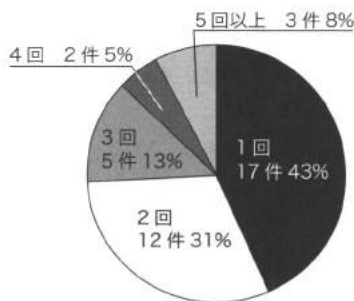


回答寺院数は、11ヶ寺。

63%は「はい」と答えている。「いいえ」は37%とい  
うのは、盛んな地域であろう。主催者は、しつかりと勉強  
をしていることが伺われる。

行われた場合何回ですか？

回答寺院数は、39ヶ寺。



前問の「はい」と答えた寺院の中、回数回答が少ない  
が、1回は43%、2回は31%となった。1、2回の勉強  
会の時間数が不明であるが、多くの寺院で1、2回の勉  
強会で本番に臨んでいる。

一回で本番に臨むということは、やはり、おさらいを  
する程度と考えてもよい。これもやはり、五重スタッ  
フに恵まれた盛んな地域の開筵寺院であろう。二回以上と  
いうのは、久しぶりに開筵する寺院と考えられる。

4. 準備期間中、受者への説明会（足揃え・膝揃え等）  
を行いましたか？

はい（一回） いいえ

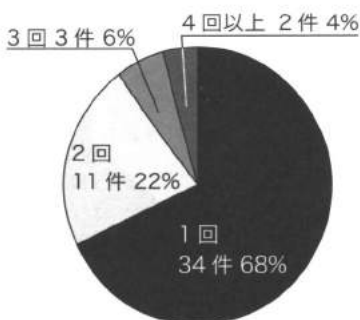
受者への説明会をおこないましたか？



回答寺院数は、112ヶ寺。

「はい」が45%、「いいえ」が55%、と、行っていない寺院が、若干多い。盛んな地域では、受者への説明会は必要ないのかもしれない。しかし、半数近い寺院では、受者への説明会を実施している。

何回行いましたか？



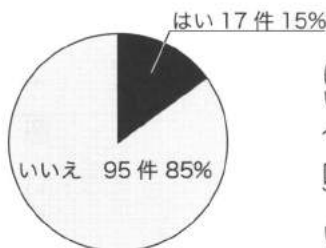
一回が34件  
68%と多い。

回答寺院数は、50ヶ寺。

5. 五重開筵の他に、帰敬式や授戒会を開かれましたか？

帰敬式や授戒会は？

( 図7 )



はい ( 17 )  
いいえ

回答寺院数は、112ヶ寺。

全体の85%に当たる95ヶ寺は、帰敬式や授戒会を開いていない。開いているのは、17ヶ寺で、全体のわずかに15%に過ぎない。

このことは、帰敬式や授戒会を開筵しなくとも五重相伝会開筵で、念仏者の育成が十分であると認識しているご寺院が多いということであろう。

五重相伝会を開筵した寺院で、帰敬式や授戒会を開筵した寺院17ヶ寺にその回数をお聞きすると、次の図のように、ほとんど、一回である。



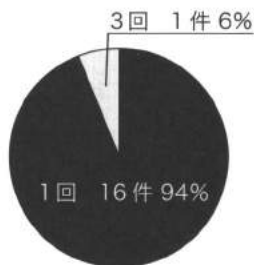
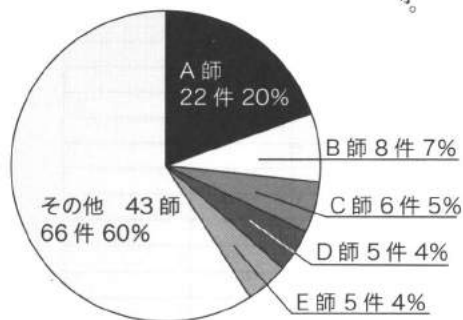
回答寺院数は、17ヶ寺。

## 6. 諸役について

① 諸役名と担当された上人名をお書きください。

(できれば配役表をお送りください。)

回答寺院数は、112ヶ寺。



全国で、48名の上人が勧誡師として活躍であるが、A師が22会所(全体の20%)で勧誡をつとめ、B師が8会所、C師が6会所、D師・E師がそれぞれ5会所と続く。これら五名の勧誡師が全体の42%に当たる会所で五重の勧誡を行っている。

著名な法将の勧誡師のお方に、依頼が集中することは当然なことであるが、開筵時期や開筵日数を考えると、人数的に勧誡師不足は自明である。

一人でも多くの勧誡師を養成することが待たれる。

また、勧誡師上人がどの地域に何人いて、何会所をご担当されたかという点を見ても、表1(次ページ)のごとく、近畿地区が17人の勧誡師上人がいて、57会所(51%)を、ついで関東地区が10人で15会所(13%)、九州地区が6人で15会所(13%)を、という順になっている。

表 1

ブロック	所属教区	人数	実績会所数
第二東北 (4/5)	青森	2	2
	山形	2	3
第三関東 (10/15)	茨城	1	1
	東京	5	7
第四東海 (5/9)	神奈川	4	7
	三河	2	5
	尾張	2	3
第五北陸 (2/4)	伊勢	1	1
	石川	1	1
	福井	1	3
第六近畿 (17/57)	滋賀	5	8
	京都	5	34
	奈良	3	5
	大阪	3	9
第七中四国 (2/4)	兵庫	1	1
	広島	1	1
第八九州 (6/15)	山口	1	3
	福岡	1	1
	佐賀	2	9
	長崎	2	4
	大分	1	1
不明	不明	2	3
総計 (46/109)	21 教区	48	112

## ② 諸役の具体的な役割内容について

A 回向師はどのような役を指しますか？具体的に  
お書きください。（無き場合は無とお書きください。）

回向師はどのような役を指しますか？

回答寺院数は、99ヶ寺。

北海道地区（回答寺院数7 無 3）

● 贈五重回向、全法要維那、道場次第等指導

● 贈五重回向、全法要維那、法式・道場の設え指導他

● 維那、贈五重塔婆回向

● 贈回向、維那（必要に応じて）

東北地区（回答寺院数15 無 9）

● 維那、教授師及び受者への指導

● 法要維那・贈・足揃え維那

● 書院式・本堂内法要一切、贈回向は関西風にフシ付回向をしてもらった

● 期間中毎日の贈回向

● 回向師はありませんが、随喜していただいた諸上人が、

勸誠の時間交代で回向をする。

● 回向師は必要ない

● 回向時の塔婆の読み上げ

● 総体的指導、法要の回向

関東地区（ 回答寺院数 7 無 0 ）

● 贈五重回向

● 教授師も兼ね、贈五重、法要の回向、剃度、要・密道

場の指示

● 会の運営について始めから終わりまで、贈五重の差配、

維那、受者の法式指導。

● 贈五重回向

● 教授師

● 贈五重回向。双盤念仏を称えながら回向する。

● 贈五重の回向発声

東海地区（ 回答寺院数 14 無 1 ）

● 法要の維那・贈五重常回向

● 贈五重回向、塔婆回向

● 回向の中心、司会進行

● 開白、剃度式、懺悔式、要偈道場、密室道場等、

● 各儀式の維那、殿司。各種法要における塔婆回向や贈五重回向

● 塔婆回向、贈り五重

● 塔婆回向、贈り五重回向

● 贈五重塔婆回向等

● 贈五重、塔婆回向

● 塔婆回向、法要の維那

● 贈り回向、開白、半斉、日没、要偈、伝法の維那

● 全ての法要を役割分担して行う

● 法要、回向等の維那役。日中法要の指揮

● 法要の維那、回向を専門にする

北陸地区（ 回答寺院数 14 無 3 ）

● 礼拝（特別回向、贈り五重回向）前行中の維那

● 儀式勤行全体を執り行なう

● 全ての維那、贈り、常回向、日別回向時、卒塔婆の回向

● 期間中の維那。贈りの回向。作法指導。道場荘厳、準

備、物配置の点検。

●贈り五重および常回向の塔婆回向と維那、勸誡師入退堂の時の木魚念仏

●晨朝・日中など毎日の法要の維那。剃度式他、

●各道場の維那、進行、贈り五重の回向。

●維那

●塔婆回向等、儀式法要の維那

●五重中の法要の維那。贈り五重、特別回向等の回向

近畿地区（回答寺院数 8 無 0）

●勤行中の維那、塔婆回向、翌日の指導（出勤寺院確認）

●常回向、別回向

●各種法要および勸誡時の維那と回向。受者への作法指導。

●贈り、常回向、日別回向。受者の毎日の勤行、作法全

般の指導、剃度式、伝法道場

●維那

●維那・進行係り

●維那・回向

●晨朝、日中、日没の維那、塔婆回向

中四国地区（回答寺院数 17 無 0）

●五重期間中、受者へのおつとめ指導、教授、贈

●五重他諸回向のおつとめ。又五重受者の勸誡の受け取り様を見極めて道場の荘厳と雰囲気高める工夫をしていく。

●総監督

●贈り五重回向

●各回向を致し、和讃等をお讃えする。

●贈り回向の間に和讃等を入れる。回向は住職、他寺では回向を回向師にまかせる。

●維那。住職の行う贈り五重の回向の間に和讃、詠歌等の奉納。

●贈り五重回向の維那。

●贈り五重の回向

●維那 回向

●法要の進行のすべて

●法要の際の回向・五重全体のコーディネート

●贈り五重及び追善回向・維那

● 贈り五重回向

● 維那・贈り五重回向

● 道場内の総指導

● 教授師を兼ねる。随喜寺院への指導等

九州地区（回答寺院数17 無 7）

● 教授師兼務、贈五重回向と入行者の指導助言、随喜寺院との連絡

● 大供養、贈五重維那

● 受者の指導、随喜諸大徳の役配打合せ、道場全体の準備、指導、回向

● 贈五重、大供養の回向

● 教授師兼務

● 贈五重、回向と維那

● 贈五重、回向

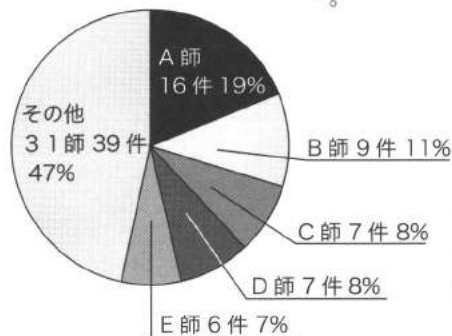
● 維那名と贈五重回向

● 大供養の回向

● 贈五重回向

次に、勸誡師と同様に回向師上人の数と担当会所との関係を見てみよう。

回答寺院数は、84ヶ寺。



図のごとく、全国で、36名の上人が回向師として活躍しているが、A師が16会所（全体の19%）でつとめ、B師が9会所（11%）、C師・D師がそれぞれ7会所（8%）、E師が6会所（7%）と続く。これら五名の回向師が全体の53%に当たる会所で五重の回向師をおつとめである。回向師も勸誡師同様一人でも多く養成することが待たれる。

ブロック	所属教区	人数	実績会所数
第一北海道 (2/2)	北二	2	2
第二東北 (2/2)	秋田	2	2
第三関東 (3/4)	茨城	1	2
	東京	1	1
	長野	1	1
第四東海 (4/11)	静岡	1	2
	三河	1	1
	伊勢	2	8
第五北陸 (2/10)	石川	1	1
	福井	1	9
第六近畿 (15/42)	滋賀	4	5
	京都	6	30
	奈良	1	1
	大阪	3	4
	兵庫	1	2
第七中四国 (4/8)	鳥取	2	1
	石見	1	2
	広島	1	5
第八九州 (4/5)	佐賀	3	4
	長崎	1	1
総計 (36/84)	20教区	36	84
	その他		5
	無し		16

また、回向師上人がどの地域に何人いて、何会所をご担当されたかという点を見ると、表3のごとく、近畿地区が15人の回向師上人がいて、42会所（50%）を、ついで東海地区が4人で11会所（13%）、中四国地区が4人で8会所（10%）、九州地区が4人で5会所（6%）を、という順になっている。

特に、京都教区所属の回向師上人が6人で、30会所（36%）をご担当されていることが際立っている。

※ なお、「その他 5」「無し 16」があったが、明確さを欠くため、集計数には入れなかった。ただし、「無し」は、特別「回向師」役を定めず、回向を厳修している模様である。

B 教授師はどのような役を指しますか？ 具体的にお書きください。（無き場合は無とお書きください。）

回答寺院数は、99ヶ寺。

北海道地区（回答寺院数7 無 3）

●五重全般の期間中の堂内での監督

●受者の教導

●全般指導

●全体の責任者

東北地区（回答寺院数16 無 8）

● 伝法儀式の進行

● 剃度発起焼香・要偈道場発起者指示・法会差定及び道場しつらえに関する助言、指導

● 教授師は行知事が兼ねる。主に懺悔道場伝法の時に導師（伝燈師）のそばに居て受者への説明や行動を指示する。

● 受者の方に解りやすく説明及び指導

● 今回は行知事が勤めた。懺悔道場並御伝法に於て、総合的に進行を勤める（司会も兼ねる）。

● 伝燈師の補佐、受者の指導、お世話、入行から密室道場までの進行・説明

● 受者への五重の全体的な説明

● 儀式進行上の受者、出仕ご寺院への説明役

関東地区（回答寺院数 7 無 0）

● 受者や僧侶を指示又は指揮する役

● 回向師兼任

● 特にいません、全員が当たりました。

● 諸儀式の作法等の教示

● 受者へ五重相伝会入行の心得や諸注意、道場の説明をされる方。

● 司会、進行および各法要の受者への説明、法要間の休憩における簡単な説教。

● 教授師

東海地区（回答寺院数 14 無 2）

● 懺悔式・正伝法の指導・伝燈師の補佐

● 行儀作法等

● 儀式の指示、進行

● 各種法要・儀式の差定や荘厳・指導。受者に対し法会全般、各種法要の具体的説明、注意事項。法会の運営の中心的役割。

● 作法の指示など

● 剃度、密室道場の時の教授

● 要偈、密室道場の進行

● 各道場に於いて受者への作法指示

●受者の作法等の指導

●文殊、普賢

●要偈道場（文殊、普賢）、密室道場（受者作法）

●受者の指導（作法等について）

北陸地区（回答寺院数13 無 6）

●取り持ち寺院がそれぞれの道場を総監の指示により担当する。一口に言えば五重は、勸誡を除き何でもできる。

●総司役で儀式等の進行、伝灯師勸誡師並びに回向師との連絡、調整

●儀式の重要な指示等

●受者へのオリエンテーション。総監が高齢のため、道場洒水、寺院方紹介、懺悔式等の行事の受者指導（実際には受者係りと仕事が競合してない方がすつきりする）

●特に教授師という役は無し

●受者の指導

●剃度式等の受者への指導

近畿地区（回答寺院数8 無 3）

●回向、贈り等、五重に関する説明（足揃え等）

●受者へ五重中の作法、心得など適宜指導、指示。特に剃度式、要偈道場では進行指示。

●作法、儀式の指導、剃度式、伝法

●全体の指導

●作法・しきたり

●各法要差定並びに全般の指導

中四国地区（回答寺院数14 無 1）

●回向師が兼ねて行う事が多いが、主に要偈・密室道場の時、受者にその作法等を教授している。

●受者への説明、誘導等

●五重相伝の作法・お勤めの指導。その他、回向師もかねる。

●受者への諸注意、念仏の声等の指導をする。

●全体の把握と諸注意など、儀式では指揮をし、補佐をする。



● 受者への説明、誘導等。出仕僧侶への指示など全般。

● 受者への指導、先導等。

● 法要全般の取り仕切り

● 回向師が兼ねて

● 法要全般の進行

● 五重開筵中、受者への説明、注意事項等、伝法中の指示

● 受者に対し詳細に説明する。全体を見て流れ、問題点を把握する

● 伝法の総指導

九州地区（回答寺院数17 無 7）

● 左記に同じ

● 受者の行動の指示、並びに諸役への指示

● 受者指導、各道場（暗夜）の配役、進行、随喜寺院への指導

● 受者への説明役と戒師と受者への橋渡し、五重全般の指導者

● 足揃、前行、儀式と全般にわたり、受者、随喜寺院方

の動き、心構えに至るまでの指示、指揮を行う

● 教授師と回向師は兼務

● 五重全般にわたつての受者の指導

● 受者への作法の指導、日程伝達、勸戒師と出仕僧の仲立ち、勤行すべての維那

● 五重全体の進行役、全体を司る

● 維那及び回向と受者への説明

● 受者に対しての説示並びに伝灯師の指導

● 五重取りまとめ、受者指導、勸戒以外の取りまとめ

● 全般の指導差配、受者の指導、役割各僧の監督

● 受者説示、勸戒師との打合せ

● 受者指導、勸戒師上人との打合せ、門中人への説明

● 五重全体に亘る指導、配役、儀式、進行、贈五重相伝  
会従事者に対する世話と説明

● 五重全般の取締りと贈五重や特別贈五重の回向、受者に作法を教える

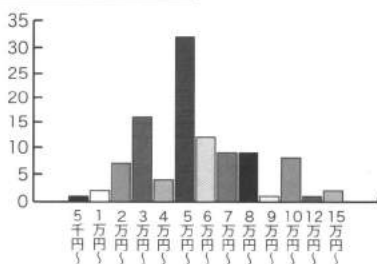
7. 費用（予算）について可能な限りお書きください。

受者冥加料はお一人おいくらですか。

受者冥加料は？

回答寺院数は、104ヶ寺。

金額～	件数
5千円～	1
1万円～	2
2万円～	7
3万円～	16
4万円～	4
5万円～	32
6万円～	12
7万円～	9
8万円～	9
9万円～	1
10万円～	8
12万円～	1
15万円～	2



図のごとく、「五万円」が31%、「三万円」が15%、「六万円」が12%となっている。

「三万円～六万円」が58%で、開筵する側の収支を考えると、この範囲の受者冥加料をお願いするケースが多いということと、受者の側に立つと、このあたりの冥加料が出し易い額かも知れない。

発起人の冥加料は？

発起人の冥加料は、一般 5万円に対して、発起人20万円 添え発起人10万円 という事例が2例あった他、一般 8万円に対して、発起人（添え発起人）30万円、発起人25万円 添え発起人15万円、一番発起30万円 発起人15万円 という事例、特別発起30万円 発起20万円 一等13万円 二等8万円 三等5万円という事例も報告されている。

次に、再伝者冥加料については、次表の通りであった。

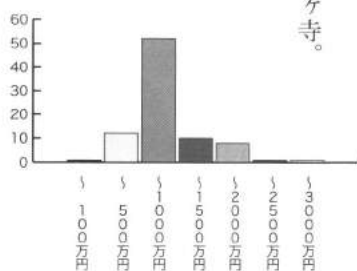
初伝者	再伝者
7万円	6万円
7万円	4万円
6.5万円	4.5万円
9万円	8.5万円

再伝者冥加料は、初伝者冥加料と比較すると、初伝者冥加料の57%から94%と一定しない。

これは、地域の慣習等が影響しているかもしれない。

収支全体を概算でお書きください。(総収入・総支出)

総支出の回答寺院数は、85ヶ寺。

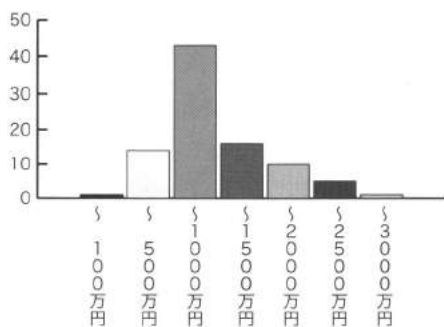


図の通り、百万円未満が1 百～五百万円 12  
 五百一～一千万円 52 一千一～一千万円 10  
 一千五百一～二千万円 8 二千一～二千五百万円  
 1 二千五百一～三千万円 1 となっている。

五百一～一千万円が全体の61%と圧倒的に多い。

次に、総収入はどうであろうか？

回答寺院数は、90ヶ寺。

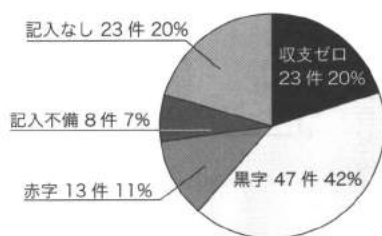


図のごとく、百万円未満が1 百～五百万円 14  
 五百一～一千万円 43 一千一～一千万円 16  
 一千五百一～二千万円 10 二千一～二千五百万円 5  
 二千五百一～三千万円 0 三千万円以上 1 となっ  
 ている。

五百一～一千万円が全体の48%と多い。

結局、全体の収支状態はどうなったのであろうか？  
収支ゼロ、黒字、赤字を比較してみた。図をご覧ください。

収支集計の回答寺院数は、114ヶ寺。



ご覧の通り、収支ゼロは、23例で全体の20%、黒字は47例で42%、赤字は13例で11%であった。

つまり、全体的には、収支ゼロと黒字と答えた寺院は、62%であった。財務上は健全に運営されているといえよう。

ちなみに、黒字収支寺院の一覧を表にまとめてみました。(次ページ)

対象寺院47ヶ寺。(内、不明の箇所2ヶ寺あり)

受者人数と全日出席率を対比して、その平均を割り出すと次のようになる。

地域	受者平均人数	全日出席率平均
北海道・東北・関東地区	463	54.3%
東海・北陸地区	143	79.42%
近畿・中四国地区	97.6	92.67%
九州地区	104.44	96.11%

となる。

ブロック	黒字額	受者買加料	受者数	全日出席率 (%)	
北海道 (1)	4万円	5万円	80	100	
東北 (7)	100万円	5千円	359	30	
	800万円	3万円	600	25	
	229万円	2万円	445	30	
	265万円	2万円	?	30	
	1031万円	2万5千円	1013	50	
	700万円	2万3千円	1003	50	
	1万3千円	10万円	113	100	
関東 (2)	50万円	5万円	54	98	
	700万円	3万円	500	30	
東海 (5)	717万円	6万円	203	70	
	12万円	8万円	108	95	
	200万円	5万円	183	30	
	650万円	5万円	256	30	
	390万円	5万円	270	98	
北陸 (7)	100万円	8万円	90	100	
	50万円	8万5千円	60	100	
	200万円	8万円	99	100	
	300万円	8万円	78	70	
	207万円	5万円	90	80	
	891万円	8万円	163	95	
	757万円	5万円	116	85	
近畿 (5)	20万円	3万円	131	?	
	463万円	10万円	181	98.5	
	400万円	10万円	97	?	
	155万円	7万円	118	95	
	500万円	8万円	70	70	
中四国 (11)	70万円	6万円	90	80	
	50万円	5万円	110	95	
	170万円	8万円	64	80	
	100万円	5万円	?	90	
	100万円	9万円	65	100	
	63万円	4万円	98	95	
	195万円	5万円	95	95	
	26万円	6万円	102	100	
	90万円	8万円	82	99.9	
	30万円	3万5千円	112	100	
	20万円	6万円	49	99	
	九州 (9)	231万円	2万5千円	178	98
		140万円	2万5千円	130	98
150万円		4万円	108	100	
138万円		5万円	108	90	
20万円		5万円	87	90	
200万円		5万円	64	99	
100万円		7万円	112	95	
112万円		7万円	97	100	
131万円	5万円	56	95		
合計 (47)	120283000	2613000	8287 (2寺?)	3391.4 (2寺?)	
平均値	2559213円	55596円	184人	75%	

受者人数を増やすと全日出席率は下がり、ある程度、受者人数を抑えると全日出席率があがる、という傾向があることが分る。

また、赤字収支寺院の一覧を表にした。

対象寺院は、13ヶ寺。

ブロック	赤字額	受者冥加料	受者数	全日出席率 (%)
北海道 (1)	72万円	3万円	205	65
東北 (1)	160万円	1万5千円	170	90
関東 (3)	220万円	5万円	105	90
	111万円	3万5千円	58	95
	230万円	5万円	99	99
東海 (1)	173万円	5万円	64	99.7
北陸 (3)	243円	6万円	92	99
	120万円	3万円	60	100
	230万円	5万円	38	100
近畿 (1)	50万円	10万円	32	100
中四国 (2)	45万円	5万円	18	100
	9万6千円	5万円	126	96
九州 (1)	10万円	3万円	67	99
合計 (13)	15606243	600000円	1134人	1232.7
平均値	1200480円	45154円	87人	95%

全体的な傾向として、少人数になるほど受者の全日出席率が高くなっていると思われる。

表5、表6を見ると、黒字寺院の平均受者数は184人で全日出席率は75%、赤字寺院の平均受者数は87人で全日出席率は95%となった。

※ なお、本アンケートでの調査項目にはなかったが、

その後の調査によって、勧誡師ご法礼 十例、回向師ご法礼 六例と実例は少ないが、その平均的なご法礼の平均額を、参考に左に記しておく。

勧誡師平均 約六十八万円

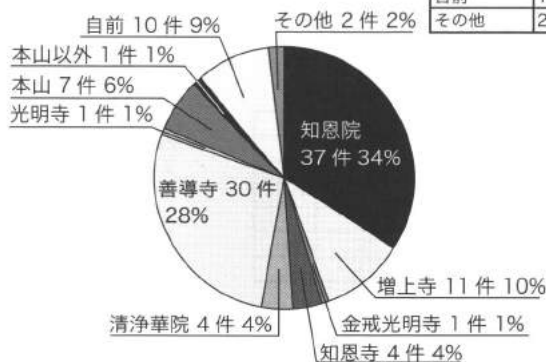
回向師平均 約四十五万円

8. 伝巻（本巻・贈り）度牒はどのようにご用意されましたか？

本巻は図に示したとおりとなった。

回答寺院数は、108ヶ寺。

知恩院	37
増上寺	11
金戒光明寺	1
知恩寺	4
清浄華院	4
善導寺	30
光明寺	1
本山	7
本山以外	1
自前	10
その他	2



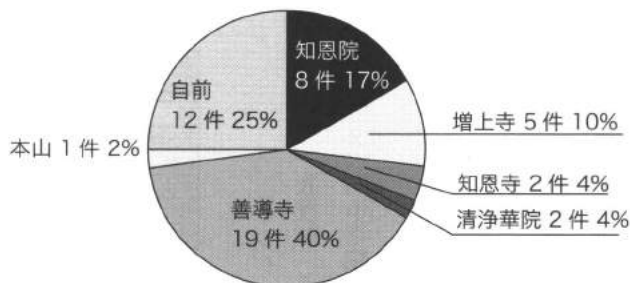
本巻は、総本山知恩院が37、九州・大本山善導寺30と多い。全体の過半数、62%を占めている。五重の盛んな地域であるから、当然といえるかもしれない。

ついで、大本山増上寺11、自前10とつづく。

度牒については次図にある。

回答寺院数は、48ヶ寺。

知恩院	8
増上寺	5
知恩寺	2
清浄華院	1
善導寺	19
本山	1
自前	12



本巻の半数以下の記入しかなかったが、このグラフを見ていただくと、全体の40%が九州・大本山善導寺と圧倒的に多い。また、自前が25%と多い。続いて、総本山知恩院、大本山増上寺とつづく。

9. 諸道具について、別紙一覽表にお書きください。(種類と調達方法)

1 巻物

1. 「五重相伝会表白」について (106)

自前 88 組より 5 勸誡師 4 教授師 3  
法類 3 本山より 2 法衣店より 1

1. 五重相伝会表白 (106)

自前	88	82%
組	5	5%
勸誡師	4	4%
教授師	3	3%
法類	3	3%
本山	2	2%
法衣店	1	1%

2. 五重会礼懺儀 (103)

自前	86	83%
組	5	5%
勸誡師	3	3%
教授師	3	3%
法類	3	3%
本山	2	2%
法衣店	1	1%

2. 「五重会礼懺儀」について (103)

自前 86 組より 5 勸誡師 3  
教授師 3 法類 3 本山より 2 法衣店より 1

3. 「礼竟回向之疏」について (103)

自前 86 組より 5 勸誡師 3 教授師 3  
法類 3 本山より 1 法衣店より 1 無し 1

3. 礼竟回向之疏 (103)

自前	86	83%
組	5	5%
勸誡師	3	3%
教授師	3	3%
法類	3	3%
本山	1	1%
法衣店	1	1%
無し	1	1%

4. 「制誡」について (101)

自前 73 組より 9 教授師 4  
法類 3 本山より 3 教化団 2 門中寺院 2  
法衣店より 1

4. 制誡 (103)

自前	73	72%
勸誡師	9	9%
組	6	6%
教授師	4	4%
法類	3	3%
本山	3	3%
教化団	2	2%
法衣店	1	1%

5. 「要偈表白」について (104)

自前 77 勸誡師 8 組より 7 教授師 4  
法類 2 本山より 2 教化団 2 門中寺院 1  
法衣店より 1



6. 「安心請決」について (101)

自前	69	勸誡師	9	組より	8	教授師	4
本山より	3	法類	2	教化団	2	門中寺院	2
法衣店より	1	無し	1				

5. 要偈表白 (104)

自前	77	73%
勸誡師	8	8%
組	7	7%
教授師	4	4%
法類	2	2%
本山	2	2%
教化団	2	2%
門中寺院	1	1%
法衣店	1	1%

6. 安心請決 (101)

自前	69	68%
勸誡師	9	9%
組	8	8%
教授師	4	4%
本山	3	3%
法類	2	2%
教化団	2	2%
門中寺院	2	2%
法衣店	1	1%
無し	1	1%

7. 「末代念仏授手印序」について (89)

自前	69	勸誡師	11	組より	7	教授師	3
本山より	3	法類	2	教化団	1	門中寺院	1
法衣店より	1	無し	1				

8. 「剃度式表白」について (93)

自前	76	勸誡師	11	組より	5	教授師	3
法類	3	本山より	1	教化団	1	門中寺院	1
法衣店より	1	無し	1				

7. 末代念仏授手印序 (89)

自前	69	79%
組	7	8%
教授師	3	3%
本山	3	3%
法類	2	2%
勸誡師	1	1%
教化団	1	1%
門中寺院	1	1%
法衣店	1	1%
無し	1	1%

9. 「道場清規」について (17)

自前	10	教化団	2	勸誡師	1	法類	1
業者作成	1	無し	2				

10. 「日課誓約」について (106)

自前	91	組	5	勸誡師	3	教授師	3	法類
2	本山	1	教化団	1				

9. 道場清規 (17)

自前	10	58%
教化団	2	12%
勸誡師	1	6%
法類	1	6%
業者作成	1	6%
無し	2	12%

8. 剃度式表白 (93)

自前	76	83%
組	5	5%
教授師	3	3%
法類	3	3%
本山	1	1%
勸誡師	1	1%
教化団	1	1%
門中寺院	1	1%
法衣店	1	1%
無し	1	1%

10. 日課誓約 (107)

自前	91	84%
組	5	5%
勸誡師	3	3%
教授師	3	3%
法類	2	2%
本山	1	1%
教化団	1	1%
門中寺院	1	1%

11. 「贈五重回向之疏」について(82)

自前 59 教授師 3 組より 2 教化団 2  
 勸誡師 2 法類 1 本山より 1 門中寺院 1  
 法衣店より 1 無し 10

12. 「請師之文」について(24)

自前 8 勸誡師 3 教授師 2 本山より 2  
 教化団 1 組より 1 法類 1 門中寺院 1  
 法衣店より 1 無し 4

11. 贈五重回向之疏 (82)

自前	59	73%
教授師	3	4%
組	2	2%
教化団	2	2%
勸誡師	2	2%
法類	1	1%
本山	1	1%
門中寺院	1	1%
法衣店	1	1%
無し	10	13%

12. 請師之文 (24)

自前	8	34%
勸誡師	3	13%
教授師	2	8%
本山	2	8%
教化団	1	4%
組	1	4%
法類	1	4%
門中寺院	1	4%
法衣店	1	4%
無し	4	17%

13. 「東照神御遺誓」について(75)

自前 19 教化団 2 本山より 1 組より 1  
 勸誡師 1 教授師 1 法衣店より 1  
 無し 49

13. 東照神御遺誓 (75)

自前	19	26%
教化団	2	3%
本山	1	1%
組	1	1%
勸誡師	1	1%
教授師	1	1%
法衣店	1	1%
無し	49	66%

II 掲示物

1. 「露地偈」について(105)

自前 96 本山より 2 教化団 2 組より 1  
 勸誡師 1 法類 1 法衣店より 1 無し 1

2. 「香湯偈・香水偈」について(95)

自前 77 本山より 2 教化団 2 組より 1  
 勸誡師 1 法類 1 無し 11

1. 露地偈 (105)

自前	96	91%
本山	2	2%
教化団	2	2%
組	1	1%
勸誡師	1	1%
法類	1	1%
法衣店	1	1%
無し	1	1%

2. 香湯偈・香水偈 (95)

自前	77	81%
本山	2	2%
教化団	2	2%
組	1	1%
勸誡師	1	1%
法類	1	1%
無し	11	12%

3. 「道場清規」について (109)

自前 102 教授師 2 教化団 2  
 組より 1 勸誡師 1 本山より 1

4. 「食作法」について (103)

自前 87 教化団 1 勸誡師 1 法類 1  
 無し 13

3. 道場清規 (109)

自前	102	93%
教授師	2	2%
教化団	2	2%
組	1	1%
本山	1	1%
勸誡師	1	1%

4. 食作法 (103)

自前	87	84%
教化団	1	1%
勸誡師	1	1%
法類	1	1%
無し	13	13%

III 本堂内

1. 「贈五重位牌」について (102)

自前 94 教化団 3 無し 5

2. 「父母尊儀位牌」について (91)

自前 64 教化団 2 無し 25

3. 「四天王」について (103)

自前 101 組より 1 無し 1

4. 「王譽妙龍・龍譽高天」について (104)

自前 101 組より 1 無し 2

5. 「説相箱・植砧」について (108)

自前 108

1. 贈五重位牌 (102)

自前	94	92%
教化団	3	3%
無し	5	5%

2. 父母尊儀位牌 (91)

自前	64	71%
教化団	2	2%
無し	25	27%

3. 四天王 (103)

自前	101	98%
組	1	1%
無し	1	1%

4. 王譽妙龍・龍譽高天 (104)

自前	101	97%
組	1	1%
無し	2	2%

6. 「金屏風」について(94)

自前 72 本山 4 組より 3 法類 2  
 部内寺院 1 門中寺院 1 葬祭店 2 業者 1  
 無し 8

※ 部内寺院と門中寺院は、あるいは重なるかもしれ  
 ません。が、記入された通り分類記載した。(以  
 下同じ)

IV 剃度式

1. 「福田衣(受者用)」について(103)

自前 91 法衣店より 8 購入 1 無し 3

※ 自前91というこの数字は、恐らく、法衣店から調  
 達したものと思われるが、あえて、回答通りに記  
 載した。(以下同じ)

7. 「マイク・音響設備」について(108)

自前 103 法類 1 業者 4

2. 「剃度用剃刀」について(100)

自前 91 勸誡師 教授師 2 法衣店より 2

本山より 1 無し 2

6. 金屏風 (94)

自前	72	77%
本山	4	4%
組	3	3%
法類	2	2%
部内寺院	1	1%
門中寺院	1	1%
葬祭店	2	2%
業者	1	1%
無し	8	9%

7. マイク・音響設備 (108)

自前	103	95%
法類	1	1%
業者	4	4%

1. 福田衣 (受者用) (103)

自前	91	88%
法衣店	8	8%
購入	1	1%
無し	3	3%

2. 剃度用剃刀 (100)

自前	91	91%
勸誡師	2	2%
教授師	2	2%
法衣店	2	2%
本山	1	1%
無し	2	2%

V 暗夜道場

1. 「暗幕」について(97)

自前 82 葬祭店 6 組より 3 法類 1  
 門中寺院 1 他寺 1 映画センター 1  
 無し 2

2. 「カンテラ等(受者誘導用)」について(81)

自前 54 組より 1 無し 26

3. 「懺悔紙(浄紙)」について(82)

自前 56 組より 1 本山より 1 無し 24

1. 暗幕(97)

自前	82	85%
葬祭店	6	6%
組	3	3%
法類	1	1%
門中寺院	1	1%
他寺	1	1%
映画センター	1	1%
無し	2	2%

2. カンテラ等(受者誘導用)(81)

自前	54	67%
組	1	1%
無し	26	32%

3. 懺悔紙(浄紙)(82)

自前	56	69%
組	1	1%
本山	1	1%
無し	24	29%

VI 要偈道場

1. 「釈迦三尊軸」について(90)

自前 58 組より 15 本山より 8 法類 4  
 教化団 2 部内 1 法衣店より 1 無し 1

2. 「四句の偈」について(95)

自前 64 本山より 12 組より 11 法類 3  
 教化団 2 部内寺院 1 門中寺院 1  
 法衣店より 1

法衣店より 1

1. 釈迦三尊軸(90)

自前	58	65%
組	15	17%
本山	8	9%
法類	4	4%
教化団	2	2%
部内寺院	1	1%
法衣店	1	1%
無し	1	1%

2. 四句の偈(95)

自前	64	67%
本山	12	13%
組	11	12%
法類	3	3%
教化団	2	2%
部内寺院	1	1%
門中寺院	1	1%
法衣店	1	1%

3. 「二河白道図」について(89)

自前 54 組より 17 本山より 11 法類 3  
 部内寺院 2 門中寺院 1 法衣店より 1

4. 「二祖対面図」について (103)

自前 53 本山より 11 他寺 11 組 10  
 組内寺院 8 法類 4 門中寺院 2  
 部内寺院 1 法衣店 1 不明 2

2. 「血誓帳」について (104)

自前 99 本山より 1 無し 4

3. 「伝法仏像」について (104)

自前 101 組より 3

5. 「サラシ布(白道用)」について (105)

自前 103 本山より 1 無し 1

3. 二河白道図 (89)

自前	54	62%
組	17	19%
本山	11	12%
法類	3	3%
部内寺院	2	2%
門中寺院	1	1%
法衣店	1	1%

4. 二祖対面図 (103)

自前	53	50%
本山	11	11%
他寺	11	11%
組	10	10%
組内寺院	8	8%
法類	4	4%
門中寺院	2	2%
部内寺院	1	1%
法衣店	1	1%
不明	2	2%

5. サラシ布(白道用) (105)

自前	103	98%
本山	1	1%
無し	1	1%

1. 香湯器・香水器桶 (95)

自前	78	83%
本山	7	7%
組	3	3%
教化団	1	1%
無し	6	6%

2. 香湯器・香水器桶 (95)

自前	78	83%
本山	7	7%
組	3	3%
教化団	1	1%
無し	6	6%

3. 伝法仏像 (104)

自前	101	97%
組	3	3%

4. 「伝法用如法衣」について (107)

自前 103 組より 1 本山より 1 無し 2

VII 密室道場

1. 「香湯器・香水器桶」について (95)

自前 78 本山より 7 組より 3 教化団 1  
 無し 6

5. 「大座具」について (85)

自前 41 組より 15 本山より 15  
 部内寺院 6 教化団 2 法類 2  
 門中寺院 1 無し 3

## 1. 高札 (93)

自前	90	97%
無し	3	3%

## 2. 浄衣 (受者用) (102)

自前	78	78%
法衣店	24	24%

2. 「浄衣 (受者用)」について (102)  
 自前 78 法衣店より 24

1. 「高札」について (93)  
 自前 90 無し 3

VIII その他

## 4. 伝法用如法衣 (107)

自前	103	96%
本山	1	1%
組	1	1%
無し	2	2%

## 5. 大座具 (85)

自前	41	48%
組	15	18%
本山	15	18%
部内寺院	6	7%
教化団	2	2%
法類	2	2%
門中寺院	1	1%
無し	3	4%

## 3. 本巻度牒 (102)

自前	55	54%
総大本山	46	45%
購入	1	1%

## 4. 伝巻 (贈五重) (100)

自前	52	52%
総大本山	46	46%
購入	2	2%

## 5. 経木塔婆・板塔婆 (94)

自前	64	68%
法衣店・経木店	16	17%
無し	14	15%

## 6. 下足箱・下足札等 (93)

自前	87	94%
葬儀社・法衣店	4	4%
公民館	1	1%
レンタル	1	1%

3. 「本巻度牒」について (102)  
 自前 87 葬儀社・法衣店より 4 公民館 1  
 レンタル 1

6. 「下足箱・下足札等」について (93)

5. 「経木塔婆・板塔婆」について (94)  
 自前 64 法衣店・経木店より 16 無し 14

4. 「伝巻 (贈五重)」について (100)  
 自前 52 総大本山より 46 購入 2

3. 「本巻度牒」について (102)  
 自前 55 総大本山より 46 購入 1

7. 「書院用」名号かけ軸 (97)

自前 90 組より 2 部内寺院 1 無し 4

8. 「掛軸台」について (94)

自前 74 組より 8 本山より 2 教化団 1

部内寺院 1 門中寺院 1 教授師 1

法衣店 1 無し 5

9. 「寺院用しおり」について (96)

自前 82 勸誡師 2 本山より 1 回向師 1

無し 10

7. (書院用) 名号かけ軸 (97)

自前	90	93%
組	2	2%
部内寺院	1	1%
無し	4	4%

8. 掛軸台 (94)

自前	74	79%
組	8	9%
本山	2	2%
部内寺院	1	1%
教化団	1	1%
教授師	1	1%
門中寺院	1	1%
法衣店	1	1%
無し	5	5%

9. 寺院用しおり (96)

自前	82	86%
勸誡師	2	2%
本山	1	1%
回向師	1	1%
無し	10	10%

10. 「受者用しおり」について (102)

自前 87 勸誡師 5 浄土宗 1 本山より 1

回向師 1 無し 7

10. 受者用しおり (102)

自前	87	85%
勸誡師	5	5%
浄土宗	1	1%
本山	1	1%
回向師	1	1%
無し	7	7%

諸道具等の調達については、4547点の回答を得た。

諸道具等 (4547)

自前	3613	80%
無し	252	6%
総大本山	196	4%
組	155	3%
法衣店・経木店	67	2%
勸誡師	61	1%
法類	45	1%
教授師	41	1%
教化団	33	1%
部内寺院	15	0.33%
門中寺院	15	0.33%
他寺	12	0.26%
葬祭店	8	0.18%
組内寺院	8	0.18%
業者作成	6	0.13%
購入	4	0.09%
葬祭店・法衣店	4	0.09%
回向師	2	0.04%
浄土宗	1	0.02%
公民館	1	0.02%
映画センター	1	0.02%
レンタル	1	0.02%
不明	2	0.04%
総計	4547	



ご覧の通り、80%が自前となっている。その中で、「請師之文」（「巻物12」）は34%、「東照神御遺誓」（「巻物13」）は26%、「二河白道図」（VI 要偈道場3）は62%、「二祖対面図」（VI 要偈道場4）は50%、「大座具」（VII 密室道場5）は48%と自前率が低い。

自前率が低いということは、揃えにくいということだ。するならば、組なり教区で五重備品として貸し出し可能な方策を取っていただければありがたい。

## II 五重開筵中について

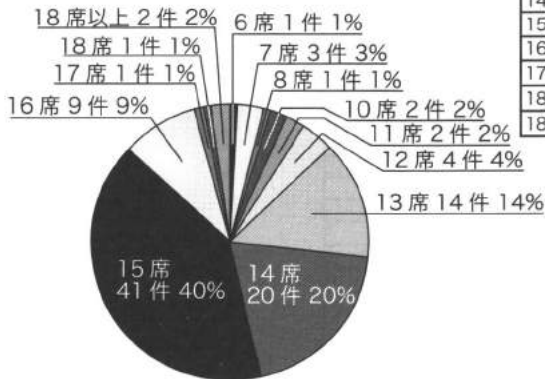
1. 勸誡の席数と時間についてお書きください。（日程表をお送りくだされば記入は不要です）（勸誡席数×分數）でお答えください。

勸誡の席数は？

回答寺院は、101ヶ寺。

勸誡席数 (101)

6席	1	1%
7席	3	3%
8席	1	1%
10席	2	2%
11席	2	2%
12席	4	4%
13席	14	14%
14席	20	20%
15席	41	40%
16席	9	9%
17席	1	1%
18席	1	1%
18席以上	2	2%



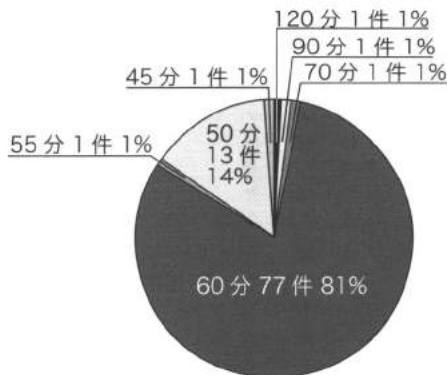
40%が15席で多く、次いで14席、13席と続く。13席から15席で74%を占める。この席数は、前回の調査とほぼ同じとなっている。

一席の時間は？

回答寺院は、95ヶ寺。

勤誠一席時間 (95)

120分	1件	1%
90分	1件	1%
70分	1件	1%
60分	77件	81%
55分	1件	1%
50分	13件	14%
45分	1件	1%



81%が一席60分で多く、次いで14%が一席50分である。これも、前回の調査とほぼ同じとなっている。

2. 受者の総数を教えてください。また、出席状況について、具体的にお書きください。全日程出席の受者は何割くらいですか？ 名(男 名、女 名) 約 %

受者の総数は？

回答寺院数は、112ヶ寺。

受者総数は、別表の通り18562名であった。これを113ヶ寺で平均を取ると、約164名となる。

受者数・男女比

ブロック	所属教区	人数	男	女
第一 北海道	第一	80	30	50
8ヶ寺	第一	54	6	48
801名	第一	205	68	137
	第一	34	10	24
平均≒100名	第一	90	18	72
	第二	136	55	81
	第二	82	26	56
	第二	120	40	80
第二 東北	岩手	600	265	344
15ヶ寺	岩手	271	117	154
7037名	岩手	359	164	195
	秋田	90	20	70
平均≒469名	秋田	75	30	45
	青森	600	280	320
	青森	227	80	147
	青森	445	186	259
	青森	170	50	120
	青森	1013	417	596
	山形	1003	451	552
	山形	800		
	山形	1200		
	宮城	71	25	46
	宮城	113	61	52

ブロック	所属教区	人数	男	女
第七 中四国	広島	90	25	65
18ヶ寺	広島	110	45	65
1506名	広島	64	25	39
	広島	80	35	45
平均≒84名	広島	80	24	56
	広島	130	56	74
	広島	65	21	44
	石見	98	34	64
	石見	95	33	62
	愛媛	102	37	65
	愛媛	18	5	13
	愛媛	75	30	45
	愛媛	81	26	55
	愛媛	82	32	50
	鳥取	112	38	74
	鳥取	126	46	80
	南海	55	26	29
	山口	43	15	34
第八 九州	熊本	77	34	43
17ヶ寺	長崎	67	18	49
1827名	長崎	70	30	40
	長崎	178	43	94
平均≒108名	長崎	130	48	82
	長崎	108	21	87
	長崎	273	56	217
	長崎	121	36	85
	佐賀	99		
	佐賀	108	36	72
	佐賀	87	26	61
	佐賀	80	28	52
	佐賀	64	21	43
	福岡	112	30	45
	福岡	97	33	64
	福岡	100	29	71
	福岡	56	25	31
総計	113ヶ寺	18562	5823	8629
		平均≒164名	平均≒58名41%	平均≒85名59%

ブロック	所属教区	人数	男	女
第三 関東	神奈川	61	24	37
8ヶ寺	神奈川	54	18	36
1186名	神奈川	105	21	84
	神奈川	58	27	41
平均≒148名	茨城	99	55	44
	茨城	162	65	97
	茨城	500		
	長野	147	86	61
第四 東海	尾張	203	88	115
14ヶ寺	尾張	125	50	75
2629名	静岡	64	14	50
	静岡	90	40	50
平均≒188名	三河	108	39	69
	三河	430	150	280
	三河	183	73	110
	三河	256	102	154
	三河	300		
	伊勢	190	90	100
	伊勢	219	86	133
	伊勢	63	46	17
	伊賀	128	56	72
	岐阜	270	152	118
第五 北陸	富山	90	45	45
16ヶ寺	富山	64	28	36
1258名	富山	70	27	43
	富山	60	25	35
平均≒79名	新潟	68	31	37
	福井	99	43	56
	福井	78	31	47
	福井	90	26	64
	福井	163	73	90
	福井	103	45	58
	福井	116	55	61
	福井	20	10	10
	福井	92	47	45
	石川	60	22	38
	石川	38	16	22
	石川	47	21	26
第六 近畿	京都	224	105	119
17ヶ寺	京都	350		
2318名	京都	131	63	68
	京都	140	65	75
平均≒136名	京都	169	85	84
	京都	85	40	45
	京都	200		
	京都	120		
	京都	120		
	京都	130		
	京都	88		
	京都	150		
	京都	97	46	51
	京都	118	46	72
	京都	32	8	24
	滋賀	94	38	56
	大阪	70	34	36

受者人数（113）

50人以下	7件	6%
51～100人	50件	44%
101～150人	27件	24%
151～200人	9件	8%
201～250人	4件	4%
251～300人	5件	4%
301～400人	2件	2%
401～500人	3件	3%
501～1000人	3件	3%
1001人以上	3件	3%
総計	113件	101%

以上  
平均受者数をみると、東北地区は多く、北陸、中四国は少ない。もう少し具体的にみてみよう。

第一	北海道	8ヶ寺	801名	平均100名
第二	東北	15ヶ寺	7037名	平均469名
第三	関東	8ヶ寺	1186名	平均148名
第四	東海	14ヶ寺	2629名	平均188名
第五	北陸	16ヶ寺	1258名	平均73名
第六	近畿	17ヶ寺	2318名	平均136名
第七	中四国	18ヶ寺	1506名	平均84名
第八	九州	17ヶ寺	1827名	平均108名

開筵寺院の受者は、51人から100人が多く、次いで、101人から150人となっている。

地域・ブロック	受者数	全日出席率
東北	1200	20%
東北	1013	50%
東北	1003	50%
東北	800	60%
東北	609	60%
東北	600	25%
関東	500	30%
東北	445	30%

地域・ブロック	受者数	全日出席率
東海	18	100%
北陸	20	100%
近畿	32	100%
北海道	34	99%
北陸	38	75%
北陸	47	100%
北海道	54	100%
関東	54	98%

右の表を見比べてみると、受者数の少ない会所に全日出席率100%が多いことがわかる。

少数だから休むわけにはいかないと、多人数会所と比してかなり出席率が高い。

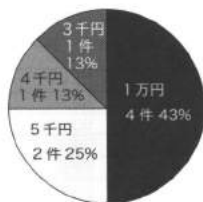
全日出席率を高め、行き届いた五重を勤めるには、少数精鋭が有効かもしれない。

そこで、100%寺院と受者数を、アンケートから拾い出してみよう。



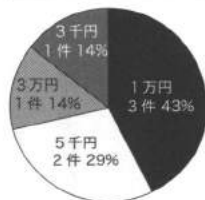
関東地区 (8)

1万円	4	43%
5千円	2	25%
4千円	1	13%
3千円	1	13%

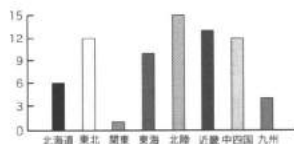


北海道地区 (7)

1万円	3	43%
5千円	2	29%
3万円	1	14%
3千円	1	14%

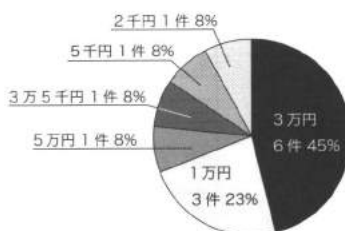


北海道	6
東北	12
関東	1
東海	10
北陸	15
近畿	13
中四国	12
九州	4



東北地区 (12)

3万円	6	45%
1万円	3	23%
5万円	1	8%
3万5千円	1	8%
5千円	1	8%
2千円	1	8%

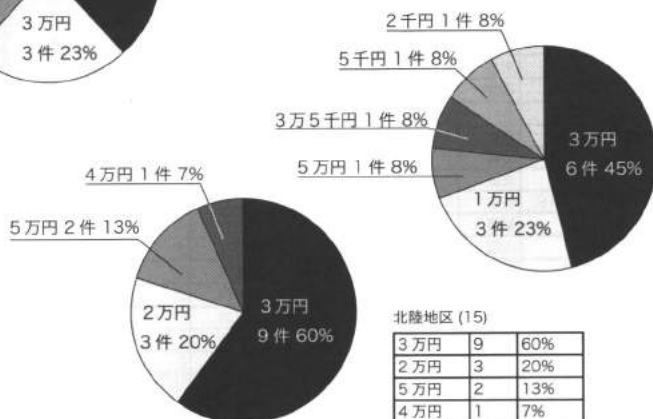


近畿地区 (13)

5万円	5	38%
3万円	3	23%
2万円	2	15%
10万円	1	8%
8万円	1	8%
4万円	1	8%

東海地区 (13)

3万円	6	45%
1万円	3	23%
5万円	1	8%
3万5千円	1	8%
5千円	1	8%
2千円	1	8%



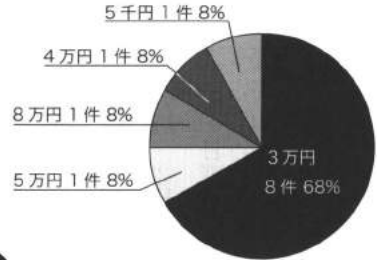
北陸地区 (15)

3万円	9	60%
2万円	3	20%
5万円	2	13%
4万円	1	7%



中四国地区 (12)

3万円	8	68%
5万円	1	8%
8万円	1	8%
4万円	1	8%
5千円	1	8%



九州地区 (4)

3万円	1	25%
1万円	1	25%
7千円	1	25%
5千円	1	25%



②贈り五重、その他回向の種類とその冥加料をお書きください。(塔婆の有無 等)

結果は、次のごとく千差万別である。回向の種類と冥加料についてはブロック別に一ヶ寺事例(①、②、③……と表記した)別に列挙しておく。

北海道

- ①特別常回向 二万円 日別常回向 五千円
- ②半齋回向 十万円

東北

- ①特別常回向 二万円 日別常回向 五千円
- ②回向のみ 五千円 ③回向のみ 三千円
- ④特別回向 一万円 ⑤施餓鬼供養 一万円
- ⑥施餓鬼供養 二万円

関東

- ①特別贈五重 五万円

東海

- ①常回向 二万円 ②常回向 二万円
- ③特別贈り 一万円 ④特別贈り 五千円
- ⑤五重回向・特別 五千円
- ⑥五重回向・普通 二万円
- ⑦五重会大施餓鬼 三万円
- ⑧塔婆回向 五千円
- ⑨塔婆回向 五千円
- ⑩五重塔婆回向 三千円

⑪塔婆回向・通日 一万円

塔婆回向・日拜 三千円

### 北陸

①常回向 二万円 日別回向 五千円

②特別回向 一万円 普通回向 二千円

③特別回向 五千円 礼拝回向 一千円

④常回向 一万円 ⑤特別回向 一万円

⑥特別回向 一万円 ⑦常回向 五千円

⑧常回向 五千円 ⑨普通回向 三千円

⑩常回向 五千円 ⑪普通回向 五千円

⑫先祖回向 五千円 ⑬先祖回向 五千円

⑭贈り回向 一万円

### 近畿

①特別回向 五万円 常回向 三万円

日別回向 一万円 ②特別回向 一万五千円

常回向 一万円 日別回向 五千円

③特別回向 二万円 常回向 一万円

日別回向 三千円 ④特別回向 三万円

常回向 二万円 日別回向 五千円

⑤特別回向 一万円 常回向 五千円

日別回向 二千元 ⑥特別回向 二万円

常回向 一万円 日別回向 一千元

⑦常回向 二万円 日別回向 一万円

⑧常回向 一万円 日別回向 五千円

⑨常回向 二万円 日別回向 五千円

⑩常回向 三万円 日別回向 五千円

⑪常回向 三万円 日別回向 五千円

⑫常回向 二万円 日別回向 五千円

⑬常回向 二万円 日別回向 三千円

⑭常回向 二万円 日別回向 三千円

⑮常回向 一万五千円 日別回向 五千円

⑯日中卒塔婆回向 一万円 礼拝回向 三千元

### 中四国

①常回向 二万円 日別回向 一万円

②常回向 一万円 日別回向 三千円

③常回向 一万円 日別回向 三千円

④常回向 一万円 日別回向 五千円

⑤位牌ごもり 一万円



⑥五重塔婆回向 五千元 ⑦常回向 五千元

⑧常回向 五千元

九州

①大供養 大発起人 二十万円

②大塔婆回向 二十万円

③大塔婆回向 三万円 ④大供養 五万円

⑤大供養 五万円 ⑥大供養 二万円

⑦大供養 二万円

⑧大供養 三万円 先祖代々 一万円

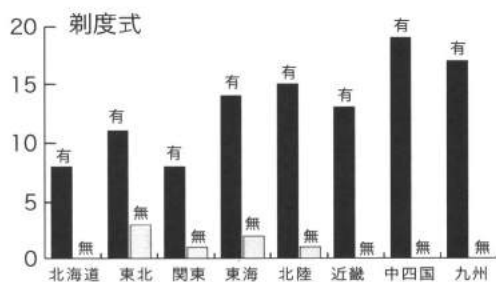
⑨特別塔婆供養 二万円

4. 剃度式の有無をお答えください。また、無い場合は、その理由をお書きください。

回答寺院数は、112ヶ寺。

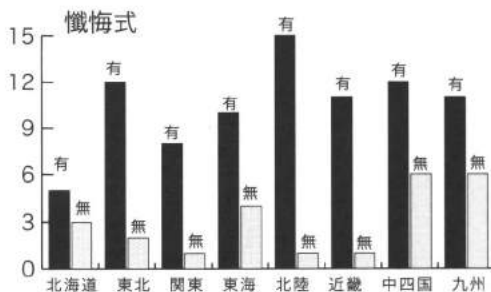
剃度式 (112)

地域	有	無
北海道	8	0
東北	11	3
関東	8	1
東海	14	2
北陸	15	1
近畿	13	0
中四国	19	0
九州	17	0
総計	105	7



5. 懺悔式の有無をお答えください。また、無い場合は、その理由をお書きください。

回答寺院数は、108ヶ寺。



懺悔式 (108)

地域	有	無
北海道	5	3
東北	12	2
関東	8	1
東海	10	4
北陸	15	1
近畿	11	1
中四国	12	6
九州	11	6
総計	84	24

懺悔式「無」の理由

日程の都合。時間的余裕がない。

浄紙は使わないが、念仏と礼拝をもって懺悔とする。

道場の広さ、執り持ち寺院の数、これまでの慣習によると思われる。

本来五重において、懺悔式は不用と考えているのと、スタッフ不足でもある。

受者は恐ろしさのみで効果がない。

無意味。受者の多くが遠隔地で夜檀家が集ることも難しい。

昔から行われていない。市街地で、音・光を遮断することも難しいので。

当寺は高台にあり、交通の便等の理由で夜の行事ができません。

終了時間が夜になる慣習がない。

6. 貴寺院での五重の形式、流儀がございましたらお書きください。

A 近江式、大和式、名越式、和泉式 等でお書きください。(不明 等の場合はそのようにお書きください。)

回答寺院数は、50ヶ寺。

北海道 ①増上寺式 1 ②不明 3 ③特になし

東北 ①名越式 10 ②近江式 1

③浄土宗一般流 1 ④不明 1

関東 ①名越式 1 ②飯沼流 1

③流儀にとらわれない 1 ④不明 1

東海 ①近江式 2 ②大和式と近江式 1

③静岡流 2 ④豊橋の慣習 1

⑤三河式 1 ⑥不明 3

⑦特になし 2

北陸 ①近江式 2 ②近江式と大和式 3

以上

③ 当地区の伝統 1 ④ 不明 3

⑤ なし 1

近畿

① 近江式 1 ② 大和式 1

③ 浄土宗法要集 1 ④ 回向師上人流 1

⑤ 不明 3 ⑥ 特になし 2

中四国

① 近江式 3 ② 大和式 2

③ 回向師上人流 1 ④ 因幡式 1

⑤ 浄土宗出版の本 1 ⑥ 当山伝承 1

⑦ 不明 6

九州

① 近江式 1 ② 平戸組流 2

③ 長崎式 1 ④ 不明

B その形式が顕著に現れるのは、どのような時ですか？（例 懺悔式の方法について 等）

回答寺院数は、18ヶ寺。

内を五重和讃を唱えて二匝する）

● 懺悔式は暗夜

● 懺悔式（書院式より真つ暗な廊下を通り、手を引かれて道場へ）

● 第一無明長夜六道輪廻の表示 第二懺悔細釈

● 懺悔式、伝法

● 懺悔式・暗夜道場

● 礼拝記の内容、一唱一礼の礼拝

● 懺悔式を三役と称し、焼香、洗手を伝燈師の前で3人が交代で行う。

● 8割型、一唱一礼

● 礼拝回向時、名越式の礼拝記を用いる。

● 懺悔道場（三役、声）。御伝法（部分的に）。

● 密室道場（十念の伝、名号十念）

● 懺悔式 3

● 不明 4

● 要偈能行二匝・（常回向の塔婆を受者が持つて堂

要偈能行二匝・（常回向の塔婆を受者が持つて堂内

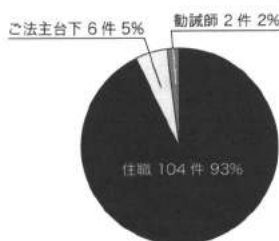
を五重和讃を唱えて二匝する）などは、独特のものなのよ  
うであるが、意味がよく読み取れぬものもあった。

7. 正伝法の時の伝燈師は、どなたがされますか？

回答寺院数は、112ヶ寺。

伝燈師 (112)

住職	104
ご法主台下	6
勸誡師	2
総計	112



8. その他、貴寺院五重における特色がございましたら  
お書きください。

北海道 回答寺院数 1ヶ寺 (8)

① 増上寺開上人遠忌記念事業として、北泉岳寺、  
芦別寺と3ヶ寺で開催。

東北 回答寺院数 2ヶ寺 (16)

① 受者が多いので正伝法を午前、午後の2座に分  
ける。

② 法式に従って正式にした。

関東 回答寺院数 5ヶ寺 (9)

① 今回は勸誡師上人以外総て30歳代で緒役すべて  
を執り行いました。

② 今回は五重の勉強のため、若い僧侶を中心に、  
研修的に行う。

③ 終了後討論会が持たれ、内々でしたが非常に批  
判的で、(悪い意味で今の世にそんなことが通  
用するのかもしれない) カルチャーショックだと  
いわれた。

④ 当山開創500年事業(書院・庫裏・鐘楼堂新築、

境内整備)の総仕上げに開筵。成満日を当山の御忌会に設定し、受者と共に御忌会を勤め得た。

⑤飯沼流の節回しで贈回向する。

### 東海 回答寺院数 5ヶ寺(14)

①予想以上に出席率がよかった。昼食は檀信徒会館。

②尾張教区青年会が一人1日1万円で出仕、5日間ですべ80人。人数的にも経済的にもとても助かる。

③近隣寺院の協賛を得て開催する。

④塔婆回向に加えて施餓鬼を多く入れる事。

⑤昼食はほとんど家で食べるか、弁当を持参してもらう。発起人がリーダー格となつて受者を組織化する。

### 北陸 回答寺院数 7ヶ寺(16)

①威儀作法は門中規定による。再伝者の出道場に3,000円。一般参詣は剃度まで許可。

②満行者は即、当山五重友の会に加入し。その運営については、前任者から引き継ぐ。次回の五

重での協力が伝統的に約束されつつある。

③当地区では、まだ泊まり込みですので五重後の受者のつながりがとても深い。

④開基500年、当山及び末寺、末庵の歴代住職法要、選択集800年を併修。

⑤全受者が(身体的に理由のある者は別)寺に泊まり込む。(次回からは通いにする予定)。

⑥五重の形態に関してではないが、極力執行にかかわる僧侶の人数を抑えたこと、受者控え室に公民館を使用したこと。

⑦期間中、全員寺院に宿泊。

### 近畿 回答寺院数 4ヶ寺(13)

①戒名を、院、軒号など、全て五重の時に授与する習慣があり、冥加料も段階制になつている。受者には、ご縁の方からお見舞いが贈られる。

② 正伝法の日(善導大師一三〇〇)年遠忌法要、法然上人降誕800年慶讃法要厳修。

③ 檀信徒の親戚が回向塔婆をあげる。親戚が相互に? 五重見舞い(物品、金封)。

④ 8日五重だが、そのうち5日間は夕方5時半から9時までのスケジュール。

#### 中四国 回答寺院数 5ヶ寺(19)

① 要偈道場の中で善の網をもって、受者と共に六字詰念仏でもって行道をする。尚その折贈五重の塔婆も受者ももって、本尊の回りを行道する。

② 発起人をお願いし、修繕費・備品購入費・受者費用にあて、受者冥加料を安くする。発起人は、受者からだけでなく、全檀家をお願いする。

③ 離島なので寺院はすべて泊まる。贈り、伝巻など五重が始まってから作る。勸誡師以外は組内寺院で分担する。

④ 最近(5年)に一度と定期法要化させている。し

たがって、五重をうけないと 警号はつけない。警号がないと院号もつけない。

⑤ 先住の年忌に開筵。

#### 九州 回答寺院数 7ヶ寺(17)

① 天草寺院は全寺4年〜5年の定期開講。

② 組内寺院はほとんど同じ。

③ 大供養の冥加料にて受者入行料を高額にならないようにしている。平戸組の特色。

④ 欠席許さない、3回以上者には院号授与、道場を外界と幕で隔離。

⑤ 大発起人10万、小発起人5万。

⑥ 住職老齢のため勸戒師上人と教授師上人に支援してもらう。

⑦ 厳肅に勤められた。

記念事業記念法要に合せて、開筵する例、組内寺院で協力して勤める例、若い人を中心に開筵する例、また、

五重友の会を組織し、次回の五重での協力体制を構築する例、など、それぞれが工夫して取り組んでいる。

## II. 五重開筵後について

1. 受者には譽号以外に法号(道号)が付きですか、文字数など具体的にお書きください。

2. 再伝された受者は、新たに法号が増えますか、文字数など具体的にお書きください。

北海道 回答寺院数 4ヶ寺 (8)

二文字 4ヶ寺

(院号) 2 法号 1 無回答 1)

※ 再伝者なし。

東 北 回答寺院数 8ヶ寺 (16)

二文字 7ヶ寺

(×譽×× 6 道号 1)

一回毎に字数が増える。 1

※ 2回目は良×と2字増える。3回目は更

に2字(道号)が増える。

※ お寺や住職に係る戒名が1字増えるか、そ

の人によって(功績)院号居士大姉。

※ ×譽×道 3回良××譽×道。

関 東 回答寺院数 6ヶ寺 (9)

二文字 5ヶ寺

(道号) 1 戒名 1 無回答 3)

一回目 良号戒名 二回目 譽号

三回目 居士大姉号 四回目 清居士善大姉号

五回目 善清居士善清大姉 六回目 院号

※ 男性一善。女性一清。

※ 全員初伝。

東 海 回答寺院数 5ヶ寺 (14)

二文字 5ヶ寺

(○) 譽 ○ 居士 1 道号 2 不明 2)

※ 道号二文字、これ以上の文字は増えない。

※ 2文字、(三回目は院号)。

※ 五重を受けた回数により道号、清号、院号を

付ける。(6字~12字)

※ 初回(譽号)二回(道号)三回(清号)四回

(軒・室号)五回(院号)再伝により加授。

※ 道号、清号、院号、室号、軒号が付きま

## 北陸 回答寺院数 14ヶ寺(16)

左記の通り

① 8字・9字・11字。受者には譽号、功勞

者(役員・総代・世話役)には道号、院号

② 譽号のみが基本。但し発起人数名には道号

二文字多く付く

③ 受者代表(男女1名)のみに院号を授与する。

④ 一般は譽号のみ。

⑤ 譽号+道号

⑥ 受者には譽号プラス2字を授与した

⑦ 発起人(院号、居士大師号)添発起人(居士、

大師号)

⑧ 発起人は院号、添え発起は軒、庵

⑨ 発起、添え発起、1等2等により譽号以外を考

える

⑩ 譽号以外に二文字

⑪ 譽号と法号4文字

⑫ 譽号と戒名の4文字をつける

⑬ 譽号のみ

⑭ つかず

※ 再伝なし。

※ 2度目の方に道号または戒名(前回の戒名を

道号にする)、3度目の方は禪定門(尼)の

位号、4度目は院号、5度目は居士、大姉を

付ける。



※ 増える場合もあり、増えないこともあります。

(信士を居士にすることもあり、そうしない

こともある。)

※ 居士大師号を授与する時もある。稀に庵号、

軒号を授与する。

中四国 回答寺院数 15ヶ寺(19)

左記の通り

①〇譽〇〇。 3

②付かない。 2

③譽号のみ。 2

④初伝〇譽〇〇禅定門(尼) 再伝〇譽〇〇

〇〇禅定門(尼) 再々伝以上は再伝と同じ。

⑤道号・譽号(2字)、戒名(2字)、位号(2

字)以上6字が基本。

⑥再伝者には道号を授与する。

⑦希望者には譽号をつける。法号等はなし。

⑧〇譽〇〇禅定門(尼)。

⑨3回目で道号。

⑩譽号と法号。

⑪譽号と戒号。

近畿 回答寺院数 9ヶ寺(13)

(二文字 2 つかず 2 その他は左記 5)

①道号が付く。

②戒名によって全て授与する習慣です。(院号

12字、9字、譽号、禅定門、禅定尼6字、4

字、軒号禅定門、室号禅定尼。)

③道号他6字

④4文字。

⑤譽号を含み6文字。

※ 3回以上は居士、大姉を付ける。

※ 再伝する人はいない。

※ 再伝者の希望によりいろいろ。

※ 初伝、再伝の違いは無い。

※ 法号等を追号することはない。

※ 個別に院号授与。

九州 回答寺院数 6ヶ寺(17)

(二文字 3 その他は左記 3)

① 1回目響号、2回目道号、3回目院号。

4回目はさらに2字増える、5回目以降無。

② 発起入行には院号授与。

③ 2回目戒名、3回目そのまま。4回目道号

(計6文字)、5回目4回目的まま、6回目+

居士大師号、7回目そのまま、8回目+院号。

※ 死亡時につける。

※ 院号法号に入れ込む。

3. 五重以後の受者への教化活動を教えてください。(例  
五重作礼・本山参り・念仏講の有無 等)

開筵後の教化活動

五重作礼

回答寺院数は、53ヶ寺。

五重作礼 (53)

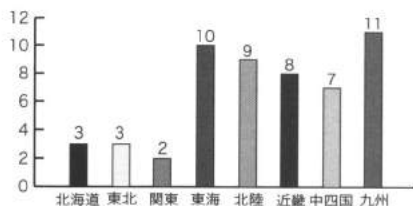
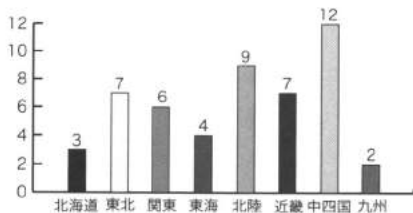
北海道	3
東北	3
関東	2
東海	10
北陸	9
近畿	8
中四国	7
九州	11
総計	53

本山参り

回答寺院数は、50ヶ寺。

本山参り (50)

北海道	3
東北	7
関東	6
東海	4
北陸	9
近畿	7
中四国	12
九州	2
総計	50



おてつき信行奉仕 (8)

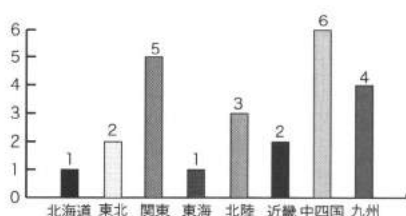
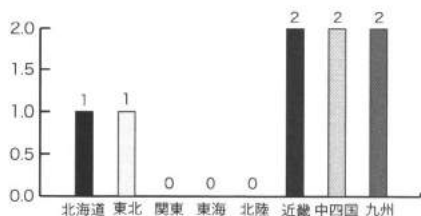
北海道	1
東北	1
関東	0
東海	0
北陸	0
近畿	2
中四国	2
九州	2
総計	8

おてつき信行奉仕  
 回答寺院数は、  
 8ヶ寺。

念仏講 (24)

北海道	1
東北	2
関東	5
東海	1
北陸	3
近畿	2
中四国	6
九州	4
総計	24

念仏講  
 回答寺院数は、  
 24ヶ寺。

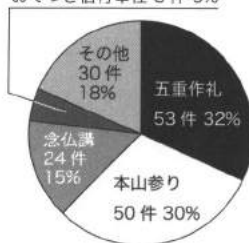


五重作礼と本山参りが多い。

開筵後の諸活動 (157)

五重作礼	53件	32%
本山参り	50件	30%
念仏講	24件	15%
おてつき信行奉仕	8件	5%
その他	30件	18%

おてつき信行奉仕 8件 5%

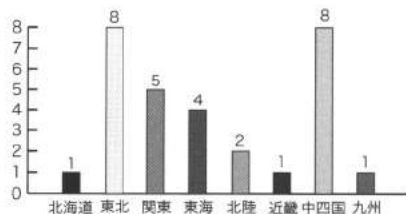


「月例会」「法話会」「写経会」等があった。  
 なお、その他の活動は、「二十五霊場参り」「詠唱会」「別時會」「お礼参り」「朝念仏」  
 以上、開筵後の教化活動を概観すると、次のようになる。

その他 (30)

北海道	1
東北	8
関東	5
東海	4
北陸	2
近畿	1
中四国	8
九州	1
総計	30

その他  
 回答寺院数は、  
 30ヶ寺。

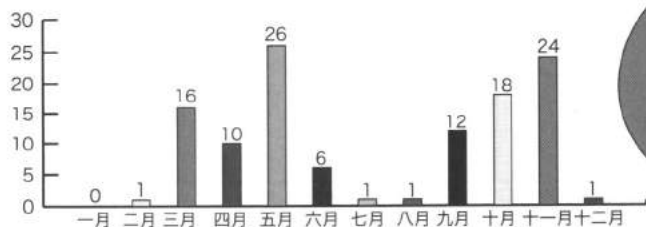


開庭開催月 (116)

一月	0
二月	1
三月	16
四月	10
五月	26
六月	6
七月	1
八月	1
九月	12
十月	18
十一月	24
十二月	1
総計	116

回答寺院数は、  
116ヶ寺。

開催月

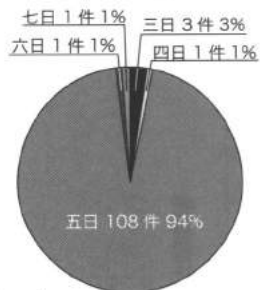


開庭日数 (114)

三日	3件	3%
四日	1件	1%
五日	108件	94%
六日	1件	1%
七日	1件	1%
総計	114件	

回答寺院数は、  
114ヶ寺。

日数



## 研究報告

### 「結縁五重相伝会」開筵案

浄土宗布教の要とされる「結縁五重相伝会」（以下「結縁五重」とする）ではあるが、その実際は当班における予備調査（『教化研究』第13号）に確認される通り、東京近郊を中心とする関東エリアにおいては開筵例が極めて少ない。これは研究報告で先述したが、伝法権を守ろうとする壇林側が個別寺院での「結縁五重」を厳しく制限してきたという歴史的背景を抜きに語ることはできない。しかしながら、この数年は東京教区江東組のように組単位で定期的に開筵している例や、東京近郊の各寺院においても実施日数を短くするなど、個々の独自性を持つて開筵される例も見られるようになった。

今回、我々が作成する「結縁五重」の開筵案は、実施が極めて少ない地域に於いて、今後積極的に実施されていく事を願った提案である。したがって、すでに「その地域における結縁五重のスタンダード」が確立している

ような地域では、このような開筵は実際、不可能かも知れない。それは我々が行ったアンケート中、開筵寺院からのご意見に「地域独特の慣習・しきたりや、執り持ち寺院（部内・門中寺院）との関係に縛られ、なかなか自分の思い通りにならない」というものが多く見られた事からも想像されるのである。

そういった現実の声に耳を傾け、また『浄業信法訣』に説かれるような本来の「結縁五重」のあり方をふまえて、提案は「出来るだけ少数数のスタッフで、出来るだけ金銭的な出費を抑える」事を第一に考えた。従って、「実際に勧誡を聞かない者が多くとも、受者数を増やして収入を多くしている」例や、「結縁五重に併せて寺院の伽藍を修繕する」ような例は考えず、あくまで布教手段の最たるものとして「結縁五重」を開筵する事を前提とするものである。

## 一、開筵前の準備

### 1、意志決定

定期的に開筵している寺院・地域は別として、初めて開筵するのであれば、法類、檀信徒総代、その他相談すべき人々の意見を十分に聞いた上で、少なくとも三年程前より意志の決定をしておく必要がある。また、実際に協力していただく執り持ち寺院が不慣れでは、五重の会座が進行しないおそれがあるので、法式的な部分も含めてシミュレーションをしておく。接待面等では、寺族の協力が欠かせないため、その意見も尊重せねばならない。

※今回は年間15万円の積立金を想定し、五年前から計画を立てることとする。

### 2、勸誡師の依頼

最も長い時間を受者と接する勸誡師によって、実際の五重全体の印象が決定してしまうとも言える大事な役であり、伝灯師（基本的に住職）が最も信頼できる布教師

にお願ひし、なるべく早い段階から交渉をしておく事が望ましい。

※今回の設定では、同じ教区内の布教師の方に依頼をするものとする。

### 3、教授師（回向師等）の依頼

※回向師とは、特に関西方面において回向だけでなく法要の全般を司る役を指すが、今回は回向師を立てず、教授師として一人をお願いするものとする。

### 4、執り持ち寺院への依頼

部内・門中寺院、法類寺院への協力を依頼する。また実際には雑務まで頼める友人僧（結縁五重の経験者等）を決め、特に伝巻作成等、経験を要する仕事を依頼する。

### 5、案内状作成・印刷

檀信徒向けの「五重のしおり」「五重のおすすめ」など、趣意書をわかりやすく、また詳しく作成する。

## 6、案内書配布・勧誘・揭示

檀信徒には、できるだけ早く知らせて受者の勧誘をする。同時に、贈五重、塔婆回向などの説明をして勧める。山門などに「五重相伝厳修」の高札を掲げ、また本堂内や玄関にも表示をする。

※予算を立てるに当たり、どうしても一般的な塔婆回向等の形での収入を見積もる必要が出てくる。しかし、受者として参加できない檀信徒に対しても、「結縁五重」を開筵する意義を説明し、協力していただく事が必要であると思われる。

## 7、伝書の用意

今回は一般的なスタイルとして、住職が伝灯師を勤めるものとした。はじめて修する者は、自分の手書きの伝書を作りそれを精読しておくことが必要である。

## 8、予算

概略の予算を作成。まず支出の予算を出し、それに見

合うように受者・贈五重の冥加料、塔婆回向などの回向料を決定する（別掲予算案・参照）。

## 9、仕出し弁当・配膳人手配

日時・概数・配膳人の手配をする。昼食（寺院、受者、寺族などの合計数）

※今回は執り持ち寺院に対しても朝食・夕食は出さない事とした。

## 10、受者用品の注文・記念写真依頼

## 11、仏具等の点検

仏具やその他の諸道具で、自坊に足りないものを借りる手配をする（チェックシート 参照）。

※今回の設定では、釈迦三尊軸、四句の偈、二河白道図、二祖対面図、香湯香水器・桶・追帖を他寺院より借用し、諸位牌、四天王・王菩薩龍等の揭示・大座具等は手作りするものとする。

12、執り持ち寺院との打合せ会

少なくとも開筵一カ月前には、執り持ち寺院方に集まっていただき、役配その他についての打合せ・および各道場の習礼を行う。打合せ当日には、ある程度の茶振舞いをする必要も考える。

13、戒名の字選

ある程度の申込者が決定したら、受者の戒名（番号の字選）を考える。贈五重についても同様である。

14、伝巻の下附

受者数がある程度確定した時点で、本山で伝巻（本巻・贈五重）度牒を下附してもらい、二重授手印の巻物に、左手で手印をして伝巻係に渡しておく。

15、道場の荘厳

開筵二日前までに五重にふさわしい如法な荘厳を完了しておく。殊に立華・鏡餅等の注文、贈五重の位牌・四

天王・龍王・露地偈・靈膳（箸包み・袱子）・真鍮仏具の磨きもの・塗触香など。その他、生花・お供え物の用意、暗幕の準備、マイククロホン・事務用品等、万遺漏なきを期す。

16、塔婆、帳簿、諸ピラの用意

贈五重・塔婆書き。俗名・死亡年月日・施主・続柄などの併記。帳簿類は、受者名簿、調読帳、戒名字選帳、贈五重霊名簿、塔婆回向霊名簿、浄財帳、随喜寺院芳名帳などを用意する。

血誓帳（白蓮記）、道場清規、請師文などの浄書。

ピラ類（導師室、勸誡師室、随喜寺院室、伝巻室、受者控室、役配表、時間表、食作法、各差定、受付、お手洗いなど）

17、その他

仏旗、吹流し、等随意。台所手伝人、下足人の依頼。



18、お礼詣り・定例別時念仏会・五重作札等の準備

※成満日以後の受者へのアフターケアを考え、可能な案を練っておく。

## 二、用意すべき仏具等

用意すべき仏具・什具などは非常に多岐にわたっているが、ここでは使用の便を考えて、各行事、あるいは場所別に列挙した。

今回は勧誡を本堂で行うものとしたが、書院で行う場合でも基本的には道具の移動だけである。

## (一) 書院

受者用 食卓・座蒲団・掲示用食作法・時間表・道場清規

## (二) 本堂入り口付近

塗香器 / 塗香用(洒水器は他に道場洒水用、壇上洒

水用と計三対あると良い)

象香炉 / 触香用。五種香、香炭団

露地偈 /

## (三) 本堂内(主として前行中)

道場清規 / 入行説明用

受者用経本・数珠 / 入行説明用

回向壇 / 贈五重用。(贈五重位牌、三具足、高坏等)

高座 /

説相箱 / 及び勧誡師用割笏

経本・表白類 / 五重会表白。礼懺儀。礼竟回向疏。

差定

経机 / 導師用。維那用。その他式衆用。導師用の割

笏

座蒲団 / 受者人数分

堂内幕 / 暗幕

四天王 / 持国天・增長天・広目天・多聞天

龍王 / 王誉妙龍・龍誉高天の札

立華 / 一對

鏡餅 / 本尊前に三升ひと重ね

贈五重霊前・脇壇に五合ひと重ね

要偈道場・釈尊前に二升ひと重ね

密室道場・伝法仏前に二升ひと重ね

霊膳 / 本尊前。贈五重霊前(箸、箸紙、袱子)

供花・供物 / 高坏または三方は出来るだけ多く用意

香類 / 大天香。大薫香。沈香(導師室、勧誡師室に

も)。塗香。蠟燭

黒板・ホワイトボード / チョーク。(マーカー)黒

板ふき。その他 / 打敷。茶湯器。初日その他 /

道場洒水用洒水器。マイク。維那席の盤、磬、木魚、

鉦鉦、割笏

(4) 勧誡最終日

二河白道の軸 / 掛軸台及び長散杖(四重の勧誡用)

剃刀 /

洒浄用水瓶 / 水瓶の紙かざり。

福田衣 / 如法衣を包む。

受者用袈裟 /

度牒 /

表白類 / 剃度式表白、請師の文、日課誓約疏

その他 / 高座、説相箱、説相袱紗、(壇上用)洒水器、

柄香炉、華籠、割笏等

(6) 懺悔式

血誓帖 /

血誓用具一式 / 印肉。手ふき紙。鉦鉦。経机

懺悔紙 / (懺悔紙浄焚をする場合)

浄焚器 / (懺悔紙浄焚をする場合)

制誡 /

後門仏具一式 / 小磬。柄香炉。経巻(説相袱紗に包

んだ三経一論等)。説相箱など

(5) 剃度式

(7) 要偈道場

香湯香水一式 / 香湯偈、香水偈の軸。香湯器。香水器。桶。手ふき。手ふき掛

軸物一式 / 釈迦三尊掛軸。四句偈文軸。二祖対面軸

掛軸台 /

白木綿 / 白道用

釈尊前莊嚴一式 / 机。三具足。鏡餅など

屏風一双 / 高座うしろ(なくても可)

華籠皿 / 二枚。四奉請散華用(道場洒水のあと道場

散華をする場合は、合計三枚)

長散杖 / (できれば二本)

表白等よみもの一式 / (釈迦前表白)要偈表白。(制

誠)(安心請決)

その他 / 高座。文殊普賢用座蒲団または椅子。同割

笏。壇上洒水器。道場洒水器。水瓶。

(8) 密室道場

伝法仏像 /

大座具 / 薄い色のついたシート等で代用

散華 / 大座具上に散華用(百枚)

如法衣 / 伝法仏用(新調のものが望ましい)

伝巻 / 授手印作法(信法半印、能左所右)と共に授

与する伝巻(血脉次第)を三方にもつておく。

見台 /

説明用具 / 説相箱の中に塗香器。二重授手印の巻物

その他 / 伝法仏前莊嚴(三具足、鏡餅等)。長散杖。

礼盤。焼香炉。二疊台。割笏。緞帳

(9) その他、用意すべきもの

塔婆・蠟燭・香 /

香 II 沈香、塗香、五種香など適宜。線香は、大天香、大

薫香など

事務用品一式 / 模造紙大判(食作法・時間表などを

書くため)

杉原紙(大・中・小)。半紙。筆適宜。墨。墨汁。金封。

水引。

ボールペン。朱肉。赤・黒スタンプ。画鋏（二河白道用）。  
輪ゴム。メモ用紙。糊。セロテープ。鋏。ナイフ。黒板

用チョーク（マーカー）。受者用名札。帳簿類など。

下足箱・下足札 / 受者に「通し番号」をつけ、下足箱に番号札を貼る。

毛氈 / 堂内用、書院用

食器類 / 受者昼食用。湯飲み、その他必要な一式  
提灯等 / 門前提灯。提灯台。仏旗。吹流等 随意

### 三、日程表・差定

#### 1. 日程表

ここに設定した日程表は都市寺院での開筵としての五日五重であるが、檀家が散在し、受者が一時間以上かけてお寺に到着するようなケースを想定したために、始まりが九時、終わりが五時位にする必要があった。また受者は三十人という設定であるが、もし受者が増えてくれば、入退堂にもそれなりに時間がかかり、また贈五重・

塔婆回向の数が増えてくれば、また時間的にはとても窮屈になってくる。

しかし、「早朝よりの参集はできない」、「せつかく参加してくださるのだから休憩位はしっかり取れるようにしてあげたい」という事情が現実であり、これ以上のスケジュールは現実性が無くなると思われる。

なお、アンケート調査の中には「五日間もお寺に通うことを強制できない」という理由で、二、四日で開筵された例、また三日五重を数日開けて二度に分け開筵された寺院、平日の夕々夜間と土日を利用した日程例なども見られたが、今回はそういった実例もあることを紹介するにとどめる。

篤信の念仏者を育てるという「結縁五重」の本来の目的にはずれなければ、日程・差定ともにそれぞれ工夫をこらして、都市寺院・未開筵地域でもより多くの寺院で開筵されることが望ましいと思われる。厳粛如法という一点さえ踏み外さない限りは、多少の取捨、独自性は許されるべきであろう。

# 日程表 一案

時間	初日	第2日	第3日	第4日	第5日	時間
	月 日 ( )	月 日 ( )	月 日 ( )	月 日 ( )	月 日 ( )	
8:30	受付	受付	受付	受付	受付	8:30
9:00	入行説明	晨朝法要	晨朝法要	晨朝法要	調読・入堂	9:00
9:30	開 白	勸 誡 4 (60分)	勸 誡 8 (60分)	勸 誡 11 (60分)	要偈道場	9:30
10:00						10:00
10:30	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩		10:30
11:00	勸 誡 1 (60分)	勸 誡 5 (60分)	勸 誡 9 (60分)	勸 誡 12 (60分)	休 憩	11:00
11:30	日中(回向)	日中(回向)	日中(回向)	日中(回向)	密室道場	11:30
12:00						12:00
12:30						12:30
13:00	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	成満会	13:00
13:30	勸 誡 2 (60分)	勸 誡 6 (60分)	勸 誡 10 (60分)	勸 誡 13 (60分)	祝宴	13:30
14:00						14:00
14:30	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	解 散	14:30
15:00	勸 誡 3 (60分)	勸 誡 7 (60分)				剃度式
15:30	休 憩	休 憩	記念写真	懺悔式		
16:00	日没法要	日没法要			解 散	解 散
16:30	解 散	解 散				

※塔婆回向は、東京近郊でよく見られるケースを想定している。

※剃度式は、初重の勸誡が終わった後に設定した。

※勸誡の席数は、実際は勸誡師の上人とよく話し合って決めることが望ましい。

## 2. 差定

その他連絡事項

今回、各法要の差定は現行の『浄土宗法要集』を用いたが、現実には細部にわたっては、ある程度、独自性を持たせて差定を省略していくこともやむを得ないと思われる。実際にアンケート調査でも要偈・密室道場の差定は、その慣習や時間などに相当な地域差が見られた。これにはその地域特有の伝統と主張があつて、どれが一番望ましいものかとは一概に言えないからである。

### (1) 入行説明

道場清規の説明・合掌・礼拝・十念等の説明練習  
受者係寺院より経本、数珠等を配布。のち、諸注意、練習(同上)。

諸注意・練習

合掌の仕方・数珠のかけ方・礼拝の仕方・塗香・触香(男左、女右)

経本・数珠の扱い方・浄衣(白衣)のままトイレに行かない・版木・入堂の合図

(2) 開白法要 省略

(3) 晨朝法要 省略

(4) 日中 省略

(5) 日没 省略

(6) 剃度式(『浄土宗法要集』平成十四年版)

和上 Ⅱ 色衣、七条、誌公帽子、中啓、莊嚴数珠、切袴

教授師 Ⅱ 茶衣、如法衣

和上入堂 香偈 三宝礼 奉請 歎仏偈

表白

和上転座

洒水

受者代表焼香

受者三拝

授与十念

受者一拜

請師

和上開導

説偈

灌頂

剃髮偈

授与袈裟

授与三帰三竟

教誡

授与度牒

授与経本

授与日課

授与十念

和上転座

開経偈 誦経

会 請護念偈

退堂

(7) 懺悔式(『浄土宗法要集』平成十四年版 受戒会  
差定)

導師服装Ⅱ色衣、七条、誌公帽子、中啓、莊嚴数珠、  
切袴

一、法鼓

一、調読

一、喚鐘

一、受者入室

一、導師・式衆入室

一、広懺悔(懺悔紙浄焚)

一、懺悔偈 十念

一、撰益文

一、念仏一会

講説

一、礼拝

一、礼竟回向疏

一、総回向偈 十念

一、授与十念

一、導師・式衆退堂

一、撰益文

一、受者退堂

一、喚鐘

一、露地偈

一、伝灯師入堂 右繞三匝

一、伝灯師・式衆入堂

一、伝灯師積尊前 焼香三拜

一、敬礼偈 十念

一、伝灯師一拜

一、着座

一、香偈

一、三宝礼

一、四奉請

一、懺悔偈 十念

一、表白

伝灯師転座

発起焼香

受者三拜

授与十念

(8) 要偈道場 (『浄土宗法要集』平成十四年版)

伝灯師服装 色衣、七条、水冠、弘子、莊嚴数珠、差貫

または切袴

文殊・普賢 色衣、五条、中啓、莊嚴数珠、切袴

経卷捧持者 茶衣、大五条、中啓、莊嚴数珠、切袴

先進 色衣、大五条、中啓、莊嚴数珠、切袴

一、法鼓

一、調読

一、受者入堂

一、道場洒水

一、道場散華



受者一拝

右脇師 制誠読誦

左脇師 安心請決読誦

受者金打三下

正伝法

摂益文

念仏一会

伝統師転座

一、総回向偈 十念

一、三唱礼

一、伝灯師・脇師退堂

一、受者退堂

一、伝灯師・式衆入堂

一、摂心念仏

一、喚鐘

一、調読

一、受者入堂

一、発起焼香

一、受者三拝

一、正伝法

一、授与血脈

一、摂益文

一、念仏一会 (伝統師転座)

一、自信偈 十念

一、三唱礼

一、伝灯師・式衆退堂

一、受者退堂

(9) 密室道場 (『浄土宗法要集』平成十四年版)

伝灯師服装 茶衣 (如法衣)、茶誌公帽子、中啓、数珠、

切袴

一、法鼓

七、その他（役配・財務等）

役配 通常の役配については、左のとおりである。

一、総務

一、庶務

一、維那

一、殿司

一、先進

一、勸誡師係

一、受付

一、受者係

一、伝巻係

一、会計・用度

一、接待

（一） 開白法要

侍者（二名）、道場洒水、座見、調読

（二） 懺悔式

左右侍者、維那、調読、塗・触香、線香、案内手引、金  
丁、座見、暗説、点灯

（三） 要偈道場

調読、香水・香湯、塗・触香、洒浄、座見、道場洒水（散  
華）、喚鐘、先進、経巻捧持、文殊、普賢、書院念仏

（四） 密室道場

調読、塗・触香、座見、伝灯師介添（如法衣）、伝巻介添、  
書院念仏

財務

五重の出費はかなり多額になるので、不慣れな寺院は、  
慎重に予算をたてる必要がある。わかり切ったことでは  
あるが、予算はまず支出面から検討し、それに見合う収  
入を考えねばならない。

予算案 条件設定

\* 開筵は五年後を予定。年間十五万円程度を寺院会計より積み立てる。

\* 総檀家数は二百軒。施餓鬼、十夜等で「五重開筵」の説明、案内。篤信の方には個別に勧めてゆく。

\* 実際の受者数は三十名（うち、総代三名は発起人）として想定。

\* 受けられない檀家には塔婆回向をお願いし、開筵に協力をしていただく。（二百霊と想定）

\* 塔婆回向は五重期間中に一回、お戒名の読み上げをする。

\* 勧誡師、教授師は教区内の方をお願いをする。（宿泊はなし）

\* 回向師は立てず、五重全体の進行役は教授師が行う。

\* 部内、随喜寺院は五ヶ寺。基本的には法要の式衆を依頼する。

\* 法類三名と友人僧侶二名（鹽書を受けた方）には、

準備、しつらえ・受者係・伝巻作成等を依頼する。

\* 受者用の浄衣、数珠、威儀細は記念品として、全受者に配るものとする。

\* 関連寺院からのお祝い金等も現実には考えられるが、それは開筵寺院の考えのもとに、ご返祝にするか、記念品等の形を以て対応されれば良いであろう。この予算書の中では項目としてはあげなかった。

\* 贈り五重は、受者のご家族に限り申し込みを受けて、番号を追贈する。

\* 僧侶方の夕食も基本的には出さないものとする。

\* 食事、お茶出し等は、寺族・賄いの方に依頼する。（賄い二名）

\* 開筵数ヶ月前に、打ち合わせ会議二回・習礼を二回行う。

## 予算案 一例

### 収入

項目	金額	内 訳	備 考
受者冥加料	1,800,000 円	( 発起人 ) 150,000円 × 3人 ( 通常冥加料 ) 50,000円 × 27人	・権家総代を発起人とする
贈五重冥加料 及び 各種回向冥加料	850,000 円	( 贈り五重 ) 50,000円 × 5重 ( 塔 婆 ) 回向 3,000円 × 200塔	・贈り五重は受者の先祖に限る ・日程中に回向法要を一回修する ・塔婆回向は非参加者も受け付ける
寺院横立金・掘出金	750,000 円	寺院会計より横立金 150,000円 × 5年間	・準備期間5年と設定
雑収入	0 円		・祝金は返致する
収 入 合 計	3,400,000 円		

### 支出

項目	金額	内 訳	備 考
伝灯師 法礼	0 円		・伝灯師は住職が勤める
勤誠師 法礼	500,000 円		・宿泊はせず通っていただくことに設定
教授師 法礼	300,000 円		・宿泊はせず通っていただくことに設定
助法寺院法礼 (手伝い・随喜)	750,000 円	100,000円 × 5人 ( 部内随喜寺院 ) 50,000円 × 5人 ( 法頼・友人僧 )	
勤誠師等 交通費	150,000 円	勤誠師30,000円 教授師20,000円 他10,000円×10人	・お車代
その他の人件費	100,000 円	詣い・一般手伝いお礼 ( のべ10人分 )	・寸志
伝巻代	127,500 円	本巻 2,500円 × 30巻 贈り 1,500円 × 5巻 度牒 1,500円 × 30巻	・本山より下付していただく ・本山により冥加金が違う
食事代	350,000 円	昼 食 お弁当・お茶菓子 ◎1,000円×50名分×4日 お祝儀 松花堂弁当 ◎3,000円×50名分×1日	
仏前荘献費	250,000 円	仏前荘献、五重用具借用の御札 等	・権力ご縁のある寺院に借用する
宮糺・備品代	300,000 円	畳替え・塔婆代 等	・仏具、仏前供物等も権力関係にする
会議費	250,000 円	準備・習礼の食事代 等 ◎50,000円	・習礼2回、会議3回
事務通信費	70,000 円	印刷・発送費	・権家全員に2度、参加者に1度通知
受者経費	195,000 円	受者浄衣1,000円 ・お珠数1,000円 ・威儀絹1,000円 記念品代2,000円 ・記念写真代1,000円 ・経本500円	・仏具店により格差あり、大体の平均
予備費	57,500 円		
支 出 合 計	3,400,000 円		

総檀家数を二百軒程度と想定したのは、東京近郊の寺院として一般的な規模と考えたからである。受者数を三十名位に定めたのは、設定が五重未開筵の寺院であり、初めは少人数から始めていく方が無難であり、受者控室、トイレ等設備の問題もなく、受者に対しての対応もよりきめ細かく指導できるからである。また、「結縁五重」開筵の意味を全檀信徒にお伝えし、受けられない檀家の方々にも、五重期間内の塔婆回向をお申し込み頂き、ご協力をお願いすることとした。(200霊と想定) また、塔婆回向に関しては、現在、東京近郊の施餓鬼等で、一般的に行われているようなスタイルを想定しており、ご回向は導師が法要中に、一霊一回読み上げをする形である。(回向師は立てない)

本来は伝灯師も役職上法札を計上するべきだが、今回は住職が行うという事で計上しなかった。また、勸誡師、教授師、執り持ち寺院等への法札額は我々の行ったアンケート調査(それぞれの法札まで明記されていたデー

タ)における中では比較的低額のもの为例にしたのであり、実際に耳にする一般額と比較すると、かなり安価に思われるかもしれない。繰り返し申し上げるが、あくまで未開筵地域の五重活性化を目的と考え、相互扶助的な意味で協力寺院にご随喜をお願いすることを前提に計上した。

アンケート調査の例として総支出が多額になっているケースは、五重開筵に伴い伽藍の改修事業を行っているからであり、それほど大がかりなもので無くとも、実際には畳替えなどの営繕費を計上する必要がでてくると思われる。しかし、それはその規模によって寺院ごとに違ってくる性質の金額なので、今回の案の中には数字を計上しなかった。

おわりに

五重相伝会は『西高東低』といわれる。

実際、調査を概観するとその通りといわざるを得ない。

その『東低』を克服するための一試案を提示させていただいた。今回、調査にご協力いただいた御寺院はもとより、全国で五重相伝会を開筵されている御寺院に深い敬意と随喜の心をささげたい。宗祖法然上人の御教えを伝える五重相伝会の開筵は、浄土宗の生命線である。

本研究に当たって、「経済的ハードル」と「人的ハードル」を如何に克服してゆくかということが五重相伝会開筵の鍵である、と冒頭に述べたが、結局、経済的ハードルも人的ハードルも表裏をなすもので、人材養成が最重要ポイントではないだろうか。

中長期的には、人材の養成、特に、勸誡師、教授師、回向師の養成はその基礎的土壌造りとして欠かすことではない。各地に五重相伝会開筵スタッフが多く排出できれば、必然的に、経費的なハードルは、下がると予想される。従って、盛んな地域のベテランスタッフ上人のご

指導をいただき、盛んでない地域において、五重開筵のための講習会、勉強会が開かれることが望まれる。また、諸道具等も、教区、組単位でレンタル方式として安価な費用で貸し出しできるようにすれば、盛んでない地域の五重相伝会開筵率は高くなるのではないだろうか。その他、各教区教化団、布教師会、総大本山等の協力体制を如何に構築してゆくか、といった問題も議論されてゆくことが望まれる。

『東低』を克服するということは、日本国内にとどまらず、一宗の信仰運動としての五重相伝会開筵運動が、世界へと広がる可能性を充分に秘めている。本成果報告を終るに当たり、今後の課題として、次の点を申し上げておきたいと思えます。

一、各ご寺院住職の意識調査。

今回は、幸いにも開筵できたご寺院を対象にした調査報告であるが、中には「開筵したいが、開筵できぬ」ご寺院もあるかもしれない。

## 二、支援体制づくり。

「開筵したいが、開筵できぬ」事情に合わせて、支援体制を整備してゆく。

## 三、開筵後の方策。

開筵寺院や受者のネットワークづくりと、社会的責任をになう諸事業の展開。自らの信仰を糧に、社会奉仕活動を展開する。全浄土宗を挙げて取り組む覚悟であれば、世界平和と人類の福祉の一翼を担うことが可能であろう。

末文ながら、本研究成果報告書は多くの方々のご協力をいただきました。ここに重ねて、関係各位に心より感謝申し上げます。至心合掌

## 浄土宗総合研究所

現代布教班

研究代表 八木季生

専任研究員 正村瑛明

研究員 佐藤晴輝

研究員 齊藤隆尚

研究員 後藤真法

嘱託研究員 中野隆英

嘱託研究員 池田常臣

現代布教班・研究スタッフ（敬称略）

北海道 .. 麻上昌幸 ・ 佐伯教導

東北 .. 長尾拓応 ・ 東海林良昌

関東 .. 慶野匡文 ・ 郡嶋泰威

東海 .. 加藤良光 ・ 石川一宣

北陸 .. 後藤慎也 ・ 花木信徹

近畿 .. 成田勝美 ・ 小田芳隆

中四国 .. 山縣正紀 ・ 高橋宏文

九州 .. 日下部匡信 ・ 川副春海

# 開教の基礎的研究 国内研究 — 沖縄本島における浄土宗寺院の現状と展望 —

はじめに

開教の基礎的研究班は、今期、袋中上人沖繩開教四〇〇年を記念しておこなわれた諸行事を契機として、三州教区沖繩組の浄土宗寺院と民俗信仰を含めたそのほかの諸宗教調査を実施した。

この調査の目的は、全国の浄土宗寺院の歴史的な開教の展開に比して、大きく遅れた沖繩開教の現状と開教の今後の可能性について明らかにすることであった。すなわち、後述するように、沖繩における今後の浄土宗寺院の開教は、沖繩だけの問題ではなく、本土の多くの地域にも重要な意味を持っていると考えるからである。

調査は二期に分けておこなわれた。第一回目は、二月六日から九日まで四日間にあわたって、「袋中上人来琉四〇〇

年記念 エイサー フシジウォーク」を中心とした、記念法要への参与観察と浄土宗各寺院と地域信仰を担っている臨済宗寺院への訪問を中心におこなわれた。第二回目は、二月二十九日から三月五日まで、各寺院住職へ数時間掛けたインタビューと、葬儀の実態調査、霊園の調査と資料収集などをおこなった。

今回のこの研究報告は、二回にわたる調査をまとめ、報告するものである。沖縄本島の都市部を中心とした調査は、平成十六年度も継続して進行中で、他宗派寺院の調査もおこない、比較検討を重ね、浄土宗の開教のあり方を探っていく予定である。

なお、この調査研究は、それぞれの個別の寺院の内状や教師の方々の活動を明らかにし報告することを目的として



いるのではなく、各寺院の独自の展開や活動を通して、沖縄都市部における開教のあり方を考察することを目指している。そのために、本報告では、袋中寺以外の寺院名と教師名は、仮名にすることにした。あらかじめご了承を願うものである。

本報告は、この「はじめに」に次いで、総論部分として鷲見定信の「沖繩における仏教寺院」、武田道生「沖繩本島都市部における浄土宗寺院の開教の歴史と現状―その特徴について」、各論として、中村憲司「袋中寺・光明寺」、大澤広嗣「西方寺」、中村憲司「阿弥陀寺」、江島尚俊・大澤広嗣「回向寺」、江島尚俊「観音寺」、名和清隆「極楽寺」、名和清隆「大雲寺」という構成になっている。

(武田道生)

## 沖繩における仏教寺院

### 〈沖繩仏教の歴史〉

沖繩における仏教の歴史について、その概略について触れておきたい。沖繩の仏教の歴史は、十三世紀に英祖王（一二六〇年即位、一二九九年没）の時代に、禅鑑なる僧侶が漂着して、英祖王の庇護を受けて、浦添城の西に極楽寺を建立したことに始まるが、禅鑑の出自や宗旨は詳らかではない。察度王（一三五〇年即位、一三九四年没）の時代には、薩摩坊之津・龍巖寺一条院の頼重が来琉して、一三六八年に勅願寺として護国寺が開山され、真言宗が伝えられた。一四五〇年には、京都の臨済宗南禅寺の芥隠が来琉し、尚泰久王（一四五四年即位、一四六〇年没）によって廣厳寺、普門寺、天龍寺（三ヶ寺とも現存せず）が建立されたことが、沖繩における臨済宗の伝来である。尚泰久

王は他に多くの寺院を建立した。一四九二年、尚真王（一四七八年即位、一五二六年没）が首里城下に円覚寺を建立して、芥隠が開山となった。琉球随一の寺院であったが、先の沖繩戦で焼失し、戦後に復元された山門と池を残すのみである。

そして尚寧王（一五八九年即位、一六一九年没）の時代、一六〇三年に浄土宗僧の袋中が来琉し、尚寧王は念仏に帰依し、桂林寺を建立した。なお袋中以降から現在までの沖繩における浄土宗の流れは、次項の武田道生「沖繩本島都市部における浄土宗寺院の開教の歴史と現状―その特徴について」を参照されたい。その後、一六〇九年に薩摩藩が琉球王国を侵出し、琉球は薩摩の支配下に置かれた。明治に入り、一八七二年に琉球王国が廃止され、琉球藩が置か

れた。一八七六年に真宗大谷派僧が来沖したが、薩摩の支配以来、真宗念仏が禁止されており、一八七八年には真宗念仏信者一五〇名が処罰されたが、一八七九年に沖繩県が設置された以降は、布教や信仰が許され、浄土真宗本願寺派、日蓮宗などが沖繩での開教を始めたのである。

#### 〈沖繩仏教の現状とその特徴〉

沖繩における仏教の現状について、沖繩県総務部総務私学課作成の「宗教法人名簿」(二〇〇四年一月一日現在)を参照してみたい。沖繩県知事管轄の宗教法人数のうち、系統別に整理すると、神道系(15)、仏教系(52)、キリスト教系(97、うち包括宗教法人が2)、諸教(20)で、合計が(184)である。仏教系法人のうち包括団体別で内訳を見ると、高野山真言宗(3)、東寺真言宗(5)、浄土真宗本願寺派(9)、真宗大谷派(1)、臨済宗妙心寺派(14)、日蓮宗(2)、日蓮正宗(五)、真言宗智山派(1)、浄土宗(3)、金峰山修験本宗(3)、曹洞宗(1)、立正佼成会(1)、単立(3)の法人が認証を受けている。右記の

寺院など、県内約二十ヶ寺によって沖繩県仏教会が組織され、財団法人全日本仏教会に加盟している。また県内の各宗教・宗派十三団体によって「沖繩宗教者の会」も結成されている。

さて沖繩における仏教の歴史的特徴として、中国仏教圏ではなく、日本仏教圏にあることを確認しておきたい。沖繩の宗教文化の独自性は、これまでたびたび指摘されてきたが、伝統的な基層文化の上に、様々な要素が沈着しており、例えば沖繩の民俗に中国の影響があることは、窪徳忠の研究などによって明らかにされている。ただし、沖繩の仏教は、中世より日本本土からの僧によってもたらされたのである。

長谷部八朗は、沖繩における仏教の特徴として、六つの点を指摘している。長谷部は、第一に「沖繩の仏教は、臨済・真言両宗を中心に展開されてきた。それは現在でも変わらないが、ただ近年になって様々な宗派が加わり、当地の仏教の構成は、次第に複雑化の様相を強めている」。第二に「概して新来の日蓮系寺院には、宗派性を前面に押

し出した活動を繰り広げる例がみられるものの、一部の寺院はそうした活動を繰り広げる例が見られるものの、大半の寺院は、宗派の顔がはっきりしない」。第三に「そうした宗派意識を人々にどう植えつけるかが、総じて僧侶たちの課題であり、悩みでもある」。第四に「葬儀・法要の依頼に追われる寺院が多くを占める。檀家制度の存在しない沖繩では、寺院の経営はきわめて不安定である。葬儀・法要の布施が主要な収入源となっているが、儀礼の執行と依頼者との恒常的な関係の形成に、ほとんど結びつかない。

そのことが寺院経営の困難さを増長されている」。第五に「宗派性の希薄さは、転じて、宗派間の連係への道を開くことにもなった。近年は、この動きが色々と試行されている模様である」。第六に「ユタの「十二カ所回り」と称する寺院参りや、修験僧化など、在来信仰の担い手であったユタの仏教への接近が、この頃強まりつつあるようにみえる。その結果、かれらの一部に神観念や祈手法の変化が認められるようになった」と、以上の六点を整理している。

こうした沖繩の人々の宗教観はいわば、伝統的な民俗宗

教を基盤とするところが大きい。沖繩の宗教文化において仏教との関わりを調査した藤井正雄によると、「独自に展開した在地信仰ともいえるべき宗教体系は、ウタキ（御嶽）・ムトウ・オンなどと呼ばれる村落の守護神を祀る聖地の信仰を基底した、いわゆる琉球神道と、一方において、私事に属する家・家族・個人の運勢・吉凶を卜し、死霊を媒介し、病氣祈願を行うユタ、サンジンソーなどと呼ばれる民間巫者が、これらの諸宗教の間にあつて陰然とした勢力をふるっているという構成をなしている。いわゆるユタは琉球の先祖観と結びつきをもっている。島民の間には、子孫の守護霊である祖霊は祭りを怠ると、子孫に祟るという考えが根強く支配している」と説明する。このような宗教観を持つ沖繩の人々が、仏教寺院と接触した場合に、本土の仏教寺院とは異なる様相が表出され、文化変容が生じることは、いわば必然なのである。

（驚見定信）

1 名幸芳章『沖繩仏教史』（那覇）護国寺、一九六八。

2 沖繩県総務部総務私学課 <http://www3.pref.okinawa.jp/>

awa.jp / site / contents / attach / 3915 / s-syukyohoujin-meibo\_h15.pdf (二〇〇四年六月二十五日確認)。

3 窪徳忠『沖繩の習俗と信仰——中国との比較研究』

(窪徳忠著作集第四卷) 第一書房、一九九七。

4 長谷部八朗「沖繩と仏教」序説——沖繩における仏

教の歴史と現状」(駒澤大学仏教学部論集)二七号、一九

九六)、一八一—一八二頁。

5 藤井正雄「先祖供養」(窪徳忠編『沖繩の外来宗教—

—その受容と変容』弘文堂、一九七八)、一四三—一四四

頁。

# 沖縄本島都市部における浄土宗寺院の開教の歴史と現状

## ―その特徴について

〈はじめに〉

浄土宗では、宗規則第八十八号「国内開教規定」で、国内開教の目的を次のように規定している。

第1条 国内における地域人口の流動にともなう過疎・過密化及び社会構造の変化に対応する本宗の有機的教化方を策定し、国内開教を推進するため、この宗規を定める。

第2条 前条の目的を達成するために国内開教委員会（以下「委員会」という）を置く。

第3条 委員会は次に掲げる次項を処理する。

- 1 国内開教指定地域の選定並びに寺院、教会及び教化施策の設立に関する調査・研究
- 2 都市圏・過疎地及び開発地域に関する開教施策の

推進

このように、第1条で規定されている三つの目的を実現するために、第3条で委員会は二つの事項を処理しなければならない。そのために委員会は、浄土宗総合研究所に、「第1項 寺院、教会及び教化施策の設立に関する調査・研究」と、「第2項 都市圏、過疎地及び開発地域に関する開教施策の推進」のための調査研究を委託した。本報告は、沖縄本島の都市部を対象にした、その委託研究の一部である。

〈沖縄都市部の人口の変動と寺院数―沖縄開教の可能性―〉  
現在、当研究班がおこなっているもうひとつのプロジェクト

クトに、日本全国市町村の人口推移のコンピュータ予測研究がある。内閣府がおこなっている国勢調査の数値をもとに、統計数理研究所が予測した将来三十年間の人口変動を浄土宗の開教施策に生かすことを目的にしている。この予測はあくまでも予測であって、将来起こるかもしれない突発的な事態や町村合併は想定していない。あくまで、過去から現在までの人口の増減からの予測値でしかないことに留意する必要がある。たとえば一九九五年度の国勢調査によって出された人口増加都市第一位だった兵庫県神戸市御影区は、二〇〇〇年度の調査から算出された順位では全く高位に入らなかった。一九九五年一月一七日に起こった阪神淡路大震災によって、御影区の都市開発の予定が変わったことが原因だと思われる。

研究所では、この人口予測値と二〇〇〇年現在の各宗派の寺院を収録した「日本寺院名鑑」というソフトを組み合わせて、一寺院あたりの人口の多少による開教有望地域の全国順位を、平均数から割り出して偏差値化した。このソフトは全ての寺院を完全に網羅しているわけではないが、

これによって、人口の過疎過密が、将来的にどのようなようになっていくかを地域別に見ることができるようになった。さらに、寺院配置と人口の変動の関係から、寺院の過疎過密を明らかにすることができ、その対応も可能になった。こうした情報を用いて沖縄本島の都市部の人口の変動状況を概観してみよう。

周知のように、日本の人口は二〇〇六年をピークに減少に転じていく。別の言い方をすれば、全国的に檀家の家族構成員数が減少していくことが避けられないということである。しかし、減少化傾向が緩やかであったり、わずかながら増加することが予想される都市もある。たとえば、二〇〇〇年度の国勢調査の結果、人口五〇〇〇人以上の都市は全国二六九〇都市ある。このプログラムによって、これらの都市について、一九九五年から二〇二五年までの三〇年間の予測人口増加率と人口あたりの寺院数を掛け合わせて偏差値化した順位を沖縄の市町村についてみると、全国第二十五位に宜野湾市が入っていて、人口は約一八%増加し、現在の一寺当たりの人数は八二八二人である。つまり宜

野湾市には、現在寺が一ヶ寺もないのに、人口は増え続けると予想されるのである。さらに、第四十九位具志川市、第五十二位豊見城市、第七十一位那覇市、第七十七位中頭郡西原町、第九十七位浦添市、第二百一十一位中頭村読谷村、第二百二十三位沖繩市、第二百十八位中頭郡北谷村、第二百二十四位糸満市、第三百十位中頭村中城村、第三百十八位名護市、第三百五十三位島尻郡東風平町、第三百七十位島尻郡南風原町、第三百七十四位平良市、第四百四位石川市、第四百七位中頭郡北中城村、第四百三十三位島尻郡具志頭村となっている。以上のように、沖繩本島の人口五〇〇〇人以上の二十七市町村のうち、ほとんど全てが全国順位で七百番台までに入っている。これは驚異的なまでの数値である。さらに人口五〇〇〇人以上の沖繩の市町村のうちでも西原町は全国一の一一三%の人口増加が見込まれている。また沖繩全三十六市町村のうちの二十五人が人口増加を予想されている。都道府県単位でも、二〇〇〇年現在の人口増加率は沖繩県は第二位で、人口増加が今後も見込まれるのは、四十七都道府県のうち十一しかない。しかも沖繩の大

部分の都市は、各宗派寺院がほとんどない状態のまま、「放置」されているのが現状である。こうした状況からも、沖繩は、開教にふさわしい地域であるといえよう。

#### へ沖繩の浄土宗寺院の展開

浄土宗の沖繩開教を、時期的に区切ると、袋中上人の黎明期、次いで第一期は戦前の檀王法林寺の開教、第二期は沖繩本土返還以後の袋中寺を中心とした開教、第三期は沖繩の在家出身の開教使による開教活動、の四期に分けることができる。

沖繩への浄土宗の開教の先駆けとなったのは、千六百三年に琉球に渡り、時の国王であった尚寧王の帰依を受け、桂林寺に住した袋中上人である。その後、本土に戻った人が京三条橋際に檀王法林寺を復興した。第二次大戦前に檀王法林寺住職であった信ヶ原良哉師が、袋中上人の遺徳を継ぎ、那覇市垣花に建立したのが檀王法林寺別院袋中寺である。

敗戦後、焼失して活動を停止していた袋中寺は、後述す



るように、沖縄返還を契機に、浄土宗が設立母体となつて袋中上人の「念仏社会福祉」の精神を生かして新規設立された社会福祉法人袋中園とともに、現在地の那覇市小禄に再興された。

袋中寺以外にも、個人的に開教に携わつた教師の方もいたようではあるが、その実態は現在では明らかにすることは困難である。しかしそうした開教使の活動の一端は、後述する光明寺の佐々木良隆師が開教を開始した際に信徒名簿や活動をひき継いだという鳩山師の存在で、今回図らずも明らかになつた。

袋中寺と袋中園を中心にした第二期の特徴は、袋中園の維持運営に当たる浄土宗教師がおもに園の活動に従事しつつ寺院の建立と開教活動をおこなつていった点にある。寺院名でいえば、光明寺、西方寺などがこれに該当し、開教師も本土から来琉した人々を中心となつている。

第三期の特徴は、沖縄の地元出身の在家からの出身者が開教を志し、浄土宗教師の資格を獲得し、寺院を建立している例が多く見られるようになってきたことである。阿弥

陀寺、回向寺、観音寺、極楽寺などが、この期の寺院に当たる。彼らは、多くが佛教大学の通信制講座を受講し、加行を成満し、教師資格を得ている。彼らは、浄土宗を積極的に選んだというよりも、仏教への関心が高かつたことと、一般の職業を持ち家族を養いながら学べる道としては通信教育制で資格を得られるのは、浄土宗の佛教大学しかかつたという理由によつて結果的に浄土宗教師として出発している。これは、本土で現在活躍中の他の開教教師にも当てはまることであつて、自ら進んで積極的に仏教に関心をもち、ひいては開教に情熱を持つ新たな教師が、この制度から育つてきていることは注目に値する。

#### 〈沖縄開教の現状と可能性〉

以上のように、沖縄の都市部は近い将来にわたつて、人口の増加が見込まれているにもかかわらず、現在までのところ、多くの宗派が開教に手をこまねているのが現状である。唯一、開教に熱心なのは、真宗本願寺派である。

沖縄の現状は、経済的には決して良い状態とはいえない。

特に失業率は、若者を中心に高い。しかし、よく言われるように、本土という、「もやい」のような、「模合（モアイ）」、「ゆいまーる」などと呼ばれる親族組織の互助制度があり、また物価指数も低いため、あまり深刻な不況を感じさせない。

現在では、本土式の仏教葬儀の要望ともあいまって、葬祭業者が爆発的に増えており、葬儀社の仲介による各寺院が行っている年間の葬儀数は、本土の寺院では考えられなほほど多い。もともと寺院への葬儀布施は、五万円程度と本土と比較すると非常に安価であるうえに、檀家制度と年忌法要が伝統的にない。寺院の活動は、比較的多くの場合、葬儀のみに法要が集中しているのが現状である。

以下の各寺院の報告にあるように、沖繩では歴史的に檀家制度がなく、寺院に固定した檀信徒契約関係がないという特殊な問題がある。これは、他宗派寺院においても常に言われることではある。しかし、一般にマイナス要因と捉えられがちな檀信徒関係のなさは、逆に考えれば、新しい意欲的な開教使には開教の可能性が大いに開けていると言

い換えることができる。つまり沖繩の寺院活動は、寺院の側に極めて強い緊張感が必要であるということにもなる。

つまり伝統的な檀信徒関係に安住してられないために、常に積極的な開教姿勢が必要になってくる。こうした認識をもつて開教に携わるものには、自ずと結果が現れてくることにもなる。また、一朝一夕には難しいことは明らかではあるが、寺檀関係がないところに、新たな檀信徒関係を構築していく開教の可能性もあることになる。つまり、寺檀関係の希薄さは、全くのマイナス要因ではない。この点については、後述する阿弥陀寺の事例が重要な示唆を与えてくれるだろう。

また、沖繩における多くの浄土宗寺院は、後継教師が育っている。彼らの多くは、世襲とはいえ初代開教使の開教にかける熱意と努力を肌で感じ取って、積極的に後継の道を選んでいく。この点も見逃すことはできない。また、世襲制の利点である、学校生活の同級生などの仲間やPTA活動などによって地域社会と密着して生活してきた人間関係やそれまで勤めていた職場での人間関係は、開教活動に

極めて重要で大きな利点となっている。そうした意味では、現在、世襲によって、地域に密着した寺院活動が動き出し、  
ているといえよう。また、地元沖繩出身であるということ  
によって、いろいろな悩みや信仰相談を「ウチナーグチ  
（沖繩方言）」で話し聞けること、さらに沖繩独特の民間信  
仰などについても理解してくれるという安心感と信頼感を  
持つてもらえるという利点がある。こうした点に関しては、  
阿弥陀寺、回向寺、観音寺、極楽寺などの報告によって明  
らかである。

沖繩地区のこうした宗教状況を受けて、前述した浄土宗  
開教委員会では、開教活動を続けるこの地区の二名の開教  
使を「国内開教使」に任命し、援助をおこなっている。

以上のように見てくると、沖繩開教は、極めて重要且つ  
有望な地域であるということが出来る。さらにこの地域の  
開教活動を研究することによって、全国の都市開教におけ  
る新たなあり方の示唆を得る可能性も秘めている。

（武田道生）

# 袋中寺・光明寺

注…平成十五（二〇〇三）年四月十六日に、袋中寺住職近藤泰雄師が遷化された。現在、袋中寺の寺務は光明寺住職佐々木良隆師が執事として取り行っている。そのため、佐々木師には袋中寺、光明寺の両寺の現状についてインタビューを行った。

## 1 歴史的経緯

### 【袋中寺】

沖繩返還を契機とした浄土宗沖繩開教計画に基づき、昭和五十（一九七五）年に、沖繩での戦後最初の浄土宗寺院として那覇市の南部にある小禄の地に建設された。小禄の地は、昔から小禄念仏継承の土地柄であり、袋中上人の影響が残る念仏者の系譜を伝える地であったという。初代住

職として近藤泰雄師が就任し、地域に根ざした寺院として発展する。

平成十五（二〇〇三）年四月十六日、近藤泰雄師が急逝し、同年六月二日、光明寺の住職、佐々木良隆師が執事に就任する。

### 【光明寺】

光明寺は昭和五十八（一九八三）年に、佐々木良隆師が沖繩県本島南部に開創した寺院である。住職の佐々木師は、昭和九（一九三四）年十二月七日、福岡県内の正念寺（現住職は師の末弟）の四男二女の次男として誕生する。当時、師の生地は、田畑の多い農村であった。佐々木師は農業高校の畜産科に入学し、将来獣医になるつもりであったが、

父の命により佛教大学仏教学部に入學し、在學中に加行を終え浄土宗教師資格を得る。卒業後、船員をした後、福岡に戻る。当時、町の青少年育成協議会会長を期限付きで引き受けた師は、裏山に青少年のための町営野外訓練場（キャンプ場）を作るなどして、地域の発展や子供会の育成に貢献した。

昭和三十九（一九六四）年に、佐賀県内の真光寺（檀家約三〇戸）に住職として入山し、三年ほど過ごすが、主に経済的な理由から、住職をしながら佐賀県内にある九州三菱自動車の販売代理店に勤める。その後、住職を辞し、人工芝の販売、トラック運転手などの職を経て、土木運送会社を経営する。昭和五十二（一九七七）年にはかなりの規模にまで成長したという。

渡沖の契機は、福岡県内の浄土宗寺院明照寺の住職、橋本師が老人ホームを経営しており、川口英常師と面識があったことだった。川口師は当時、袋中園運営のために渡沖できる若い僧侶を探していた。橋本師と佐々木師の父親は面識があり、橋本師の紹介で、佐々木師は川口師と面接し、

昭和五十三（一九七八）年に見学のため沖繩を訪れた。好感触を得て帰郷し、配偶者と相談した結果、事業を整理し昭和五十三（一九七八）年七月五日に渡沖、社会福祉法人袋中園に就職した。

昭和五七（一九八二）年、現在の地に本堂・庫裡を購入する。師の実家である正念寺から本尊を招来し、区長や班長を呼んで入仏式を行い、昭和五十八（一九八三）年に開創した。同年、浄土宗と包括関係を結び、県から法人認証を受けた。

## 2 寺院組織と規模

### 【袋中寺】

袋中寺は現在、三州教区教区長田村智英師が代表役員と兼務住職を勤めており、法務は執事として光明寺住職・佐々木良隆師が行っている。袋中寺には、近藤師の子息で、律師養成講座を受講中である憲雄師が所属している。

袋中寺の敷地は約一五〇坪である。本堂は二階部で、そのほか二階には客間兼寺務所、納骨堂が備わっている。本

堂一階には庫裡があり、一階の一部が駐車場となっている。納骨堂は四五〇基ほどで、年間使用料は一基二五〇〇〇円である。近藤師急逝のため寺務が滞っており、納骨堂には使用権者が連絡先不明のため無縁になっているものが少なからずあるという。

### 【光明寺】

住職の佐々木良隆師と副住職であり法嗣の信隆師の二名が所属している。信隆師は宮崎県内の寺院で七年間住職として活動し、現在は袋中園に勤務している。

光明寺は堂庫裡一体であり二八坪の広さで、納骨堂は二〇基程度である。寺院収入と師の年金などで財政を賄っている。

師は、沖縄県南部で戦前から布教活動をしていた浄土宗の鳩山師の檀信徒と地域の慰霊祭などの寺務を引き継いだ。現在、光明寺として四五〇通ほど年賀状を出しているが、約二〇〇通は鳩山師時代からの檀信徒宛であるという。師が一方的に年賀状を出しているだけで、つながりの意識が

信徒側にあるかどうかはわからないというが、玉城村前川地区の二〇〇戸中の三〇戸ほどが葬儀、地鎮祭を依頼してくることがあるという。

### 3 宗教活動の特徴

#### 【袋中寺】

袋中寺の年中行事を概観すると以下のようなになる。大晦日には除夜の鐘をつきに三〇〇名ほどが訪れ、正月の参詣者も多いという。旧暦三月の清明祭には納骨堂に酒・果物を持って多くの人々がお参りしている。旧暦七月の棚経は四〜八軒ほどをまわっている。近藤師存命の頃は三〇軒程度まわっていたという。小祿では旧八月、糸満では旧九月に墓に行く習慣がある。お十夜は行っていない。今後、浄土宗寺院合同で施餓鬼会を行うことを構想しているという。師は、「年忌法要は、都市部では初七日法要、四十九日忌、一、三、七、十三、二十五、三十三周忌を行う場合もある。四十九日忌は田舎では行わない場合もある。」と、近年の動向を語っている。地鎮祭は頻繁に依頼がある。車

の「お祓い」は新車・旧車を問わず車の購入時に依頼される。「お祓い」後は護符を渡している。船の「お祓い」はあまりない。袋中寺ではかつて、割烹での放生会を行っていたが、店が廃業したため、現在では行っていない。

袋中寺の佐々木師のもとに相談に訪れる人は多く、方位や健康についての相談があるという。方位の相談では方位を気にしないように指導している。「具合が悪くなつたら拜んでくれ」という相談には、ユタに聞きに行かせるなどした後、施餓鬼会を行って対応しているという。

沖縄では葬儀の際に、喪家がユタを呼んでいる場合もある。納骨時には特に多いという。師のユタとの関わり方は、積極的に関わることはしないが、批判・排斥もしないという共存関係であるという。そのため、ユタから紹介されて師を訪れる人も稀にある。

### 【光明寺】

光明寺としての年間行事は特にないが、六月二十三日の沖繩慰霊の日には特別野砲二十七連隊の慰霊祭を、島尻郡

具志頭村にある聖観音と慰霊碑の前で執り行っている。

個別の行事としては、現在、安全祈願、慰霊祭などを行っている。地鎮祭は、光明寺のある地域で行われるものは、ほとんど光明寺が行っている。毎年二月十日頃、J Aのハーベスター（きび刈取り機）の安全運転祈願を行っていたが、最近はきびが安く機械の稼働率も低いのでほとんど呼ばれないという。また、四十九日忌に塩・米・酒・水で屋敷のお清めをするという、沖縄独特の風習を行なう際にも十年ほど前までは呼ばれていた。四辻で風に当たったから風封じをしてくれという依頼も以前はあったという。慰霊祭としては、養豚場での豚の慰霊祭・漁礁（パヤオ）での魚の慰霊祭を以前はよく行つたが、最近はないという。また、光明寺のある地域では旧八月の満月の一週間ほど前にシバサシという行事がある。カヤを三本束ねて屋敷の四隅にたてて、塩・米・酒・水をあげて家内安全を祈願する行事である。各家の主婦が行う行事であるが、師に依頼が来ることもあり、その時には門用二枚、四隅用四枚の白木の四天王の屋敷札を配っている。地域二二〇軒で年間十

軒ほど需要があるという。屋敷札の文言は川口英常師が考案したもので、地鎮祭の依頼があった時に無料で渡している。正月には家内安全の札も配布している。

#### 4 今後の展望

檀家制度が根付いていない沖縄において、光明寺を発展させるために、佐々木師は個人的なつきあいを広げていった。佐々木師は昭和五十九（一九八四）年頃から地域の少年野球チームの監督を始めた。自費で二十五万円ほど出費し、チームのユニホームを作ったこともあるという。十数年師が指導を続け、強いチームに育ったという。そのようなことから、地域との信頼関係が強まり、結果的に寺務は増加していった。そのほかに師は豊見城市の老人保険施設の理事としても活動している。しかし、佐々木師は「寺院が活動するうえで、地域とのつながりが必要であるが、現時点においては地域との結びつきは十分ではない」と楽観視はしていない。

また、伽藍施設に関する問題点が懸念されている。光明

寺の伽藍は狭く、寺で葬儀儀式が行えないため、寺の機能が十分に生かされていないという。現在、光明寺のある地域では、自宅葬の場合、すでに沿道の家では渋滞して葬儀ができない。宅地化が進行し他地域からの流入者が増加しているため、新規の墓が建設されているが、葬祭場はまだないので、葬式のできる伽藍建設の必要性を感じているという。しかし、師は「寺院は借入金でする仕事ではなく、息子の代までもつかもわからない。伽藍を建てたとしても、採算が取れず、葬儀の数も増えないのではないか」という恐れも抱いている。

師は、沖縄南部の寺院が、すでに過多であり競合していると認識しており、今後開教可能なのは沖縄北部ぐらいであるとう予見している。沖縄では檀信徒組織がないため、寺が全経費を負担せねばならず、布施も小額で、寺院の維持が困難であるという事情もある。葬儀・法要への需要が増えなかつた場合、借入金をしてまで新しい伽藍を建設し、維持していくことは難しいと推測している。師は、今後の光明寺の展開として、家族全員が資格を所持していること



から、保育園を経営することを考えているが、地域において保育園への需要が今後増加するか不透明であり、採算が取れるかどうかは難しい状況であろうと考えている。

以上のように、師は地域における寺院への需要は、今後も良くて現状維持であろうと予測している。師は、葬儀のできる伽藍を建設し、保育園を経営することが光明寺として望ましいと考えているが、借入金をしてまで寺院の大規模な展開に取り組むことには躊躇している。

\* なお、本文中の寺院名・人名はすべて仮名である。

(袋中寺・袋中園を除く。)

(中村憲司)

# 西方寺

## 1 歴史的経緯と信仰の概要

沖縄県本島南部の西方寺は、浄土宗が母体となって設立された社会福祉法人袋中園に隣接している。同地での歴史は袋中園が古く、また西方寺の開山も袋中園の運営が契機となっている。したがって、あわせて袋中園のあゆみも本項では取り上げておきたい。

袋中園の敷地は、沖縄復帰記念事業として戦災で壊滅した旧檀王法林寺別院袋中寺の復興を目的として、昭和四十七（一九七二）年に「浄土宗沖縄別院袋中寺」建設のため、浄土宗が購入した土地であった。しかし袋中寺は沖縄県那覇市小祿に開山されることになり、先だつて購入した沖縄県糸満市の土地活用が模索されていたときに、浄土宗社会福祉事業協会に話が進み、同協会で五次十カ年間計画に基

づく児童福祉総合施設案が提示された。当初、浄土宗では、沖縄の開教活動は袋中寺、福祉活動は袋中園という構想であった。

昭和五十一（一九七六）年六月、社会福祉法人袋中園の設立が認可された。京都市内の寺院住職だった川口英常師が園の運営を任せられることになり、寺を遠縁に譲り沖縄へ移った。川口英常師は、かねてより養護老人ホームなどで社会福祉の実践活動に関わっていた。その弟子の川口英順師は、佛敎大学社会福祉学科にて浄土宗敎師資格ならびに社会福祉主事・児童福祉司の資格を取得したが、卒業後に沖縄へ移り、袋中園の活動に携わるようになった。

昭和五十二（一九七七）年四月、袋中園が現在地に開設され、乳児院「吉水寮」（浄土宗吉水会支援）、知的障害児

施設「そよかせ寮」（浄土宗寺院婦人会支援）の事業が開始され、昭和五十四（一九七九）年四月には児童養護施設「青雲寮」の事業開始された。同寮は全国浄土宗青年会が全国行脚で得た浄財で支援された。昭和五十七（一九八二）年四月、運動場が整備され（昭和六十一年拡張）、平成二（一九九〇）年五月には、知的障害者更生施設「おおぞら寮」の事業が開始された。現在、袋中園は約七十名の職員によって運営され、代表者は浄土宗務総長が務めている。また園敷地が二千八百坪あるが、その内二千坪は現在でも浄土宗名義にある。

西方寺は、昭和五十九（一九八四）年十月、袋中園園長だった川口英常師によって隣接地に開山された。そもそも川口師が同園の子供たちを指導するうち、宗教行事への参加だけではなく、子供たちの身近に寺院が必要であると発願したことが、西方寺建立の契機となった。岡山県内の廃寺となった寺院から、本尊阿弥陀仏および善導大師と法然上人両像、山号と山額を譲り受けた。なお宗教法人格の認証時には責任役員・総代の数が多い方が認証されやすく、

また沖繩県庁からも多くの役員を置くことを指導されたので、西方寺では責任役員を六名、総代を十三名置いている（両者に重複する者もあり）。これは先に認証を受けた沖繩県本島南部の光明寺（佐々木良隆住職）にならったものである。

## 2 寺院組織と規模

沖繩には檀家制度がないために、檀家からの役員選出が事実上、不可能だった。開山に際して役員の人選は、当時の袋中園施設長（現在退職）に依頼して、地元の人に役員・総代になつてもらつて適任者を選出していた。現在は、複数の袋中園施設長・職員関係者が総代にある。設立当初の総代もいるが、今では入れ替わっている。なお総代に欠員が出た場合には、先代の川口英常師は地元の人を探していたが、現任職の川口英常師は職員の中から人選している。それは、職員から総代を選出した方が、園と一体となった寺院運営に理解が得られやすいためだと説明している。

### 3 寺院の規模と最近の趨勢

西方寺では、境内と本堂のほか、沖縄県糸満市大渡にある「野戦重砲兵第二三連隊慰霊碑」とその敷地を持つ。

以前は野重二三会が管理していたが、約十年前に寄贈を受けた。

また最近では、平成十二(二〇〇〇)年八月に川口英順

師が二代住職に就任した。なお同師は、袋中園での活動は、法人事務局長と乳児院「吉水寮」・児童養護施設「青雲寮」の施設長を務める。

### 4 宗教活動の特徴

西方寺の宗教活動の特徴としては、袋中園の活動と一体になった点にある。例えば四月八日の准仏会と宗祖降誕会は、園で実施し、八月十五日の施餓鬼会は、寺で施餓鬼供養を行った後、夕方から園で盆踊を行うなど、他にも園と寺が一体となった活動を展開する。なお袋中園集会室にある阿弥陀仏は、京都市左京区の袋中菴から迎えた客仏である。

同寺は野戦重砲兵第二三連隊の戦友会「野重二三会」の菩提寺的役割を果たし、位牌、戦没者名簿を安置する。以前は毎年戦友会が団参を実施していたが、高齢化に伴い、戦後五十年を機に団参が取りやめとなり、以降は個人での参拝となった。しかし平成十五(二〇〇三)年は一人も参拝者がいなかったという。同寺は、歩兵第八十九連隊戦没者の位牌や戦没者名簿も安置する。同連隊の顕彰碑は沖縄県西原町に在り、毎年十月最終木曜日に慰霊祭を実施しているが、自決地(沖縄県糸満市新垣)や摩文仁の丘で回向行つてから、西原町で慰霊祭を執行している。

川口師は、法事・法要・地鎮祭などでは、その法事に関連する法話を話すように心掛けており、そのため参列者から好評を得ることが多いという。同師は、沖縄独特の習慣・風習にならつたやりかたを大切にすべきだと考え、宗教活動においても伝統を「できるだけ壊さないように」と心掛けている。なお同師は「ユタを信じない人が増えてきているのでは」とも感じている。ちなみに沖縄では民間巫者への依存には地域差があり、「西方寺のある地域はまっ

たくユタに頼らない地域」であるという。

(袋中寺・袋中園を除く。)

## 5 今後の展望

川口英順師にとつて、「袋中園はライフワーク」であり、「念仏を称えるのも、福祉活動も一緒」と考えている。また平成十六(二〇〇四)年度の袋中園事業計画では、厚生労働省から「地域小規模児童養護施設」の指定をめざしている。これは、地域社会の中で六名ほどが共同生活を行うための施設である。なお川口師は袋中園の責任者としての活動が多忙であり、現在は園中心の生活になっている。そのため、西方寺の活動までは、なかなか手が回らないのが実情で、したがって法事数も少なく、葬儀は年間約二十件程度であるという。引退して寺務に専念できるような状況になったら、その時は現在よりも社会や時代が変化しているため、寺院の運営方針は「その時に考えたい」とのことである。

(大澤広嗣)

\* なお、本文中の寺院名・人名はすべて仮名である。

# 阿弥陀寺

## 1 歴史的経緯

阿弥陀寺は、昭和六十二（一九八七）年、新垣真雅師により沖縄県本島中部に開創された寺院である。新垣真雅師は、昭和三（一九二八）年七月十七日、沖縄県本島北部にある伊江島の国頭郡伊江村に生まれた。家業はさつまいも・さとうきびを主として栽培する農家であった。尋常高等小学校五年生の時、父親の仕事のため神奈川県横浜市に家族全員で移住する。そのまま横浜市内の高校に入学したが、三年生の時中退し、陸軍少年飛行学校に入学、昭和二十（一九四五）年三月に卒業した。その後、所沢陸軍航空学校へ入学し、その地で終戦を迎えた。

昭和二十一（一九四六）年伊江村に帰り、役場職員、警察官と職を経た後、横浜へ戻り東洋大学短期大学法文学科

を卒業する。卒業後、沖縄に戻り、故郷の伊江村で中学校教師を勤めるが九ヶ月で退職し、その後、検察事務官試験に合格し琉球検察庁（現在の那覇地方検察庁）に就職する。仏教との直接的な関わりは、昭和四十五（一九七〇）年に佛敎大学文学部仏敎学科に編入学したことから始まる。

師が佛敎大学仏敎学科を志した理由は、検察事務中に、「自分も交通違反をしたことがある。このような自分が交通違反者を裁いて良いのだろうか」という疑問と罪滅ぼしの念が起こったからだという。また当時、四年制大学の卒業資格を取得していることが、仕事で出世するために必要であった。このため、師は四年制大学に入学することを希望していたが、検察庁の仕事があるため、通信制で単位を取得できる佛敎大学が都合が良かったのである。師は当初、

浄土宗教師資格を取得することは考えていなかったが、大阪府にある本覚寺・青山師の勧めもあり、加行課程に進み、知恩院で加行を受けた。

昭和四十九（一九七四）年頃から、「新垣師が僧籍を所持している」との噂を聞いた自宅周辺の人が、葬儀を頼みにくるようになった。師は仕事の都合もあり、土日に限り依頼を受け葬儀を行っていた。このように法務を重ねるに従い、僧侶として専念する決意に到る。昭和五十七（一九八二）年に検察庁を退職し、青山師の兼務寺である来迎寺の院代として単身入寺し、後に本覚寺に随身した。昭和五十九（一九八四）年三月、師の子女が危篤との報を受け沖繩に戻る。そして沖繩で家族とともに暮らすため、沖繩県本島中部の葬祭業社に就職し、葬儀・法要・事務などを担当した。

昭和六十一（一九八六）年九月に葬祭業社を退職し、本覚寺別院布教所を開創する。昭和六十二（一九八七）年三月には、浄土宗と包括関係を結び、阿弥陀寺と改称する。平成二（一九九〇）年十二月には本堂をはじめとする伽藍

が完成し、現在に至っている。寺院のある土地が借地であるため、宗教法人格は取得していない。

## 2 寺院組織と規模

阿弥陀寺には、住職として新垣真雅師がおり、副住職として長男の真一師がいる。そのほかに寺院所属の教師として次男の真也師がいる。真一師は、自衛隊に勤務しながら師僧と同様に佛教大学通信課程に入学し、少僧都養成講座を経て、平成五（一九九三）年に加行を成満した。真也師は本覚寺へ随身しながら、定時制高校を卒業、律師養成講座により教師資格を得た。

阿弥陀寺では、葬式・法事を行った家を名簿に記し、檀信徒と見なしている。護学会費などの会費は徴収していない。

寺院の主な収入は、葬儀・法要の布施収入が年六〇〇〜七〇〇万円、納骨堂の年間使用料が約九〇〇万円である。住職・副住職はともに専業で活動している。寺院の土地は借地で、施設としては本堂、庫裡、納骨堂を備えている。

納骨堂は三〇〇基で、年間使用料三〇〇〇〇円である。全て使用中であり、寺への申し込みは依然として多い。駐車場は借地だが二ヶ所で約一〇〇坪あり、車で参詣に訪れる割合が非常に高い沖繩の車社会のニーズに添えている。

### 3 宗教活動の特徴

#### ①葬儀・法要

通夜を執り行う点と引導などを現代語で渡す点が、阿弥陀寺の葬儀・法要の特色である。

沖繩では通夜を行う風習がほとんどない。阿弥陀寺では葬儀十件に対して、三〜四件の割合で通夜を行っている。師によれば、通夜は法話をするのに一番良い機会なので、布施がなくても赴いているという。また師は、沖繩の感覚に合わせて、剃度作法において剃刀の代わりに扇を使っている。副住職の真一師は剃刀を使用しているという。

真雅師は、五年ほど前から葬儀における引導などを現代語で行っている。遺族・親族にわかりやすく死を意味づけるこの作法が、大変好評で、葬儀を他寺院で行ってしまっ

たが、法事（初七日法要、四十九日忌）は阿弥陀寺で行いたいという依頼もあるという。

その他の特徴として、二〜三年に一度、米軍基地内で邦人配偶者の葬儀を執り行うことがある。これは、真雅師が中学校で英語を教えていたこともあって、英語に堪能であり、法話の内容を英語で説明できることから依頼されるといふ。

#### ②年間行事

正月は特に法要を行わないが、納骨堂への参詣者は多い。春・秋の彼岸には、副住職が、法要（一日一回）を執り行っており、寺院に訪れる参詣者も少なくない。沖繩の慰霊の日である六月二十三日には、慰霊祭を糸満の摩文仁などで行っていたが、五十回忌が過ぎたという理由で最近あまりないという。お十夜は行っていない。

阿弥陀寺において棚経が行われているという点は、特筆すべきことである。なぜならば、沖繩では棚経が慣習として一般に根付いておらず、他寺院では、ほとんど行われていないからである。師は、本覚寺別院布教所開創の頃から、



棚経を行ってきた。現在は、真也師とともに旧七月十三  
く十五日の間に一二〇軒ほどをまわっている。毎年、檀信  
徒名簿に記載されている人々に対して、三〇〇〇円という  
布施額を明記した棚経の希望を募る往復葉書を出している。  
布々棚経を希望する信徒が増えているという。なお棚経は、  
新盆だけではなく、毎年行うように勧めている。旧暦七月  
十五日には、副住職の真一師が本堂で施餓鬼法要を行って  
いる。

### ③個別活動

地域の取りまとめ役として、阿弥陀寺への期待は大きい。  
阿弥陀寺には心の悩み、不登校児童への対応、子供の名前  
の付け方、意図しない妊娠などに関する相談の問い合わせ  
が月に一〜二回あるという。相談する人々の居住地は様々  
であるが、相談に来る人は若い人が多いとのことである。  
また、宗教的な求めとして、霊的な相談、門中墓から出て  
墓に入れない遺骨の処理についてなどの問い合わせもある  
が、霊能者としての対応はしていない。

追善供養以外に依頼される法要は、地鎮祭、車の「お祓

い」がある。墓や家の地鎮祭は、副住職の真一師が赴くこ  
とが多く、月に約七件ある。車の「お祓い」は、新旧に関  
わらず購入時に行うもので、月に二〜三件ほど依頼がある  
という。

また師は、地域の婦人会や県からの依頼により、これま  
で十回以上の法話会を催した。その中で、師は特にトート  
マー（先祖の霊を祀る位牌のこと）継承に関して、「男  
性しか継承できないと慣習的にされてきたが、女性も継承  
できる」と説き、この地域では女性も位牌の承継ができ  
ると新聞で報道されたことがあるという。

### ④その他

袋中上人来沖四百年記念法要には、沖繩浄土宗寺院の中  
で最大規模の二三七名の参加者を送り出している。また、  
久留米市の善導寺に檀信徒と団参をするなど、檀信徒組織  
の強化を図っている。平成十五（二〇〇三）年には、師は  
琉球王族の墓の開扉式を執り行うなど、地域からの信頼も  
厚い。

儀礼全般における民間信仰との関わり方としては、依頼

者の宗教的要望を尊重し、ユタとの共存共栄を目指している。ユタを大事にする僧侶は良い僧侶であるとユタに見なされ、ユタから紹介されて阿弥陀寺を訪れる人もいるという。

#### 4 今後の展望

師は今後の寺院の展望に関して、「バラ色であり希望が持てる。南無阿弥陀仏をもっと浸透させたい。浦添、西原、中城、宜野湾で葬儀を行った軒数は相当増加している」と述べている。師が、開教の困難さを克服し、今後の活動への自信を抱いている背景には次のような点が挙げられるだろう。

まず、師・寺院婦人ともに沖縄出身だということである。夫婦ともに沖縄の方言が理解できることにより、相手に安心感を与えることが出来る、言わば「方言伝道」が可能なのである。また、師には検察庁時代からの職場での人間関係を中心としたつながりがあり、寺院婦人には婦人会やPTA役員経験によるつながりがある。夫婦ともに、沖縄で

長年培ってきた人間関係をもつという点が、寺院の基盤を形成・維持し、地域の寺院として認められていく、という好循環を生む要因となっている。

次に、師が大阪で院代を勤める中で寺院運営の手法を学び、布教活動に自信を得ることが挙げられる。その手法は、通夜、棚経、団参といった沖縄では馴染みの薄い活動を、地域の人々に受け入れさせた下地となっている。法要中の引導などを現代語にする工夫は、葬儀の満足度を向上させ、次の葬儀の依頼へとつながっている。

最後に、寺院運営に対しての家族の協力体制が整っていることがある。寺院婦人の社会的で明るい性格は寺院を支える要因となっている。その人を持ってなす心から、本堂には参詣者のためにお茶・コーヒーが常備されている。また副住職の真一師は檀信徒の間で評判が良いとのことで、後継者問題は解決している。

それでも、師は、沖縄の宗教風土について「沖縄には古くからの固有の信仰があり、他の仏教、キリスト教、新興宗教が入り乱れている。また、儒教・道教に詳しい知識階

級もいるため、南無阿弥陀仏に専心させ、それだけで納得させることが困難である」と感じている。それゆえに師は、沖繩の祖先崇拝と阿弥陀仏への信仰を融合させて人々に説き、阿弥陀信仰が沖繩に根付くように努めている。

\* なお、本文中の寺院名・人名はすべて仮名である。

(中村憲司)

# 回向寺

## 1 歴史的経緯と信仰の概要

回向寺は沖縄県南部に後藤田文生師が開創した寺院である。後藤田師は、三井船舶に勤務していた父親の任地である鹿児島にて、昭和三十（一九五五）年に生れた。父の転勤に伴い、三歳で神戸に移った。大阪電気通信大学高等学校電子工業科に進み、電子計算機を学んだが、在学中に「機械のことを本当に勉強するとしても、人の心のことを知らなければならぬ」と考え、花園大学文学部社会福祉学科に入学した。福祉を勉強する中で、「福祉と心のつながりに深い興味を持つようになった」という。所属していた同好会の先輩の紹介で、卒業後に京都市内の社会福祉法人光明園に就職した。後に沖縄県糸満市の社会福祉法人袋中園の運営に携わる川口英常師は、当時光明園の理事長に

あった。二十八歳の時、大学の同級生であった沖縄県南部出身の現夫人と京都で結婚した。

昭和五八（一九八三）年二月、袋中園に移っていた川口英常師の招きから、同園福祉部長に就任し、沖縄での生活を家族で始めた。同年には川口師の勤めもあり、佛教大学通信教育部に入学し、翌年には浄土宗教師資格を得た。その後、夫人の実家がある町に自宅を購入したが、その頃から次第に僧侶としての自覚が芽生え始めた。袋中園の同僚であった光明寺住職の佐々木師に相談したところ、後藤田師の自宅がある地域には寺院がないことから布教活動を勧められ、平成四（一九九二）年に自宅を改装して実践活動を始め、翌年には袋中園を退職した。平成十三（二〇〇一）年には、浄土宗と包括関係を結んでいるが、県からの

宗教法人格は未取得である。なお回向寺の山号・院号・寺号は師僧の川口英常師が命名した。

## 2 寺院組織

後藤田師は沖縄県南部に回向寺を建立して以来、地域に根付いた活動を展開してきた。沖縄では檀信徒組織は成立しにくいのが、回向寺には人々が集まっている。それは寺院婦人が地元出身ということもあるが、後藤田師は地元の子供会設立に尽力し、かつ地区区長や小学校PTA会長を務め、地域社会と積極的に関わってきたからである。同師によると、区長時代の人とのつながりが、後の寺院活動に影響したという。回向寺には世話人として十五名の住民が寺院と関わり、「何か行事をやるときには、袈裟を着け」て、遠方の那覇、小禄、糸満から来る熱心な信徒もいるという。また新年の年越しの際には、修正会を修めるとともに、約三十人の地元住民が飲食物を持参して会食を行い、新年を祝っている。また月に一回程度、近隣の人々を集めて食事会を開くなど、人々との交流を積極的に行っている。これ

は地域密着型の活動方針と「敷居の低い寺院にしたい」という後藤田師の人柄に起因する。事実、寺院に山門がなく、敷地の囲堀も人の背丈の半分であり、人々に開かれた伽藍の外観となっている。

## 3 寺院の規模と最近の趨勢

現在、回向寺の敷地は二〇〇坪あり、建物は堂庫裏一体で三十五坪ある。町内の人で「寺院用ならば土地を寄進したい」とのある篤信家からの申し出もあり、後藤田師は地元社会から信頼されている。また平成十四（二〇〇二）年より那覇市の美容福祉専門学校の非常勤講師として、コンピュータや心理学の講義を担当し、平成十五（二〇〇三）年からは沖縄県南部保護区保護司に任命されるなど、地域社会から後藤田師への期待は大きい。

## 4 宗教活動の特徴

回向寺の基本的な活動としては、檀家組織がないために葬儀や法事が月々の件数がまちまちだが、平均して月に二

件ほどの葬儀がある。ほとんどは葬儀社からの依頼であるという。また地鎮祭も月に約三件程度あり、主に個人宅や新規事業の業者のために執行される。また「モアイ」（沖繩独特の習慣で少人数による金銭相互扶助システム）の会合では、月に二、三回、三分間程度の法話を行なう機会もある。

沖繩の宗教風土にちなむ特徴的な活動として、本土では行われないような供養が、まれに信者などから求められることがある。例えば、ある遺族から水死者の追悼供養を求められたが、故人が溺れ死んだ場所を供養し、なおかつそこに留まっているとされる靈魂を連れてきて欲しい、という依頼があった。沖繩では、魂を移す所為を方言で「タマシイウンチケー」と称するが、師はその依頼に応じて供養したという。また、ある人が「最近、娘の言動がおかしいのでちょっと見て欲しい。娘に何かが憑いている。どうすればいいか」と後藤田師に相談へ来た。そこで師は、まず状況を把握するために依頼者とその娘から話を聞いた。その後は自宅へ赴き、仏壇の前で日常動行をおこない再び娘

から話を聞くと、娘の体は軽くなったという。

以上のように、後藤田師は、沖繩は本土と違い、霊的なものに敏感な土地柄だと捉えた上で、霊的な存在や感覚については否定しない立場にある。ただし師は、その様な中においても、浄土宗僧侶としての活動を行なうことが重要であると強調する。なお「他の霊的宗教者（ユタやノロなど）とうまく共存していくことが、沖繩で布教を行なっていくために必要」という言にも師の姿勢がうかがえる。

## 5 今後の展望

後藤田師の布教活動上の問題は、地元に残る祖先崇拜の観念と阿弥陀信仰との結び付けにある。同師によると、地域の人々は「大事に先祖を拜んでいるから、阿弥陀仏を拜む理由がない」と考えているが、この部分をどのように説明していくか、現在における布教活動上の大きな課題であるという。なお師は、地域の現況について、従来と比較して「大きな変化としては、言葉が挙げられる」、「伝統的な習慣・風習が世代間で伝達されなくなってきた」と指摘

する。後藤田師は、これらの例を挙げつつ、段々と文化や  
思考がヤマト化（本土化）していくことに伴い、「徐々に  
自分のやり方が馴染んでいくのではないか」との将来への  
展望を抱いている。

\* なお、本文中の寺院名・人名はすべて仮名である。

（袋中寺・袋中園を除く。）

（江島尚俊・大澤広嗣）

# 観音寺

## 1 歴史的経緯

観音寺は平成十（一九九八）年、宮里哲道師により沖縄県本島中部に開創された寺院である。宮里師は昭和十六（一九四一）年、沖縄県北部で六人兄弟の末子として生れた。師が九歳の時に父が他界し、その後は母に育てられた。朝鮮戦争の軍需景気によって都市部で雇用が拡大したため、師が小学校を卒業した直後の昭和二十九（一九五四）年、家族是那覇市に引越をした。高校卒業後、設立されたばかりのラジオ沖縄に入社した。高校三年のときに第二級無線技術士の資格を取得しており、この技術を生かしたいとの理由からであった。その後、昭和三十七（一九六二）年に琉球電信電話公社（現NTT西日本）に転職した。

師が三十二歳のとき、母が他界した。このことが宮里師

の人生にとって大きな転機となった。母の死に際して、大きな衝撃を受けると共に、現世への無常を感じたという。また「心にぽっかりと開いた穴をどのように埋めることができるのか」と考えるようになったという。これが師を仏道に入らしめたもつとも大きな動機であった。母の死から三年後、偶然にも新聞広告で佛教大学の通信講座によって仏教を学べることを知り、いまだ心にくすぶっていた問いに何らかの回答を得るべく、通信講座で仏教学を専攻した。その後、「自ら学んだことを、実際の行動をもって何かの役に立てたい」と考えるようになり、実践仏教の加行課程に進むことを決意する。仕事を続けながらの通信講座であったため順調には進まず、中途退学を考えたこともあったが、家族の支えがあったため、八年間をかけて講座を修了



した。昭和五十八（一九八三）年に加行を受けて、浄土宗教師資格を取得した。

教師資格取得直後より、知人からの紹介で法事を依頼されることもあったが、その当時は僧侶を本業とすることはあまり考えていなかったという。しかしながら、法務を重ね、そのなかで人とのつながりが増えてくるに従い、僧侶として専念する決意に至り、N T T西日本を退職した。また、この頃より寺院建立を志すようになった。平成十（一九九八）年二月、現在の本堂と庫裏を建立し、同年十二月には浄土宗と包括関係を結んだ。

平成十六（二〇〇四）年三月の段階において、観音寺は宗教法人の認証は受けていないが、将来的には認証を受けたいと考えている。

## 2 寺院組織と規模

観音寺の教師数は二名である。住職である宮里哲道師のほか、長男・哲生師が副住職として在任している。哲生師は、時間的余裕がある際には、袋中寺へ法要出仕を行って

いる。

沖繩の他寺院と同様、観音寺には檀信徒組織は存在しない。平成十年に本堂を建設してからは、以前に較べて近隣の人々が集まるようになってきた。しかしながら、いまだ数は少なく、しかも流動的であるという。葬儀や法事を契機に縁を結んだとしても、それらのほとんどが一過性の結びつきでしかない。檀信徒組織の制度化は宮里師の最たる希望であり、現在、年に一度、現本堂の建立に携わった人たち二十人ほどが集まって会合を開いているので、この人たちを中心として檀信徒組織を形成できればと宮里師は考えている。

## 3 宗教活動の特徴

### ①葬儀・法事

基本的に葬儀は葬祭業者を仲介して行われている。その他の法事は、喪家から直接依頼をうけることが多い。

### ②年間行事

元旦には修正会を行っている。近隣の人約三十人を集め

カウントダウン形式に新年を迎えるのだが、新年を迎える  
とすぐに修正会を開始する。正月末には御忌を行う。この  
御忌においては、法然上人だけでなく、袋中上人の忌日法  
要を合わせた形で法要を勤めている。また、正月中には企  
業からの依頼で年始式を勤めることも多い。その際には、  
観音寺から阿弥陀如来像を式会場に移し、鏡餅とならべて、  
安全祈願や商売繁盛、社運隆盛などを祈願する。三月は彼  
岸会を行っている。二〇〇四（平成十六）年からは、四月  
に花祭りを行うようになった。沖繩慰霊の日である六月二  
十三日には地域公民館の慰霊碑前にて、戦没者慰霊祭の導  
師を十五年ほど前から勤めている。八月には棚経参りを行  
い、九月には秋の彼岸会を行う。施餓鬼会や十夜法要など  
は行っていない。

### ③ 特徴的活動

平成元（一九八九）年九月から、葉書による伝道を始め  
た。住職自らが撮影した風景などを裏面に印刷し、法話を  
書き添えて地域の老人会の方々、会社の仲間、など縁のあ  
る人たちに郵送してきた。この活動は平成十一（一九九

九）年の本堂落慶まで約十年間続けられ、その数は百二十  
通にのぼっている。

地域に根ざした寺院を目指していることも特徴の一つで  
あろう。宮里師は地元地区で行われる通夜には必ず赴くよ  
うにしている。また老人会での法話も年に二回ほど行っ  
ている。

### 4 今後の展望

観音寺では、浄土宗布教資料「葬儀の意義と心得」を無  
料配布しているが、特に参拝の人々からの評判が良いとい  
う。これは、「葬儀の意義や作法などが親から子へと伝達  
されなくなってきたという証拠だ」と宮里師は分析する。こ  
のような実情を踏まえ、浄土宗の教えをしっかり伝えて  
いくことが重要だと考えている。そのためにも、葬儀や法  
事で縁の出来た人々に対しては、浄土宗式の法要のやり方  
をなるべく勧めるようにしており、その活動を通して一過  
性ではない縁を作っていこうと試みている。先述の様に、  
宮里師は地域での社会活動に大きな関心を持っており、地

域に役立つ寺院作りを目指している。その例として、人が集う場の創造ということで、老人会のイベントのために寺院を提供すること、観音寺をエイサー祭りの中心として活性化させることなど、寺で様々な催し物を行う計画を立てている。

\* なお、本文中の寺院名・人名はすべて仮名である。

(江島尚俊)

# 極楽寺

## 1 極楽寺の歴史的経緯と比嘉師のライフヒストリー

極楽寺は、平成十五（二〇〇三）年、沖繩本島中部（那覇より北に約三十キロ）に、比嘉俊英師が開基した寺院である。比嘉師は、昭和六十一（一九八六）年、沖繩中部地域の布教活動を行なうため、本島中部の自宅に「袋中寺布教所」を開設して布教活動を開始し、それ以降、十七年間にわたり、地域に根ざした布教活動を続けた。平成十五（二〇〇三）年、袋中寺布教所から数キロ離れた場所に極楽寺を開基し、宗教活動の中心拠点を極楽寺に移す。平成十五（二〇〇三）年六月、沖繩市は浄土宗の国内開教指定地域に指定され、比嘉師は国内開教使に任命された。

比嘉師は昭和二十五（一九五〇）年、沖繩県島尻郡大里村に生れる。沖繩県内の高校を卒業した後、都内の大学の

法学部を卒業する。その後、沖繩に戻り、不動産会社勤務を経て、特別養護老人ホームに就職する。ここで多くのお年寄りの死を目前にして、死について考える機会を与えられるとともに、「不思議な現象」を体験した。

このような経験を経るうちに、あの世の存在を意識するようになったという。これと同時に、仏教に対する関心が高まっていき、僧侶になりたいとの決意にいたり、袋中寺の住職（当時）である近藤泰雄師と師弟の縁を結び、昭和五十七（一九八二）年、佛敎大学通信敎育部仏敎学科に入學、加行課程を併習した。昭和六〇（一九八五）年に浄土宗敎師資格を得て、翌年の昭和六十一（一九八六）年に本格的に布教活動を開始したのである。

なお、極楽寺は浄土宗との包括関係を持った寺院である

が、宗教法人認証はまだ受けていない。

## 7 寺院組織と規模

教師は比嘉師一人である。極楽寺にて法務を勤めるかわら、自宅で地域の人々の相談事に応じ、ご縁を結ぶように努力している。

極楽寺の信徒組織は二十名余りの小規模な組織であるが、信徒数を増やすよう日夜努力をしている。

## 8 宗教活動の特徴

宗教活動の特徴は、葬儀や法事を執行する以外に、身上相談を基本とした布教活動を展開していることにある。以下に①葬儀・法事 ②身上相談 ③その他 と分けてその詳細を記述する。

### ①葬儀・法事

葬儀の年間件数は、五十〜七十件である。葬儀を執行する場所は、主に依頼者宅と葬祭場である（依頼者宅が四割、葬祭場が六割）。沖縄県においては、檀信徒制度がほぼ存

在しないため、葬儀の主導権は葬祭業者が持っていることが多く、葬祭業者からの依頼による葬儀がほとんどである。極楽寺の近隣地区にも葬祭業者のホールがあることから、葬祭業者との共存関係には配慮しており、そのため本堂において葬儀は執行しないという。

### ②身上相談

比嘉師の宗教活動の大きな特徴となっているのが、身上相談を基本とした布教活動である。極楽寺では、毎週月曜日に「月曜会」という身上相談会を開催している。あくまでも布教活動の一環としての位置付けであるので、相談による謝礼は受け取らず、茶代として百円を徴収しているのみである。相談は随時受け付けており、通常の参加は五〜六人程度である。相談に来る人の七割程度が女性で、年齢層はまちまちである。相談者は沖縄本島全域からやってくる。全体の相談者の三割程度が複数回相談に来たことのある、いわゆる常連であり、その常連からの口コミによって、新たな相談者がやってくる場合が多い。

具体的な相談内容は、沖縄の民間信仰に根ざした相談事

もあり、祖先祭祀の継承に関する相談（長男が死亡した場合や継承すべき男子がいない場合など）、結婚にまつわる相談など多種多様である。

例外的に、依頼者と一緒に依頼者居住地附近の拝所へ行き、沖縄での伝統的な拝みを行なうなど、沖縄に伝わる古くからの方法によって解決にあたる場合もある。

### ③その他

比嘉師は、沖縄の人びとが受け入れ易い仏教行事を模索し、実施しようとしている。例えば、平成十六（二〇〇四）年四月、地域住民など約五十人を招待して、花祭りを開催した。また、地域のエイサーの出發地・到着地を極楽寺にしてみようよう働きかけたいとし、沖縄の宗教伝統と仏教寺院を結びつける取り組みをしている。

このように、比嘉師の宗教活動の特徴は、沖縄の宗教文化の原点である祖先祭祀を重視している点、また、沖縄の宗教伝統と浄土宗の宗義との調和・共存を図りながら、沖縄の人々の宗教的ニーズに对应しているという点にあるだろう。

## 9 今後の展望

将来的には納骨堂をつくるなどし、経済的に自立できる寺院にすることが当面の目的であるという。

近年、沖縄においては核家族化が進むなどし、地縁や血縁によるつながりが薄まりつつある。また都市化がすすみ、ライフスタイルに変化が生じている。しかしながら、沖縄の宗教伝統、特に祖先崇拜は変化をしないし今後も変化しないだろう、と比嘉師は考えている。そのため、沖縄の宗教伝統を大切にしたいうえで、地域と共存し、浄土宗に根ざした布教をすることを、比嘉師は目指している。

\* なお、本文中の寺院名・人名はすべて仮名である。

（袋中寺を除く。）

（名和清隆）

# 大雲院

1 宗派 …臨済宗妙心寺派

2 本尊 …千手観音

3 歴史的経緯と信仰の概要

大雲院は、那覇市東部にある首里城を中心とする首里台地の西端の丘に所在する。琉球王国は十四世紀から対外交易によって繁栄するが、その繁栄の頂点となったのは、十五世紀後半、尚真王の治世（一四七七―一五二六）においてであった。時の国王、尚真王がこの地に遊覧した際、王の治世・国の繁栄を祝う万歳の声が沸き起こったことから、この丘を「万歳山嶺」と称し、一四九七年、頂上に丘の景勝を讃える「万歳嶺紀」の碑が建てられた。

一六〇九年薩摩藩が琉球に侵略し、一六一一年に琉球は

薩摩藩の支配下に置かれることになった。一六一七年、後に王となる尚豊が国質として薩摩に行く際、父である尚久は息子の無事な帰国を万歳嶺にて祈願した。その願いが叶ったことを感謝し、一六一八年に万歳嶺の中腹に千手観音像を奉じ観音堂を建立するとともに、万歳嶺の南に大雲院を建立した。開山は首里・円覚寺の徳庵禅師（一説には徳叟禅師）である。それ以来、観音堂は航海安全を祈る場所として信仰を集めた。江戸期には官寺として庇護を受け、歴代の王が江戸などに参るときには、旅の安全を祈願するために立ち寄ったという。

昭和初期に大雲院は観音堂内に移動する。第二次世界大戦での沖縄戦において観音堂は焼失、万歳嶺紀の碑も破壊されたが、昭和二十六（一九五二）年には元の場所に観音

堂が再建、また昭和五十五（一九八〇）年には万歳嶺の頂上付近を削り、現在地に建立された。

住職は、四年ごとの輪番制であったが、大正十（一九二五）年以降は沢田家が住職を勤めている。

現住職である沢田龍海師は沢田家三代目であり、大雲院第二十八世の住職である。

#### 4 寺院組織

沖繩において古い歴史と最大の寺院数を有する、臨済宗妙心寺派に属する宗教法人である。住職の実弟が副住職をつとめており、現在の教師数は二名である。また、住職の法嗣は、平成十七（二〇〇五）年に埼玉県平林寺専門道場での修行を終え大雲院に戻る予定であり、戻った際には副住職に就任する予定であるという。

平成十三（二〇〇一）年十二月、糸満に大雲院分院を建立した。平成十七（二〇〇五）年には分院を独立法人とする予定であり、現在の副住職に住職を任せるともりである。

#### 5 寺院の規模と最近の趨勢

臨済宗妙心寺派では、信徒を本山に登録する制度がある。信徒が寺院を通じて年間費を納めるかわりに、信徒が台風などで被災した際には、本山から見舞金が出る。大雲院が信徒として本山に登録しているのは二十五人である。

#### 6 宗教活動の特徴

葬儀は、年間四十〜六十件である。直接喪家からの依頼による葬儀は二割程度、残りの八割は葬祭業者からの依頼による葬儀である。葬儀を執行する場所は、寺と葬祭場との半々程度であるが、喪家の自宅にての葬儀も年間二〜三件はあるという。

法事は、追善供養のほか、お祓いの依頼が多い。車のお祓いが年間二〇〇件、地鎮祭が月に数件、ほか病氣平癒やホテルやアパートの部屋のお祓いも年間数件の依頼を受けている。

大雲院にて現在行っている年間行事は、初詣・修正会、観音例祭（旧暦一月十八日・五月十八日・九月十八日）、



春秋彼岸、花祭り、年二回の法話会、月二回のご詠歌の会などである。

大雲院の宗教活動の特徴は、以下の四点にまとめられよう。

### ①檀信徒組織形成の推進

沖繩の仏教が本土と大きく異なる点は、檀信徒制度がないということである。そこで大雲院では、本山からの働きかけもあつて、昭和五十年代より檀信徒の組織化、および宗派意識の植え付けを計ってきた。檀信徒の組織化を進めるために、ご詠歌の会である「花園会」の活動を積極的に推進している。月二回の練習には十五人ほどが参加し、各行事の際には詠唱する機会を設けているという。

ほかに、沖繩県仏教会主催の花祭りなどの行事に信徒を参加させる、京都の妙心寺への団参（妙心寺派沖繩教区主催）に毎年参加するなど、宗派意識を植付けながらの檀信徒組織の形成を進めている。

### ②積極的布教

沢田師は、仏教の教えを伝える機会をより多く設けよう、

と努めている。日常の葬儀や法事はもちろんのこと、多くの人が集まる修正会や観音例祭という機会に、法話を行なっている。また、本土より布教師を呼び、年二回（五月、十月実施）の法話会を開催している。四十〜五十歳代の壮年層を中心として六十〜七十人が参加している。

このほかにも、沢田師は「般若の会」の講師を勤めている。「般若の会」とは、「寺の中でなく、多くの人がもつとリラックスして聞ける場で仏教を説こう」との目的で、昭和六十（一九八五）年に那覇市の興禅寺住職・崎山崇源師、護国寺住職・名幸芳章師らが中心となって創設された会である。現在は那覇市内の喫茶店にて、毎週水曜日に開催されている。沢田師は二ヶ月に一度ほど講師を勤めるが、その際には、家庭問題、現代人の生きがい、職場の人間関係など、実生活に即した内容での法話を行なうようにしているという。

### ③本土式仏教習俗の導入

沖繩には、追善供養のために塔婆を建立する風習は元来存在しない。しかし、大雲院においては、喪家の家にて法

要を勤める際には、書初め用紙を縦半分にした紙に戒名を書いたもの（「紙塔婆」と呼ぶ）を仏壇に貼って法要を勤めている。法要後には焚き上げるように指示しているという。これは、先代住職がはじめたものである。

#### ④ 沖繩の信仰習俗との共存

大雲院は、沖繩の民間習俗である「首里十二カ所巡り」の拝所になっている。この習俗は、一般には「十二カ所ウーマイ（御廻り）」という名で知られており、祈願者の干支（生まれ年）にあわせて、守り本尊のある寺院に詣で、祈願をする習俗である。守り本尊は、子が千手観音、丑・寅が虚空菩薩、卯が文殊菩薩、辰・巳が普賢菩薩、午が勢至菩薩、未・申が大日如来、酉が不動明王、戌・亥が阿弥陀如来である。現在、守り本尊が安置されている寺院は、大雲院のほか、安国寺・西来院・盛光寺であり、大雲院では、十二支のうちの子・丑・寅・辰・巳・午の守り本尊を祀っている。祈願の内容は、健康祈願が多いが、他に祖先の供養、年忌焼香、墓・位牌の移動や家の新築や引越しに伴う祈願、また、家を継ぐべき人（長男）以外が相続した

ことよって生じる災いを解消するための、グワンスタダシ（元祖正し）、など多様である。参拝者のなかには、ユタを伴い祈願をする人も多い。沢田師は誰にでもどのような信仰を持った人にも、寺の門戸を開放するという立場をとっているため、ユタの活動に関しては否定も肯定もせず、観音堂内部でユタが拝みを行なっても構わないとのことである。

#### 7 今後の展望

沖繩の人々は、「首里十二カ所巡り」のような、沖繩独自の信仰習俗や葬送儀礼には興味があるが、仏教の教え自体には興味が少ない、と沢田師は感じている。しかしながら、大雲院において開催されている法話会には、毎回六十〜七十人が参加し、参加者の年齢層は四十〜五十歳代という壮年層が中心である。また講師をつとめる「般若の会」においても、大学生などの若者が参加している。これらのことから、「全体数は未だ少ないが、情報化社会により知的関心の強い人が増加しているので、急速にはないが仏

教の教えを理解する人が増加するのではないか」と沢田師は考えている。

執筆者

鷲見定信 (浄土宗総合研究所嘱託研究員・大正大学助教)

授)

\* なお、本文中の寺院名・人名はすべて仮名である。

(名和清隆)

武田道生 (浄土宗総合研究所専任研究員)

名和清隆 (浄土宗総合研究所研究助手)

大澤広嗣 (大正大学大学院宗教学専攻博士課程)

江島尚俊 (大正大学大学院宗教学専攻博士課程)

中村憲司 (大正大学大学院宗教学専攻博士課程)



平成  
15  
年度  
研究  
活動  
報告

# 浄土宗義と現代・①浄土教比較論―『浄土宗大辞典』の点検―

林 田 康 順

はじめに―プロジェクト編成の経緯―

平成二十三年に厳修される宗祖法然上人八〇〇年大遠忌を控え、浄土宗ではさまざまな大遠忌記念事業が立案・計画され、順次実施されている。多くの記念事業の中で、宗務当局から総合研究所へ諮問された事業の一つに、かねてよりの懸案である「『浄土宗大辞典』の点検作業」があった。そこで、平成十四年度から、総合研究所の「浄土教比較論」中に、この事業を組み入れ、新たにスタッフを編成し、「『浄土宗大辞典』点検プロジェクト」を進める運びとなり、本年度で二年目の活動に入っている。

研究意図

昭和四十九年、浄土宗大辞典編纂委員会編『浄土宗大辞

典』（以下、「大辞典」と記す）初版第一巻が発行されて以来、およそ四半世紀が経過した（昭和五十一年・第二巻発行、昭和五十五年・第三巻発行、昭和五十七年・第四（別）巻発行）。その後、浄土宗学・仏教学・史学をはじめとする学問研究は長足の進展を示し、あるいは、宗宝や各種文化財の指定（解除も含め）、新出資料の発見、市町村合併に伴う住居表示の変更など、「大辞典」記載事項に改訂・増補を望む声は日増しに高まり、かつ、多岐に及んでいる。本プロジェクトは、それら多方面からの声を踏まえ、その基礎作業として『大辞典』の点検作業を進めるものがある。

こうした点検作業は、最終的には「新纂浄土宗大辞典」（以下、「新纂大辞典」と記す）の発刊を目指している。無

論、現今の出版を取り巻く環境、頒布・販売・検索の便宜などを鑑み、『新纂大辞典』の電子化も視野に入れて作業を進めていることは言うまでもない。『新纂大辞典』の発刊は、一層の教学振興を促し、布教施策の一助となるであらう。

ただ、『大辞典』が存在するとはいえ、それを全面的に改訂・増補し、加えて、『新纂大辞典』を発刊・販売するという一連の膨大な作業が、短期間で完了するはずもなく、一宗を挙げての綿密な調査、慎重な討議、複雑な事務が必要となることは言うまでもない。そうしたことから、平成十六年二月二十七日、浄土宗内の学識経験者が招聘され、『新纂浄土宗大辞典』編纂準備委員会が開催され、有益な討議が交わされた。その結果、同年四月一日（平成十六年度）付けで、宗務当局から『新纂浄土宗大辞典』編纂委員会と「同」編纂実行委員会が委嘱される運びとなり、その際、これまで『大辞典』の点検作業に携わってきた当プロジェクト研究員がそのまま編纂実行委員として委嘱されることも決定した。ここに、宗務当局との共同作業のもと、

当プロジェクトが『新纂大辞典』の実質的編集作業に着手する方向性の大綱が定まったのである。

#### スタッフ構成

総合研究所長・石上善応研究代表以下、平成十五年度の本プロジェクト研究スタッフの構成は以下の通りである。

また、本プロジェクトは膨大なデータをより効率的に処理する必要があること、コンピュータ処理による高度な編集技術が要求されることから、発足当初から当研究所編集主任・大蔵健司専任研究員をチーフとする編集班との共同プロジェクトとし、データの作成・保存などの情報処理作業を進めているので、重複するがその構成も付記しておく。

研究代表 石上善応（総合研究所所長）

研究主務 林田康順（専任研究員） 宗学、布教

スタッフ 大蔵健司（専任研究員） 宗教学・哲学・

習俗

西城宗隆（研究員） 法式

袖山栄輝（研究員） 仏教学、特にイ

インド仏教

柴田泰山（研究員）  
中国仏教・中国

浄土教

村田洋一（研究員）  
寺院・詠唱

吉田淳雄（研究助手）  
宗史・史学・国

文学

和田典善（研究助手）  
典籍・美術

石川琢道（研究助手）  
人名

編集主務 大蔵健司（専任研究員）

スタッフ 吉田淳雄（研究助手）

石川琢道（研究助手）

なお、今後、実際の改訂作業に着手する段階になって、東西のバランスも踏まえ、スタッフを大幅に増員することになろうし、多くの方々にご執筆の手をわずらわせることとなるの言うまでもない。

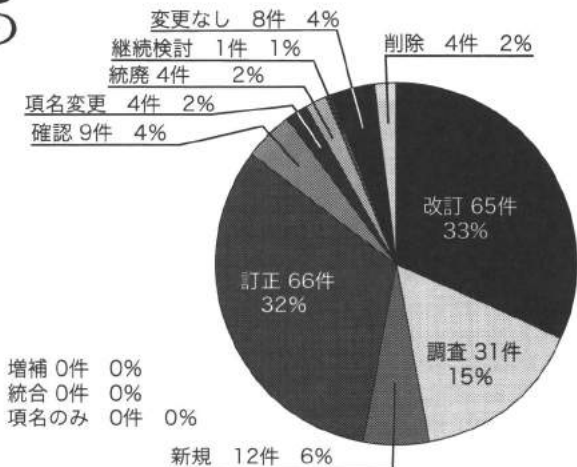
### 進捗状況

平成十五年度の作業としては、細かい部分での改良点は多々あるものの、原則として平成十四年度の作業を踏襲している。その詳細は「教化研究」第十四号所収の当プロジェクト活動報告概要中、「作業大綱」（二二頁～二四頁）をご覧ください。幸いである。

現時点（平成十五年度末）での進捗状況としては、「あ」行分、約九〇〇項目の点検作業を終え、順次「か」行の点検作業へと移行している。紙面の都合上、その詳細は省略せざるを得ないが、「あ」行分、約九〇〇項目の作業指針の結果は、左記の円グラフの通りである。円グラフ中の作業指針の内容は、上述した「作業大綱」でご確認いただきたいが、大まかな分類として、新規・改訂・調査が新たに執筆者を選定する作業であり、訂正・増補・確認・項目名変更・統合・統廃・項目名のみ・継続検討などが編集部内で処理する作業であることを付け加えておく。このグラフからも明らかなように、まったく手を加えない原稿はごく少数であり、約半数の項目で新規執筆が必要とされるよう

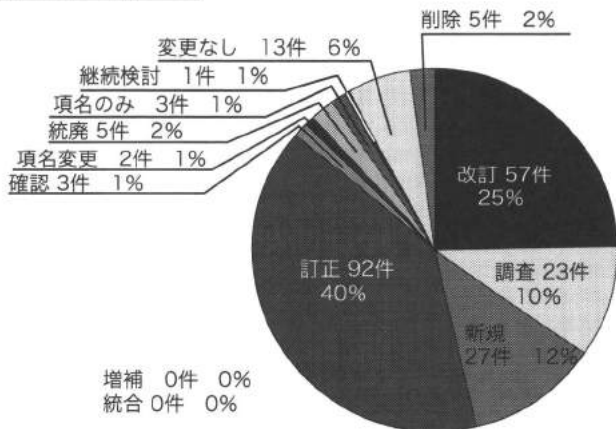


あ

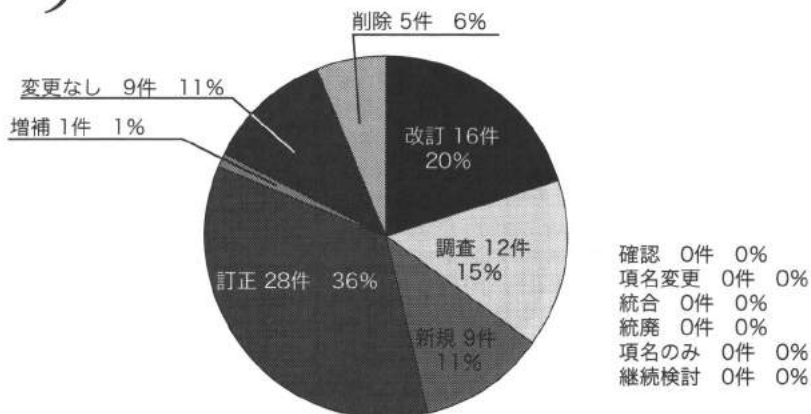


である。

い

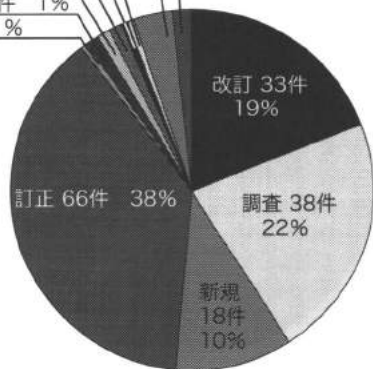


う



え

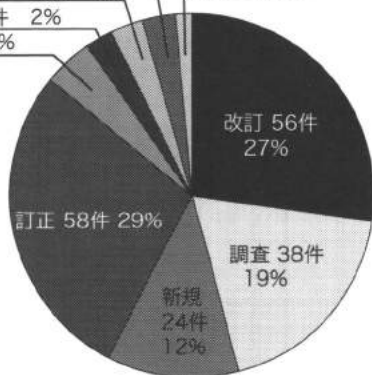
継続検討 1件 1%  
 項名のみ 1件 1%  
 統廃 2件 1%  
 統合 2件 1%  
 項名変更 2件 1%  
 増補 1件 1%  
 変更なし 6件 3%  
 削除 3件 2%



確認 0件 0%

お

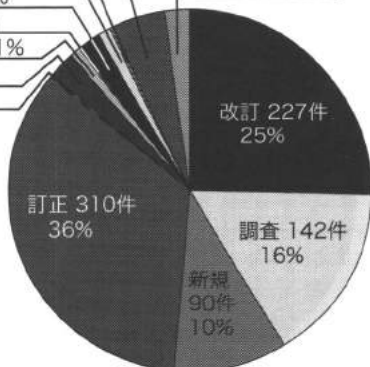
変更なし 6件 3%  
 項名のみ 6件 3%  
 統廃 5件 2%  
 確認 9件 4%  
 削除 3件 1%



増補 0件 0%  
 項名変更 0件 0%  
 統合 0件 0%  
 継続検討 0件 0%

あ～お計

継続検討 3件 0%  
 項名のみ 10件 1%  
 統廃 16件 2%  
 統合 2件 0%  
 項名変更 8件 1%  
 確認 21件 2%  
 増補 2件 0%  
 変更なし 42件 5%  
 削除 20件 2%



おわりに―お願いにかえて―

以上、私たち「浄土宗大辞典」点検プロジェクト」研究スタッフは、かつて『大辞典』刊行にかかわられた編纂委員の先生方やご執筆された先生方をはじめとする実膨大な先学諸賢のご尽力に常に敬意を払い、微力ながらも地道に『大辞典』の点検作業を積み重ねていく所存である。また、平成十六年四月一日付けで組織される編纂委員会の指導を仰ぎつつ、『新纂大辞典』刊行に向けた編集作業を営為進めていきたい。

なお、その際、各項目に記載される内容の確認はもとより、各寺院の什物・諸大徳の写真などの図版掲載許可や撮影依頼のため、直接・間接に、各スタッフが書面や電話を通じて各寺院宛に連絡をとらせていただくことが多くなると思われる。本報告をご一読いただいた大方の諸賢には、本研究へのご理解をいただき、広くご協力を賜れるよう伏してお願ひ申し上げ次第である。あわせて当プロジェクトへのご指導・ご鞭撻をお願い申し上げ、報告にかえさせていただきます。

合掌

# 浄土宗義と現代・①浄土教比較論

柴田泰山

はじめに

本研究班では「日本浄土教の中における浄土宗」という視座から、現在の浄土各宗各派を代表する碩学とともにそれぞれの宗派の特色について意見交換を行うことによって、各自が自宗の独自性を再確認しつつ、また他宗から学ぶべきところは学ぶことを意図しつつ、宗派の枠を越えたある種の日本仏教における宗教間対話的な研究活動を進めていく。

参加メンバー（敬称略）は浅井成海（浄土真宗本願寺派）、安達俊英（浄土宗）、大塚麗雲（浄土宗西山禅林寺派）、梶村昇（浄土宗／研究代表）、栗原広海（浄土真宗高田派）、田代俊孝（浄土真宗大谷派）、長島尚道（時宗）、中西随功（西山浄土宗）、廣川堯敏（浄土宗）、湯谷祐義

（浄土宗西山深草派）、石上善應（浄土宗総合研究所／研究代表）、福西賢兆（浄土宗総合研究所）、林田康順（浄土総合研究所）、石川琢道（浄土宗総合研究所）、郡嶋昭示（浄土宗総合研究所）、柴田泰山（浄土総合研究所）である。

## 研究活動

具体的な研究活動は以下の通りである。

第一回・平成十五年三月十日・打ち合わせ会

第二回・平成十五年五月三十日・廣川堯敏「浄土宗義

の諸問題」

第三回・平成十五年八月二十七日・中西随功「西山義

にみる救済の論理」

第四回・平成十五年十月二十九日・栗原広海「高田の

## 宗風

第五回・平成十六年一月二十三日・湯谷祐義「証空上

人から見た法然上人の教え」

第六回・平成十六年三月二十五日・浅井成海「親鸞聖

人の諸行観」

## 研究内容

これまでの研究会は、前半に講師をお願いした先生に約九十分の講義をしていただき、後半に講義内容やその延長線上にある教義上の諸問題について議論を行う形式で進めてきた。講師の先生には、各宗派で共通の問題を、例えば仏身論・実践論・諸行論・本尊論などを取り上げつつ講義をしていただいている。後半では、出席者から講師への質問で議論を進めつつ、各宗派の特色を浮き彫りにしていく一方で、法然浄土教がその後どのような経緯で今日の状況にまで変遷していったのかを検討するようにしている。

特に本尊論や「念仏と諸行」という問題は各宗派にとつて大きな問題であると同時に、その理解に各宗派の宗義上

の特色を見ることができると。

## 今後の方針

今後の予定としては、現在学界で活躍している若手研究者を講師として迎え、法然門下それぞれの教義的な特徴を確認しつつ、「法然浄土教においてなぜ様々な理解が発生したのか」という問題と、「各宗派の特色は何に起因し、かつ何故にそのような特色が必要なのか」という問題を、宗教間対話的方法の中から確認していきたい。

本研究班の作業を通じて、「浄土教とは何か」・「阿弥陀仏信仰とは何か」という問題を参加者個々が自らの学問の中で自問することとなり、ひいては参加者がそれぞれの立場から日本浄土教の本質を見出し得るものと考えている。

# 浄土宗義と現代・②浄土宗基本典籍の現代語訳化・A浄土三部経

研究主務 袖山 榮輝

はじめに

浄土三部経現代語訳班は昨年度の『阿弥陀経』全文現代語訳化に引き続き、研究代表の石上善應研究所長監修のもと、袖山榮輝、林田康順、柴田泰山の各研究員が共同で、また編集担当として浄土宗出版室から小村正孝師に協力を仰ぎつつ研究活動にあたっている。

平成十五年度は『無量寿経』の全文現代語訳化を目指し作業を進め、計四十八回の研究会を行い、年度内に第一次訳とでもいうべき一応の現代語訳を終了することができた。しかし『無量寿経』全編を通じた現代語訳を進めにつれ、我々は『無量寿経』が有している思想も含めた内容上の諸問題に直面することとなり、第一次現代語訳終了とともに、『無量寿経』を最初から読み直していかねばならない事態

を迎えることとなった。

平成十六年度、最優先課題として『無量寿経』第一次現代語訳をベースとした第二次現代語訳の完了を掲げているが、今回、研究ノートとして掲載される『無量寿経』上巻の現代語訳は、十六年度になってから見直しを加えた第二次訳のものである。厳密に言えば年度をまたがる研究成果ではあるが、そのベースが十五年度の研究成果にあることをご了解いただきたい。

作業方法について

『無量寿経』の現代語訳にあたっては、

① 『無量寿経』原文の精読

② 『無量寿経』と『阿弥陀三耶三仏薩樓仏檀過度人道

經」(『大阿弥陀經』)・「平等覺經」・梵本における經

文の異同確認とその整理

③「無量壽經」と竺法護訳諸經典および「華嚴經」

(六十卷本)との訳語の同定作業

④諸註釈書ならびに現代語訳書、併せてこれまでの研

究成果などを参照しつつ、「無量壽經」全体のコン

テキストを考える

といった方法を取りつつ作業を進めている。

#### 『無量壽經』の諸問題

前述のように「無量壽經」の現代語訳化を進めるうち、

經典の一節一節を正確に理解するためには、經典全体のコン

テキストを明快に把握する必要があると痛感した。ただ

し、そのためには「無量壽經」の成立とその訳者(あるいは

は編纂者)の意図を考察することが不可欠であつて、それ

らの課題に対応して初めて『無量壽經』の經典内容が解明

されると気付くに至つたのである。結果、我々は第一次現

代語訳を終了した段階で次のような諸問題を抱え込むこと

になった。

①「無量壽經」があえて八相成道説を挿入した理由

②各偈頌の内容解明(とくに主語の振り分け)

③四十八願個々と經文との対応

④「普賢之徳」の解釈

⑤「無量壽經」における授記思想の解明

⑥「無量壽經」における光明と名号との関係の解明

⑦五惡段の再解釈(特に弥勒菩薩との関係を通じて)

⑧弥勒菩薩が登場する必要性

⑨弥勒菩薩と慈氏菩薩の関係

⑩弥勒菩薩と他の菩薩および諸往生人との関係

⑪「無量壽經」全体における大乘的要素の整理

現時点における「無量壽經」研究の状況では、残念ながら

これらの諸問題は余り解明されておらず、さらに言えば

訳者の問題も含めて「無量壽經」の成立に関しては依然と

して不明瞭なままである。これらの問題に対応していくこ

とで『無量壽經』の成立過程および編纂の意図を垣間見、

それをもつて現代語訳に資することができるのではないか

と考える。

なお、これら諸問題への対応の一環として、十五年度浄土宗総合学術大会において袖山が「『無量寿経』現代語訳化の諸問題②―第三五願の特質について―」と題して研究発表し（『佛教論叢』第四十八号掲載）、「女人往生願」として位置付けられている第三十五願について、「無量寿経」全体の内容から考えると第三十六常修梵行願との関連から提示されたものではないかという指摘を試みた（別途、授記思想からの指摘も可能と思われる）。今後は袖山・柴田が積極的に上記の諸問題に対応していく予定である。

#### 平成十五年度の研究成果

本号では平成十五年度の研究成果として、「無量寿経」巻上の第二次現代語訳を掲載することとする。なお作業の進捗状況を鑑み、注記は省略した。また本文中、「無量寿経」の原文にはないものの現代訳語上、訳文として表現を補う必要があると判断した場合は□にその文言を記した。また（ ）内は訳者が語句内容などを必要に応じて解説し

たものである。「」で補った部分は煩雑で読みにくいと思われるであろうが、英訳班との連携上、不可欠であることを申し添えてお許しをいただきたい。

なお本現代語訳は未註をはじめ宗内の先学諸説を尊重するが、文脈および内容の理解上、訳者の学問的主観が反映されている。翻訳という作業の性質上、止むを得ぬこととご了承いただきたい。

現代語訳に関するご意見やご批判は研究所宛まで、EメールかFAXにてお寄せいただければ幸甚である。



# 浄土宗基本典籍の現代語化・B四十八卷伝

善 裕 昭

はじめに

浄土宗において『法然上人行状絵図』（『四十八卷伝』）

は、法然伝の標準として江戸時代より広く読まれてきた。

特に現代の布教では、法然の生涯を説明する場合、『四十

八卷伝』にのつとつて話すことが多い。それだけに、わか

りやすい現代語訳を望む声は少なくない。筆者も周囲の関

係者からそのような声を幾度となく聞いてきた。本班はそ

の希望にできるだけ応えるため、『四十八卷伝』全体の現

代語訳を提供しようというものである。平成十五年度は二

年目ということで、昨年度に引き続き現代語訳の作業を進

めた。今回の『教化研究』には、三・四巻の訳文を掲載す

ることができた。

十五年度の研究会開催日

平成十五年

四月十二日（土）

四月十九日（土）

五月十日（土）

五月十五日（木）

五月十九日（月）

五月二十九日（木）

六月五日（木）

六月十六日（月）

七月七日（月）

七月十四日（月）

十月十四日（火）

十月二十日(月)

十一月四日(火)

十一月二十五日(火)

平成十六年

一月二十六日(月)

二月十六日(月)

三月三日(水)

三月十五日(火)

三月二十六日(金)

### 作業大綱

本班のスタッフは、伊藤唯真先生を中心として真柄和人先生、千古利恵子先生、善裕昭の四名である。全員が多忙であるため日程調整は非常に困難であるが、今のところ何とか一月二回のペースで研究会を行っている。作業手順は昨年と基本的に変更点はなく、真柄和人先生がまず下訳を作成し、それを伊藤唯真先生、千古利恵子先生、善裕昭の

四名で検討し、完成訳へと仕上げている。場所も昨年同様、知恩院浄土宗学研究所で行っている。

仏教熟語や古文をいかに妥当な現代語に置き換えるかは、現代語訳の経験あるものならその苦しさはわかっていただけだろう。数行を数時間もかけ苦心して訳出したところを、次回の研究会ではまたそれを変更してしまうことがたびたび出てくる。二年目ということで作業自体には慣れてきたとはいえ、やはりそう順調に進捗していくものではない。

昨年度の報告でも記したとおり、「四十八巻伝」の現代語訳にはこれまで次の三つがある。

①早田哲雄『昭和更編校注 勅修法然上人御伝全講』全十巻(西念寺 昭和三九〜四七年)

②村瀬秀雄『全訳 法然上人勅修御伝』(常念寺、昭和五七年)

③大橋俊雄『法然上人伝』法然全集別巻 全二巻(春秋社 平成六年)

このなか本班でもっとも参照しているのは定評ある①で

ある。これは「四十八巻伝」の初めての現代語訳であり、しかも完成度が非常に高い。早田氏は国文学の出身であるので、古文を正確に理解しているのはもちろん、仏教語についてもおおむね十分な理解がなされており、大変すぐれた仕事といえる。ただ現代人の感覚からすれば、訳文が冗長であったり文体の古さが多少ある。そこで本班がどのような訳文を作成したかを知ってもらうため両者を対比したい。

『四十八巻伝』三巻第一・二段は、勢至丸が美作から上洛し、比叡山の源光のもとへ観覚の書状が送付され、ついで登山する。源光は勢至丸を試すため「四教義」を読ませたところ、その才能に舌を巻く場面である。原文は次のとおり。

童子入洛の後、まづ観覚得業が状を、持宝房につかはす。源光観覚が状を披覽して、文珠の像をたづぬるに、たゞ小児のみ上洛せるよし、使者申ければ、源光はやく児童の聡明なることをしりぬ。すなはち児のむかへにつかはしければ、同十五日に登山す。独木かけ

はしあやうく、九花いろめつらし。持宝房にいたり給ぬ。試にまづ四教義をさづくるに、籤をさして、不審をなす。うたがふところ、みな円宗のふるき論義なりけり。まことにたゞ人にあらずとぞ申あへりける。

これを早田訳と本班の訳ではそれぞれ次のように訳している。

〔早田訳〕

勢至丸少年が京の都に着いて後、取りあえず叔父観覚得業からの紹介状を使いを持たせて、持宝房源光の元に送った。源光が、観覚からの手紙を開いてみて、はて文殊の御木像はと不審がると、別に木像としてはなく、ただ少年だけが上京しておると、使者が申し上げたので、源光はすぐに、少年の養明な事は、知恵にすぎれた文殊菩薩のようであろうと悟った。そこでさつそく少年を迎えにやったから、同じ二月十五日に、始めて比叡の山に登る事になった。段段登り進んで行くと、崖に丸木を構えた一本橋などいかに落ち入りそうに危なげであり、かと思うと、唐土の九華山にも比

べられるこの比叡山の風情は、一つ一つが物珍しく感興をそそるに十分であつた。こうして勢至丸は、いよいよ持宝房というお寺にお着きになつた。源光は、最初にこの少年の器量をためすため、お釈迦様の説法の大綱を述べてある四教義を読ませてみると、わからぬ所にしるしの札を挟んで質問をしたが、その分らにとして尋ねる所は、どれもが、天台宗で古来の学僧たち、議論をしている大切な箇所であつた。源光を始め人人は、「この少年は本当に並み並みの子ではないぞ。」とうわさして目を丸くした事であつた。

〔本班の訳〕

子どもが都に入ると、まず使者が観覚得業の書状を持宝房のもとに届けた。源光は観覚の書状を開き見て、文殊の像について問いただした。使者は、ただ子どもだけが都に上つてきたことを申したので、源光はすぐに子どもが聡明であることを知つた。さつそく、迎える使者を遣わしたところ、二月十五日、子どもは比叡山に登つた。登山路に架けられた丸木の一本橋は危な

げであり、比叡山の風光はこの上なく美しい。やがて、持宝房に到着された。試しに、源光がまず「四教義」を授けると、しるしの札をはさんで、不明な所を問いただした。疑を持った箇所は、みな天台宗で古くから論議されていたところであつた。人びとは「なるほど、普通の子どもではない」と、うわさしあつた。

〔両訳には基本的に内容上の相違があるわけではない。早田訳では、原文にない意味の補足が多い。これは読者の便宜のためそのような方針で訳出されたわけであり、正確な補足は内容理解の上で役に立つ。ただ本班では、必要以上にそれをするとは控え、原文の文脈により忠実にし、また文体をすつきりしたものとしよう心がけている。そのため訳文の量も早田訳のおおむね三分の二程度となつてゐる。〕

# 浄土宗善本叢書班

善 裕 昭

浄土宗には良質の資料が少ないということをよく聞く。

天台宗や真言宗には平安・鎌倉期の古い典籍がかなり残されており、浄土真宗や日蓮宗には宗祖の真筆類が残っていることを思えば、確かに資料の残存率は高くないように思う。しかし、天台宗の渋谷目録のように、典籍を網羅的に調査した報告が浄土宗にはないため全貌をつかみ難く、漠然と残存率が悪いと思いついてしまっている面もある。

このような事情をかんがみ、善本叢書班では、平成十五年度から四年の計画で、浄土宗の重要典籍を写真版で公開出版していきたい。

一体、浄土宗にはどれほどの古い典籍が残されているのだろうか。まずはそれらを網羅的にリストアップして典籍写本の簡単な目録を作成した。限られた知識で短期間のう

ちに作成したもので不十分ではあるが、それでも結論残されていることがわかってくる。目録を見て思うのは、なぜ浄土宗では資料集や写真版の出版が定着しないのか、ということである。貴重な資料は結講あるのに、なぜか資料集の出版があまりなされない。「浄土宗全書」、「昭和新修法然上人全集」、「法然上人伝全集」以降、最近の資料集で研究者の共有財産となっているものはなにかあるだろうか。研究者個人が論文で資料紹介することはあっても、調査撮影には予算と労力がかかるので、なかなか継続できない。やはり研究所や一宗レベルでないと、資料集の出版は難しい。このようなことを考えれば、浄土宗総合研究所で典籍の影印集を出版することは、意義ある事業となるはずである。

問題は、限られた年数と予算の中で、何を選択していくかである。これまでまったく研究されていない資料をいきなり影印出版しても理解は得られないだろう。研究の現況をも考慮に入れる必要がある。このようなことを踏まえて検討した結果、「黒谷上人語灯録」の写本集成を出版していくことになった。法然上人の有力な語録集である「黒谷上人語灯録」は、あらためて言うまでもなく、法然の思想研究の一次資料である。元亨版『和語灯録』については、龍谷大学善本叢書として写真公開されているが、それ以外の「漢語灯録」、「和語灯録」の写本は、これまで一部を除き公開されていない。そこで各所に所蔵される写本を調査撮影し、叢書としてまとまった形で出版していくことには大きな意義があると思われる。

平成十五年度は、千葉県市川市善照寺に所蔵される古本『漢語灯録』の調査撮影を実施した。幸い今岡達雄御住職のご高配をいただくことができ、順調に進めることができた。まず平成十五年七月に、善裕昭と伊藤真宏氏の二名で善照寺へ赴き、古本『漢語灯録』を予備調査した。書誌的

事項を記録し、また写真撮影で何カットになるかを確認した。予備調査が必要なのはカット数を確定するためであり、これがかつきりしないと撮影業者に見積もりが依頼できないことになる。

筆者ははじめて古本『漢語灯録』を目にしたが、やはり実際に原本を見ないとわからないことが多いものである。仏教古典叢書や『昭和重修法然上人全集』に収録された活字では親しんできたものの、原本を見るとまた違った感じを受ける。三冊本であることや、表紙に今岡達音師の見事な蔵書墨筆のあることなどをはじめて知ることができた。書誌事項の概要は次のとおり。

#### 漢語燈録十卷三冊

○漢語燈録一・二・三（外題）

江戸時代後期写、袋綴、

縦二七・二cm、横一九・四cm、

三一丁（墨付二九丁）、一面十行、一行二十字

表紙墨筆「今岡」（今岡達音自筆）

○漢語燈録六・七・八（外題）

江戸時代後期写、袋綴、

縦二七・二cm、横一九・四cm、

一〇六丁（墨付一〇四丁）、一面十行、一行二十字

表紙墨筆「今岡」（今岡達音自筆）

○漢語燈録九・十（外題）

江戸時代後期写、袋綴、

縦二七・二cm、横一九・四cm、

六七丁（墨付六五丁）、一面十行、一行二十字

表紙墨筆「今岡」（今岡達音自筆）

予備調査でカット数を確定したので、業者に見積もりを依頼した。そして平成十六年二月に撮影を実施し、無事完了することができた。

浄土宗総合研究所では、これまで様々なプロジェクトが組織されてその成果が論文集などの形で報告されているが、

資料集などの出版はまだ前例がない。後世に確実に残って  
いく資料集の出版は、それなりの予算を組める一宗運営の  
研究機関だからこそ可能なはずである。関係者のご協力を  
賜ればと思う。

# 浄土宗典籍・版本の研究―浄土宗寺院所蔵文献類調査整理研究―

竹内 真道

## 目的

寺院で、その寺の住職さえ自坊に何が所蔵されているのか知らないまま、また、什物帳で所蔵していることは知っていても蔵の中にあつて一度も見ることがないまま、徹や虫食いによつて損傷していく文献類がある。また中には、本堂や庫裏の新築・改築などで、その寺院所蔵の文献類が廃品として処分されたりする例もある。しかしこれらの中には貴重な文献類が存在することもあり、また学術的な史料といえなくても、その寺院にとつてはその寺の歴史を物語る貴重な文献というものもある。よつて、これらの文献類を調査整理し、各所蔵寺院にその存在価値を認識してもらい、保存し後世に伝えていくことがこのプロジェクト研究の目的である。

## これまでの経過

本プロジェクトは佛敎大学に部屋を借用している浄土宗総合研究所分室の研究員が中心となり、平成五年十月より計画され、平成六年四月より調査研究活動に入った。まず、既存の情報を調査整理するため、浄土宗宗務庁の許可を得、『浄土宗寺院名鑑』掲載の全浄土宗寺院のデータ及び昭和四十三年の浄土宗宗勢調査記載の寺院什物（掛け軸・古文書・記録等）を、浄土宗総合研究所分室のパソコンに全て入力した。これによりどの寺院にどのような文献があるかが前もつて把握できるようになった。（データ漏れを防ぐためこれらは厳重に分室で保管している。）次に平成六年九月と平成八年六月に『宗報』にアンケート（「浄土宗典籍・版本の研究」へのご協力



のお願い—お寺の古文書古書籍の保存状況をお知らせ下さい—」を載せ、回答のあった寺院及びその後研究所への依頼のあった寺院より十四箇所をまず、準備調査した。このうち一箇所は文献類を他へ譲渡されたので、対象寺院は十三箇所となった。平成十五年度でこれら十三箇所すべての調査は終了し、二箇所は目録が完成、製本して所蔵寺院に渡し、四箇所は目録完成して製本の段階、一箇所は目録の校正段階、一箇所は文書一点なのでその文書の内容を調査中、残り五箇所も現在データを整理し目録を作成中である。またこれと平行して、古文書・掛け軸等も調査し、この中から天清院文書の「看坊記」についての報告を、所蔵寺院の承諾を得て、既に『教化研究』に発表している。

## 調査方法

調査依頼のあった寺院での調査は以下の手順をとる。

- ・保管現状の記録（写真などで記録する）。
- ・全文献類の大まかな分類・並べかえ。

・上記分類に基づき、通番（仮番号）を付した付箋を全文献類に挟む。

・番号順にパソコンに入力（データベース化）。但し場合によってはカードでとることもある。この時、書名・著者・編者・奥付等を記録。必要あれば順番の並べかえも行う。※十四年度からは直接デジタルカメラで題名等を撮影、パソコンに入力し、研究所で整理する方法も取り入れた。

・再度の並べかえ。

・通番（正式なもの・目録番号）をパソコン入力。

・条件により通番ラベルを添付。

・保管場所に目録番号順に収蔵。（防虫剤を置くこともあり）

○所蔵寺院の許可を得て、重要文献は写真・デジタルカメラに撮り、調査研究する。

○調査対象寺院の文献類は悉皆調査を原則とし、簡易目録を作成し所蔵寺院に渡すことでその寺院の調査を一応の終了とする。

## 平成十六年三月現在までの調査状況

現在までに調査した寺院の調査状況は以下の通りである。(寺院名などは所蔵者の管理上のもこともありここでは伏せておく)

京都教区 古書籍五六七冊 調査終了簡易目録作成完了

新潟教区 古書籍六六八冊 大蔵経一部 古文書

調査終了 簡易目録作成完了

鳥取教区 古書籍一〇七九冊 調査終了

簡易目録ほぼ完成

富山教区 古書籍二〇〇三冊 調査終了

簡易目録ほぼ完成

長野教区 古書籍三四四部 調査終了

簡易目録ほぼ完成

岐阜教区 古書籍約二四五冊 古文書 調査終了

簡易目録ほぼ完成

静岡教区 古書籍約五〇〇冊 大蔵経一部 調査終了

簡易目録ほぼ完成

滋賀教区 鎌倉期紙背文書一点 写真撮影終了

大阪教区 古書籍一八一五部

卷子本及び古軸類二六〇点

大蔵経 古文書 調査終了 目録作成中

埼玉教区 版木約三〇点 古文書 調査終了

目録作成中

京都教区 古書籍約四二〇冊 古軸類十点

調査終了 目録作成中

京都教区 古書籍約一〇八二冊 調査終了 目録作成中

尾張教区 古書籍約七九五冊 古文書 調査終了

目録作成中

## 今後の実施計画

長期にわたって続けてきたこのプロジェクト研究も一  
応平成十七年三月で終了することが研究所会議で決めら  
れ、運営委員会です承された。

すべての調査が終了後、その結果報告及び研究成果を  
所蔵寺院の許可を得て、何らかの形で発表する。その後

の調査資料の保管等については分室での保管を現在検討している。将来にわたって役立つ形で残していきたい。この調査は、一寺院文献類全調査を基本としており、たいへんな時間と労力がかかる。限られた範囲での活動であったため、アンケート回答寺院の中で調査できなかったところもあった。今後浄土宗として、継続して文献類さらには文化財全般を調査していく機関を設けることが重要と思われる。

# 葬祭仏教研究

## — 葬儀の実態的研究 —

大 蔵 健 司

### 研究目的

葬祭仏教研究班では時代的変遷が激しく地域的差異の大きい「葬儀」について、アンケート調査や現地調査を通して、葬送習俗および葬送儀礼の両面から実態的研究を行っている。こうした調査は、一宗の研究機関としては過去にあまり行われた例がなく、本宗における葬儀の実態についての貴重な基礎資料になると思われる。本プロジェクトでは、葬儀における習俗と儀礼について複合的な調査・研究を進めることになった、今回の研究は都市部、農村部、漁村部といくつかのサンプルが集約されている静岡教区を取り上げその実態調査を行っている、同一県内でもその産業形態や文化が異なる地域での葬送の

実態を明らかにするものである。

### 作業大綱

平成十五年度は前年度の、山間農村部の調査に引き続き、漁村部である 静岡教区 南豆組 西林寺のご協力をいただき同地域居住の檀信徒に西林寺に御参集いただき過去および現在の葬送の実体、および習俗習慣等についての質問を行い聞き取り調査を行った。同時に西林寺住職神土屋光明上人より葬送の儀礼、習俗習慣等の説明を受けた。

その後研究所で聞き取り調査内容を時系列に整理しその内容の分析研究を行い。静岡教区の各寺院の調査を

行った。また継続研究として平成十六年度は静岡教区の寺院檀信徒を対象にアンケート調査を行うことを決定した。

#### 研究会

平成十五年

・五月十四日研究会 「現地調査の準備」

・六月二十四～二十五日

研究会 現地調査 静岡教区 南豆組 西林寺  
「現地聞き取り調査」

平成十六年

・一月十九日研究会 「現地調査報告・次回調査について」

・二月十三日研究会 「現地調査報告・次回調査について」

・二月十七日～十八日 「静岡現地調査」(静岡教区)

#### 研究班メンバー

研究代表 伊藤唯真(客員教授)

研究副代表 福西賢兆(主任研究員)

研究主務 大蔵健司(専任研究員)

西城宗隆(研究員)

研究スタッフ 武田道生(専任研究員)

熊井康雄(同)

細田芳光(同)

鷲見定信(同)

# 礼讃声明音譜の研究「3」

坂上典翁

はじめに

本研究は、平成十二年度より始められた「礼讃声明音譜」に関する研究の集大成として行われたCD録音と公開講座を催すまでの経緯を発表するものである。

「礼讃声明音譜」は、大正十三年に浄土宗法代会より刊行され、日常勤行、六時礼讃、声明を五線譜で表記し、従来、博士による口伝を中心として、伝承されてきた唱法を一般化したものとして評価を得ている。

十二～十四年度に行われた研究会の最大の特長は、実際に「礼讃声明音譜」の五線譜にのっとりて忠実に唱え、現行の音声と比較を試みるということであった。五線譜に従って音声を唱えたのは、東京教区城西組一行院の八百谷啓人師であった。現行の唱法は、本研究のスタッフである茨

城教区猿島組宝輪寺の田中勝道師、東京教区江東組法性寺の廣本栄康師であった。

## 研究経過

十二年度においては、日常勤行、六時礼讃の比較検討を試み、十三、四年度においては、声明についての比較研究を行った。すでにこの研究については、教化研究に所収されている。

通常音声の比較検討では、「礼讃声明音譜」の五線譜は、多少、改善すべき、あるいは、訂正すべき箇所が見られたが、おおむね現行唱法と著しく異なる点は見当たらなかった。

しかしながら、声明の比較検討に入ると、五線譜表記そ

のものに、採譜者自身が、かなり、苦心した跡が数多く見られた。また、現行唱法と五線譜にのっとった唱法では、かなりの差異が見られ、この傾向は縁山流の声明に関して顕著であった。

伝承儀礼研究班では、前述の研究手法で、十三、十四年度の研究会を重ねていったが、十四年度半ばより、研究スタッフの中から現行唱法に近く、なおかつ、わかりやすい音譜の作成が望ましいのではないか、という意見が出始めるようになった。

また、十四年度は、主に縁山流の声明を課題にしていたが、十五年度は祖山流声明も課題に取り上げ、東西両派の声明を視野に入れた音譜の作成を試みることとなった。

平成十五年度の第二回研究会では、従来の研究スタッフに祖山流声明師でもある南 忠信、八尾 敬俊の両師に加わっていただき、楽譜作成について、細部にわたって打ち合わせを行った。また、現行唱法により近い楽譜を作成するというコンセプトのもと、あらかじめ同じ曲目を縁山三人、祖山三人がMDに吹き込み、八百谷師に提供した。

縁山流、祖山流の声明を唱えるスタッフは右の通りである。(敬称略)

祖山流 ——— 南 忠信、八尾 敬俊、

清水 秀浩、

縁山流 ——— 田中 勝道、廣本 栄康、

坂上 典翁、

また、採譜の対象となる声明は次の通りである。(東—

縁山流、西—祖山流) 四智讃(東・西)、前伽陀(東・

西)、後伽陀(東・西)、散華(東・西)、笏念仏(東・

西)、四奉請廣節(西)、称讃偈初重(東)

四奉請廣節、称讃偈初重に関しては、祖山、縁山のみ伝承されている曲目なので、今回、五線譜に所収されることとなった。

また、研究会では、五線譜とともに、CDを作成し、視聴覚両面から声明に親んでもらうことになった。採譜にあたっては、前述のように一曲につき三人が唱え、音程などの差異を八百谷師が、唱えたスタッフ全員を集めて確認をとりながら行った。ちなみに今般、刊行された「浄土宗

声明」の中で八百谷師は次のように述べている。

「この譜本に記した五線譜による声明譜は、祖山流、緑山流それぞれの声明師が唱えた偈文のふしを、出来るかぎり簡略化して採譜した物です。

声明の音の動き（ふし）を表現するうえで、五線譜の利点は、音の高低、長短等が、従来のはかせ譜に比べ、著しく理解しやすいところに有ります。反面、音を五線上に音譜で記す事により、声明師が唱える微妙なニュアンスを、充分に伝えきれない部分が多々ある事もいなめません。特に緑山流に数多く見うけられる、「ユリ」「山」「柳」「晧鳥」等の特殊なふしまわしは、声明師それぞれに個性があり、普遍的な譜本をつくる事は、殆ど不可能と思われる。今回、祖山流、緑山流の代表的な声明偈文を採譜、譜本化するにあたり、五線譜にあまり馴染みのない方にも、或る程度御理解いただけるよう、単純な記法である事。又、廻旋を積極的に使い、或る音から或る音への滑らかな動きと、五線線上におけるだいたいの音高をわかりやすく表現する事を心がけました。

前記のように、この声明譜は或る意味では、非常に不完全な物です。詳しくは師僧の教えを本義とし、あくまでも譜本は目安と思つて下さい。今回、あらたに録音されたCDと共に楽譜をご覧いただく事で、浄土宗声明への御理解が一層深まるものと確信いたします。」以上のようなコンセプトのもと、採譜作業が進められた。平成十五年十一月四、五日には祖山流、二十八日には緑山流の録音が、東京目黒の蟠龍寺スタジオで行われた。

#### 楽譜の作成とCD制作

五月にMD録音した声明の提出を受けた八百谷師は、約三ヶ月かけて楽譜の原本を作成した。採譜する際、あるいは表記上、問題点が生じた場合は、そのつど研究スタッフが招集され、意見交換が行われた。また、CD録音が終了した時点で、平行して、装丁デザインの打ち合わせが専門業者を交えて随時開かれた。



公開講座の開催

「礼讃声明音譜の研究」の集大成として、かねてより、CD録音に携わったメンバーによる公開講座の開催を主眼においていた研究班では、年が明けた平成十六年に実現できるといふ具体的に動き出した。当初、祖山、縁山の二箇所において開催する予定であったが、御忌等各種の行事の都合で、増上寺のみでの開催となった。平成十六年四月十六日、大本山増上寺景光殿において、「伝統声明」を聴く、という題名で公開講座が開催された。また、三月にCDが完成したので、当日、頒布された。

当日の役配・差定は次の通りである。

挨拶 福西賢兆主任研究員

解説 八百谷啓人

祖山声明衆 南 忠信 八尾 敬俊 清水 秀浩  
縁山声明衆 田中 勝道 廣本 栄康

坂上 典翁

差定

祖山声明衆入堂（無言）

着座

四智讃（句頭―南）

散華（句頭―清水）

前伽陀（句頭―八尾）

笏念仏（句頭―八尾）にて退堂

縁山声明衆入堂（無言）

着座

四智讃（句頭―坂上）

散華（句頭―田中）

前伽陀（句頭―廣本）

笏念仏（句頭―田中）にて退堂

当日は、百人あまりの聴衆が来山され、景光殿は満席であった。

# 開教の基礎的研究・⑩国際交流

戸松義晴

はじめに

国際交流研究班では、「浄土宗21世紀劈頭宣言」にある「世界に共生を」の教えを実現するため、法然上人の教えのもとで世界平和に寄与する国際交流の研究と活動を行なってきた。

そして平成15年度の研究と活動としては、

- (1) 浄土宗の聖典の英訳作業
- (2) 在日外国人を対象とした仏教セミナー
- (3) 海外の仏教研究者の受け入れ
- (4) 国際学会への参加
- (5) 外国の一般読者向けの英訳本の作成・編集
- (6) 聖典英訳編集及び国際交流に関する研究会などを行なった。

## 活動概要

(1)の聖典英訳作業では、担当者を定めて英訳した上で、田丸徳善先生を中心とする研究スタッフの先生方が参加する英訳聖典編集研究会で検討を積み重ねた。

平成15年度に英訳をした各聖典と担当者は以下の通りである。

### ①『阿弥陀経』

担当：Karen Mack、田丸典子

### ②『和語燈録』「念仏往生要義抄」

担当：戸松義晴、Mark Blum、Jonathan Watts

### ③同「三心義」

担当：戸松義晴、Mark Blum

④同「七箇条起請文」

担当：戸松義晴、Mark Blum

なお、以上の4点の英訳は、今号の研究ノートに掲載してあるので、ご覧いただければ幸甚である。

(2)の在日外国人を対象とした仏教セミナーは、仏教について知りたいと考えていた在日外国人ビジネスマンの問い合わせを契機に始まった。

『Let's Talk Buddhism』と題した英語による講演(第1回～4回)と法話(第5回・6回)を隔月で行ない、平成15年度は6回開催した。概要は以下の通りである。

①5月9日(金)午後7時～9時

会場：浄土宗東京事務所第1会議室

講師：田丸徳善師

講題：The Features of Japanese Buddhism

参加数：33名

②7月18日(金)午後7時～9時

会場：浄土宗東京事務所第1会議室

講師：佐藤良純師

講題：The Beginning of the Buddha Image  
and the Japanese Buddhist Pantheon

参加数：34名

③9月26日(金)午後7時～9時

会場：浄土宗東京事務所第1会議室

講師：松涛弘道師

講題：What does Buddhism contribute to  
the West?

参加数：30名

④11月28日(金)午後6時～8時

会場：大本山増上寺大殿本堂

講師：岩田斎肇師

講題：Misconceptions about Key Buddhist  
Teachings

参加数：29名

⑤平成16年1月30日(金)午後6時～8時

会場：大本山増上寺大殿本堂

講師：藤木雅雄師

講題：The Logical Core of Pure Land

Buddhism

参加数：54名

⑥平成16年3月25日（木）午後6時～8時

会場：大本山増上寺大殿本堂

講師：伊川浩史師

講題：Higan（「彼岸」）

参加数：22名

なお、第4回目より会場を増上寺大殿本堂に移し、浄土宗の日常勤行も参加者に体験してもらうようにした。

(3) 海外の仏教研究者の受け入れは、日本仏教や浄土教を研究対象としている研究者を、総合研究所の研究員として受け入れ、(1)の聖典英訳作業に従事してもらうとともに、海外研究者の人脈の発掘を目的として行なった。

平成15年度は5月に公募を開始し、書類審査と面接を行なった上で7月中にアメリカ人女性のKaren Mack氏に

候補者を決定した。

Karen氏はカンザス大学の博士号取得を目指す日本仏教美術の専門家であり、特に仏教学、日本仏教、仏教漢文、古典に精通している。さらに、優れた日本語能力を有し、東京国立博物館での翻訳家としての勤務経験もあることから適任であると判断した。そしてKaren氏には9月から『阿弥陀経』の英訳作業に従事してもらった。

また、受け入れ形態や目的は異なるが、欧米における法然浄土教研究の第一人者であるニューヨーク州立大学アルバニー校東洋学科教授のMark Blum氏を11月中旬に1週間と、平成16年2月から1ヶ月間の2回にわたって研究所に招聘し、戸松義晴とともに『和語燈録』の英訳作業を行った。1回目の来日の際には「念仏往生要義抄」を、2回目の来日の際には「三心義」と「七箇条起請文」を英訳した。（なお、「念仏往生要義抄」は佛教大学総合研究所の藤本研究班の翻訳プロジェクトの協力を頂いた）

(4)の国際学会への参加に関しては、平成15年度は以下の

通りである。

①第11回国際真宗学会

日時：9月12日（金）～14日（日）

会場：Institute of Buddhist Studies at

the Graduate Theological Union（米国カ

リフォルニア州バークレー）

テーマ：The Pure Land Way in the

Contemporary World

（現代における浄土教的生き方）

この学会は世界の浄土教学者が集まることから、浄土教研究にとって有益な意見交換と人材交流を行うことができ、また世界で布教活動をする開教使も集まるので、開教の現状や問題点を知ることができた。

②龍谷大学人間・科学・宗教学リサーチセンター主催国際

シンポジウム

日時：9月14日（日）～15日（月）

会場：カリフォルニア大学バークレー校（米国カリ

フォルニア州バークレー）

テーマ：Buddhism and Environment

（仏教と環境）

この学会には、環境問題に取り組む宗教者の第一人者たちが世界から集まり、浄土宗や総合研究所の環境問題への取り組み方を考える契機となった。

なお、上記2つの学会には藤木雅雄、戸松義晴、Jonathan Watts、田丸典子が参加した。

(5) 外国の一般読者向けの英訳本の作成・編集としては、1925年にHarper Havelock Coatesと石塚竜字とが翻訳した英語版の四十八巻伝『Honen - the Buddhist Saint』の再編集作業を行ない、これに基づいた新しい英訳本の出版に向けて原稿を作成した。

外国の一般読者が読みやすいように、構成を再編成し、『法然上人行状絵図』の写真を多く取り入れて、Jodo Shu Pressから出版する予定である。また、この作業にはJonathan Wattsと戸松義晴が中心となって取り組んでいる。

(6)の聖典英訳編集及び国際交流に関する研究会を平成15年度は3回行なった。研究会での議題は以下の通りである。

① 9月26日(金) 午後3時～5時30分

議題…国際真宗学会への参加報告と今後の課題

② 11月10日(金) 午後3時～5時15分

議題…浄土宗の基本用語の英訳について

③ 平成16年2月27日(金) 午後1時～3時

議題…『阿弥陀経』英訳の研究と検討

以上が平成15年度の「国際交流」研究班の活動概要であるが、平成16年度に継続しているプロジェクトも多くあり、この報告をご一読いただいた方々のご意見、ご指導をいただいた上で、より良い成果を出せるように努力していく所存である。

# ホームページ教化情報提供・⑭英語によるホームページ運営

戸松 義晴  
Jonathan Watts

## (1) 研究目的と方法

日本語のホームページに対応した英文を掲載し、法然上人の教えと、浄土宗総合研究所の存在および研究活動とをインターネットをとおして世界に知らせることにあつた。特に世界の仏教・浄土教研究者との研究・意見交換を目的とするものである。なぜならば、世界の教育機関におけるインターネットの重要性は日ごとに増大し、将来影響力のある学者・研究者・学生に法然上人や浄土宗教学、浄土宗の情報を提供できる。また、世界各地の研究者との交流・意見交換の容易さにより、適宜議論して内容の向上をはかることを目的とする。

浄土宗英語ホームページとの役割分担を考慮して、当該ホームページは日本語ホームページの翻訳（概要・研究紹

介・出版物・公開行事・布教情報・浄土宗リンク・研究機関リンク）だけでなく、Honen Shoin, Pure Land Buddhism, Jodo Shu Studies という項目を新たに加え、法然上人の生涯・教え・著作・浄土経典・浄土教の相承・浄土宗史・儀礼・浄土宗用語集・国際学会発表論文等を一五〇ページにわたつて詳細に解説し、宗教・仏教・浄土教研究者の学問的な要求に対応できる内容としたものである。

## (2) 研究経過の報告

平成15年度は、以下の内容を新たに公開して、ホームページの閲覧者にとって意義のあるホームページづくりを目指した。

① Pure Land Buddhism という項目に「国際交流」研

究班で英訳した『阿弥陀経』を Annotated Translation of the Amida Sutra と題して公開した。

② 浄土宗ホームページの新たな英語版作成に全面的に関与した。

③ 英語版浄土宗ホームページの Events という項目に、「国際交流」研究班で開催した「Let's Talk Buddhism」という行事（詳細は今号の「開教の基礎的研究・⑩ 国際交流」の活動報告をご覧ください）の開催告知と経過報告を公開した。

### (3) 今後の研究計画

「国際交流」研究班で平成15年度中に英訳した『和語燈録』の「念仏往生要義抄」・「三心義」・「七箇条起請文」と、現在英訳作業中の『無量寿経』を順次公開して、幅広く意見を求めてゆく。

また、浄土教に関する研究論文を英訳し、これを公開して、世界各地の研究者との交流・意見交換をはかる。



# 日常勤行式の現代語化に関する研究報告

福 西 賢 兆

「異口同音の秘訣は、各々口に唱へずして耳に唱へよ」

これは古老の名言です。誦経のときは、一字一句唱え間違えないように、経文を見て、声を出し、耳で聴きながら唱えます。

我建超世願。 『浄土宗信徒日常勤行式』浄土宗宗務庁

我れ超世（ちようせ）の願（がん）を建つ。 同右

我れ超（すぐれた）たる願（ねがい）を建つ。 『おつとめ』全国浄土宗青年会

私、法蔵菩薩は、悟りをひらき、あらゆる生きとし生けるものを救済するために世に比類なく勝れた四十八の願いをたてました。 現代語訳の日常勤行式（佐山哲郎）

これまでに遠忌などに会わせて、右記のように訓経が試みられてきましたが、いまだに音読が主流になっています。それは木魚の快いリズムにあつた音読に勝るものはないようです。

では、どうして訓読・訓経が行なわれないのでしょうか。音読の場合、例えば五字一句のときは、五字の最後の文字で息継ぎをします。二人で誦経するときは、同時に息継ぎをしないようにしていれば、いつでもかまわないようです。

訓読の場合、明確に息継ぎの箇所を決めなくてはなりません。ゆつくり唱えるときも、特定の箇所まで息継ぎを我慢しなければなりません。

音読の場合は、母音がよく聞こえます。訓読の場合は、

子音の方も大切になります。しかも、訓読は読み間違えがすぐにわかってしまいます。古老の言うように、耳で唱えずくはなりません。近年、「読みもの」の法会が行われなくなりました。選択本願念仏集奉戴八百年には、増上寺で「選択集抄」の奉読が行なわれました。また、知恩院三門落慶式には、「羅漢講式」が行なわれました。節があっても単調であり、音の変化がないので唱える楽しさがありません。そして、動きがないなどの視聴覚からみても、唱え出仕する人と参列拝聴する人も、あまり面白くないのではないのでしょうか。このように講式などの「読む」法会は廃絶も多く、訓経もあまり行なわれていません。

また、誦経法には次のような面があります。ここでは対象別によって、对本尊型・对故人型・对会衆型に分類することが出来るかと思えます。日常勤行式は、对自儀礼・修道儀礼です。本尊阿弥陀如来に対して念仏・経供養する对本尊型の誦経です。亡き人のための对故人型ではありません。また、全員参加型の誦経ですから、人に語り聞かせる対会衆型の誦経でもありません。それ故に、朗読を聴くよ

うに、耳で聴いてわかるような経本の構成にしなくてもよいという意見が出ました。

勤行式は、まずお念仏をとなえるための序章です。香偈から声を出して「読む」ことは、お念仏をとなえるための「一種の準備運動」として受取っている方もいるかもしれません。

今までの何を読んでいるのかわからない音読ではいけないということ、この研究班が発足した次第です。しかし、現状はわかりやすい經典にするべきである。いや、リズムのある七五調の經典にするべきである。このように平行線のまま、調整することが出来ませんでした。漢文力が低下している今日、わかりやすい「勤行式」を制定するべき時運であるという方がいます。一方で、わかりやすさを求めすぎたので、今日の国語力になってしまった一因ではないかという方もいます。さらには、経文の文体などを考えることも大事です。しかし、もう一度、勤行式の根源的なあり方を問い直す時ではないかという方もいました。四誓偈を読むことも大切ですが、「誦経」ではなく名文である

「一枚起請文」を「声に出して読む」べきではないかという人もいました。

「信徒勤行式」を新たに制定するためには、いくつかの委員会を通さなければなりません。そこで、今回は七五調・わかりやすい式・現代語訳（試訳）をそれぞれ掲載して、皆さまのご意見を頂戴し、それによって「平成のおつとめ」を制定するひとつの手立てとすることにしました。

ここで、お願いがあります。現代語訳での勤行式をなさっている方がいらつしやいましたら、その経本またはそのコピーをご寄贈くだされば幸いです。また現状の問題点などがありましたら、添えていただければなお幸甚です。さらには、前号・本号掲載の勤行式について、ご教導を賜りたくお願い申し上げます。この教導によって、再検討をしますので、何とぞよろしく御協力の程お願い申し上げます。最後に、本年度の研究に際して、倉島節尚先生、桂大瀛先生、石川三雄先生、佐山哲郎先生には、多大な教導を賜りましたことをここで謝します。

#### 研究会

平成十五年

・六月十六日 現代語訳の指針検討

・九月二十九日 現代語訳例の検討

・十二月一日 (同右)

平成十六年

・一月二十一日 現代語訳の勤行式の実施例報告

・四月二十六日 現代語訳と研究報告発表

# 日常勤行式の現代語化に関する基礎研究

大正大学文学部教授 倉島節尚

## 総論

### 一 日常勤行式の現代語化はなぜ必要か

ガーゴンチョーセーガン ヒツシームージョードーシ  
ーガンフーマンゾク セーフージョーショーク ガーオ  
ームーリョーコー フーイードイセーシュー フーサイシ  
ョーピンググー セーフージョーショーク (以下略)

言うまでもなく、これは「四誓偈」の冒頭部分である。

聞えるままに書き写すと、おそらくこのようであろう。読経の声はリズムにのって快く耳に入るが、一般大衆はもとより檀信徒でも、これを聞いて直ちに意味の分かる人はご

く少数であると思われる。

この部分を訓読した一例が、次のものである。

我れ超世の願を建つ。必ず無上道に至らん。斯の願満足せずんば。誓つて正覺を成ぜじ。我れ無量劫に於て大施主となつて普ねく諸の貧苦を濟ずんば。誓つて正覺を成ぜじ。(以下略)

〔浄土宗信徒日常勤行式〕昭三一・八

これならば、読経を聞きながら文字を目で追っていけば、ある程度意味が分かる。しかし、これとても

われちようせいのがんをたつかならずむじようどうに

いたらん このがんまんぞくせずんば ちかつてしようがくをじようぜじ われむりようこうにおいてだいせしゆと なつてあまねくもろもろのびんぐをすくわずんば ちかつてしようがくをじようぜじ

と読まれるのを聞くだけであるならば、果たしてどの程度内容を理解できるであろうか。

檀信徒の多くは、音読ではほとんど意味が分からず、訓読でも難解な語が多くて意味をとらえにくく、僧侶の読経のままに身を任せているというのが実情であろう。では、それでいいのだろうか。檀信徒も経文の意味を理解し、ともども唱和できるようにするのが、望ましい姿ではあるまいか。

そのためには、一般大衆とともに唱えられるものが必要となり、必然的に経文の現代語化が求められることになる。

## 二 現代語化の試み

経文を聞いて分かるようにしよう、という考えはかなり

以前からあり、個人的に作られた何種類かの試訳が存在する。それらは格調の高い文語体のもの、デス・マス体のもの、あるいは五・七調にリズムを調えたものなど多様である。

こうした試みに対して、意味を分かりやすくするために経文を現代語化することは大衆への迎合であつて賛成し難い、とする向きも少なくないようである。また、現代語化すると、経文の本来の意味が正確に伝わらなくなるから好ましくない、という意見もある。

しかし、専門職たる僧侶は別として、檀信徒や一般大衆にとつて、内容がよく分からない経文よりは、多少正確さが減ずるにしても、意味の理解できる経文に接するほうが、仏の教えに近付くことができるようになると思えるべきではあるまいか。

## 三 生活形態の変化

昨今は住宅事情を反映して自宅葬が減少し、セレモニーホールなどで行われることが多くなっている。都市部では

寺院自体もビル化して、法事なども椅子席で行われるのが普通になりつつある。こうした法要を行う場所の雰囲気が変わっていることにも、注目しなければならない。

法要の行われる場所の現代化に適応しつつ、なお荘厳さを備えた表白・宣疏が必要となっている。併せて、これまで多く行われてきたような導師が独唱して大衆が聞くという形式を脱して、大衆とともに唱和する形へと向うべきであろう。

日常勤行もまた社会の変化、生活の変化の流れに沿って脱皮し、現代語化へと進むべき時期にきていると考える。

#### 四 現代語化の目指すもの

右のような考え方にに基づき、本委員会では数次にわたり日常勤行式の現代語化について討議を重ねた。

日常勤行式の現代語化を考えるに当たって、先ず最初に行ななければならないのは、分かりやすい口語訳を作ることを目指すのか、それとも平成の経文を作ることを目指すのか、という基本的な選択である。この選択は、先述の諸点

から考えれば自明であって、僧侶と檀信徒また一般大衆がともどもに唱えられる平易な経文を作る、というほうを選ぶべきである。そこで本委員会としては、来るべき八百年大遠忌にむけて、平明な平成の経文を作ることを目標とすることにした。

現代語化に当たってはいくつかの具体的な問題がある。

まず、文体をどうするか。現代風の分かりやすい文体であることが大前提だが、デアル体にするか、デス・マス体にするか。あるいは、格調を保つために、現代風の文語体という選択もあるであろう。また、内容の理解を優先するか、唱えやすい節（リズム）を大事にするか。これらの諸点についての基本方針を決めておかなくてはならない。さらに、経文の中の重要な用語をどの程度現代語で砕いた表現にするか、ということも難しい問題である。

作業の順序としては、内容の分かりやすい平易な現代文に改め、その上で格調や節（リズム）を考慮して手を加えるということになるであろう。

次章以下に、これまでに試みられた現代語化のいくつか

を提示し、広くご批判を戴いた上で、さらに検討を重ねて  
練り上げたいと考えている。

## 日常勤行式の現代語訳の変遷とその問題点

西城宗隆

既に、「教化研究」第14号では、佐山哲郎師の朗読調の勤行式、山田瀛師の現代語訳の勤行式を掲載しました。今回は、桂大瀛師の友松円諦師的な現代語訳の勤行式、石川三雄師の七五調の勤行式を掲載しました。前号と会わせてお読みいただければ幸いです。

この研究班では、数回の討議の結果、次の二点を確認しました。

※ 伝統的なものは尊重する。

※ 教化のためには、現代語訳が必要である。

これまでに、多くの先師が「共にとえられる勤行式」を考案されてきました。信徒勤行式の変遷を見ますと、僧侶の式と檀信徒の式次第が違う時代がありました。近年になって、僧侶と檀信徒とが一緒となえる「信徒勤行式」

となりました。そのひとつが現行の『浄土宗信徒日常勤行式』です。この経本には、伝統的な「音読の勤行式」と、読解できる書き下しの「訓読の勤行式」との二部構成になっています。しかし、そのほとんどの人は、外国語である漢文・音読の勤行式を行なっています。しかも、現行の書き下し勤行式はよいが、現代語訳の勤行式は問題があるという方も多々あるかと思えます。

この研究班は、現行の「檀信徒勤行式」を否定するのではなく、伝統的な勤行式を尊重しつつ、より良い「信徒勤行式」（『平成のおつとめ』）を提唱するためです。

その第一歩は、まず勤行式を現代語訳することです。この目的は実唱するのではなく、他国語に翻訳する時などに、重要な資料提供にもなるからです。また同時に、香偈・送



仏偈などの勤行式の偈文を、正しく理解できているかを知ることが出来ます。当研究所では、『浄土三部経』などを始めとして、現代語訳と英訳をしています。将来、英語版の勤行式が出来ればと思っています。

では、どのように「現代語訳の勤行式」を普及一般化するかが問題です。第一段階は、現行の「書き下し文の勤行式」から、音の響きのよい「七五調の勤行式」への移行です。そして、「朗読調の勤行式」、さらには「口語体の勤行式」を行なうべきではないか。ともかく、僧侶自身の意識改革が重要であるというのが結論でもありました。しかしながら、「現代語訳の勤行式」が普及しないのは、「音読の勤行式」の方が音韻・唱えやすさ・リズム等で勝れているからという人もいました。では、耳で聞いてわかる「現代語訳の勤行式」に、「音読の勤行式」の利点を加えればよいのでしょうか。

## 一、音読と訓読

中世の百科事典とも言うべき『塵添ちんぞん壺つぼ囊ふくろ鈔しやう』（十五卷）の「音訓に読経の勝劣の事」の項には、常の読誦は音の読みが勝れていると説いています。音（こえ）の経には多義が含まれている。呉音漢音は聖言であるから、悟りを得ることが出来る。訓読は多義の中から一義について「大和言（やまとことば）」より出たものであり、その功德は浅いとされています。また、聖徳太子が、呉音による読誦の法としてあります。このような音訓の勝劣論の歴史的背景がありました。誦経といえば音読（真読）であり、訓読は読解としての「訓経」であったといえます。清水真澄氏は、「訓経を拝聴するとき、經典の内容が耳に馴染み理解しやすい。音としても柔らかく、より心地よいように思われる」と説いています（『読経の世界』）。

このように「訓読の勤行式」は、唱和の難しさ・式の尊厳が失われるという理由などであまり行われていないのが現状です。また、朗読と同様に読み間違いがすぐにわかることと、重々しく唱えないと荘厳さが失われてしまいます。音読よりも訓読の方が、唱和・息継ぎなどの点で難しいと

いえます。また、音読も同様ではありますが、唱える人の  
技量（声量・節回し・押し出し・人徳）が理解できてしま  
う怖さがあります。

増上寺では、椎尾辨匡大僧正が和語の勤行式を提唱され  
ましたが、現在は聖徳太子奉賛会のみ行なわれています。  
ただし、お朝事には訓読の「四誓の偈」を誦読しています。  
また、御忌大会には「和訳礼讃（三尊礼）」を唱えていま  
す。恒式（こうしき）または年中行事として行なわれていれば、「涅槃  
講式」（椎尾大僧正撰）のように毎年行なわれています。

「訓読の勤行式」は唱和しにくいと仰る方もいるかと思  
いますが、「一枚起請文」と「一紙小消息」等の法語は平  
生に誦読しています。となえる場（習慣・恒式）を作るこ  
とが普及の第一歩です。更に言えば、「表白」始め「下炬」  
も訓読の一種の「語り物」の部類に入ると言えます。

齋藤孝著の『声に出して読みたい日本語』がベストセラ  
ーとなり、NHK教育番組の「にほんごであそぼ」では幼  
児に名文を聞かせています。このように「語り物」が一種  
のブームになっています。この時こそ、古今の名文のひと

つである「一枚起請文」等を読み聞かせるべきです。また  
同時に、現代語訳の勤行式を普及させる絶好の好機と言  
えます。

「浄土宗信徒日常勤行式」は、浄土宗として一つのまと  
まったものにするのが望ましいのです。しかし、現段階  
では前掲の例を提示して、これらのうちの中から選択して  
いただくようにしました。

一、漢文体 檀信徒と共に唱えられるもの（檀信徒勤行  
式・音読）

二、文語体（七五調、音の響きとリズムを大切にすも  
の）

三、朗読調（聞くだけでなく、唱え聞くもの）

四、口語体（意訳も可で、理解できるもの）

五、現代語訳（他国語に訳せるもの）

二、さまざまな勤行式

前掲の提唱した勤行式は、香偈・三宝礼・四誓偈・送仏偈という一連の式次第です。この他にも、先師の好例を参考として掲載します。信徒勤行式は、香偈から送仏偈という一連の式次第でよいのかという問題定義でもあります。

『教会衆勤行法』京都浄国寺内、宗粋社代表當麻堅定

(明治四十年三月二十日発行)

香偈・三唱礼・略懺悔・十念・法語「小消息」(毎朝拝読)  
「一枚起請文」(毎夕拝読)・撰益文・念仏一会・総回向(マ)  
マ)・三敬礼(一心敬礼極樂世界本願成就身阿弥陀仏)・十念。(浄土宗教会衆心得)

本書は、教会衆・教友(しんじゃ)のための音読の勤行式です。ただし、現行の勤行式と異なる点があります。この式の特色は、經典を誦経しないことです。誦経の代わりに、朝に「一紙小消息」と夕に「一枚起請文」の法語を奉読する点です。三敬礼という三身礼に似た偈文もあります。が、仏常住という思想で奉請・送仏偈をとえない点も特色です。(大雲寺蔵による)

『浄土宗法要式 洋式音符附』大本山増上寺内、浄土宗

法式会代表千葉満定(大正十二年二月二十七日発行)

香偈・三宝礼・三奉請または四奉請・歎仏偈・略懺悔・十念・三尊礼・開経偈

誦経 四誓偈(訓読・朝の勤行)・光明歎徳章(訓読・夕の勤行)・一枚起請文(朝の勤行)・発願文(訓読・夕の勤行)・撰益偈・念仏一会・別回向・総回向偈・十念・総願偈・三唱礼・送仏偈。

本書は開宗七百五十年報恩記念の一端として、浄土法要式(誦誦法)の普及のために音符を採用したとあります。

訓読の誦経・法語を奉読することが特色のある点です。ただし、香偈を始め経題は音読しています。(大正十二年三月再版・大雲寺蔵による)

『浄土宗勤行聖典』総本山知恩院、編纂者総本山布教師

会(昭和三年四月二十五日発行)

浄土宗勤行式(第二式)

三唱礼・香を献ぐ（讃仏歌・変口調合唱）・礼讃文・懺悔・読経（經典抄拝読）・御法語（法語抄拝読）・摂益偈・念仏一会・回願・総回願・同声十念・宗歌（月かげ・ハ調合唱）・三唱礼。

この第一式の勤行式は、法要・別時等に行なうための通常の音読による式です。第二式は、青年会・婦人会等に行なうための和文体の形式をとっています。昭和十四年版の『法要集』の「修養会おつとめ」の原型というべきものです。「香を献ぐ」は、当時の知恩院執事長岩井智海師が節をつけたと記されています。（東京魚籃寺蔵による）

#### 香を献ぐ

一、（きよ）き香（か）たなびき、四方（よも）にかほり、あまねくみ仏、仰ぎまつる、ひかりあふれ、めぐみ深し。

二、賢聖（たかき）にあくがれ、み法（のり）たたへ、くまなくみ慈悲（めぐみ）、つたへまつる、みくに輝き、にほひあふる。

#### 懺悔

（首座発声）我等（われら）至真（まこと）の心を以て懺悔す。

（大衆合唱）我等久遠（くおん）の昔より三毒の猛火（ほむら）頻（しき）りに燃えて心の懊惱（なやみ）除き難し。願くは今み仏の慈光に浴し、身口意俱（とも）に清浄（きよ）からしめたまへ。（合掌低頭）

#### 回願

（首座発声）謹みて大慈願王阿弥陀如来、大恩教主釈迦牟尼如仏、高祖光明善導大師、元祖円光明照大師、伝灯列祖等。一切三宝の靈徳を感謝し奉る。

（大衆合唱）願くは我等の心に無限の恩光と、永久の生命とを与へ給へ。（以下省略）

礼讃文は、人身受け難し云々の帰敬文（三帰依文）であり、摂益文・総回向偈はともに現行の訓読です。

『浄土礼誦法』浄土宗神奈川教区布教団（昭和七年四月七日宗祖降誕八百年記念）

三唱礼・懺悔文〔広懺悔偈の訓読〕・略懺悔文〔音読〕・十念・阿弥陀仏礼讃（一回又は三回・下中上音）〔日中礼讃の一尊礼〕・開経偈〔音読〕・光明歎徳章〔訓読〕・摂益文・念仏一会・総回向文・十念・三身礼・誓願の偈〔還相回向偈の訓読〕・十念。一枚起請文。

本書の特色は、香偈三宝礼奉請の導入部分がなく、三唱礼をとなえて広懺悔の文を訓読することです。また、一尊礼のみを唱えて、光明歎徳章と還相回向偈を訓読する点も独特な次第です。（神奈川教区正行寺蔵による）

この式の三礼と光明歎徳章は、『如来光明礼拝儀』の「如来光明の礼拝式」によって訓読の影響がなされたのでしょうか。『如来光明礼拝儀』の光明歎徳章は、前半の部分を省略していますが、本書では省略していません。（昭和六年一月十五日発行による）

『浄土宗法要集』浄土宗務所（昭和十四年十二月二十五日発行）

修養会おつとめ（青年会・婦人会）

国歌・遙拜・首座献香・帰敬文・懺悔・開経偈・読経（四香偈・訓読）・御法語（首座法語抄より撰ぶ）・摂益文・念仏一会・回願（同唱十念）・総回願偈・三唱礼・会歌（又は讃仏歌）・講話。

この式次第は、『浄土宗勸行聖典』（総本山布教師会）によっているものです。ただし、月かげの歌を用いる時は、摂益文に代えて唱えるとしています。本書には、この他にも「集りのおつとめ」として、開会に三帰依文・閉会に総願偈を訓読する次第を示しています。

平成版の『法要集』には、これらの式そのものを削除しています。

『浄土宗のおつとめ』大本山増上寺（昭和十四年十二月二十五日発行）

香偈・三宝礼・三奉請・略懺悔・十念・開経偈・一枚起請文・摂益文・念仏一会・別回向・総回向文・十念・三礼（礼拝）・送仏偈・仏説阿弥陀経〔訓読用・音読用〕・発願文〔訓読用〕・来迎和讃。

本書は、『法要集』と同じ日に発行されたもので、誦經の代わりに法語の一枚起請文を奉読することが特色ある点です。この次第は、『浄土宗法要式 洋式音符附』を簡略化したものと思われまゝ。増上寺発行の二書は、誦經を訓読もしくは法語を奉読し、その他は音読するという形態をとっています。これに対して、知恩院の『浄土宗勤行聖典』と『法要集』の「修養会のおつとめ」はすべて和語にするという思想がみられます。(大雲寺蔵による)

【浄土宗日常勤行式 附・和讃勤行法】浄土宗務所教部 発行人 教学部長 吉水智承 (昭和三十二年八月十五日発行)

内題 「浄土宗勤行式」  
香偈・三宝礼・三奉請・歎仏偈・懺悔偈・十念・三尊礼・開經偈・四誓偈・本誓偈・十念・一枚起請文(朝のお勤めの時)・発願文(夕のお勤めの時)・撰益文・念仏一会・別回向(訓読)・総回向偈・十念・四弘誓願・三身礼・送仏偈。

内題 「浄土宗日常和讃勤行法」

香偈・三宝礼・四奉請・懺悔偈・十念・開經偈・誦經 四誓偈・本誓偈・十念・撰益偈・念仏一会・別回向(各十念)・総回向偈・十念・総願偈・三唱礼または三身礼・送仏偈。

本書は、法然上人七百五十年御忌記念として、宗務所教部から発行したものです。この書の画期的なことは、従来の書き下しの勤行法ではなく、「和讃勤行法」を掲載したことです。また、従来のお経の節と同様の節で唱えられるようにしてある点です。五線音符ではなく、香偈等の博士の通りにしたことは、誰にでも唱えられるようにしたいという願いの表れであったと思われまゝ。ただし、四誓偈は書きし文にしてあります。表側の「浄土宗勤行式」は、従来とおりの音読用の式次第です。

【宗報】には、この「おつとめ本」の発行日に宣伝広告を出しています。また、昭和三十二年三月十五日号には、始めて吉田定久訳と記しています。吉田師は北海道第一教区大乘寺の住職(一級法式教師)で、昭和五十二年十二月

十六日に遷化しています。師は、昭和十年六月には、浄土和讃会より『浄土宗元祖 法然上人和讃』を発行しています。昭和二十九年には、「和文六時礼讃」と「和讃日常勤行法」の二部を法式審査会に提出しています。昭和二十七年には『和文六時礼讃』を自費出版しています。(自著『大乘寺沿革』と現住斉藤徹全上へより)教導賜りました。)この経本は雄筆家である東京長伝寺香澤梵成師によるものです。

一宗として、この「和讃勤行法」を発行したことは意義があります。ひとつには、伝統的な節にわかりやすい言葉が付してと見えることです。ふたつは、言葉のリズムを作るために、七五調や韻を踏むようにしています。自らと見えることによって、自ずとその意味を理解できることです。また、耳で聴くことによって、心に響いてその教えを言霊のように伝わるのではないのでしょうか。

「檀信徒の心得」には、次のようなことが記されています。「朝夕おがみまします場合は、この勤行式の通りにすればよいのですが、家事の忙しい時は仏前に合掌してお念仏を

称えるだけでも結構です」とあります。このような勤行式は、「おらかな念仏」がとえられようです。発行当時、賛否両論があったと聞いています。ここに先人の労苦を謝し、「和讃勤行法」を長文ながら掲載します。(大雲寺蔵による)

#### 香偈

わが身を 淨き 香炉とし 心を智慧の 火となして つ  
つしみ しずけき 香を 焚き三世の 仏に 供(ささ)げ  
げなん。

#### 三宝礼

ひらに敬う 十方世界の 御仏(みほとけ)を  
ひらに敬う 十方世界の 御教(みおしえ)を  
ひらに敬う 十方世界の 御僧(みつかい)を

#### 四奉請

請い奉る十方如来 此(この)道場に入(い)り給え  
請い奉る釈迦如来 此(この)道場に入(い)り給え  
請い奉る弥陀如来 此(この)道場に入(い)り給え

請い奉る観音勢至 此(この)道場に入(い)り給え

### 懺悔偈

過(す)ぎし 多くの 悪業は 貪り 怒り 愚痴に よ  
り 心と 口と 身に 造る 一切 われ今 懺悔せん

### 開経偈

あやに 尊とき 御教(みおしえ)は 千劫(ちよ) 万  
劫(よろずよ)に 遇い難し われ今 これを 聞き得て  
は 真(まこと)の ことわり 身にしめん

### 本誓偈

阿弥陀ほとけの み誓いは 安(やす)けき国の 門(か  
ど)ぞかし よきわざ 等しく 回(めぐ)らして 入  
(い)りて 無生(さとり)を 速く得ん

### 摂益偈

遍(あまね)く慈悲(めぐみ)の 御光(みひか)りに  
十方世界を 照らしつつ 御仏(みほとけ)念する 衆生  
(われら)をば摂(おさ)め 護りて 捨てぬなり

### 別回向

安けき国の阿弥陀仏 観音勢至ひじりたち 慈悲(めぐ

み)は広し 酬(こた)えなん

高祖光明善導大師 元祖円光明照大師 開示(しめし)は

高し 酬(むく)いなん

二祖大紹正宗国師 三祖然阿記主禪師 伝持(つたい)は

堅し 酬いなん

我に縛りの数あれば 払いて道心よく起こし 輪廻(さす

らう)之巷(みまた)あとに見て 安けき国に 往(ゆ)

かしめよ

我に縁(ゆかり)の人あれば 照(てら)して信心よび起

(おこ)し 三途(さまよう)之处ここに捨て 悟りの位

に登(のぼ)しめよ

世に縁りの人もなき 輪廻者(さすらうもの)を慫(あわ

れ)みて 果(は)てぬ苦しみ抜きまして 尽きぬ業(あ

与えかし

### 総回向偈

願(ねご)うは 修(おさ)むる 此の功德 等しく す  
べてに 施して同じく 心を発しては 安楽国(みくに)

に 往(ゆ)かん 生(うま)れなん



### 総願偈

よわき衆生(われら) 刃もなし 誓いて 之を度きなん  
あしき煩惱 量りなし 誓いて 之を断(た) たんかな  
ふかき法門尽(つく) るなし 誓いて 之を知らんかな  
たかき菩提(さと)り 上もなし 誓いて 之を証(さ  
と)らん 自他(われひと) 法界(よよ)を 導きて  
共に 浄土(みくに)に 仏道(わざ) 就(と)げん

### 三身礼

南無 南無や西方阿弥陀仏 本願成就の 御身とて 必ず  
恵(め)ぐみ 救うなり  
南無 南無や西方阿弥陀仏 光明撰取の 御身とて 必ず  
照らし 救うなり  
南無 南無や西方阿弥陀仏 来迎引接の 御身とて 必ず  
迎かい 救うなり

### 送仏偈

来たり給いし 御仏(みほとけ)よ おのおの縁(えん)  
に 随いて 浄土(みくに)に 還(かえ)りませせと  
はなを 捧げて 請い願(ねご)う かえり給いし 御仏

よ おのおの常に 憐(あわれ)みて 遙かに 護(まも)りませせと ともを 勧めて 請い願(ねご)う

以上、現代語訳に参考になるかと思われる先師の勤行式を列挙しました。現代語訳などする時には、最初と最後の香偈と送仏偈が大きな問題になるようです。香偈と送仏偈には、いろいろと訳し方が違いますので、数例をあげてみます。

### 三、香偈と送仏偈の言訳対比

#### 香偈

『浄土宗のおつとめ』増上寺内 東京法式会(昭和四十五年四月二十五日発行)

『おつとめ』増上寺常侍局内 共生会(昭和三十年八月十五日発行、第七版による)

願わくは わが身浄(きよ)きこと 香炉の如く、わが心智慧(あきらかなることおおいなる) 火の如く 念々に戒

(まこと)と定(まとめ)との香をたきて 十方三世の仏に捧げまつる。

共生会版には、「清きこと」、「明らかなること大いなる」、「まことと、まとめの」という表現をとっています。

『浄土宗のおつとめ』浄土宗東京教区教化団(法然上人七百五十年御忌法要記念、昭和三十六年四月十六日発行)

願わくは我が身、浄(きよ)きこと香炉の如く、願わくは我が心智慧の火(ともしび)の如く、念々に戒と定との香を焚きて、十方三世の仏(みほとけ)に供養し奉る。

『おつとめ』全国浄土宗青年会(法然上人御降誕八百五十年記念出版)

願わくはわが身浄(きよ)きこと香炉の如くならん。願わくはわが心智慧のともしびの如くならん。念々(つね)に戒(いましめ)と定(しず)けさの香をたき 十方三世のみほとけに供養したてまつる。

『浄土宗信徒日常勤行式』浄土宗務庁、編集者浄土宗法式研究所所長代表石田典定(法然上人御降誕八百五十年記念出版 昭和五十五年二月十日発行)

願わくは我が身きよきこと香炉の如く、願わくは我がこころ智慧の火の如く

念々に戒定の香をたきまつりて 十方三世の仏に供養したてまつる。

これらをまとめてみますと、左記のようになります。

智慧の火 火、ともしび

戒 戒、まこと いましめ

定 定、まとめ、しずけさ

『法事讀私記』巻上には、「身を香炉に譬え、智慧を火に譬え、戒定を香に譬える」とあります。(『浄全』4巻45頁)

総願偈

無上菩提誓願証は、「菩提は無上なれども」と「無上菩提は」という二つの書き下し方があります。

送仏偈

『浄土宗のおつとめ』増上寺内 東京法式会  
同生相勧む、尽く来(きた)りてみな念仏の道にはげまん。

「浄土宗のおつとめ」浄土宗東京教区教化団

同生相勧む、尽く来（きた）りて共にみな念仏の道にはげ  
まん。

「おつとめ」全国浄土宗青年会

同生（われら）相（あい）はげましあいて、皆共に仏道  
（ほとけのみち）にいそしまん。

「浄土宗信徒日常勤行式」浄土宗宗務庁

同生相勧む、尽く来たるべし。

「現代語訳 善導大師のことば」藤吉慈海著

「諸仏は縁にしたがって本国へ還られる。私どもは普く  
香と華を散じて心に諸仏をお送りし奉る。願わくは仏さま  
よ、お慈悲の心をもってはるかにお護り下さい。私どもは  
たがいに相勧めてみなことごとく浄土に往生しましょう。」

『日常勤行の話』香月乗光著（送仏偈の項・宝田正道補稿）

「本国に帰りましたもうた諸仏諸菩薩だけでなく、すでに同  
じ信仰によって浄土に往生せられた多くの先輩方にまで、  
お互いに勧めあつて護念して下さるように呼びかけている  
のであります。この呼びかけが、浄土宗としてはまた、す

こぶる意義の深いところであります。」

このように「同生相勧尽須来」の「同生」の解釈によつて、「須来」も意味が違つてきます。「同生」を、「この世に生を同じくする者」とすると、「須来」は「浄土の行に参加しよう」となります（『浄土宗檀信徒のおつとめ』編者村瀬秀雄、発行法然上人鑽信会、昭和41年）。

これに対して、「法事讀私記」巻下には、「已生の人、勧め来りて護念せよと請う」とあります（『浄全』4巻91頁）。「同生」は同じく浄土に生まれた人です。これは諸仏諸菩薩を始めとして、往生人である先祖・先亡の肉親・知友に対してまでもお護りくださいと念じています。これは日常勤行式のなかで非常に大切な願いです。身近な人までも還相回向を願っているからです。

これらの現代語訳は、友松円諦師・椎尾弁匠師・藤吉慈海師等の訳と、伝統的解釈との二つに分類できます。そして、前者は「念仏行」または「願往生」の決意表明であり、後者は「影臨と護念」の吐露といえます。日常勤行式の最後に「念仏の道にはげまん」とすることは、対自儀礼（修

道儀礼) ならではの言葉です。これは伝統的解釈をさらに進めた意識といえます。自行を全面的に出すか、または仏と往生人の加護を念じるかという思想によって現代語訳が変わってきます。現行の「同生相勧む、尽く来たるべし」では、どちらの意味であるかよくわかりません。伝統的解釈か意識をとるかの選択が必要です。

以上、先師のみ心を伝えたいと思い、大変長く引用しました。このように、記念法要があるごとに、さまざまな「勤行式」が出されています。しかも、出すたびごとにそれぞれ異なっています。

#### 四、「和訳経典」の状況

時代・環境等が変化すれば、文章表現もまたそれに対応していくことになり仕方ないことかもしれません。友松圓諦師は「經典説誦の意義」と題して、昭和四十二年に次のように述べています。

漢文の理解の低下した今日の日本人がこれを聞くのである。かくして「和訳経典」の必要性がうたわれてすでに半世紀である。(中略) もちろん、そこにはいろいろの問題はある。しかし、私は皆さんにすすめたい。とにかく、勇気をもって「和訳経典」を今日の寺院に、寺院の教化に儀式にとりこんでほしいということである。時代は流れている。困難もあろう。摩擦も起ころう。しかし、「和訳経典」のとり入れ以外に、現代の仏教寺院を生かす道は望めないと思う。(中略) 私は身をはってこの法滅尽の危機に抵抗したいのである。「仏教の未来をひらく」

いまだに「和訳経典」が実現していないばかりか、「わからぬ経文」を勝手に読み上げていることに対して、さぞや腹立たしく感じていることと思います。聲咳にふれた方も同感であると思います。このように友松師は、漢文の理解力を嘆かれました。しかし、今日では「日本語力」がないといわれる時代です。友松師の名文も、今や「古文」という範疇に入るのはないでしょうか。このように理解できないからわかりやすくという運動があります。こ

の一方で、名文を始め響きの良い言葉を用いるようにして、「語彙」を増やして「日本語力」を鍛えるという動きもあります。この意味で、「一枚起請文」は「言霊」の如く現代語訳をしないで奉読し、書き下しの訓経でよいという方も多々います。現代語訳の勤行式は、いまだに閉塞状態であるといえます。

## 五、和訳勤行式の問題

これまでの先師の式次第を見てきましたが、音読以外の信徒勤行式を大まかに分けてみます。

※ 誦経の場合は、四誓偈または光明歎徳章。

多くは四誓偈。

※ 経典ではなく、法語をもって誦経とする。

法語の経典化。

これまでの式次第を見てきて、次の点を提議したいと思

います。

※ 僧侶の勤行式と信徒のおつとめは、同一でよいのか。

※ 信徒のおつとめは、経典（四誓偈）を誦経すればよいのか。

※ 信徒のおつとめは、香偈から送仏偈でよいのか。

僧侶と信徒のおつとめは、現行の通り同一でよいのですが、使い分けをしてもよいのではないのでしょうか。人間論（五重相伝受者または未相伝者）として、子供会と五重相伝の受者と同一のものでよいのでしょうか。儀礼としての勤行時は、音読の方がよいと思われまます。一人味読したい時は、語りものとしての訓読の方がよいのではないのでしょうか。

石上善應所長は、「四誓偈」を訓読してもどのくらい理解が出来るかと提議されました。「浄土宗信徒のおつとめ」は、「四誓偈」よりは「光明歎徳章」、「歎徳章」よりは「一枚起請文」の方が、より浄土宗的に理解できるのでないのでしょうか。

次に、時間論（時間的に余裕のあるなし）として、一連

の香偈から送仏偈という式次第だけでよいのでしょうか。

簡略すれば怠け癖が出てしまいます。信徒のおつとめの第一式・第二式というものを制定してもよいのではないのでしょうか。朝の忙しい時でも出来る「勤行式抄」です。それは結縁五重の時に説かれていることです。「結縁五重要訣」(秋浦定玄筆写・大雲寺蔵)の臨終用心伝には、次のように記されています。

「毎朝顔を洗う時、西に向い合掌して、十念を唱える。まさに日課念仏の開關とすべし。後、その家の業を営みつつ称名を懈らず相続する。これを詮要とす。また、毎夜床臥に入睡する時、先ず西方に向かい、この所に阿弥陀仏が来現します、ただ今臨終ぞと思ひ、十念相続して、必ず引接したまへと回願して、眠就くべし。」

これが真の念仏者の勤行式です。日常勤行式は「儀礼的な」式でもあります。朝の忙しい方にはもつと略式な勤行式があつてもよいと思われまふ。この臨終用心が、最もよい勤行式です。摂益文・念仏一会で出勤、寝る時に総回向偈・十念という超略式の勤行式があつてもよいのではない

でしょうか。

読誦法というより唱和法と称した方がよいかもしれませんが、現代語訳のとなえ方は音読より難しいです。句読点によつて、息継ぎの箇所を明確にするべきです。「」と「。」の間は「魔」ともいひ、間の取り方はとても大切です。これが和訳勤行の普及しない理由のひとつと言えます。

「一枚起請文」等には、独特の節をつけます。しかし、「四誓偈」等の誦経の時は、このような節をつけずに、たんとんと読むものと古老から教わりました。このように、經典と法語との唱え方も区別すべきでしょうか。現行の訓読勤行式では、「十念」と「法語」のみが節をつけていて、あとの偈文は節をつけていません。節をつけることによつて、難しい文でも少しわかるような気がするという人もいます。勤行式の導入部分には、「和訳勤行法」のように、従来の節をつけてもよいのではないのでしょうか。また、僧侶としては音読の勤行式ではなく、和訳勤行式・現代語訳の勤行式をとなえられる器量は持つておきたいものです。

## 読誦しやすい韻文訳をめざして

石川三雄

經文を字音（主として吳音）のまま読誦する習慣が、今も、宗派をこえて行なわれている。

日本に仏教がはじめて伝播し、多くの漢文經典が伝えられたころは、おそらく当時の中国の音韻にもとづいて読まれたであろう。

それが、次第に日本人の発音しやすい音韻で定着し、遣隋使・遣唐使が途絶え、大陸との交流が限られてくるにつれて、本来の字音との差異が生まれてきたと推測される。

日々漢詩文に親しみ、漢文經典を自家薬籠中のものにしてきた往時の僧侶たちは、返り点や解説を必要とせず、音読しつつ、じゅうぶん意味を理解していたであろう。

そういう時代は遙か遠い昔になってしまった。今、漢文

經典を手にして、そのまま意味を把握できる人は例外的少数であろう。いわんや、法要・法事に参列する檀信徒においておや、である。

經典和訳の試みは、これまでに、いろいろな形でさまざまな努力がなされてきたが、なかなか衆目の一致する決定版に至らなかつた。

訳文を決定するまでに、甲論乙駁、百家争鳴、議論百出。いちおうの結論が出て、何年か後に、「この訳文はこうすべきだ」などと指摘され、改訂されることがある。

さらに、衆知を集めた和訳が完成しても、数十年経つと、古めかしくなり、時代に即応した改訳が求められる。言語が、コミュニケーションの手段としてヒトに授かつた能力である以上、ヒトが生きる時代が移り変わるにつれて、言

語も移り変わるのは如何ともしがたいことである。

日々読誦する經文を、すこしでも理解しやすく称えやすいものにならうという願ひから、数年前から偈頌の和訳に取り組んできた。

和訳するにあたって、定型の偈頌は定型で和訳したいと考えた。日本語における定型といえば、千数百の歴史をもつ七七調または七五調（場合によつては七七調）が基本になる。試行錯誤をへて、七五調を基調として訳すことにした。

漢字を共有しているとはいへ、漢文と日本語との、言語上の隔たりは大きい。ときには、思い切つた飛躍・意識をせざるをえなかつた。僧俗ともに口ずさみやすい訳文を念頭において知恵をしばつたつもりだが、小輩の理解不足による訳文の至らなきもあると思う。諸兄のご指摘を心からお願ひします。

〔香偈〕

我が身は香炉さながらに 清浄にしてけがれなく  
心は智慧の火のごとく さかんなること願うなり  
念々ごとに戒めと 心しずめる香を焚き

過去・現在と未来との 三世の佛に供養せん

〔三宝礼〕

いちずに礼したてまつる あまねく十方法界の とこしえ  
おわすみ佛に

いちずに礼したてまつる あまねく十方法界の とこしえ  
かわらぬみ法に

いちずに礼したてまつる あまねく十方法界の とこしえ  
います僧たちに

〔三奉請〕

西方淨土の弥陀世尊 この道場に入りたまえ  
撥遣教主釈迦如来 この道場に入りたまえ

また十方の如来たち この道場に入りたまえ

〔懺悔偈〕

われはるかなる昔より もろもろなせる悪業は



皆はてしなき貪欲と 瞋りと愚癡によれるもの  
我が身と語と意との 三毒煩惱より生まる  
その一切を我は今 皆懺悔したてまつる

〔十念〕

〔開経偈〕

こよなく深きみ佛の とうとく妙なるみおしえに  
百千万劫の世を経ても めぐり遇うこと難からん  
幸いにも我れ今見聞し おしえを受けて持つべし  
如来の示す真実の 義を解せんと願うなり

〔四誓偈〕

我れは超世の願を建つ 無上のさとりに至りなん  
この願満足せざるなら 誓つて正覚成ずまじ  
我れ量もなき劫にて 大施主となりもろもろの  
貧苦を普く濟わねば 誓つて正覚成ずまじ  
佛道成就するをえて 名声十方になりひびき  
究竟その名聞こえねば 誓つて正覚成ずまじ  
離欲と深き正念と 淨き智慧もて行修め  
無上のさとり志し 天・人の師にならんとす

ふしぎな法力光演べ 普く際なき土を照らし  
三垢の冥を取り除き 広く厄難濟いたし  
彼の智慧の眼を開き 此の昏盲の闇滅し  
もろもろの悪道閉塞し 善趣の門に通わせん

佛の祚満たされて 威曜は十方に朗らかに  
日輪月輪暉かず 天光隠れて現われず  
衆生に法の蔵開き 功德の宝施さん

常に大衆の中にいて 雄々しく説法師子吼せん  
一切の佛を供養して もろもろの徳を具足せん  
本願と智慧成満し 三界の雄たることを得ん

佛の礙りなき智慧は 達してかならず照らしなん  
戒と定・慧の我が力 最勝尊に等しかれ  
もしもこの願果たしなば 大千世界も感動し

虚空にいます天・人は 妙なる華を雨らすべし

〔本誓偈〕

弥陀のとうとき本誓願 極楽へ行く門なり  
定善・散善回向して いざや無生の身証さん

〔十念〕

〔聞名得益偈〕

佛の本願力により 名を聞き往かんと欲すれば  
皆ことごとく彼の国で 不退の境地に致るべし

〔十念〕

〔撰益文〕

如来の光明へだてなく 十方世界を照らすなり  
念佛称うる衆生を 攝取し捨つることあらじ

〔念佛一会〕

〔総回向偈〕

願わくは此の功德もて 等しく一切に施して  
同ども菩提心発し 安楽国に往生せん

〔十念〕

〔総願偈〕

衆生は辺りなけれども 誓って度わんこと願う  
煩惱は辺りなけれども 誓って断たんこと願う  
法門はてしなけれども 誓って学ばんこと願う  
無上の菩提を求めつつ 誓って証さんこと願う  
法界の人とわれもまた ともに利益をこうむりて

極楽浄土に往生し 佛の道を成就せん

〔送佛偈〕

縁によりて佛たち お還り給う本国へ

香を薫じて華散らし 見送らんとすみ佛を

慈悲の心でみ佛は 護念したまえかなたより

浄土に往きし仲間たち こぞつてかえり来たるべし

〔十念〕

## 日常勤行式の現代語化

桂 大 瀛

はじめに

我々が社会にその教線の伸展を計る時、時代や人に即応した方法が不可欠であることは論をまたない。伝統という旧来の方法論に寄りかかっている間に時代も人も移り変わり、その方法論が社会といささか遊離したものになり、その結果、教線の停滞を招くことになる。そこで、そのかねてよりのテーマの一つが、この「日常勤行式の現代語化」である。

人々の大方は戦後の教育を受けて今日に至っている。その教育の意図に全員参加と合理的理解がある。その教育を受けた人々が我々の教化活動に対しても参加を求め、わかり易さを求めるのは至極当然の成行である。今迄なおざり

にしてきたこのテーマに我々はおそまきながら努力を注がなければならぬ。勿論言うところの和訳については、今迄もそれなりに試みはなされてきてはいるが、全体としての意識は今一つ低調のままである。何故そうであるのかという理由も問題としながら試案を提示したい。

檀信徒の人々のための「日常勤行式」の目的は専修口称念仏の信仰に導くためのテキストである。そのテキストが不明では意味をなさない。わかり易くして理解されることにより興味や親しさを覚え、参加が容易にうながされることになり、また共に誦誦唱和することにより和合の雰囲気<sub>（きづな）</sub>が自ずと醸し出され、延いてはお念仏が自然に申される、そのようなものでなくてはならない。

提示した「おつとめ」は簡潔さという点から文語調もまじり、現代語化というには、いささか尖鋭を欠いたものになつてゐること、またその用語に宗義上議論ある語句のあることも承知しているが、長年使用の経験上わかり易さと参加というテーマを比較的よく充たしているとの判断によるものである。

今回この企画を進めることによつて、一つは最早や社会の景色となつてゐる我々のあり様を本来の力強い信仰としてのあり方に蘇生させたいということ、また一つには我々が置かれてゐる形骸化の現実を明らかにすることになつてくれればとの欲張つた願ひもある。

おつとめ（太字のところを導唱者が先ず朗唱し、全員くり返しこれにしたがう。その他適宜に使う。）

○醒覚の偈（全員の着席をまつて、導唱者のみ朗唱、あるいは喚鐘の際に朗唱する）

敬つて大衆に白す。生死の事大にして無常は迅速な

り。各々宜しく醒覚すべし。慎んで放逸なること勿れ。

○三法印（お釈迦さまの説法を三つに示したものの）

諸行無常とはこれ第一の法印なり。

諸法無我とはこれ第二の法印なり。

涅槃寂静とはこれ第三の法印なり。

一、香偈（お香をたいて本来のわが身と心をとりもどし、すべての仏さまに供養する）

願わくはわが身の浄きこと香爐の如くならん。

願わくはわが心智慧のともしびの如くならん。

念々に戒めと定けさの香をたき

十方三世のみほとけに供養したてまつる。

二、三宝礼（まごころをこめて仏と法と僧の三宝を禮拜する。「礼したてまつる」のところで低頭する）

一心に敬つて十方世界に常住ざる仏を礼したてまつる。

（仏は両足の尊なり。当に願わくは衆生とともに。

大道を体解て無上意を發さん。

一心に敬つて十方世界に常住ざる法を礼したてまつる。

(法は離欲の尊なり。當に願わくは衆生とともに。深く經藏に入りて智恵海の如くならん。)

一心に敬つて十方世界に常住ざる僧を礼したてまつる。

(僧は衆中の尊なり。當に願わくは衆生とともに。大衆を統理えて一切無礙とならん。)

三、四奉請(阿弥陀さまやお釈迦さまや諸仏諸菩薩さまを道場にお迎えする。如来||仏のこと)

請いたてまつる十方の如来 道場に入らせたまえ。

請いたてまつる釈迦如来 道場に入らせたまえ。

請いたてまつる阿弥陀如来 道場に入らせたまえ。

請いたてまつる觀音勢至および諸の大菩薩 道場に入らせたまえ。

四、懺悔の偈(仏さまのまえで一切の行為を反省し、くい改める)

我れ昔に造るところの諸の悪しき業は、皆我が無始貪

と瞋と痴とに由るものなり。我が、身と語と意より生る所、一切我れ今皆懺悔したてまつる。

五、十念(くい改めることを誓つて南無阿弥陀仏と十遍となえる)

六、開經の偈(み仏の教えに遇つたことをよろこび、その教えの意味をわかろうと願う)

仏の説きたまえる法は、そのことわり甚だ深くして、よろずの時をふるとも遭い遇うこと難し。我れ今耳にきゝ心にたもつことを得たり。願わくは如来の眞実義を解んことを。

七、四誓の偈(法蔵比丘が修行されて阿弥陀となられ大願を成就された。阿弥陀さまの広大な功德と深い慈悲の心をうけとる。『無量寿經』中の一偈)

釈迦牟尼仏 阿難に告げたまわく。

その時法蔵比丘四十八の願を説きおわりて、更に頌を説いてもうさく。

我れ世に超たる願を建つ。必ず無上道に至らん。もしこの願満されずんば、誓つて正覺につかじ。我れ無量劫に大施主となりて、普く諸の貧と苦を濟わずんば、誓つて正覺につかじ。我れ仏道を成しとげるに至りなば、我が名声十方に超えん。もし聞こゆるところなくんば、誓つて正覺につかじ。

我れ欲を離れ、深き正念と淨き恵との梵行を修めて、無上道をつよく求め、諸天人の師とならん。神力は大光を演べ、普く無際の土を照らし、また三垢の冥を消除し、広く衆の厄難を濟わん。ひとびとの智慧の眼を開き、昏盲の闇を滅し、諸の悪道を閉塞して、善趣門に通達しめん。我れ功祚ねがいことごとく満しえて、その功德の威旺、十方にあきらかならん。ために日も月も重暉をおさめ、天光も隠れて現われることなし。

我れ衆のために法蔵を開きて、広く功德の宝を施し、

常に大衆の中にありて法を説いて師子吼。又すべての仏を供養して、諸の功德をそなえ、願と恵をことごとく満して三界の雄とならむ。仏の無礙智の如きは、すべてに通達りて照らしたまわずということなし。願わくは我が功と恵の力、この最勝尊とひとしからん。この願もし剋果さば、大千まさに感動すべし。虚空の諸天人まさに珍妙の華を雨とふらすべし。

八、本誓の偈（大慈悲の本願をどこまでも信じ、すべてを阿弥陀仏にまかせ、心身共安らかにならん）

阿弥陀仏の本誓願は極楽往生の要門なり。

定散等しく回向して、すみやかに無生身を証けん。

九、十念（仏の恩に報いるため感謝の心をこめて十遍のお念仏をとなえる）

○一枚起請文（法然上人の御遺訓で、お念仏の真髓を明らかにされたもの）

十、撰益の文（念仏を申すものは、み仏の大慈悲の光明に浴し救われる）

阿弥陀仏の光明は遍く十方の世界を照らして、念仏の衆生を撰取りて捨てたまわず。

十一、念仏一会（木魚・かね等と調子をあわせてお念仏を声高く申す）

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏  
仏 ……………

十二、総回向の偈（念仏回向の功德を一切の人々に及ぼし、共に明るく生きゆくことを願う）

願わくはこの功德をもつて、普く一切に及ぼし、われらと世のひとみなともに、ふるいたつ心をおこし、安楽国にすすみゆかん。

十三、十念（念仏人生を歩むことを誓つて、十遍のお念仏

をとなえる）

十四、四弘誓願（すべての人が正しい生き方の願を起し、共々に仏の道を成就することを誓う）

衆生は辺なけれども誓つて度かんことを願う。

煩惱は辺なけれども誓つて断ちきらんことを願う。

法門は尽なけれども誓つて学ばんことを願う。

菩提は無上なれども誓つて証むことを願う。

われらと世のひとみな、ひとしく利益を受け、ともに極楽に生き仏道を成しとげん。

十五、三唱礼（三唱と共に心から三礼する）

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏

十六、送仏の偈

請うらくは仏ら、随縁本国に還り給え。普く香と華を散

いて心に仏を送り奉る。願わくは仏、慈心もて遙かに護念たまえ。同生相はげましあいて、皆共に仏道にいそしまん。

十七、十念（心静かにみ教えをかみしめながら、十遍のお念仏をとなえる）

### ◎無常偈

#### ○晨朝の偈（朝方）

諸衆等聴きたまえ、晨朝無常の偈を説かん。

寂滅の衆を求めんとおもわば、当に沙門の法を学ぶべし。衣食は身と命を支うればたる。その精粗は衆に得るに随せん。諸衆等よ今日晨朝各々六念を誦したまえ。

#### ○日中の偈（昼間）

諸衆等聴きたまえ、日中無常の偈を説かん。

人生けるとき精進なければ、喩えば樹の根なきが若し。華を採りて日中に置かんに、能く幾時か鮮かなることを得

ん。人命も亦是の如し。無常は須臾の間なり。諸の道を行むる衆に勤む。勤修めて乃ち真に至りたまえ。

#### ○日没の偈（夕方）

諸衆等聴きたまえ、日没無常の偈を説かん。

人間忽々衆務を営み。年命の日夜に去ることを覺らず。燈の風中に滅んこと期難きが如く。忙々六道は定趣なし。未だ解脱して苦海を出ることを得ず。何ぞ安然して驚懼なきや。各々聞け強健に力あるの時、自ら策ち自ら励まして常住を求めたまえ。

#### ○初夜の偈（夜中）

諸衆等聴きたまえ、初夜無常の偈を説かん。

煩惱は深くして底なく生死の海には辺なし。苦を渡るの船は未だ立たず、何ぞ衆んで眠りにふけらむ。勇猛精進につとめ心を振めて常に禪に在りたまえ。

○発願の文（死の縁は無量なり、いつも臨終の思いになつ



て称えよう)

願わくば弟子等、命終時に臨んで、こころ顛倒す、こころ錯乱す、こころ失念す、身と心に諸の苦痛なく、身も心も快樂にして禪定に入るが如くならん。願わくば阿弥陀仏及諸菩薩、われらを現前たまえ。み仏の本願に乗せたまいて阿弥陀仏国に上品往生させたまえ。彼の国に到り已つて、六つの神通を得て十方界に入りて苦の衆生を救い摂らん。虚空法界もはてなきが如く、我らが願も又かわることなし。まさにかく願を発すものなり。心から阿弥陀仏に帰命し奉る。

○一紙小消息（念仏によって救われることの喜びを、凡夫なるがゆえに味わわせていただきますしょう）



研  
究  
ノ  
ト

# 仏説無量寿経 卷上

曹魏<sup>1</sup>において、インド圏内出身の三蔵法師<sup>2</sup>・康の国の僧鑑<sup>3</sup>が訳す

○第一（\*『浄土宗聖典』第一巻収載の書下文（底本）との照合上、科段の番号を残しておく）

私、〔阿難は〕釈尊から次のように聞いている。

ある時釈尊が王舎城<sup>4</sup>の東北に聳える耆闍崛山（靈鷲山）<sup>5</sup>の中におられ、そこには総勢一万二千人にもおよぶ、きわめて優れた僧たちが会していた。彼らはみな偉大な聖者であって、すでに様々な神通力を具えた者たちばかりだった。

その名前を（ご紹介すると、）尊敬すべき了本際長老・正願長老・正語長老・大号長老・仁賢長老・離垢長老・名聞長老・善実長老・具足長老・牛王長老・優樓頻伽迦葉長老・伽耶迦葉長老・那提迦葉長老・摩訶迦葉長老・舍利弗長老・大目犍連長老・劫賓那長老・大住長老・大淨志長

老・摩訶周那長老・滿願子長老・離障長老・流灌長老・堅伏長老・面王長老・異乘長老・仁性長老・嘉榮長老・善來長老・羅云長老、〔そして私、〕長老の阿難<sup>6</sup>などであり、偉大な聖者たちの中においても、なおかつ指導的な立場にあった。

またその時、そこには衆生とともに仏道を歩む多数の大乗の菩薩たちも顔をそろえていた。（すなわち）普賢菩薩<sup>7</sup>・妙徳菩薩<sup>8</sup>・慈氏菩薩<sup>9</sup>をはじめとする今この賢劫<sup>10</sup>の時代におられるすべての菩薩方、加えて賢護など十六名の菩薩方<sup>11</sup>、さらには善思議菩薩・信慧菩薩・空無菩薩・神通華菩薩・光英菩薩・慧上菩薩・智幢菩薩・寂根菩薩・願慧菩薩・香象菩薩・宝英菩薩・中住菩薩・制行菩薩・解脱菩薩<sup>12</sup>の方々であった。

これらの菩薩方はみな普賢菩薩の高徳な修行を手本としている。〔普賢菩薩と同じように修行する者たちは〕様々な菩薩たちがおこすであろう計り知れない誓願とそのための修行をすべて体得し、あらゆる功徳がその身に具わるのである。どこへでもあらゆる世界に赴いて、巧みな手だてで人々を仏の教えへと導きつつ、自らは仏の境界にとどまらぬ境地を究め、あらゆる世界においても、自らが仏として覺りを開いている姿を示すのである。

〔そのために、まず〕これらの菩薩はみな、〔第一に〕兜率天<sup>13</sup>に身を置いて仏の正しい教えを弘め、次に〔人間界で教えを弘めるため順々に<sup>14</sup>〕その宮殿から舞い降り、母となるべき婦人の胎内に神を宿す。

〔第二に〕そうした菩薩は〔王子となるべく、王妃である〕母の右の脇から生まれ出でて七歩あゆみ、その身から眩いばかりの光明を放って、あらゆる世界をくまなく照らし、無限に広がる仏国土は〔その彼方〕まで大地を大いに揺れ動かす。〔そこで、菩薩は〕自ら声高らかに「我こそはこの世において、この上なく尊い者となるであらう」と宣言する。帝釈天<sup>16</sup>と梵天<sup>17</sup>は菩薩にうやうやしく仕え、天界の者も人界の者も仰ぎ敬うのである。

〔第三に〕菩薩は、数字・文芸・弓矢・乗馬など〔文武全般に〕優れた能力を発揮し、そればかりか仙人の秘術までも究め、加えてあまたの書籍に精通する。外にあつては武芸の腕を磨き、その一方、宮中にあつては欲望渦巻く中に身をさらすことになる。

〔第四にやがて〕老・病・死のありさまを見て世の無常に気付き、国も財産も王位も棄てて、山に分け入って覺りを得ようと志す。そこで、乗ってきた白馬と身につけていた宝冠や胸飾りを御者に託して王宮に帰らせ、美しい服を脱ぎ捨てて修行者のまとう粗末な衣を身につけ、髪も髭も剃り落とすのである。そして樹の根元に威儀を正して静かに座り、苦行を重ねること六年に及び、〔そしてついに覺りという〕実を結ぶこととなる。

〔菩薩たる者は、あえて〕五濁<sup>18</sup>の世に生まれて、他の人々と同じように煩惱に覆われ、塵垢にまみれた〔仮の〕姿をあらわす。〔苦行を捨てて、身を清めようと〕川<sup>19</sup>で

沐浴したが〔岸に上れないほど衰弱していたところ〕、天人が現れ川辺の樹の枝を押し下げ差し伸べて、菩薩を引き上げさせるのである。

〔覚りの時が近づくと〕美しい霊鳥たちが菩薩の周りを飛び交い、覚りの座まで〔誘いながら〕行ったり来たりする。〔そこに帝釈天が變じて〕吉祥<sup>20</sup>という名の人の姿となつて現れて、〔菩薩は〕吉祥の姿に〔自らが覚りを開く〕めでたい前兆を感じ取るのである。〔吉祥は菩薩が積んできた〕福德をたたえ、〔菩薩のために吉祥は覚りの座の下に敷く〕草を施す。〔菩薩は〕感激してそれを受け取り、菩提樹の下に敷き詰め、その上に足を組んで座り、〔菩薩はその身体から眩いばかりの〕大いなる光を放つのである。

〔第五に〕それを見て悪魔は菩薩が今まさに覚り開こうとしていることを知り、〔覚りの完成を妨げようと〕一族を率いて菩薩に襲いかかる。〔しかし、菩薩は〕智慧の力で彼らを皆打ち負かすのである。

〔第六に菩薩は〕ついに計り知れぬほど奥深い真理を得

て、この上ない覚り体得するのである。

〔第七に〕その時、帝釈天や梵天が姿を現し、菩薩に〔すべての衆生のために〕その真理を説き広めるように心から請い願う。仏〔となつたこの菩薩〕は思いのままに〔あらゆる世界へと〕足を伸ばし、〔獅子が〕吼えるように〔勇ましく〕法を説く〔その姿はまさしく仏にふさわしい〕。〔それはあたかも〕太鼓をたたき、法螺貝を吹き、剣を取り、旗をたてて進む〔ように、また〕雷鳴がとどろき、稲妻が走り、雨が降り注いで万物を潤す〔ように〕法を説くのである。加えて常に真理に満ち溢れた声で世〔の人々〕を〔迷いから〕目覚めさせる。〔また〕その光明は、数限りない仏の国々をくまなく照らし、〔それによつて〕すべての世界はさまざまに震動<sup>21</sup>するのである。〔この光明は〕はるか魔界にまで及び、魔王の宮殿をも揺り動かす〔そのため〕悪魔たちはみな恐れをなしてひれ伏し、帰依しない者はいなくなるのだ。〔このようにして〕邪な教えを引き裂き、世間の誤つた考えを除き取り、さまざまな煩惱をうち払い、欲望という深い堀を埋め尽くす。〔正しい〕

法という城を堅固に守りつつ、広く法の門を開き、「人々の」煩惱という垢を洗い流し、一点の汚れもなく清らにするのである。「さらにその光明は」仏の教えをどこまでも行き届かせ、「人々に」正しい覺りの道を説き示すことになる。

〔そして、その仏は〕諸国を巡って托鉢し、さまざまな食を供養され、施しを促しては人々に功德を積ませ、実り豊かな田畑のような幸福への道筋を示すのである。教えを説くにあたっては笑みをたたえ、「悩みに応じて」さまざまな教えを薬とし、それらの苦しみ<sup>22</sup>から「人々を」救い摂る。「さらに」覺りを求める心に計り知れない功德が宿ることを自ら体現して、「人々にも覺りの境地を求めさせた上で」、「必ず仏になれる」と<sup>23</sup>という菩薩に対する予言を授けて完全なる覺りの境地を体得させるのである。

〔第八に仏は最後に〕この世を去る姿を示すのであるが、〔教えはその後も〕人々を限りなく救うことになる。さまざまな煩惱を消し去り、多くの善根を積ませるのである。

〔このように〕仏の具えている功德は人知を超えて計り

知ることができない。「仏たる者は、」さまざまな仏の国土を巡り、行く先々で覺りへの道を明らかにする。その振る舞いは清らかで少しも汚れがない。たとえば幻術に長けた者がさまざまな幻を見せるとき、男の姿や女の姿、その他の姿でも現せないものがなく、学ぶべきことを学び尽くしていて意のままであるようなものである。

この〔場にいる〕菩薩たちもまた同様である。すべての法を学び尽くし精通している。尊い境地に達しているから、自在に教え導けないことなどということはなく、彼らはみな数限りない仏の国土の一人に現れて、いまだかつて奢ったり身勝手に振る舞ったことなど一度もなく、人々を憐れみいたわるのである。「彼らは人々を教え導くための」こうした手だてをあますことなく具えている。

また、「普賢の徳を手本とする」菩薩は「仏の説かれた大乘」經典について、その真髄をあますところなく究め尽くしており、その名はあらゆる世界に響き渡り「人々を」覺りの境地へと導く。そして数限りない仏は、みな共に「この菩薩を」見守っておられる。「菩薩は」すでに仏が安

住している〔覺りの境地〕に達しており、また仏が修めて  
いる行いをすべて実践している。如来<sup>24</sup>が法を説き弘めて  
きた（ように）、菩薩もまた〔法を〕説き弘め、〔他の〕菩  
薩たちの中にあつては優れた師となり、人々の中にあつて  
は奥深い禪定と智慧で〔仏法へと〕導く。〔その際、〕あら  
ゆるものごとの本質を見極め、人々のありさまをことごと  
く知り尽くし、世間の姿を漏らさず見通している。〔至る  
ところに〕身を現してさまざまなみ仏を供養するが、〔そ  
の速やかなことは〕ちようど稲妻のようである。

〔菩薩は〕網を放つてでも、人々を引き寄せ導くという  
仏の強い意志<sup>25</sup>をしつかりと学び、まるで幻術を用いたよ  
うに人々を導く法を余すところなく修得する。〔人々が覺  
りを求めることを妨げる〕悪魔の網を引き裂き、〔人々を  
苦しみに縛り付けているあらゆる煩惱を〕解きほぐるので  
ある。〔そして、〕声聞<sup>26</sup>、縁覺<sup>27</sup>などの位を超えていて、  
〔しかも〕すべての存在はうつりかわり（空）、それゆえ定  
まった姿・形もなく（無相）、したがって執着することは  
何もない（無願）と体得する深い精神統一の状態<sup>28</sup>を保つ

ている。〔また、人々を救うために〕さまざまな手立てを  
施して、〔声聞となつて、あるいは縁覺となつて、あるいは  
は菩薩となつて〕覺りを目指すという三種の方法を示し、  
声聞や縁覺を導くために、〔あえて〕この世を去る姿を示  
すのである。

〔こうした菩薩は〕これ以上修めるべき〔行も〕なけれ  
ば、求めるべき〔覺りも〕なく、行うべき〔善も〕なけれ  
ば、滅ぼすべき〔悪も〕なく、〔煩惱を滅した〕何のとら  
われもない智慧を具えている。〔また、〕すべての仏の教え  
を記憶して忘れない能力と、精神統一を深める何百何千も  
の修行方法と、〔覺りをもたらず〕善行<sup>29</sup>と智慧を欠ける  
ことなく具えている。どこまでも心が広がっていくような  
穏やかな精神状態を保ちながら、菩薩を〔導くための〕教  
えて満たされた蔵に分け入り、〔普賢菩薩のように〕仏華  
嚴三昧<sup>30</sup>の境地を得て、一切の經典を解き明かすのである。  
〔菩薩は〕心の動きを消し去った深い静寂の中、今現に  
まします数限りないみ仏を見奉り、またたく間<sup>31</sup>に〔あら  
ゆる世界を〕往来する。〔そして、地獄道・餓鬼道・畜生



道など」苦難に満ちた世界に深く沈んでいる者も、「仏道修行に」適う場所にいる者もない者も、「それらをみな」救い摂って、まことの道理を説き示す。しかもそうしようとする時には、如来のように「自由自在に」弁舌をふるう智慧を得ている。「また、」彼らが発する言葉の意味を聴き取り、いかなる者をも教え導くのである。「菩薩は」世間のさまざまな道理を超越し、その心は常に覚りへの道に向けられ、揺らぐことがない。どのような物を目の前にしても、その心は動揺しない。多くの人々のために進んで友となり、あたかも重い荷物を背負うようにして、「彼らを救い導くのである。」

「菩薩は」如来の奥深い教えをすべて身にそなえ、人々に宿っている仏となるべき種を大切に守って、「その発音が」決して途絶えないようにする。大いなる慈悲の心を発して人々を憐れみ、その慈愛に満ちた弁舌を駆使して智慧の眼を授け、「地獄や餓鬼や畜生という」三つの世界に墮ちる道を閉ざして（人間や天人という）善き世界へ赴く門を開き、すずんで人々に尊い教えを説き示すのである。

「その時、人々は」あたかも親孝行な子が父母を敬い慕うようであり、「菩薩は」きながら自分自身のことのように人々を見つめるのである。「菩薩たちがこのようにして積み上げてきた」善行の一つ一つはみな、覚りを開く正因となっていく。「そして菩薩たちは」み仏（が備えている）計り知れない功德を体得するのである。（ただし、人々が）その智慧の清らかさ、聡明さを思い計ることなど、到底、不可能である。

このようにすぐれた菩薩は数限りなく存在しているが、そうした彼らが一度に集まってきたのである。

その時釈尊は、体中喜びに満ちあふれ、お姿も清らかですがすがしく、輝かしいお顔がひとときわ気高く見受けられた。そこで、「この私」阿難は釈尊のみ心を拝察して自席から立ち上がって前に進み、「衣の」右肩を脱いで地にひざまずき、「うやうやしく」合掌して釈尊にお尋ねしたのである。

「世尊。本日の世尊は体中が喜びに満ちあふれ、お姿も清らかで、そして輝かしいお顔がひとときわ気高いとお見受

けいたしました。磨き上げた鏡に反射する光が、ものの表面はもとより、内部まで明るく照らしているようでございます。その威厳に満ちたお姿は、他に比類なきほどの輝きを放っております。私は今日まで〔世尊の〕これほどまでに尊いお姿を拝したことはございません。そうですとも、世尊。私が思いますに、あなたさまは本日、誰にも到達し得ないような極めて尊い真理を体現しておられます。〔煩惱を絶ち悪魔を打ち負かす〕雄雄しい方よ、あなたさまは本日、もろもろのみ仏と共に〔覚りという境地に〕安住しておられます。迷いの世界〔を照らす智慧の〕眼を持つ方よ、あなたさまは本日、人々を導く行に専念しておられます。〔この世において〕智慧のもつともすぐれた方よ、あなたさまは本日、〔煩惱に〕打ち勝ち無上の覚りの道を歩まれています。天の神々もおよばぬ尊い方よ、あなたさまは本日、〔人々を導く〕如来としての徳を施しておられます。過去・現在・未来のみ仏方は、互いに念じ合われているというのですが、今、世尊もまた、諸々のみ仏と念じ合っておりまするに違いありません。〔そうでなければ〕

ば、〕どうして〔世尊のお姿が〕このように〔力強く〕威厳にあふれて、光り輝くことがありますか」と。

そこで釈尊は〔この〕阿難に対して仰せになった。

「阿難よ、どうしてそのように尋ねるのか。天人がやって来てそなたにそのような質問をさせたのか、それともそなた自身の考えによって、私のこの姿のことを尋ねたのか。」

阿難が答えて言った。

「天人がやって来て私に尋ねさせたわけではありません。まったく自分の考えからお尋ねしたのでございます。」

そこで釈尊は仰せになった。

「それでよいのだ、阿難よ。そなたの問いはたいへん結構なものである。〔そなたは〕深い智慧をはたらかせ巧みな弁舌をふるうことができる。〔だからこそ、汝は〕人々を憐れむ思いから今のすぐれた質問をしたのである。如来とは、尽きることのない慈悲の心で迷いの世界<sup>32</sup>の人々を憐れむ〔方のことを言う〕。それゆえ、この世にお生まれになって覚りへの道を弘く説き示して、あらゆる人々を救

おうと願ひ、〔覺りの世界へと導くという〕眞実の恵みを施すのである。〔このような如来に〕出会うのは、無量億劫<sup>33</sup>という計り知れない永い時を経て大變難しいことで、〔ちょうど三千年に一度咲くという〕靈瑞華の開花に出会うようなものである。〔だからこそ、〕今のそなたの問ひは多くの利益をもたらすものであり、すべての天人や人々に覺りの境地を開かせるのである。

阿難よ、知るがよい。如来に具わる覺りの智慧は計り知れないほど〔深く〕、無数の人々を導く。その智慧は何ものにも妨げられず、遮られることもない。わずか一度の食事によつて寿命を保つこと、億百千劫という途方もなく永い時間はおろか、無限の時さえもしのである。〔しかも〕体中が喜びに満ちあふれて、その姿には何一つ欠けるものも一点の汚れもなく、その様は不変にして、輝きに満ちたお姿も変わることはない。なぜなら如来は禪定と智慧をどこまでも究め尽くしているからである。〔そして〕あらゆる教えを〔知り尽くして〕思ひのままに〔説き示す〕ことができる。阿難よ、しっかりと聴くがよい。今、そな

たのために教えを説こう。〕

〔阿難は〕お答えした。

「はい、是非ともお願いいたします。喜んで聞かせていただきます。」

## ○第二

釈尊が阿難にお説きになった。

「今を去ることはるか昔、計り知れないほどの過去の世に、錠光如来〔というみ仏〕がお出ましになった。数限りない人々を教え導き、みなを覺らせ終え、やがて世を去られた。

次にまた如来がお出ましになった。名を光遠と言つた。

次に月光、次に栴檀香、次に善山王、次に須弥天冠、次に須弥等曜、次に月色、次に正念、次に離垢、次に無著、次に龍天、次に夜光、次に安明頂、次に不動地、次に瑠璃妙華、次に瑠璃金色、次に金藏、次に焰光、次に焰根、次に地動、次に月像、次に日音、次に解脱華、次に莊嚴光明、次に海覺神通、次に水光、次に大香、次に離塵垢、次に捨

厭意、次に宝焰、次に妙頂、次に勇立、次に功德持慧、次に蔽日月光、次に日月瑠璃光、次に無上瑠璃光、次に最上首、次に菩提華、次に月明、次に日光、次に華色王、次に水月光、次に除痴眼、次に度蓋行、次に淨信、次に善宿、次に威神、次に法慧、次に鸞音、次に師子音、次に龍音、次に處世<sup>34</sup>という名のみ仏がお出ましになり、そして皆すでに世を去られた。

その次にお出ましになったみ仏を世自在王といい、如來、應供、等正覺、明行足、善逝、世間解、無上士、調御丈夫、天人師、佛、世尊<sup>35</sup>と呼ばれて〔尊ばれて〕いた。

その時、〔一人の〕国王がいた。〔世自在王〕仏の説法を聞いて、心に大きな衝撃と深い感銘を受け、そしてこの上ない覚りを求める心を発し、国政からも王位からも退き、出家して沙門<sup>36</sup>となり修行に打ちこんだ。〔この沙門の〕名を法蔵と言った。優れた才能を身に具え、志の堅固なることは、すでに世間を超越していた。

〔この法蔵が〕世自在王仏のもとに詣で、〔ひれ伏して〕おみ足を両手に頂いて礼をなし、〔仏の周りを〕右に三度

巡った後<sup>37</sup>、跪いて合掌し、詩句を歎じて讚め称えた。

#### ○歎仏頌

〔「み仏は」お顔をはじめ体中気高く輝き

〔その光には〕限らない強大な力がほとばしっている

燃え上がる炎のような光明は他に比類なく

太陽や月の光も摩尼宝珠のきらめきさえも

〔その前では〕すべて打ち消されてしまい

〔その暗さは〕まるで墨のようである

〔まことに世自在王〕如來の尊容は

世間を超越し比られるものもない

覺りを示す〔世自在王如來の〕大音声は

あらゆる世界〔の隅々〕にまで響きわたる

持戒と多聞と精進と三昧と智慧

これらの徳において並ぶ者はなく

際立つて勝れていること世にまれである

深く智慧をめぐらし諸仏の世界を感じ取り

どこまでも奥深く探求して

そのすべてを識り尽くしている

愚かさや欲深さ怒りなど〔といった煩惱は〕

世尊には断じてなく

人の世にあつて獅子のように雄雄しく

その勝れた功德は計り知れず

その利益は果てしない

その智慧は深く言い尽くせるものではない

その光明は強大な力に満ち溢れ

全世界を〔その力で〕震動させる

願わくは聖なる法王よ

この私も〔あなたのような〕仏となり

生死を繰り返す〔輪廻の〕世界を超え

必ずや解脱を果たしたい

〔それには〕布施と調意と持戒と忍辱と精進〔などの

修行も大切だが〕

三昧〔禅定〕と智慧<sup>38</sup>とが最も重要である

私は誓う

仏と成るその時まで

いつ何時でもこうした願いをかなえるべく励み

数々の苦しみに慄くすべての人に

大いなる安らぎを与えよう

たとえば百千億万もの多くのみ仏がいたとして

あるいはガンジス河の砂のように

数限りない仏がいたとして

それらすべてのみ仏を供養することさえも

覚りを求め

固い決意で何事にもひるまず励むことには及ばない

たとえばガンジス河の砂の数ほどの

み仏の世界があつたとしても

また計り知れないほどの

数限りないみ仏の世界があつたとしても

〔私は自らの〕光明でそのすべてを隈なく照らし

〔我が光明の〕至らぬところがないようにしよう

このように修行に励み

〔我が光明に〕計り知れないほどの

強大な力をみなぎらせたい

そして私が仏となつた暁には

〔我が〕仏国土をもつとも尊く勝れた世界としよう

そこに住む衆生〔の徳〕を高く上げ<sup>39</sup>

修行の場としても他を凌駕し

涅槃の世界そのもののように

他に一つとして並ぶ国土がない〔ほど

勝れた〕世界としよう

必ずや私はすべての人々に憐れみの心を注ぎ

〔迷いの世界から〕救い導くのである

いかなる世界からでも

〔私の国土に〕往生したいと願う者は

〔みな我が光明により〕喜びに満ちた

清らかな心となり

私の世界に往生した時には

〔みな〕心やすらかに幸せな思いに満たしめよう

請い願わくはみ仏よ〔世自在王如来よ〕

〔この志を〕しかと受けとめ給え

そのことが私の誓いの真の証となるのであります

私は貴方様の前で〔このように〕願を建てた以上

〔必ずや〕それを遂げるべく努力精進いたします

あらゆる世界のみ仏はみな

何ものにも妨げられない

完全な智慧を具えているものです

いつもこれらのみ仏に

私の志と修行を見届けていただくよう

たとえどんな苦難にこの身を沈めても

修行に励んで

耐え忍び決して悔いるまい

○以上、「無量寿経」巻上、四分一

釈尊は〔この私、阿難に次のように〕お告げになった。

「法蔵菩薩<sup>40</sup>は〔仏を讃える詩句を詠じ終えると、世自

在王仏に〕こう申し上げた。

《世尊よ、〔私の今の気持ち〕は〕このとおりです。私は

この上ない覚りを求める心を発しました。どうかみ仏よ、

私のために限なく教法をお示し下さい。私は修行に励み、

〔私の国土を建てた以上は、さまざまな仏の国土の中から〕

清らかな莊嚴が無数に溢れる、妙なる国土を取り込みたいのです。どうか私が、この世で速やかに覺りを開き、衆生が生死輪廻を繰り返す、その苦しみの根源を取り除くことができるようにしてください」と。

釈尊は「続けて」阿難にお告げになった。

「すると世自在王仏は法蔵菩薩に『汝が修行した結果として仏国土をどのように莊嚴するかは、自分自身で知っているはずであろう』と言われた。

〔そこで法蔵〕菩薩は〔次のように〕申し上げた。〔いいえ〕。そのようなことははなはだ幅広く奥深いもので、私などの知り及ぶところではございません。どうか世尊よ、お願いいたします。〔私の〕ために、み仏方が浄土を建立するにあたって修めた行をすべて目のあたりにお示しになり、詳しくご説明ください。それを承りましたなら、私は仰せのとおり修行し、必ずや〔我が〕願いを成就いたします」と。

そのとき世自在王仏は、〔法蔵菩薩の〕志が実に高く清らかで、とても深くて広いものであることを見て取り、法

蔵のために〔次のように〕教えを説いたのだ。〔たとえば、たった一人で大海の水を升で〔汲み取ろうとしたとしよう。それがいかに困難なことであろうとも〕長い長い時間をかけたなら、ついには底まで汲み尽くし、〔海底に沈む〕珍宝を手に入れることができよう。〔同様に〕人がまごころをもつて精進を重ね、覺りを求めてとどまることがなければ、いつか必ずその成果を得るのである。いかなる願いであろうとも叶わぬものはない。〕

そして世自在王仏は、〔法蔵菩薩の〕ために二百一十億もの、み仏の国土について、〔そこに住む〕天人や人間の〔資質の〕善い国、悪い国、また〔莊嚴の〕粗雑な国、精妙な国をあますことなく説き、法蔵の願いのままにそれら一つ一つを目のあたりにお見せになって〔思索を促した。〕それにより法蔵菩薩は、〔世自在王仏が〕説き示された〔二百一十億の国々の中には、住人の資質が優れ、清らかな〕莊嚴で満たされた国があることを知ったのだ。そこでそれらをつぶさに見てとり、ここに未だいかなる仏も発し得なかつた究極の誓願を発したのである。その時の心はお

だやかに澄みわたり、その志には不純な思いは何もなく、  
どの世界を見渡しても誰ひとりとして〔法蔵に〕及ぶ者は  
なかった。そして、これまでみ仏方が清らかな莊嚴に満た  
された国土を建立するために修めた行について、五劫とい  
う永い時間思いをめぐらし取捨選択していったのである。〕

〔ここで〕阿難が釈尊に尋ねた。

〔「ところで世尊よ、世自在王」 仏とその国土の寿命は  
いったいどれほどなのですか」と。

釈尊が仰せになった。

「そのみ仏の寿命は四十二劫である。〔ともかく〕法蔵  
菩薩は、二百一十億もの国土を建立するためにみ仏方が修  
めた一々の行について取捨選択したのである。このように  
思いめぐらし取捨選択したところで、〔あらためて〕世自  
在王仏の下へ詣でて、〔ひざまずいて〕頭を垂れおみ足を  
頂いて仏の周囲をめぐることを三回、合掌し威儀を正して申  
し上げた。

《世尊、私はすでに莊嚴に満たされた仏の国土を建立す  
るための行を選び取りました》と。

すると〔世自在王仏は法蔵菩薩に対して、〕次のように  
告げたのである。

《法蔵よ、〔その選び取ったところを〕ここで述べてみ  
よ。今、まさしくその時と知るがよい。すべての人々に  
〔仏道を歩もうという志を〕発さしめ、悦びに浸らせよ。  
〔後の世も含めた他の〕菩薩らが汝の誓願を聞いたならば、  
その教えのままに修行し、そのことよって〔汝が建てた  
誓願と同じような〕偉大な誓願が数限りなく成就されるこ  
とになろう。》

〔そこで法蔵〕菩薩は〔世自在王仏に〕《どうぞよくお  
聞き取りください。私が建てた誓願をこれから詳しく申し  
述べます》と言った。

○以下、四十八願（便宜上、願数と願名を付け加えた。）

《①私が仏となる以上、私の国土で地獄道・餓鬼道・畜生  
道〔に苦しむ者〕が、〔万が一にも〕あるようならば、

その間、私は仏となるわけにはいかない。〔第一無三

悪趣願〕



②私が仏となる以上、私の国土に住む天人や人々が命を終えた後<sup>41</sup>（地獄・餓鬼・畜生の）三悪道に生まれ変わる事が、〔万が一にも〕あるようならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。（第二不更悪趣願）

③私が仏となる以上、私の国土に住む天人や人々（の肌）が、みな金色に輝いていないことが、〔万が一にも〕あるようならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。（第三悉皆金色願）

④私が仏となる以上、私の国土に住む天人や人々の姿形がまぢまぢで、美しい・醜いといった差のあることが、〔万が一にも〕あるようならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。（第四無有好醜願）

⑤私が仏となる以上、私の国土に住む天人や人々が、自身の過去世を知る能力（宿命智通）を得られず、限らない過去世における出来事について知ることが、〔万が一にも〕できないようであるならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。（第五宿命智通願）

⑥私が仏となる以上、私の国土に住む天人や人々が、は

るか遠くや未来を見通す能力（天眼智通）を得られず、無数のみ仏の国々を見渡すことが、〔万が一にも〕できないようであるならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。（第六天眼智通願）

⑦私が仏となる以上、私の国土に住む天人や人々が、はるか遠くの音を聞き取る能力（天耳智通）を得られず、無数のみ仏の説法を聞き取れず、記憶する術も持てないことが、〔万が一にも〕できないようであるならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。（第七天耳智通願）

⑧私が仏となる以上、私の国土に住む天人や人々が、他人の心を知る能力（他心智通）を得られず、無数のみ仏の国々に住む人々の心中を察知することが、〔万が一にも〕できないようであるならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。（第八他心智通願）

⑨私が仏となる以上、私の国土に住む天人や人々が、瞬時に自在に移動する能力（神足通）を得られず、瞬間に無数のみ仏の国々を往来することが、〔万が一に

も)できないようであるならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第九神境智通願)

⑩私が仏となる以上、私の国土に住む天人や人々が、「万が一にも煩惱に駆られて」妄念を抱いたり、その身に執着するようであるならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第十速得漏尽願)

⑪私が仏となる以上、私の国土に住む天人や人々が、覺りを開いて仏になることが確約されている正定聚の仲間になれず、「万が一にも」涅槃に入ることができないようであるならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第十一住正定聚願)

⑫私が仏となる以上、「私が放つ」光明の輝きに「万が一にも」限界があり、無数のみ仏の国々を照らすことができないようであるならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第十二光明無量願)

⑬私が仏となる以上、「万が一にも自分自身に」寿命に限りがあり、たとえそれが無限に近い年月であったとしても、その間、私は仏となるわけにはいかない。

### (第十三寿命無量願)

⑭私が仏となる以上、私の国土で「修行する」声聞の人数を数えようとして、世界中のすべての声聞や縁覚が力を合わせて計算するに、どれほど長い時間がかかったとしても、「万が一にも」その数を数え切れるようなことがあれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第十四声聞無数願)

⑮私が仏となる以上、私の国土に住む天人や人々の寿命に限りがないようにしたい。「ただし」自らの願として「寿命の」長短を自由にしたい者については除くこととしよう。「万が一にも」そのようにできないというようなことがあれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第十五眷属長寿願)

⑯私が仏となる以上、私の国土に住む天人や人々の中で、少しでも「悪」を想起させる言葉を「万が一にも」耳にすることがあるようならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第十六無諸不善願)

⑰私が仏となる以上、あらゆる世界の無数のみ仏がみな

私を称讃せず、私の名を称えないようなことが、〔万が一にも〕あるならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第十七諸仏称揚願)

⑱私が仏となる以上、〔誰であれ〕あらゆる世界に住むすべての人々がまことの心をもつて、深くわが誓いを信じ、わが国土に往生しようと願つて、少なくとも一遍、わが名を称えたなら、その者たちをみな往生せしめよう。〔万が一にも〕私にそれができないというのであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。

ただし五逆罪を犯した者と、仏法を謗る者は除くこととする。(第十八念仏往生願)

⑲私が仏となる以上、〔誰であれ〕あらゆる世界に住むすべての人々が覺りの境地を求め、さまざまな功德を積み、まことの心をもつてわが国土に往生したいとの願いを発すなら、〔その者が〕命を終えようとする時、私は多くの聖者たちと共にその人の前に現れ出でよう。〔万が一にも〕私にそれができないというのであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第十九来

#### 迎引接願)

⑳私が仏となる以上、〔誰であれ〕すべての人々がわが名を聞いて、わが国土に想いを募らせ、さまざまな功德を積み重ね、まことの心をもつてわが国土に往生したいとその功德を振り向けるならば、〔その者の願いを〕必ず遂げさせよう。〔万が一にも私にそれが〕できないというのであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第二十係念定生願)

㉑私が仏となる以上、わが国土の天人や人々が、みな〔仏の身に具わる〕三十二種類の勝れた特徴を、〔万が一ひとつでも〕具えないようなことがあるならば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第二十一三十二相願)

㉒私が仏となる以上、他のみ仏方の国土にいる菩薩たちが、わが国土に生まれ変わったとしたならば、間違はなく、必ずや仏になるためにもう一度だけ他の世界に生まれるといふ一生補処の位に至るであろう。〔万が一にも〕そのようなならなければ、その間、私は仏と

なるわけにはいかない。「ただし、その菩薩が」前世に、思いのままに人々を救い導こうという誓いを建てていて、その誓いを鎧としてまとい、さまざまな功德を積み重ね、あらゆる人々を救い、さらにはさまざまなみ仏の国土へ赴き、菩薩として修行し、それらすべてのみ仏方を供養し、ガンジスの河辺の砂の数ほどの無数の人々に仏道を歩ませ、この上ない覺りを得させようと願い、多くの菩薩たちが踏まえるべき修行の段階を一挙に飛び越え、仏となるために普賢菩薩の徳目を目の前に掲げて、それを実践するであろう者はその限りではない。(第二十二必至補処願)

②③私が仏となる以上、わが国土の菩薩たちが多くのみ仏方を供養したいと思ひ立つたなら、私の強大な力によって、簡単な朝食をとるほどの短い時間に、数限りない諸仏の国々に限なく赴けるようにしましょう。「万が一にも」それができなければ、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第二十三供養諸仏願)

②④私が仏となる以上、わが国土の菩薩たちが「さまざま

な国土に赴き、そのの」み仏の目の前で功德を積もうとする時、これぞと思う供養の品を意のままに現出できるようにさせよう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第二十四供具如意願)

②⑤私が仏となる以上、わが国土の菩薩たちが、仏の完全な智慧を説き明かせるようにしましょう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第二十五説一切智願)

②⑥私が仏となる以上、わが国土の菩薩たちが、金剛力士のように「強靱で健康な」身体を得られるようにしましょう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第二十六那羅延身願)

②⑦私が仏となる以上、極楽世界のあらゆるものが淨らかに光り輝いている様、形も色もきわだっていて絶妙である様、それらをわが国土に住む天人や人々の誰であっても言葉で讃え切れないほどのものとしよう。「さ

らに)人々が天眼通を得、「それによってそのありさまを」具体的に説き示そうとしたところで、それも不可能なほどすばらしいものとしよう。「万が一にも」そうならないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第二十七所須厳淨願)

②⑧私が仏となる以上、わが覺りの座にそびえる道場樹が計り知れない色彩と輝きを持ち、そしてその高さが四百万里<sup>42</sup>にも及ぶことを、わが国土の菩薩はもちろん、まだ多くの功德を積んではいない者に至るまで明らかに見て取ることができるようにしよう。「万が一にも」そうならないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第二十八見道場樹願)

②⑨私が仏となる以上、わが国土の菩薩たちが(私の)教えを聴いて復唱し、さらに暗唱し、それを理解し解説するに頭脳明晰にして弁舌軽やかであるようにしよう。「万が一にも」そうならないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第二十九得弁才智願)

③⑩私が仏となる以上、わが国土の菩薩の頭脳明晰にして弁舌軽やかであることに限界がないようにしよう。「万が一にも」そうならないようであれば、その間、

私は仏となるわけにはいかない。(第三十智弁無窮願)

③⑪私が仏となる以上、わが国土について、まるで磨き上げられた鏡が(見る者の)顔を鮮明に映し出すように、数限りないあらゆる仏の世界をあますところなく映し出せるように清らかにしよう。「万が一にも」そうならないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第三十一国土清淨願)

③⑫私が仏となる以上、わが国土の大地から天空に至るまで、その間にある宮殿・樓閣・池や湧き出でる水流・池をめぐる樹々に咲く美しい花々など、国中のあらゆるものがみな、すべて数え切れないほどの様々な宝石であしらわれ、しかも十萬種類にも及ぼうかという芳香を醸し出し、その美しく厳かに飾られた様子があらゆる世界の天人や人々の美しさを超えるようにしよう。さらにその香りをあらゆる世界に漂わせ、これを嗅い

だ菩薩たちがみな仏道に励むようにしよう。「万が一にも」そうならないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第三十二国土嚴飾願)

③③ 私が仏となる以上、数限りないあらゆる仏の世界に生きている者の中で、わが光明に照らされたならば、その身も心もやわらぎ、「煩惱に迷う」天人や人々よりも優れたものとなるようにしよう。「万が一にも」そうならないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第三十三觸光柔軟願)

③④ 私が仏となる以上、数限りないあらゆる仏の世界に生きている者の中で、「仏としての」わが名を聞いて無生法忍という菩薩の境地を得、仏法を記憶して決して忘れない力を得られるようにしよう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第三十四聞名得忍願)

③⑤ 私が仏となる以上、数限りないあらゆる仏の世界に住む女性たちの中で、仏としてのわが名を聞いて、心の底から大いによろこび、覺りを求める心を発したものと

の、「女性であることが男性修行者にとって禁欲の行たる梵行を妨げると」自ら女身を厭う者がいたならば、「その者については」命尽きたのちに再び女性の姿に生まれ変わらぬようにさせよう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第三十五女人往生願)

③⑥ 私が仏となる以上、数限りないあらゆる仏の世界に住む菩薩たちの中で、「仏としての」わが名を聞く者は命尽きた後、「どこかに生まれ変わった時には」には常に禁欲の行たる梵行を修めさせ、仏道を成し遂げられるようにしよう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第三十六常修梵行願)

③⑦ 私が仏となる以上、数限りないあらゆる仏の世界に住む天人や人々の中で、「仏としての」わが名を聞く者は、地に伏して恭しく礼拝し、心の底から大いによろこび、菩薩の行を修めさせ、諸々の世界の人々のみならず畏敬されるようにしよう。「万が一にも」それが

できないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第三十七人天致敬願)

③⑧私が仏となる以上、わが国土の天人や人々が、衣服を手に入れたいと思えば、思っただけですぐに現れ、しかも諸仏のおほめにあずかるような修行者にふさわしい尊い衣を気が付かぬうちにまとっているようにしよう。また、その衣は誰かが縫いあわせたものでも、洗い清めたものでも、染めて濯いだものでもあつてはならないようにしよう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第三十八衣服随念願)

③⑨私が仏となる以上、わが国土の天人や人々の身も心もやすらぐ幸福について、すべての煩惱を断ち切った出家修行僧の境地と同じであるようにしよう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第三十九受業無染願)

④⑩私が仏となる以上、わが国土の菩薩たちが思いめぐらすまま、数限りない清らかな仏の世界を見てみたいと

願うなら、たとえば磨き上げられた鏡が〔見る者の〕顔を鮮明に映し出すように、わが国土の寶石でできた樹々の中にあらゆる諸仏の世界をその願いに応じていつでも映し出せるようにしよう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第四十見諸仏土願)

④⑪私が仏となる以上、他方の国土の菩薩たちが〔仏としての〕わが名を聞いたならば、彼らが仏となるまでの間、〔見る・聞く・嗅ぐ・味わう・触れるなどの〕感覚に不自由なことがないようにしよう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第四十一諸根具足願)

④⑫私が仏となる以上、他方の国土の菩薩たちが仏としてのわが名を聞いたならば、一人残らずみな執着や煩惱から離れた清らかな境地(清浄解脱三昧)を得られるようにしよう。「その上」この境地にある間は、思い立ったその瞬間に数限りないあらゆる仏を供養することができ、〔しかも〕その境地を失うことがないよ

うにしよう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第四十二住定供仏願)

④③私が仏となる以上、他方の国土の菩薩たちが仏としてのわが名を聞いたならば、命尽きた後、人々に尊ばれる家庭に生まれ変われるようにしよう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第四十三生尊貴家願)

④④私が仏となる以上、他方の国土の菩薩たちが「仏としての」わが名を聞いたならば、飛び上がらんばかりに よるこび、「さらには」菩薩の行を修め、さまざまな 功徳を具えることができるようにしよう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第四十四具足徳本願)

④⑤私が仏となる以上、他方の国土の菩薩たちが「仏としての」わが名を聞いたならば、一人残らずみな普等三昧<sup>45</sup>という諸仏を一齐に見ることのできる境地」を得られるようにしよう。「その上」この境地から離れ

ることなく自ら仏となるまでの間は、常に数限りないあらゆる仏を見ることができるようにならう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第四十五住定見仏願)

④⑥私が仏となる以上、わが国土の菩薩たちは聞きたいと願うその教えを問わずも聞くことができるようにしよう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第四十六随意聞法願)

④⑦私が仏となる以上、他方の国土の菩薩たちが「仏としての」わが名を聞いたならば、仏道から退転しないという境地にただちに達することができるようにしよう。「万が一にも」それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。(第四十七得不退転願)

④⑧私が仏となる以上、他方の国土の菩薩たちが「仏としての」わが名を聞いたならば、真理を楽しむ三種類の不動の境地<sup>46</sup>にただちに達することができるようにし



よう。また他方の諸仏の説く真理の教えを（体得し）、そこから退転することがないようにしよう。（万が一にも）それができないようであれば、その間、私は仏となるわけにはいかない。（第四十八得三法忍願）

○以上、『無量寿経』卷上、四分二

〔引き続き〕釈尊が〔私〕阿難に仰せになった。

〔法蔵菩薩は「世自在王仏に」これらの誓願を披瀝したのち、〔次のような〕詩句を詠じるのであった。

○四誓偈

《私（法蔵）はこれまでこの世にはなかったようなすぐれた誓願を建てた

必ずやこの上ない覚りの境地へと到達したい

これらの誓願が満たされない限りは

完全なる覚りの境地には決して入るまい

私は未来永劫にわたって

大いなるめぐみを施す主君となり

貧困にもがき苦しむあらゆる人々を

すべてみな救えない限りは

完全なる覚りの境地には決して入るまい

私が覚りの境地へ到達した時

私の名があらゆる世界に響き渡り

（その響きが）隅々まで

行き渡らないようなところがある限りは

完全なる覚りの境地には決して入るまい

愛欲から離れ

〔邪な思いに惑わされない〕

深遠な正しい念想をたもち

清らかな思いをいだいきつつ

禁欲の行たる梵行を修め

この上ない覚りの境地を得ようと志して

あらゆる天人や人々を導く師に（私は）なりたい

〔私が考える理想の仏とは〕

人知を超えた超能力をもちいて

強大な力がみなぎる大いなる光を放ち

無限のかなたの世界までことごとく照らし出して

〔貪り・瞋り・心の乱れという〕

三種の煩惱の闇を取り除き

あらゆる世界のいかなる苦難にも

救いの手を差し伸べる〔方である〕

〔そして迷い深き者に〕智慧の眼を開かせ

視界を遮る暗黒〔の煩惱〕を除き

〔地獄・餓鬼・畜生の三〕悪道に

堕ちていく道を閉ざして

〔人や天人の〕善良な世界へ

通じる門をくぐらせる〔方である〕

〔また〕仏として具えるべき功德や

〔外見上の特徴〕を全て具え

全身から発せられる光があらゆる世界を輝かし

太陽の光も月の光もその輝きに飲み込まれ

もろもろの天人の光も打ち消されて

輝きを失うほど〔眩い方〕である

〔さらに〕人々のために仏法の蔵を開け放ち

〔仏の〕功德という宝石を分け隔てなく施し

常に人々の中にあつて

獅子が吼えるように

〔雄壮に〕法を説く〔方である〕

〔世自在王仏よ。私は<sup>48</sup>〕

あらゆる〔世界の〕仏を供養し

さまざまな行を修めて功德を積み

誓願も智慧もことごとく完成させ

〔必ずや理想の仏となつて〕迷いの世界の人々を

導く師となる

仏が具えている智慧〔の光〕というものは

何ものにも妨げられず

〔あらゆる世界に〕行き渡り

照らし残すということはない

願わくは私〔が仏となるからには〕

功德や智慧のはたらきは

このようなもつともすぐれた仏と等しくありたい

この〔四十八の〕誓願が成就したならば

あらゆる世界よ

〔その大地を〕震わせよ

空に舞う諸々の天人よ

妙なる花を雨降らせよ

〔再び〕釈尊が〔私〕阿難に仰せになった。

〔法蔵菩薩がこのような詩句を詠じ終えると、まさにその時、あらゆる世界の大地はさまざまに振動<sup>49</sup>し、天人は妙なる花を雨降らし、〔法蔵の〕頭上に舞い散らせた。そして心地よい調べが自ずと奏でられ、《そなたは》必ずやこの上ない覺りを開くこととなる》という〔法蔵〕を褒め称える声が空中にこだました。

その時、法蔵菩薩はこの〔四十八の〕大願を一つ残らず示し終えた。〔法蔵の〕覺りは必ず実現するものであり、〔法蔵は〕俗世を離れて、深淵な覺りの境地を求めていったのである。

阿難よ、その時、〔欲界<sup>50</sup>の主である〕魔王や〔色界<sup>51</sup>の主である〕梵天王をはじめとする諸々の天人、また龍神など〔仏教を守護する〕八部の神々<sup>52</sup>、さらには多くの仏弟子たちが〔世自在王仏のもとに集まって来ているその前

で〕法蔵菩薩は〔四十八の〕誓願を発した。そして、それらの願を誓い終えると、〔自身の〕仏国土がこの上なく素晴らしい世界として建立できるように、ただひたすら修行に励んだのである。修行の功徳を積み上げて建立しようとする仏国土は限りなく広大で、〔またその素晴らしさは〕他の仏国土の追従を許さずひとり際立っていた。そしてひとたび建立された限りは、永遠不滅であり衰えることも変化することもないようというのである。〔だからこそ法蔵菩薩は〕想像を絶するほど永い時間にわたり、菩薩として修めるべきあらゆる仏道修行に励み、功徳を積み重ねていった。〔しかも〕愛欲や悪意や害意を満そうという衝動にかられることもなく、またそうした想いを抱くことすらなかった。さらには色や形・音声・香り・味・感觸などを含めた感受するすべてのものにとらわれることもなかったのである。〔そして〕どのようなことにも耐え忍ぶ能力を獲得し、さまざまな苦難を意に介さず、ひとつひとつ欲望を断ち切って心を晴れ晴れとさせ、苦惱・瞋り・愚かさを消し去って、〔覺りの境地へと〕精神を集中させ、

常に静寂な境地をたもち、「その境地から湧き出る」智慧は何ものにも妨げられることはなかった。

〔また法蔵菩薩は〕他人に対して偽りやへつらいの心などはまったくなく、その表情はおだやかに微笑み、語りかける言葉はやさしく響き、相手の気持ちを察して話に耳を傾けるのであった。

〔さらに仏道を歩むにも〕何事にもひるまず勇気を出し、「浄土を建立し衆生を救おうという」志のくじけることがなかった。〔私利私欲とは無縁の〕清らかな法をひたすら求めつつ、多くの人々に恵みをもたらし、「仏・法・僧の」三宝を篤く敬いながら、「喜んで」師や目上の人に仕えたのである。〔そうしている間にも〕施しの力と智慧の力<sup>53</sup>をめぐらし、あらゆる仏道修行を達成し、すべての人々に功德をもたらした。

〔そして法蔵は〕すべての存在はうつりかわり（空）、それゆえ定まった姿・形もなく（無相）、したがって何事にも執着しない（無願）という心乱れぬ三つの境地に達し、あたふたと動じることなく、なにを見ても夢・幻のように

しか感じなくなつた。〔また〕荒々しい言葉遣いや、自分を傷ついたり他人を傷つける振る舞い、自分も他人もともに傷つける振る舞いから遠ざかり、優しい言葉遣いや、自分を大切にしたり他人を大切に振る舞い、自分も他人もともに大切に振る舞いを身につけ実践したのである。

〔阿難よ、法蔵菩薩は〕国を捨て王位も捨て、財欲や情欲も断ち切り、自ら望んで六種の行<sup>54</sup>を修め、他の者にもこれらの行を修めさせたのだ。

〔法蔵はこのようにして〕計り知れない永い年月にわたって功德を積み重ね、その間にどこに生まれ変わろうとも、意のままに宝のような素晴らしい教えが次々に山ほどひらめいてくるのであった。〔そして〕数限りない人々に教えを説き示して導き、この上ない覚りの世界に彼等を安住させた。ある時は人徳者に、ある時は事業家に、ある時は豪族に、ある時は司祭階級（バラモン）に、ある時は国王に、ある時は世界を統治する転輪聖王に、ある時は六欲天<sup>55</sup>の王に、ある時は梵天王<sup>56</sup>に生まれ変わり、「その間」常に〔衣服や食べ物や寝具や医薬の〕四事をもって、あらゆる

仏を供養し恭しく敬った。それらの功德は、言葉ではとても説き尽くしようもないものであった。

〔たとえば〕その口からは青い蓮花のような清らかな香りを漂わし、全身の毛穴からは栴檀<sup>57</sup>の香りがして、その香りは数限りないすべての世界に広がり、その姿はまことに端正で、どこをとつても実に麗しかった。その手からは、常に財宝や衣服、飲み物や食べ物、妙なる華とその香り、〔身辺を飾り立てる〕天蓋や幡、その他身体を美しく飾る品々を尽きることなく出現させることができた。こうした品々は多くの天人〔が出現させるそれ〕をはるかに超えて優れており、あらゆる品々を思いのままに出現させることができるのであった。

〔ここまで聞いたところで、私〕阿難が釈尊に尋ねた。

〔ところで、釈尊。〕法蔵菩薩は仏となり終え、すでにもう亡くなられているのでしょうか。それとも、まだ仏となられていないのでしょうか。あるいは、仏となられて今現においでになるのでしょうか。〕

〔すると〕釈尊が阿難に仰せになった。

「法蔵菩薩はすでに仏となられて、現に今、西方においてになる。その仏の世界はここからはるか十萬億の仏の世界を過ぎたところにあつて、名づけて安樂という。」

阿難がまた尋ねた。

「その仏が覺りを開かれてから、これまでいったいどれほどの時を経ているのでしょうか。」

釈尊が仰せになった。

「その仏が覺りを開かれてから、およそ十劫<sup>58</sup>という永い時を経ている。〔そして〕その仏の世界に〔広がる〕大地は、金・銀・瑠璃・珊瑚・琥珀・硨磲・碼碯などの七宝からなり、実に広々として際限がない。それらすべての宝は互いに折り重なり混じり合っていて、そこから放たれる光は眩く輝き、そのきらびやかさは絶妙である。その豊かな光景は清らかで汚れなく、あらゆる世界の光景をはるかにしのいでいるのだ。〔それら七宝は〕「宝の中の宝」であつて、ちょうど他化自在天<sup>59</sup>の宝が〔この世でもっとも輝きがあるように、あらゆる仏の世界の中でもっとも輝きがある。〕」

また、その世界には須弥山<sup>60</sup>や鉄圍山<sup>61</sup>などの山や山脈はまったたくなく、また海洋や湖沼や溪谷や窪地などもない。「とはいえ」それらを見てみたいと望めば、その仏の不可思議な力によってただちに出現するのだ。

またさらに、「そこには」地獄や餓鬼や畜生などといった悪しき迷いの境涯もない。加えて春夏秋冬という四季〔の変わり〕もなく、暑からず寒からず常に快適で心地よい〔世界なのである。〕」

この時、阿難が釈尊に尋ねた。

「世尊よ、〔私たちがいるこの世界の中心には須弥山があり、天界に至るまでそびえていて、その頂には天人が住んでいます。〕その仏の世界に須弥山がないのであれば、四天王<sup>62</sup>や忉利天<sup>63</sup>などの天人は一体どこに立っているのでしょうか。」

〔そこで〕釈尊が阿難に仰せになった。

〔では、〕そなたは〔須弥山の頂をさらに越えた天空の世界にいる〕夜摩天をはじめ色究竟天に至るまでの天人たちは、一体どこに立っているというのか。〔それこそ空の

上であるぞ。〕」

阿難が釈尊に答えた。

「それらの天人は、今まで修めてきた行いの結果として、不可思議にも〔空中に立っています。〕」

釈尊が阿難に仰せになった。

〔「そうであろう。〕天人たちが今まで修めてきた行いの結果として、不可思議にも彼らが〔空中に立っている〕といたのであれば、諸々の仏の世界にあっても、また〔そのような〕不可思議なことがあるのだ。その世界に住む者たちは皆これまで修めてきた善行の功德の力により、たとえ空中であろうとも〔落ちることなく〕立っていることができる。それ故、〔その世界に須弥山がなくとも〕当然なのである。〕」

〔このように言われて、私〕阿難は釈尊に申し上げた。

「私もそうした道理を疑いはいしません。ただ未来の人々がこのような疑いを発することがないように取えてこうした質問をしたのです。」

○光明歎徳章

〔さて、その時〕 釈尊が〔私〕 阿難に仰せになった。

〔法蔵菩薩はすでに仏となり、無量寿仏という名の仏となられた。〕<sup>64</sup> 無量寿仏の強大な力みなぎる光明は、〔仏たちの中でも〕 最も尊く最高の輝きをもち、その輝きは他の諸々の仏の光明が追隨できるものではない。

〔無量寿〕 仏から放たれる光明は、百の仏の世界を照らし、さらには千にも及ぶ仏の世界を照らし、さらに言うならば、東方に広がるガンジス河の砂の数ほどの仏の世界を照らしている。〔同じように、〕 南方・西方・北方、そして、東北・東南・西北・西南、さらには上・下のそれぞれの方向に広がるガンジス河の砂の数ほどの仏の世界を照らしているのである。その光明は七尺（2・1M）を照らし、一由旬（160KM）を照らし、二・三・四・五由旬を照らす。このように次々と照らす範囲が広がり、果てはあらゆる仏の世界<sup>65</sup>を照らし尽くすのである。

それ故、この無量寿仏を〔無量の光を放つ〕 無量光仏、〔際限のない光を放つ〕 無辺光仏、〔何もものにも遮られない光を放つ〕 無礙光仏、〔いかなる仏の光明も対抗できない

光を放つ〕 無対光仏、〔自在に変化する光を放つ〕 焰王光仏、〔人の心を清らかにする光を放つ〕 清浄光仏、〔人の怒りの心を取り除く光を放つ〕 歡喜光仏、〔人の煩惱を取り除く光を放つ〕 智慧光仏、〔人々を救い摂てやまない光を放つ〕 不断光仏、〔仏のみが感得する光を放つ〕 難思光仏、〔たとえようもない光を放つ〕 無称光仏、〔人の心を照らす光を放つ〕 超日月光仏<sup>66</sup>というのである。

もし生きとし生けるものがこの光明に照らされたならば、〔貪り・瞋り・痴かさといった〕 三種の心の汚れが消え去って身も心も和らぎ、喜びに満ち溢れて踊らんばかりとなり、善行を積もうとする心が生じてくる。〔あるいは〕 もし〔地獄や餓鬼や畜生といった〕 三つの悪しき世界で苦しんでいる者がこの光明に照らされたならば、みな安らぎを得て再び悩み苦しむということがない。〔そしてそこでの〕 寿命を終えれば、〔無量寿仏の光明の力によって迷いの世界からの〕 解脱がもたらされるのである。

無量寿仏の光明は眩く輝き、あらゆる世界を照らし、諸々の仏の世界において〔その光明への称讃が〕 聞こえな

いというところはない。今、私（釈尊）だけがその光明を讃えているのでなく、あらゆるみ仏や声聞や縁覚、そして諸々の菩薩方もみな同じように褒め讃えているのである。

もし生きとし生けるものが強大な力を有する光明の功德を聞いて、日夜、心の底から絶え間なくその光明を称讃するならば、「その者は」願ひ通りに〔無量寿仏の極楽〕世界に往生することができる。「そして往生した者は」諸々の菩薩たちや声聞たち、さらにはそこに住む者たちなどによって、「光明を称讃した」功德（として往生を遂げたこと）を褒め讃えられるのだ。

その後、覺りを開いた暁には（光明を放ち、）今（私が無量寿仏の光明を讃えたように、往生して覺りを開いた者は）あらゆる世界のみ仏たちや菩薩たちによってその光明が讃えられるであろう。」

釈尊が（続けて）仰せになった。

「私が、無量寿仏の光明がどれほど神々しく、しかも強大な力を具えているかといことを言葉で説き示せば、昼となく夜となく一劫という永い時間をかけたとしてもなお説

き尽くすことはできないのだ。」

〔またさらに〕釈尊が（私）阿難に仰せになった。

「無量寿仏の寿命は永遠にして、とても計り知ることなどできないのだ。（もちろん）そなたに分かるはずもない。たとえ、あらゆる世界の数限りない命あるものたちがみな人の身を受け、その上、声聞や縁覚の境地を完成させ、〔そうした彼らが〕みな共々に集まって、精神を研ぎ澄ませた静寂の境地に入り智慧の限りを尽くしながら、百千万劫という永い時間をかけ、無量寿仏の寿命を算出しようとしても、ただ止め処なく計算を繰り返すばかりなのである。〔また、その無量寿仏の世界では、そこにいる〕声聞や菩薩や天人や人々の寿命も、また〔無量寿仏と〕同じように永遠なのである。計算しても比喻を用いても、理解が及ぶものではない。また声聞や菩薩たちの人数も計り知ることができず、言い表すこともできないのだ。彼らは神々すら及ばぬ神通力や智慧を具え、何もかも自由自在に操る能力を持つていて、手のひらの上であらゆる世界（の衆生が生きてきた道程）を（ことごとく）見て取ることができるの



である。」

〔ふたたび〕 釈尊が阿難に仰せになった。

〔無量寿〕 仏が〔覺りを開かれてから〕最初に法を説いた時、〔その場にはすでに〕声聞たちが数えられないほどいた。同じようにまた数えきれないほど多くの菩薩たちもいた。〔その数はという〕今、ここにいる目連のような〔優れた神通力をもつ〕者が星の数ほど無数にいたとして、少なくともその命が尽きるまで、あるいは永遠ともいふべき永い時間をかけて共々に数え上げたとしても、それが多いのか少ないのか〔全体のどれほどなのか〕さえ分らないだろう。譬えて言おう。ある人が髪の毛を一本切り取り、その毛を百分の一まで細かく割き、その一分の毛髪を無尽蔵に満ちている大海に浸して、その先端に一滴分の滴がついたとしよう。〔さて阿難よ、〕どうだろう。その一滴の滴と大海の水と、どちらが多いのであろうか。〕

阿難が釈尊に答えた。

〔その一滴の滴と大海〔の水の量〕とでは、その多少について比べようもなく、どのような計算式や数学を用いた

ところで、あるいは言葉巧みに譬えたところで、到底示すことができません。〕

釈尊が阿難に仰せになった。

〔目連のような〔優れた神通力をもつ〕者たちが、永遠ともいふべき永い時間をかけて、〔無量寿仏の〕最初の説法を聞いた声聞や菩薩たちの数を数え挙げたとして、知ることができる数はあたかも〔一分の毛についた〕一滴の滴ほどにしか過ぎず、一方、計算が及ばない〔声聞・菩薩の数は〕実に大海の水ほど〔無数なのである。〕

また、その〔極楽〕世界には、さまざまな寶石でできた樹々がいたる所に生えている。金でできている樹、銀でできている樹、瑠璃でできている樹、水晶でできている樹、珊瑚でできている樹、礞磧でできている樹、磈磈の白い貝殻でできている樹である。あるいは二つの寶石、三つの寶石、さらには七つの寶石でできている樹がある。

たとえば金の樹に、銀の花びらや葉や実をつけたものがある。あるいは銀の樹に、金の花びらや葉や実をつけたものがある。あるいは瑠璃の樹に、水晶の花びらや葉や実を

つけたものがある。あるいは水晶の樹に、瑠璃の花びらや葉や実をつけたものがある。あるいは珊瑚の樹に、碼礪の花びらや葉や実をつけたものがある。あるいは碼礪の樹に、さまざまな寶石で花びらや葉や実をつけたものがあるのだ。

また、たとえば根が純金、幹が白銀、枝が瑠璃、小枝が水晶、葉が珊瑚、花びらが碼礪、実が硨磲という宝の樹が生えている。あるいは、根が白銀、幹が瑠璃、枝が水晶、小枝が珊瑚、葉が碼礪、花びらが硨磲、実が純金という宝の樹が生えている。あるいは、根が瑠璃、幹が水晶、枝が珊瑚、葉が碼礪、花びらが純金、実が白銀という宝の樹が生えている。あるいは、根が水晶、幹が珊瑚、枝が碼礪、小枝が硨磲、葉が純金、花びらが白銀、実が瑠璃という宝の樹が生えている。あるいは、根が珊瑚、幹が碼礪、枝が硨磲、小枝が純金、葉が白銀、花びらが瑠璃、実が水晶という宝の樹が生えている。あるいは、根が碼礪、幹が硨磲、枝が純金、小枝が白銀、葉が瑠璃、花びらが水晶、小枝が純金、小枝が白銀、葉が瑠璃、花びらが水

晶、実が珊瑚という宝の樹が生えている。あるいは、根が硨磲、幹が純金、枝が白銀、小枝が瑠璃、葉が水晶、花びらが珊瑚、実が碼礪という宝の樹が生えているのだ。

これらの宝の樹は一本一本整然と立ち並び、大きな枝はそれぞれ空に向かい、小さな枝は水平に伸び、葉は互いに向き合い、花々は見事に連なり、実は隙間なくひしめき合いながら盛んに光り輝やいているその光景は、あまりの眩さに目を開けていられないほどである。時折、〔樹々に〕心地よい風が吹いてくると、それら〔宝の樹々からか宮・商・角・微・羽という〕五つの音階の音が流れ出し、それらの音響は自然と調和が取れて〔楽曲として〕聞こえてくるのである。

○以上、『無量寿経』卷上四分三

ところで無量寿仏が〔鎮座する横でそびえている〕道場樹は、その高さが四百里<sup>67</sup>にも及び、その根元の周囲は五十由旬<sup>68</sup>にもなる。枝葉が四方に伸びるさまは各々二十万里ほどである。〔道場樹は〕色彩も整っていて、ありと

あらゆる宝からできてゐる。しかも「月光」<sup>69</sup>とも、あるいは「全世界を統治する転輪聖王が身に付ける」「持海輪宝」<sup>70</sup>とも呼ばれ、寶石の中の王と称えられる宝石で巖かに飾り立てられている。「そればかりか」宝を編みこんだ首飾りが小枝に巻きつくかのように垂れ下がり、「譬えれば」十億色もの色彩でさまざまに輝きを増しているのだ。その限りなく広がる眩い光はどこまでも遠くを照らし出し、寶石で織り成した極めて美しい網が「優雅に」その上を覆っていて、裝飾という裝飾がそれぞれ最も相応しいところに現れ出ているのである。

「その上」穏やかな風がそよぎ道場樹の枝葉をやさしく揺らすと、真理をあらわす調べが奏でられ、その音色は限りなく広がって、あらゆる仏の世界に行き渡るのだ。「そしてひとたび」その調べを聴いたならば、仏の説かれる真理をよく身に修め<sup>71</sup>、覺りの道を歩みつづけ決して退くことがない。その耳は、覺りの境地を開くまであらゆる音をはっきりと聴き取り何の支障も生じないのである。

目には「道場樹の」姿を見、耳には「そこから奏でられ

る」調べを聴き、鼻には「その花の」香りを利き、舌には「その実を」味わい、身には「そこから発せられる」光の輝きを浴し、心に道場樹の全様<sup>72</sup>を取り込むならば、みな仏の説かれる真理を余すところなく完全に身に修め、もはや覺りの道から退くことなく、「いよいよ仏道を」歩みつづけるのだ。覺りの境地を開くまでの間、「目・耳・鼻・舌・身・心の」といった感覚器官や認識作用はみな澄み渡り、「その働きに」何らの支障も生じないのである。

阿難よ。「無量寿仏の極樂」世界に住む人々や天人がこの「道場」樹を見たならば、覺りを開くための三種の智慧を必ず具える。一つには「音響忍」といい「耳にした真理の教えがその通り真理であると判断する智慧である」。二つには「柔順忍」といい「真理の教えにしたがって一切を判断する智慧である」。三つには「無生法忍」といい「自らが生死輪廻から解脱していると判断する智慧である」。

「そうした智慧を得ることができるのは」無量寿仏の強大な力によるからであり、また「無量寿仏の」本願そのものの力によるからであり、その本願が完全無欠であるから

であり、その本願が嘘偽りでないからであり、その本願が全く揺るぎないないからであり、「言うなれば」究極の本願だからである。」

〔また〕釈尊が阿難に仰せになった。

「世間〔の国々〕では、王ともなれば〔譬えれば〕十萬曲もの音楽を楽しむことができる。〔しかしそれ以上に、全世界を統治するという〕転輪聖王や天人が楽しんでいる歌舞の音色は〔美しく、地上の世界から天人の世界に至り、さらには天界の最高位である〕他化自在天に上るにしたがつて、段々と美しくなり、〔世間の国王が楽しむ音楽に対してその音色の優れていること〕千億万倍にも及ぶ。〔天界の中でもっとも優れているという〕他化自在天に流れる一萬種類の音色でさえ、無量寿〔仏の極樂〕世界に立ち並ぶ七宝の樹々が〔さまざまに奏でる〕音色のわずか一つにも及ばず、その美しさは千億分の一にしか値しないのである。

また〔極樂世界では樹々が奏でる調べのほかに、〕一萬曲もの歌舞が絶えず演じられているが、その音色はすべて

真理を表わすものであり、清々しくはつきりした音色と慈悲と智慧がわいてくる旋律<sup>73</sup>で、なおかつ絶妙な調べを織り成している。あらゆる世界の音の中で、最も優れているのだ。

さて、〔極樂世界には無量寿仏が法を説く〕講堂があり、〔無量寿仏や極樂の住人が起居する〕精舎があり、〔修行の場である〕宮殿や楼観がある。みなそれぞれ七つの宝でできており、〔無量寿仏の極樂建立と同時に〕最初から出現しているのである。真珠や、月の光を集めてできた明月摩尼という宝石をたくさん散りばめた天幕が、それらの上を覆っているのである。〔それらの建物の〕内にも外にも、右にも左にも、〔水浴びのための〕池がたくさんある。池の広さが、あるものは直径と深さがそれぞれ十由旬ほどあり、またあるものは二十由旬、あるいは三十由旬…、さらには百千由旬にも及ぶものもある。〔それらの池は〕八種の功德<sup>74</sup>を具えた水をたっぷりと湛え澄み渡っているのだ。〔そして〕その水は清らかで芳しく、〔不死の妙薬〕〔甘露〕のような甘味があるのである。

〔その池であるが、淵が〕黄金からなる池の底には白銀の砂が敷き詰められ、白銀からなる池の底には黄金の砂が敷き詰められている。水晶からなる池の底には瑠璃の砂が敷き詰められ、瑠璃からなる池の底には水晶の砂が敷き詰められている。珊瑚からなる池の底には琥珀の砂が敷き詰められ、琥珀からなる池の底には珊瑚の砂が敷き詰められている。碑礫からなる池の底には碼礫の砂が敷き詰められ、碼礫からなる池の底には碑礫の砂が敷き詰められている。白色の寶石からなる池の底には純金の砂が敷き詰められ、純金からなる池の底には白色の寶石の砂が敷き詰められている。あるいは〔淵が〕二種類、三種類から七種にいたる寶石でできてゐる池もある。

それらの池のほとりには、梅檀の樹<sup>ツツジ</sup>が立ち並び、花や葉を生い茂らせた枝が〔池の上〕を覆い、あたりに芳しい香を焚ちこめている。また天界に茂るといふ青蓮華・赤蓮華・黄蓮華・白蓮華が池一面に咲き誇り、様々な彩りの光が水上を賑わせてゐるのである。

〔ところで極楽世界の〕菩薩や声聞たちがそれらの宝の

池に入ると、その水の深さがもし足首が沈むほどで良いと思えばそのようになり、膝までつかろうと思えばすぐさまそのようになる。また腰までつかろうと思えばすぐさまそのようになり、首までつかろうと思えばすぐさまそのようになる。あるいは全身に水を浴びたいと思えばどこからともなく水がそそがれる。〔また水の深さを〕もとのように戻そうと思えばたちどころにもとに戻るのである。

〔さらにその水は〕熱からず冷たからず心地よい温度で、いかようにでも思いのままに調節できるのである。〔その池に入れば〕身も心もゆつたりと法悦にひたり、心の垢が洗い流される。きらきらと光り輝き、一点のけがれもなく澄み切つてゐるその水の清らかさたるや、本当に水があるのか分らないほどである。〔池の底に敷かれた〕寶石の砂は水面まで透けて輝き、どんなに深いところからでも光り照らさないということはない。

おだやかな波が漂い、〔波と波が〕交わつては新たな波を引き起こし、池一面に静かに広がつては、速からず遅からず、ゆるやかに流れている。その波は計り知れないほど

多くの音色を自然と刻み、「覺りを開くに」各々必要とする波音を耳にしない者はいないのである。ある時は仏を〔称える〕声に聴こえ、また仏の教えを〔称える〕声にも聴こえ、また仏の弟子たちを〔称える〕声にも聴こえるのだ。またある時は、「煩惱を滅した」涅槃寂静の境地を顕す声に聴こえ、「あらゆるものは互いに支えあつて存在しているという」空無我の教えを顕す声にも聴こえ、「有縁無縁を問わず慈しむという」仏の大慈悲の心を顕す声にも聴こえ、覺りの境地に到るための修行を顕す声にも聴こえるのだ。またある時は、何ものにも恐れることがない〔仏に具わる十種の智慧の力〕十力<sup>76</sup>を顕す声に聴こえ、「何ものにもひるまない四種の智慧」四無畏<sup>77</sup>を顕す声にも聴こえ、「仏のみが具える完成された智慧」不共法<sup>78</sup>を顕す声にも聴こえ、様々な神通力を顕す声にも聴こえ、「覺りの境地を得れば修行者としてなすべきことはないという」無所作<sup>79</sup>を顕す声にも聴こえ、「覺りの世界は不変という」不起滅を顕す声にも聴こえ、「覺りを得た者はすでに輪廻解脱しているという」無生忍を顕す声にも聴こえ、そして

ついに〔菩薩の頭頂に甘露の水が灌がれて仏になれる証しとなる〕甘露灌頂を顕す声にも聴こえ、「このように覺りをもたらず」さまざまな教えを顕す声〔として聴こえてくるのである〕。それら一つ一つの声は聞く者の求めに適つていて、「耳にした者の」喜びは計り知れない。「その声を耳にした者は」欲望を離れ、澄み切つた心の清らかさ、何の迷いもない心の静けさという覺りの本質が身に具わり、また〔仏・仏の教え・仏の弟子たち、すなわち仏・法・僧の〕三つを宝とし、十力・四無畏・不共法が身に具わり、智慧とそれに伴う神通力を身に具えて、菩薩や声聞たちが実践する行を修められるようになるのだ。

〔今、説いてきたように極楽世界には〕、苦難に満ちた地獄・餓鬼・畜生という名称すらなく、「その世界に」自然と響いている音は〔聞く者を〕ただひたすら心地よく幸せに満ちた気分にさせるのだ。それ故、この世界を「安楽」と言うのである。

阿難よ。〔かの無量寿仏の極楽〕世界に往生する者はみな、〔もし譬えて言うならば、あたかも天界の最高位であ

る)他化自在天の神々のように、その姿形は清らかで、〔口から発せられる〕音声は妙なる響きであつて、神通力やさまざまな功徳を具えている。

また住まいとする宮殿、衣服、食べ物飲み物、〔辺りの〕花々やその香り、美しく身を飾る品々は、まるで他化自在天のものようである。

食事を取りたいと思えば七宝でできた食器が忽然と目の前に現れ、そればかりか金でできたもの、銀でできたもの、瑠璃でできたもの、碑磔でできたもの、碼碯でできたもの、珊瑚でできたもの、琥珀でできたもの、〔月の光を集めた〕明月摩尼でできたものなど、それらの食器にたくさんのおべ物や飲み物が山盛りになつて現れて、〔手にすることも〕思うがままになるのである。けれどもこのように食事が目の前に現れても、それを口にする者は誰もいないのだ。実はその色形を見たり、香りを楽しんで、心に「これが食事である」と思えばそれで満腹になるのである。身も心も満ち足り、食べ物に執着することがない。そうして食事が済めば、〔食べ物や山盛りにした食器は〕消え去り、〔やがて

また空腹になれば再び〕現れるのである。

〔無量寿仏の極楽〕世界は清らかに澄み渡り、穏やかな安らぎに満ち、譬えようもない幸福に包まれている。〔そこにいるだけで〕生死輪廻を離れた迷いなき覚りへと歩むこととなるのである。〔極楽世界に住んでいる〕声聞や菩薩、天人や人々は優れた智慧を持つと同時に、あらゆる神通力を具え、みな一様に同じ姿であつて異なることがない。ただ、もといた世界にちなんで、天とか人という名があるのみである。顔立ちを極めて端正で、今まで誰も見たことがないほどののだ。その容姿はたとえようもなく端麗で、〔名こそ天・人とは言つても〕実際には天でも人でもなく、そもそも〔昼気楼のように〕つかみ所がなく、物質的な肉体を持たない存在なのである。〕

また釈尊が阿難に仰せになった。

「譬えば世の中の、恵まれていない境遇の人々が帝王の隣に並んだとして、どうしてその身なりが同じ程度と言えようか。」

〔私〕阿難が釈尊に申し上げた。

「そうした人々と帝王の姿を比べようにも、彼らのやつれ切った姿は帝王の百千億（一京）分の一、いやそれ以下にも及びません。なぜかと申しますと、恵まれていない境遇の彼らは（社会的・経済的にも）弱い立場にあるために衣服は（破れたまま）体を包みきれず、食事はなんとか（今日の）命をつなげられる程度しか得られないからです。常に飢えと寒さに苦しみ、人としての営みが潰えようとしています。

〔私、阿難が思いますに、〕彼らはみな前世において善根を修めず、財産を築いても施すこともせず、裕福になれど、決して善行に親しもうとせず、悪行を犯しては山のよりに積み上げてきたのです。そのような生涯を送ったところで、命尽きればせっかく蓄えた財宝も〔次の世に〕持ち越すことはできません。苦しい思いをして蓄えた財宝を失うまいと思ひ悩んできたとしても、〔もはやその財宝は〕自分で自由に使えるものではなく、自分の思いの及ばぬままに他人の物になってしまうのです。〔まして〕頼りとす

べき善根も功德もありません。だからこそ死後には（地獄・餓鬼・畜生の）悪しき世界に堕ちて、永い間苦しみを受けるのです。罪の報いが消えて、悪しき世界から抜け出すことができたとしても、人間界に生まれた時にはまずは身分の低い者となり、教養を得たり品性を磨く機会もまったくなく、人間らしい暮らしが送れないのです。

世間の帝王が人々の中で誰よりも尊ばれている理由は、帝王はみな前世で積んだ功德が〔現世〕で花開いているからです。慈悲心に満ちた智慧があり、分け隔てなく施しをし、思いやり深く、一人も漏らさず手を差し伸べ、〔友を大切にし、〕信頼を裏切らず善良に励み、人と争うことがなかったのです。そのようにして命を終えれば、〔次の世には〕多くの幸福がもたらされるので、それに応じた人・天の世界に転生し、天上世界に上って多くの幸福を得るのです。そして、その幸福にはまだ余りがあつて、その〔次の世となつた〕今、人としての命を授かり、生まれるべくして王家に生まれ、生まれつき貴く気品に満ちているのです。品行方正にして容姿端麗、人々から敬われ、思いのま



まに美しい衣服を身に着け、美味なる食事を摂ることができ  
ます。これらはすべて前世で積んだ功德によるところで  
あり、それ故にこうした状況になっているのです。」

そこで釈尊が阿難に仰せになった。

「そなたが言う通り帝王が人々の中で尊ばれ、どれほど  
容姿端麗であつたとしても、〔全世界を統治するという〕  
輻輪聖王に比べればはるかに貧相で見劣りし、〔そなたの  
言葉を借りれば〕恵まれない境遇の人々が帝王の隣に並ん  
でいるようなものである。その輻輪聖王の威厳あふれる気  
高い姿は、全世界で最高であるけれども、切利天を支配す  
る帝釈天<sup>80</sup>と比べればそれでも醜く、もはや譬えようもな  
いが、あえて譬えれば万億（一兆）分の一にも過ぎない。  
その帝釈天と天界の最高位である他化自在天<sup>81</sup>を比べれば、  
百千億（十兆）分の一もなく、足元にも及ばない。さらに  
また、その他化自在天を無量寿仏の〔極楽〕世界にいる菩  
薩や声聞と比べれば、その光輝く顔や姿にはまったく及ば  
ず、百千万億（一京）分の一も、いやそれ以下にも及ばな  
いのである。」

〔続けて〕釈尊が阿難に仰せになった。

「無量寿仏の〔極楽〕世界にいる諸々の天人や人々には、  
その衣服の大きさ、食事〔の量〕、〔仏に捧げる〕花の香り、  
身に着ける装飾品の色や形、〔頭上に浮かぶ〕日傘の大き  
さ、〔身体の〕左右を飾る<sup>82</sup>旗の大きさ、耳にする妙なる  
〔法の〕調べ、起居する住まいや〔法を聞く〕宮殿の場所  
などに、それぞれ大小・多少・高低等々、彼らの身体的な  
個人差や個性に応じた多様性がある。〔また彼らが〕望む  
ままに、〔金銀や〕諸々の宝石がどこからともなく数えら  
れないほど寄り集まり、それらが一枚の布となって〔絨毯  
のように〕地面に敷かれるのである。そして彼ら天人や  
人々はみなその上を歩いて行くのである。

〔空には〕さまざまな宝石で織り成された網が無数に  
〔張り巡らされ、極楽〕世界を覆っている。〔その網は〕金  
の糸で編まれており、そこに真珠やさまざまな宝石を付け  
てさらびやかに飾り立てているのだ。〔そしてその網は〕  
四方八方、〔空〕をすべて覆い尽くし、〔網目からは〕宝石  
でできた鈴がつるされているのである。〔見渡す限り張り

巡らされた網は）明るく輝き、どこを見ても麗しさを極めているのだ。

〔そこに〕さまざまな功德を具えた風がどこからともなく、おもむろに吹き始めるのだ。その風は爽やかで、寒からず熱からず肌に心地よく、また強くもなく弱くもない。

〔その風が〕 天空を飾る網や宝でできた樹々を揺らして、その音が絶え間なく仏の教えを顕しているのである。また〔その風に〕 運ばれてくる何万種ものほんのりとした香りには功德が満ち溢れているのだ。そしてその音、その香りに触れた者は、あらゆる欲望・煩惱がまったく起こらず、その風にあたれば、みな幸福な心地になる。それはまるで修行者が最高の法悦に浸っているようなものである。

またその風は〔宝の樹々に咲く〕花びらを舞い散らせ、〔その花びらは極楽〕世界一面に敷き詰められる。〔しかも〕その花びらは配色の調和を取って色ごとに並んでいるのである。加えて肌触りよく、艶やかで芳しい香りを放っていて、その上を足で踏むと四寸<sup>83</sup>ほど沈み込み、足を上ればまた元通りになる。花が萎えると地面に裂け目が生

じて、そこに次々と花びらが吸い込まれ、〔地面に萎えた花びらが〕残つて、汚してしまふなどということはないのだ。そしてまた定刻になると、〔同様に〕風が吹いて花びらを舞い散らし〔極楽世界を敷き詰め、やがて地面に吸い込まれる。〕こうしたことが日に六返繰り返されるのである。

また〔極楽〕世界〔の池々には〕さまざまな宝石で彩られた蓮華が咲き誇り、その花一つ一つに〔譬えていえば〕百千億（十兆）もの花びらがついており、また無数の色があつて各々光り輝いている。青い花びらは青い光を放ち、白い花びらは白い光を放ち、同様に黒・黄・朱・紫の花びらがそれぞれの光を放っているのだ。その眩さたるや、太陽や月の輝きようである。一輪の蓮華から三十六百千億（三百六十兆）色もの光が放たれて、その一つ一つの光の中から三十六百千億（三百六十兆）もの仏が顕れ出るのである。その身は紫金に輝き、姿はことのほか美しい。一仏一仏が百千（十万）の光明を放ちつつ、あらゆる世界の〔衆生の〕ために覚りへ導く教えを説き、各々、数知れな

い衆生に覚りへと続く道をしっかりと歩ませるのである。

佛説無量壽經卷上

今回、注記は省略とする。

# 浄土宗基本典籍の現代語化・四十八巻伝

## 浄土宗基本典籍の現代語化B 四十八巻伝班

### 第三巻

#### 第一段

子どもが都に入ると、まず使者が観覚得業の書状を持宝房のもとに届けた。源光は観覚の書状を開き見て、文殊の像について聞いた。使者は、ただ子どもだけが都に上ってきたことを申したので、源光はすぐに子どもが聡明であることを知った。さっそく、迎えの使者を遣わしたところ、二月十五日、子どもは比叡山に登った。

#### 第二段

登山路に架けられた丸木の一本橋は危なげであり、比叡山の風光はこの上なく美しい。やがて、持宝房に到着され

た。試しに、源光がまず「四教義」を授けると、しるしの札をはさんで、不明な所を聞いた。疑を持った箇所は、みな天台宗で古くから論議されていたところであった。人びとは「なるほど、普通の子どもではない」と、うわさしあった。

#### 第三段

この子どもの才能は、仲間から飛び抜けており、よい評判がたったので、源光は「私は愚かで学問が浅い。碩学につけて、天台宗の奥義を究めさせよう」と言つて、久安三年（一一四七）四月八日、この子どもを連れて、功德院の肥後阿闍梨皇円のもとに行き、入室させた。皇円は、粟田の関白と呼ばれた藤原道兼から四代目に当たる参河の権守

重兼の嫡男である少納言の資隆朝臣の長兄であり、梶生流の皇覚法橋の弟子である。当時の名高い僧であり、比叡山を代表する学識者であった。皇円阿闍梨は少年が聡明であることを聞き、驚いて言った。「昨夜の夢に、満月が私の部屋に入るのを見た。今、仏道修行の器量をもつこの少年に会うことになる前兆だったのだ」と、喜んでおっしゃった。

#### 第四段

久安三年十一月八日、子どもは髪を剃り落とし、法衣を着て、戒壇院で大乗菩薩戒を受けられた。

#### 第五段

ある時、「すでに、もとから願っていた出家を遂げました。今は、隠遁して草深い山中に逃れたいと思っている」と、師匠の皇円阿闍梨に申されたところ、「たとえ、隠遁の志があっても、まず、天台三大部とその注釈書、合計六十巻を学習した後、思いを遂げなさい」と、阿闍梨はいさ

められた。そこで、「私が世俗を離れた静かな生活を願う理由は、生涯にわたり、名声と利益を求める望みを絶ち、静かに仏法を修学するためです。おっしゃることはもつともなことかと存じます」と答え、十六才の春、始めて天台宗の根本聖典をひもとき、三か年をかけて三大部を読み終えられた。

#### 第六段

智慧と理解力は生まれつき備わっており、秀才だという評判が立った。四教五時についての理解は鏡にものが写し出されるようにはつきりしており、三観一心のすばらしい教えに通じている様子は玉が磨かれて輝きを増すようであった。立てた見解はほとんど師匠の教えを超えていた。皇円阿闍梨はますます感歎して「学問の道にはげんで堅義の堅者を勤めて、天台宗の棟梁となりなさい」と、事あるごとに説得されたが、まったく承諾の返事がなかった。なおさら、名声と利益のための学問となることを嫌い、たちまちに師匠のもとを去り、久安六年（一一五〇）九月十二日、

生年十八歳で、西塔黒谷の慈眼房叡空の庵に至った。

幼少の昔から成人となった今日まで、父の遺言が忘れられず、かわることなく隱遁の心の深いわけを述べられると、「幼少の時に早くも迷いの世界を離れる心を起こした。まことに、これ、法然道理の聖だ」と喜んで、法然房と号し、実名は源光の上の字と叡空の下の子を採り、源空と名付けられた。

叡空上人は、大原の良忍上人から教えを受け、円頓戒を受継ぐ正統者である。瑜伽秘密の真言の教えにも詳しく、叡山の僧侶達は叡空の才能を認め、すべての人びとが尊敬した。

#### 第四卷

##### 第一段

法然上人は、黒谷にとじこもった後は、ただただ名声や

利得をすて、ひたすら迷いの世界を離れて悟りの道を求める思いがしきりであった。こういうことで、どの道を選べば、今度の生涯で、間違ひなく迷いの世界を離れられるかはつきりさせるために、一切経を数回にもわたって読み、目を通さない自宗・他宗の注釈書はなかつた。智慧と理解力が生まれつきあつたので、それらの教えの意味を深く理解した。

ある時、天台智者大師智顛の真意を探り、絶対真実の円頓戒の戒の本体について議論されたとき、慈眼房叡空は「心が戒の本体である」と言い、上人は「外面に顕われな行為の余勢が戒の本体である」と、主張された。意見のやり取りが再三くり返され、問答が長時間続くと、慈眼房は腹をたてて、木まくらで打たれたので、上人は師の前を立ち去られた。慈眼房は深く考え込み、数時間後、上人の部屋に來られて「御房のおっしゃることは、実は天台大師の本意であり、絶対真実の円頓戒の究極の教えであつた」と申された。

仏法の論議に私心を持ち込まないことはすばらしいこと

である。このようなことがあり、上人を軌範とし、師の慈眼房が反対に弟子となられた。

## 第二段

保元元年（一一五六）、上人が二十四歳の時、叡空上人に暇を願ひ出て、嵯峨の清涼寺に七日間の参籠をしたことがあった。求法のことだけを祈り願うためであった。この寺の本尊釈迦如来は、はるかインドを出て中国に入り、やがて日本へと、三国に伝わった霊像であるので、このほか深い思いを寄せられたのも、もつともだ、と思われる。

## 第三段

上人は、生まれつき才知にすぐれ、大部の書物であつても、三度これをご覧になると、文章を十分読みこなしその内容を的確に理解された。様々な教理の筋道を見きわめ、八宗の教えのあらましを一通り知つて、諸宗の指導者たちにあつて、自分の解釈を述べられると、会う学僧たちは誰もが上人の理解の正しさを認め、ほめ讃えた。

清涼寺の参籠が七日間満ちたので、それより南都奈良へ下り、法相宗の碩学蔵俊僧都（贈僧正）の房舎を訪ね、修行者の姿のまま、「面会をお願いしたい」と頼まれた。大床に座つておられる上人を、僧都は何と思われたのであろうか、明かり障子をあけて内へ招き入れられて対面し、仏教対談に時を過ごされた。上人が法相宗の教えについて疑問に思ふ点を質問されると、僧都は返答に詰まることなどもあった。上人が試みに独学で推し量つた解釈を述べられると、僧都は感歎して、「貴房は尋常の人ではない。おそらく仏菩薩が姿を変えて現れた化身ではないでしょうか。昔に論書を書かれた天親菩薩にお会いして問答したとしても、貴房に勝らないと思えるくらいです。智慧の深さは言葉ではとうてい表現できません」と言つて、自分の実名を差し出し弟子となることを申し出、亡くなるまで毎年、上人のもとへ供養の品を怠りなく届けたそうだ。

## 第四段

醍醐寺に三論宗を指導する学僧が住んでいた。権律師寛

雅がその人である。法然上人がその地に出かけて自分の考えを述べられると、律師はまったく語ることなく、奥の間に入っていくかれ、書物を納めた木箱を十箱あまり取り出し、「私には三論宗の教えを伝え託す人がありません。貴方は三論宗の教えを残らず究めておられます。ここにあるすべての秘書を託し申し上げます」と言つて、これを進呈した。ほめ讃える言葉は過剰に思えるほどであった。進士入道の阿性房印西などがお供をし、この様子を見聞きして、なんともありがたいことだと思つたそうだ。

#### 第五段

仁和寺に華嚴宗の名高い僧が住んでいた。大納言法橋慶雅と号した。仁和寺の岡というところに住んでいたのが、醍醐の法橋とも申し上げた。醍醐にも通っていたのか、醍醐の法橋とも言つた。その法橋は、法然上人の弟子阿性房の知人であつたので、上人は華嚴宗の教えで疑問に思うことを質問しようとされて、阿性房を伴つて出向かれたところ、法橋が最初に、あれこれ考えることなく話し出されるには、

「弘法大師空海の『秘密曼荼羅十住心論』は、華嚴宗の教えに立つて著わされたのです。この趣旨を仁和寺御室（守覚法親王）にお話いたしますと、『面白い説である。早速に詳しい考察を申し述べるように』との御命令を受けたので、このところ検討中なのです」と言つた時、法然上人は、法橋とは初対面なのでそのままにしておいてもいいが、学問の常として、口を閉ざしておくことはできないと思つて、上人は、「どうして『十住心論』が華嚴宗の教えによつていのでしょうか。そうではなく、『大日経』の住心品の趣旨によつて作られたものに外なりません。第六番目の他縁大乘心は法相宗の立場です。第七番目の覚心不生心は三論宗の立場です。第八番目の一道無為心は天台宗の立場です。第九番目の極無自性心は華嚴宗の立場です。第十番目の秘密莊嚴心は真言宗の立場です」と言われ、第一番目の異生羴羊心から、最後の秘密莊嚴心まで、それぞれ十住心論の偈を誦して、いちいちその道理を解釈して述べられ、「教えの浅い深いや、勝劣の判定を下すことに対しては、諸宗それぞれが非難をくわえ、認めようとしません。



天台宗が非難するあり様は……」などと詳しく説明された。

また、華嚴宗に対するご自身の理解を詳しく話されると、法橋はこれを聞いて縁側に控えている阿性房を呼び入れて、「あなたは聞かれましたか。このように心得ているのであれば、どうして往生し損うことがあるでしょうか」と感嘆して、「私はこの宗を受け継いでいますが、上人のようにはっきりした理解を持ちあわせておりません。上人が自ら理解された教えを聞き、愚かな私は様々な疑問を解決することができませんでした。他宗を推し量る上人の智慧は、自宗として伝える私どもの理解を越えておられます」と、とても喜び、しきりに感嘆した。このようにしてしばらくの間、お互いに仏の教えを話し合った後、「この宗の法灯の系図に入りたいと思います」と上人が言われたところ、「慶雅の上の位置にですか」と法橋が言われると、上人は「どうしてそんなことがございませうか。あなたから華嚴宗を特別に伝受いたしたいと考えています」と答えられたので、法橋は法灯の系譜と華嚴宗の書物を少し渡された。

こうした経緯があつて、この法橋は、臨終には上人を招

いて戒を受け、自分の実名を差し出し弟子となられた。受戒の布施として『円宗文類』という二十巻あまりの書物を取り出して、「わたくし慶雅は、これ以外に何も持つておりません。上人も、このような異宗の書物をいったい何にお使いになるのでしょうか」と言つて、黒谷へ送り進呈したのであつた。上人は、「優れた学僧になると、このように、従うべきことには素直に従うものです。この法橋は、華嚴宗にとつて立派な名匠です。あの弁曉法印も慶雅法橋の弟子です」とおっしゃつた。

#### 第六段

法然上人が諸宗の教えに深く通じておられることは世間に知れわたつていたうえ、慶雅法橋が仁和寺御室の御前で、「自分の宗派や他の宗派の多くの学僧に出会つてまいりましたが、この法然上人の様に立派な対論をする僧は他にございませぬ」と賞賛したことを聞かれたので、御室門跡は法然上人をお招きになり、天台宗を学びたいとおっしゃられた。そこで上人は、「天台宗に関して、以前は決めら

れた通り相伝を受けましたが、今はただ念仏を称えるばかりになり、天台宗は忘れてしまいました。それに、山門延暦寺には澄憲、三井園城寺には道顕などという名匠たちがおられます。彼らをお招きになって質問なさってはいかがですか。万一、私が講議したなどという噂を天台の名匠たちが聞かれるようなことがありますと、憚りがございます」ということをおっしゃったところ、「みな前もって承知していることです。お世辞は必要ありません」と何度もくり返し要請されたが、それでも堅く辞退されたので、「それなら、念仏のことを学びましょう。そのついでに、少しばかり対談をしていただきたい」などとおっしゃったけれど、なんとなくのびのびになって月日が過ぎてしまった。

ところが、後白河法皇の臨終にあたり、上人が善知識として招かれて、参上された時、御室門跡もその場に居あわせて、そのことを言い出されて、「このごろ京に留まっているので、この機会にかねてからの願いをかなえたいと思う。どうであろうか」と言われたが、「このような時はあわただしいものでございます。また急にお呼びがあるかも

しれません。その時には、途中で会話を切り上げるようなことがございましたら、不都合でございますので、落ち着いてから参上したいと思えます」と、その折りも何ごともなく終わってしまった。

その後、それほど時が経たないうちに、御室門跡も亡くなられたので、ついにその思いを遂げられなかったが、懇切な志をつくされたのも、法然上人が諸宗の教えに深く通じておられたという理由からであった。

If one is arrogant about their own abilities it will create the kind of karma that will prevent one from Birth. So to think complacently that you can remove your bad karma (sin 罪) [by yourself] and journey to the Pure Land, what is that? It is only through the power of the Buddha's Vows that delusions and bad karma can be eliminated, for Amida Buddha gracefully extends his hand, indeed extends himself, to welcome us to go with him when he returns to the Pure Land. So to think that you can attain Birth through your own strength is to give rise to delusions of self-grandeur. Whenever your mind is dominated by such conceit or pride, it is contrary to the [spirit of the] Vows and Amida and the other buddhas will no longer be protective of you and may suffer from the acts of devils. You must be careful never to put yourself into an arrogant state of mind.

Sincerely,

1 三時 or 六時. Here 三時 indicates the three divisions of the day into morning, midday, and afternoon, while 六時 probably indicates the three nighttime time division added to the daylight hours.

2 發心 probably refers to putting forth the *bodhicitta*.

(6) Nenbutsu must be pursued without laziness to guarantee Birth.

It is just as Shandao said,

After an initial arising of the [religious] mind,<sup>2</sup> one should vow to maintain this attitude up until their final moment without backsliding, anticipating nothing but the Pure Land. “He continued” devote yourself entirely to reciting (念) the sacred name of Amida when moving, when still, when sitting, or when lying down. Do not ask about the time involved or the occasion, just continue your practice recitation after recitation without letting go of your concentration. This is called the rightly determined practice and is in accord with what the Buddha has stated in his Vows.

There were probably many such recommendations but we do find them extant [in the extant writings]. This is something we should trust in, something we should respect, something we should hold no doubts about.

(7) People who affect a seriousness in their nenbutsu practice and thus become somewhat affected themselves will look at thousands of others and think that the mental states of everyone else is inferior to themselves. Because they are so terribly confused about what they are doing, they regard themselves just as they are to be superior nenbutsu practitioners, and therefore superior to anyone else. This is something that you should think about seriously. The world is big and there many people in it; thus we cannot know about all the many nenbutsu practitioners living in the mountains and forests who we should be grateful for. It is therefore a serious mistake to think that there could not be another nenbutsu practitioner would can be compared to oneself.

said that the intensive - nenbutsu can be done from first day of the month until eighth, or from the eighth to the fifteenth, from the fifteenth to the twenty-third, or from the twenty-third to the last day of the month. Be careful to find a time when there are no competing events and you can devote yourself to seven days of practice. Just be certain not to be led astray by insignificant matters or approach this practice with an improper attitude.

(5) On the question of how to attain an unwavering proper state of mind (正念) right up to the end [of life], should we not focus on Amida Buddha with our eyes, invoke his name with our voice, and wait for the welcoming arrival of the Buddha's entourage in our minds. The problem is that no matter how much one may have acquired a significant degree of merit that comes from nenbutsu practice over cultivated continuously over time, when it comes down to the final moments one may still encounter an improper state of mind as a result of some previous bad karma. Then the [expected] Birth in the next life will be spoiled, and in the subsequent life, or the one after that, or in three or four lifetimes one ends up just following the ways of the world in saṃsāra; however disappointing, this awful result is just how things end up. Here we should follow Shandao has urged, "One hopes that when disciples [of the buddha] face the end of their life . . . they will be enabled to be born in the Pure Land as the highest grade of aspirant," and hope and pray even harder for a proper state of mind at the moment of death. This praying for a good state of mind in one's final moments [may be dismissed by] some scholars more respected than Shandao who do not rely on the Original Vows of Amida as authoritative. How disturbing, how incredible.

out fail and that he will be enabled to go to the Pure Land and after hearing about this, sincerely asks for assistance from Amida and recites his sacred name without hesitation, then he will be endowed with the three mindsets naturally. Therefore even among those most unfortunate, who cannot read at all, because there is proof that anyone who can focus entirely on nenbutsu practice will produce a proper, peaceful state of mind at the moment of death and have an ideal Birth experience, you should not hold even the tiniest doubt about this. Therefore you should understand that anyone who understands the three mindsets maliciously will face terrible karmic consequences from such behavior at their own time of death.

(4) From time to time one should practice the “intensive nenbutsu” (*betsuji nenbutsu*), where there is enthusiastic concentration of mind and body in nenbutsu. Some approach this by deciding to do 60,000 recitations or 70,000 recitations per day, but more important is the fact that as one’s state of mind – your eyes and your ears – become accustomed to the practice of nenbutsu, you lose your enthusiasm for it. In their rush to complete their practice regimen people end up feeling alienated from it. In order to resolve this issue, it is good to engage in an intensive – nenbutsu retreat from time to time. For this reason Master Shandao promoted this vigorously and Genshin also encouraged it. Prepare your retreat location, offering flowers and incense, giving this your proper attention. Take care to purify your body before entering the hall, whether it be during the daylight hours or both the daylight and night-time hours.<sup>1</sup> When there are many people wanting to participate, the nenbutsu should be continuous while some depart the room to allow others to join. In each case, you need to judge the situation. Shandao

recites only one or two nenbutsu, if their heart is set to *jiriki*, their nenbutsu will be *jiriki*. And even if one recites the nenbutsu a thousand times or ten-thousand times, even if they continue their nenbutsu for one hundred days, or one thousand days, at night as well as during the day, if the nenbutsu of such a person relies on the Power of the Vows and reveres the Power of the Other (*tarik*), voice after voice, thought after thought, in total their nenbutsu should be regarded as a *tarik nenbutsu*. For anyone whose nenbutsu is built upon the foundation of the three mindsets, since all their nenbutsu - practiced at any time, both day and night - will express a reverence for the Power of the Vows, regardless of how close they may feel to the Power of the Vow, you cannot refer to that as *jiriki nenbutsu*.

(3) Regarding the matter of the three mindsets, even one who understand the significance of this cannot say anything about whether another has the three mindsets. The nenbutsu of the ignorant type who knows not a whit about the term "three mindsets" would certainly not be endowed with the three mindsets. It may seem absurd for someone to be able to attain Birth who is lacking in the three mindsets, but we should not forget that this is the three mindsets deriving from the Original Vows of an Amida Buddha who struggled with this and other issues over five kalpas as Dharmakāra Bodhisattvas, practicing night and day, and thus is not something decided capriciously. How could someone with no knowledge [of the Buddhist teachings] come to have the three mindsets? But even people who have never even heard of the concept can have it because the three mindsets itself can create this kind of awareness within the individual. Thus if one practices nenbutsu with a faith that does not doubt that the Buddha will come to greet him with-

will not infiltrate the six words of *namu-amida-butsu*.

(1) I personally put my trust in Amida Buddha, and believe in nenbutsu. But that does not mean it is acceptable in any way to disrespect the vows made by other buddhas and bodhisattvas, or to think disparagingly of such auspicious sutras as the Lotus or Prajnaparamita. The sin of criticizing another buddha or doubting the sutras of other buddhas would mean not meeting the expectation of Amida Buddha, and in this case even if one practices nenbutsu they would fall out of the net of the Buddha's universal vow.

(2) One hears of many different interpretations of this teaching, such as if one is careful about one's own behavior and thinks that he or she cannot commit any sins it means they are disparaging the value of the Amida Buddha's Vows, or if someone is devoted to long periods of practice such as 60,000 nenbutsu per day it means they doubt the power of the buddha. One should not rely (用ふ) in any way (ゆめゆめ) on such mistaken notions. First of all, where is it written that Amida Buddha encourages people to commit karmic sins? Anyone who, being unable to suppress their own urge to engage in karmically foul activities and lost in terms of where they themselves are going, makes up lies to confuse and deceive unsuspecting men and women by encouraging them to engage in bad actions and increase their own delusion is a kind of devil from hell representing heretical doctrines (外道のしわざ). They can even be called enemies of [those hoping for] Birth in the Land of Bliss. It is equally deplorable to label a person who does intensive nenbutsu practice as someone devoted to *jiriki* practice; even when someone



ocation.

The third mind is “the commitment in which one turns over all their karmic merit.” This refers to praying for Birth in the Land of Bliss by devoting all the wholesome karmic roots one has acquired since the beginningless past for this. Engaging in nenbutsu continuously is another definition of “the commitment in which one turns over all their karmic merit;” this is the teaching of Genshin. Together with this mind and the profound mind and the sincere mind, one should always be engaged in nenbutsu practice. If at a later point one is distracted from their nenbutsu practice, it means that one’s commitment to turn over merit toward Birth is lacking.

People of the Jōdoshū tradition should be practicing nenbutsu with a firm understanding of what the three mindsets entails (様). If even one is lacking, then Birth will not occur. If all three are together, then Birth will definitely occur. Everything we do in saṃsāra is bound by the three delusions of greed, anger, and stupidity. When greed, anger, and stupidity arise, then we know we will be headed for an unfortunate destiny in the next life, but if we can understand of the effect of these delusions, then we should stop them [from repeating]. But since we are weighed down by delusions, even if we have such understanding, these delusions nevertheless arise. When this happens if one looks upon the delusions as guests, and the nenbutsu as the master, then one’s future Birth will not be disturbed. If, on the other hand, the delusions are the master and the nenbutsu functions as the guest, this will produce good karmic roots that are mixed with poison and unreal (虚假), and one will be alienated from Birth (往生にはきはるる). Ultimately it may seem that delusions can interact with your thoughts in the space between nenbutsu and nenbutsu, but the delusions of greed and the like

with the latter: the state of mind that is not satisfied with gains and that only seeks ever more. First the practitioner of nenbutsu needs to understand this principle, and then to pursue nenbutsu practice on that basis. This is the nenbutsu that is true and real. Here one is not troubled by the greed wherein one is satisfied with what one has sought after attaining it. The delusion that comes with greed [in such a situation] may in fact not disturb one's feelings of respect for those above him and sympathy for those beneath him?as long as one understands the basic principles [of the path] (道理を心え).

The delusion of ignorance refers to the state of mind that is foolish. One must turn this state of mind into something intelligent. First, turn away from saṃsāra, aim at the Pure Land, and devote yourself the important matter of Birth; if you do not limit yourself to family matters, you will not be troubled by the delusion of ignorance, and even if you do have some degree of ignorance, it should not hinder your Birth. If you understand this, thoughts disturbed by the illusions of greed and anger will melt away, and the mind of truth will emerge. This is what is called the Pure Land *bodhicitta*. Ultimately this mind of truth comes from viewing the rewards of saṃsāra as less important and focusing instead on the single practice of nenbutsu.

The second, "profound mind," is the state of mind that has faith in nenbutsu. To deeply believe in nenbutsu is devote oneself to nenbutsu to the exclusion of other practices. If one adds other practices, one is said to be a practitioner who is lacking in the profound mind. Ultimately we understand the triple sutras preached by Sakyamuni as directing us to the one practice of nenbutsu, the forty-eight vows of Amitābha as implying the one practice of name recitation as the Original Vow, and the embodiment of faith being the single practice of nenbutsu without equiv-

# On The Pledge of Seven Articles

## translated by Mark Blum

Translated by Mark L. Blum and Yoshiharu Tomatsu

Generally speaking, although there are many teachings fundamental to the concern of a person aspiring to Birth, what is of greatest importance for the Jōdo school (宗) is the teaching of the three mindsets (三心). If the three mindsets is not present then Birth will not be attained, [and practice will be] just like the person who continually wipes away the sparks of fire from their head [when standing in the midst of a big fire]. How should one prepare themselves when practicing nenbutsu if they seek the Land of Bliss. The three mindsets refers to the mindset of (1) mindset of utter sincerity (至誠心), (2) profound mindset (深心), (3) mindset of commitment in which one turns over all their karmic merit toward this goal of Birth (廻向發願心).

The mindset of utter sincerity was glossed by Shandao in this way: “The word “utter” is understood as true (眞); sincere as real (實).” Thus Shandao regarded the utterly sincere mind as true and real. True and real means there are none of the illusory forms that occur in the mind. Illusions are what happens when the mood of focus on right nenbutsu (正念) is lost due to the afflictions that accompany anger, resentment, etc.; this is understood as the mind of illusion (虚假の心). All these delusions arise when one is born from a mother who is greed and anger. There are two kinds of greed: greed at that leads to satisfaction of acquiring something with no desire for anything further, and greed that only increases the more one acquires what one seeks. What we seek to suppress in the Jōdo school is the mental delusion associated

fore [regarding deep faith] we call believing in this way: “establishing faith on the basis of practice” (就行立信).

6-4

Third is the mind of turning over merit through one's desire for Birth. This denotes the the turning over with a “true” mind (真実の心) of all wholesome karmic roots accrued from good acts in this life and in past lives in hopes of being reborn in the Land of Bliss. This is known as the “mindset of turning over merit out of desire for Birth.”

If all three mindsets are there, one will attain Birth without fail.

1 *Guanwuliangshou jing* 觀無量壽經 *Kanmuryōjukyō*. T No. 365, 12.344 c11.

2 *Wangsheng lizan* 往生禮讚 *Ōjōraisan*. T No. 1980, 47.438c12.

3 天子魔 this appears to be a general reference to a some kind of being who opposes the transmission of the true Dharma, rather than an reference to Mārapapiya.

4 三部經 *Amituo jing*, *Wuliangshou jing*, *Guanwuliangshou jing*.

5 Authoritative in the sense that it is definite in assuring Birth.

6-1

Next we shall consider what we regard as heteropraxis. This includes everything outside the five forms of practice we regard as orthopraxis, in which we just delineated two subcategories: main and auxiliary (正助). [Practices considered heteropraxis] include reciting sutras, committing oneself to the Mahāyāna by means of the *bodhicitta*, maintaining the precepts, and encouraging charitable practices (勸進).

6-2

There are five areas of gain or loss that can be identified in relation to these two approaches we call orthopraxis and heteropraxis. First is intimacy: the right practice bring one toward Amida Buddha, the miscellaneous practices move one away [from him]. Second is closeness: the right practices are close to Amida Buddha, the mixed practices are far. Third is continuity: in the right practice there is no break in the focus of one's thoughts, in the mixed practice concentration is not continuous.

6-3

Fourth is merit-transfer: when pursuing right practice this becomes the karmic act for Birth even without turning over the merit it creates to this purpose, mixed practices only are the cause of Birth when the merit they create are turned over for this purpose. Fifth is purity: the so-called right practices are the acts that are pure in their devotion to [Birth in] the Land of Bliss, the mixed practices are not like that but are acts [are directed] to [other] pure lands throughout the ten directions as well as [results] in the world of men and devas. There-

they encounter.”

5-1

Next, in considering how faith comes from practice, although the practices relevant to Birth in the Land of Bliss differ, they can all be contained within two categories: orthopraxis and heteropraxis. Those we consider orthopraxis are the practices in close proximity to Amida Buddha. The heteropraxis one are the practices distant from Amida Buddha.

5-2

First, let us consider the fact that there are five forms we regard as orthopraxis. One is the recitation of scripture, which refers [in this case] to the reading the triple sutras [of Pure Land Buddhism].<sup>4</sup> Second is visualization, when one visualizes the physical forms that make up the Pure Land. Third is prostration, where one does prostrations before Amida Buddha. Fourth is recitation of the name, where one invokes the sacred name of Amida. Fifth is worship, where one praises and makes offerings to Amida Buddha.

5-3

These five can then be broken down into two groups. One involves focusing one's mind on the sacred name of Amida, continuing this while walking, standing, sitting, or lying down, regardless of how much or little time has passed, and without a break. This is called the “essential practice” (正定業)<sup>5</sup> because it is derived from the Vow of the Buddha. Second would be all the other four of the five practices outside of recitation of the name.

If we are talking about a true buddha, he would not oppose the teachings of Śākyamuni. For we have in the *Amito jing* the teaching that when one concentrates on the sacred name of Amida for from one to seven days, they will be born [in the Pure Land] without fail. Just like Śākyamuni, this has been attested by buddhas numbering as many as the grains of sand in the River Ganges in six directions.

4-2

That is why it is said that one cannot be born in the Pure Land if they goes against the teachings of Śākyamuni. As this is the basis of my understanding, if one says [that a buddha says otherwise], he cannot be a true buddha. He may instead be no more than an incarnation of a devil,<sup>3</sup> and therefore one need not always believe in the explanations of buddhas and bodhisattvas. How much more is this true of non-Buddhist teachings (餘說). You may be attached to the notion that this or that teaching is Mahāyāna or Hinayāna, but they are all relevant to the expectations of buddhahood for which one practices here in this defiled world; in other words, the path to self-perfection.

4-3

Although the practices we cultivate are considered orthodox and heterodox, and hence are not the same, as activities devoted to Birth, they are all within the rubric we call the Pure Land gate. The path to self-perfection refers to the practices within the purview of your approach; the path the Pure Land refers to the practices that we pursue. But one should not feel they must reject that because they have this, and likewise should not reject this because they stand on that. This is why those with faith are said to be “established in faith based on whom

2-3

The path to self-perfection denotes the way to realize enlightenment (*bodhi*) by means of cutting off one's mental afflictions (*kleśa*) while in this Saha world. The path to the Pure Land denotes the way of practice by which one cultivates karmically good roots having rejected the Saha world and directed oneself toward the Pure Land.

3-1

However there are people who use quotations from many scriptures to argue that ordinary people mired in bad karma cannot attain Birth. When you hear this you should not lose hope, but strengthen your faith even more. Why? Because Śākyamuni pledged that ordinary people with karmic limitations will indeed be born in the Pure Land. Such things are not derived from the deluded attachments of ordinary people.

3-2

I already believe in the words of the Buddha and deeply long for the Pure Land. Even if a host of buddhas and bodhisattvas were to come forth and preach that ordinary beings with their karmic limitations could not be born in the Pure Land, I would not believe them. Why? Because bodhisattvas are the disciples of buddhas, and if these were true bodhisattvas they could not violate the words of a buddha. And yet they may go against the buddha's words and say that Birth is impossible; thus these are not true bodhisattvas.

4-1

Moreover, the Buddha is identical with great compassion (*mahākaruṇā*).



1-3

When one is to put this [attitude] into practice, if they pursue their praxis with only an outer form that appears to to be one acting wisely and concentrated but internally their minds are filled with ignorance and laziness, even if they practice without a break for twenty - four hours day and night they will not attain Birth. If, on the other hand, one shows oneself to be ignorant and lazy on the outside but internally one's mind is concentrated and wise, then they can attain Birth in one moment with only one nenbutsu. This is what is meant by the mindset of sincerity.

2-1

The second, or profound mindset, means to believe deeply. There are two aspects of this. One is that I believe that I myself am deeply flawed karmically, that I have been passing through the six realms of samsāra repeatedly from a beginningless past, and [therefore] the conditions for Birth are lacking [within me]. Second is that I believe that although I am someone plagued with sin, by means of the powerful condition of the Buddha's power, there is no doubt in my mind that I will definitely attain Birth.

2-2

There are also two aspects of the latter. One is to put faith in people, the second is to put faith in practice. To have faith in people means that although there are many paths out of the cycle of birth and death, they can be broadly divided into two: the path to self - perfection and the path to the Pure Land.

# The Meaning of the Three Mindsets (*Sanjingi*)

Translated by Mark L. Blum and Yoshiharu Tomatsu

1-1

In the *Guanwuliangshou jing* we have the statement, If a sentient being commits oneself to birth in that [Sukhāvati] Land, and puts forth the three mindsets, he will subsequently [attain] Birth. What are these three? First is the mindset of utter sincerity. Second is the profound mindset. Third is the mindset of commitment, in which one turns over all their karmic merit to this end. One who is equipped with these three mindsets will be born in that Land without fail.<sup>1</sup>

After the [Wangsheng] *Lizan* explains these three mindsets, it states, One who is equipped with the three mindsets will attain Birth without fail, but if only one of these mindsets is lacking, that person will not attain Birth.<sup>2</sup>

Therefore we understand that it is essential that one possess all three mindsets.

1-2

The first, or mindset of sincerity, is the mind of truth. With our bodies we make prostrations, with our mouths we invoke the sacred name, and with our minds we imagine the physical form [of the buddha]. When we say make use of the truth in all of these, we mean that one should be repulsed by this defiled land and direct oneself toward the Pure Land. In every endeavor of body, speech, and mind, one's practice should be done with truth.

hist, both lay and monastic, praising oneself and deriding others, resenting the giving of charity, in anger not forgiving the sins of another, disparaging the Three Treasures. These ten are known as the “ten perfect precepts” (*entonkai* 円頓戒).

38 *Senjū muichi* 千中無一. At Shandao's *Wangsheng lisan* 往生禮讚偈 *Ōjō raisan*, T No. 1980, 47.439c. In other words, if a thousand people strive for the Pure Land using a mixed approach to practice, not even one will succeed. Here Shandao is urging his readers to commit themselves entirely to nenbutsu as the one authoritative practice to enable them to reach the Pure Land.

39 *Mida no hongan*.

40 The eighteenth vow?

41 Utterly sincere mind, profound mind, mind which dedicates one's own merit to Birth.

42 *Guan wuliangshou jing* 觀無量壽經

43 Cf. *Hōnen's Senchakushū*, 78.

ture, and born spontaneously.

28 Fujō no jiki 不淨の食. Vegetables that are considered to be overly strong in flavor: scallion, onion, garlic, shallot, and ginger. In East Asian Buddhism, these were rejected for being offensive in odor and create sexual energy.

29 Lokeśvārārāja Buddha was the buddha under whom Amida began his career as a bodhisattva with the name Dharmakāra.

30 Sōgon 莊嚴. Refers to the manner in which Amida Buddha has created an environment in his Pure Land that is pleasing to all the senses.

31 Mōsō tentō 妄想顛倒. Refers to the basic mental condition of confusion and anxiety about the self and the world.

32 *Fashizan* 法事讚 *Hōjisan*, full title *Zhuanjing xingdaoyuan wangsheng jingtu fashizan* 轉經行道願往生淨土法事讚 *Tengyō gyōdōgan ojō jōdo hōjisan*, T No. 1979, 47.431b14.

33 See note 25.

34 Bodai 菩提. Here the word is *bodhi*, and thus refers to the completed emancipated wisdom of a buddha wherein all illusion has disappeared.

35 Kō 劫. A kalpa is an Indian term for an extremely long period of time, usually described by means of metaphor.

36 Gokai 五戒. The five rules of restraint observed by Buddhist laymen against killing, stealing, improper sexual activity, lying, or imbibing intoxicants.

37 Jikkai 十戒. There are various lists of ten observances or rules of restraint using this appellation. The list given in the *Fanwang jing* is explicitly said to apply to bodhisattvas: no killing, stealing, improper sexual activity, lying, selling intoxicants, expounding the sins of Budd-

- 20 Shitenge 四天下. Refers to the known world, conceived in Buddhist cosmology as four continents surrounding Mount Sumeru.
- 21 Mushi 無始. Hōnen points to the fact that we cannot know how the depth of our karmic history.
- 22 Mumyō 無明 (S. *avidyā*). Spiritual ignorance; the fundamental ignorance we have about the nature of our existence.
- 23 Sandoku 三毒. Traditional term denoting the three most basic forms of mental affliction: greed 貪, resentment 瞋, and delusion 癡.
- 24 Mount Sumeru in Buddhist cosmology is the world's tallest mountain and surrounded by four continents.
- 25 Sanzu Hachinan 三途八難. Birth in the three unfortunate realms, or *sanzu*, refers to the rebirth in one of the hells (S. *naraka*), among the hungry ghosts (*preta*), or as an animal (*riyañc*).
- Hachinan, literally “eight difficulties” designates eight forms of rebirth in which it is nearly impossible to encounter the Dharma. These begin with the three unfortunate realms, and adds birth in the heaven of long-life (where no desire for liberation arises; *dirghāyurdeva*), birth in the “realm on the outskirts” of human society (where there are too many enjoyable things to think of liberation; *pratyantajanapada*), and birth as someone physically handicapped such as being without the sense of hearing or sight (*indriyavaikalya*), birth as someone skilled in the ways of the world (and therefore insensitive to the truth; *mithyādarśana*), and being born in a period without a buddha in the world (*tathāgatānām anuṭpāda*)
- 26 Rokushu 六趣. The six possible realms of rebirth in *saṃsāra*: human, heaven, hell, animal, hungry ghost, and asura.
- 27 Shishō 四生. The four methods by which animal life is born, as explained in the *Abhidharmakośa*: viviparous, oviparous, born from mois-

hāyāna tradition who,

distinguishing themselves from śrāvakas, will only attain full enlightenment when others can attain this transformation with them.

10 Myōgō 名号, the name of a bodhisattva or buddha. In Pure Land Buddhism this always refers to the liturgical name of Amida Buddha: *namu amida butsu*.

11 Ketsujō ōjō 決定往生. To be definitely born in the Pure Land. Also considered the completion of the three requirements for Birth: *anjin* (established mind), *kigyō* (practice), *sagō* (way of practice).

12 Bonnō akugō 煩惱惡業. The word *bonnō* stands for *klesa* in Sanskrit, the negative influences upon our mental experience from past karmic misdeeds that affects our thought, speech, and behavior. Often these are grouped into three “poisons,” that is, greed, resentment, and ignorance. Here *bonnō* is combined with *akugō* or bad karma acts, essentially the same concept.

13 Sanze 三世. The past, present, and future.

14 Jippō 十方. A way to designate all possible directions. This is the order the ten usually appear: east, west, south, north, southeast, southwest, northwest, northeast, up, and down.

15 Zaiaku jinjū 罪惡深重. Refers to the person who continually breaks moral and ethical laws.

16 Tariki 他力. The word *tariki* refers to the power inherent in Amida Buddha's vows.

17 See note 11.

18 Kirin 麒麟. A mythical bird with deer antlers, dragon's body, and lion's tail.

19 Rinnō 輪王. Cakravartin, the term for an ideal political ruler, one who rules on the basis of the rules and values in the Buddha's Dharma.

1 Hōnen refers to a list of ten specific acts whose karmic consequences are so serious as to alter the individual's future rebirth: the taking of animal life (*sesshō* 殺生), stealing (*chūtō* 偷盜), improper sexual activity (*ja'in* 邪淫), self-serving talk (*kigo* 綺語), lying (*mōgo* 妄語), backbiting (*ryōzetsu* 兩舌 *pai unya*), the using of abusive language (惡口), greed (*tonyoku* 貪欲), anger (*shinni* 瞋恚), and holding false views (*jaken* 邪見).

2 The five most serious offences as detailed in the Buddhist canon: matricide, patricide, killing a saint, causing bodily injury to a buddha, causing disruption within the monastic community.

3 *Kōshō* 迎接. This term refers to the descent of the buddha to greet the person at the moment of death, and then bring him to his Pure Land.

4 *Jussō issō* 十声一声. Indicates that reciting the nenbutsu at few as ten times or even one time is enough to bring the Buddha to one's deathbed if done in a proper frame of mind. A reference to the language of the eighteenth vow in the *Muryōjūkyō*.

5 *Ki* 機. Often this term refers to the nature or spiritual potential of a practitioner. Depending upon what they encounter, it is what an individual is capable of achieving. In Buddhism, people are thus divided into three categories: śrāvaka, pratyekabuddha, and bodhisattva.

6 *Jōkon* 上根.

7 *Jōchi* 上智.

8 Śrāvaka, in Japanese *shōmon* 聲聞, is the term used to designate so-called "hearers of the Dharma." This word indicates the early monks who heard the sermons of the Buddha and devoted themselves to reaching their own enlightenment.

9 Bodhisattvas are Buddhist practitioners affiliated with the Ma-

ally formed with the Dharma, for such people are friends of the one Buddha and his Pure Land.

14-1

In terms of one's capacity, there is no excluding of those who have committed the five heinous acts [against Buddhism] or any serious crimes, there is no abandoning of women or *icchāntika*. In terms of one's practice, we accept a single nenbutsu or multiple nenbutsu. Therefore there is no need to obsess over the [restrictions of the] five obstacles and three obediences [applied to women]. One should rely on the Vow, one should be diligent in practice.

14-2

Without the power of the nenbutsu, even an upright person has difficulty to be born in the Pure Land. What hope could a karmically troubled person have? Reciting the nenbutsu five times eliminates the five obstacles, reciting it three times wipes out the three obediences, reciting it once at the end of one's life brings on the welcoming of the Buddha. We should recite the sacred name in all aspects of our lives - when moving, not moving, sitting, or lying down. Whenever and wherever we are we should rely on the Buddha's Vow.

These are my humble thoughts.

Namu Amida Butsu

Namu Amida Butsu



that he would welcome sentient beings of the ten directions who would recite his name as few as ten times. He did not intend to choose the wise and reject the ignorant.

13-3

This is stated in the *Wuhui fazhisan*

No preference will be given to those who [commit time to] listening [to the Dharma] and those who observe the precepts,

Over those who have broken the precepts and those who have deep-rooted karmic sins,

If only they direct their merits [to Birth] and recite the nenbutsu often,

Like broken tiles and pebbles turned into gold [they will attain Birth].<sup>43</sup>

This essence of this passage is that regardless of whether one is wise or ignorant, whether the person keeps the precepts or breaks the precepts, if they only say the nenbutsu anyone will be born in the Pure Land. Remaining with this attitude, without reflecting on one's own wholesome or unwholesome karma, we should recite the nenbutsu relying on the Original Vow of the Buddha.

13-4

In this [life], there is nothing that exceeds the nenbutsu for separating ourselves from the bonds of transmigration. Looking at what is written on this we see that those who slander the [Pure Land path] will form a karmic link with the [process of Birth] on a lotus pedestal, which is known to occur for the nine grades of sentient beings. It is not insignificant that both positive and negative karmic relationships are mutu-

in the same way we cannot determine this or that about the nenbutsu from daily life.

12-1

Question: Who receives the merit of Amida's embrace, the nenbutsu of daily life or at life's end?

Answer: During daily life. The reason is that one whose mind sincerely does not doubt [the reality of Birth] for themselves and waits for the welcoming of the Buddha is someone whose nenbutsu is uttered with the threefold mind.<sup>41</sup>

12-2

The doctrine that states that if one maintains the threefold mind that person will be born in the Land of Bliss is explained in the *Guanjing*.<sup>42</sup> Amida Buddha shines 84,000 beams of light toward the person who recites the nenbutsu who is concentrated in this way. This light begins to be shone during one's regular practice and one is never abandoned right up unto the end. This is why it is called the promise of nonabandonment (*fusha no seiyaku* 不捨の誓約).

13-1

Question: Is there a distinction between the nenbutsu of the wise and the nenbutsu of the ignorant?

Answer: There is no difference between any [nenbutsu] in accordance with the Original Vow of the [Amida] Buddha.

13-2

The reason is that when Amida Buddha had not yet become a buddha [and was still practicing for that goal], he put forth a pledge saying

The gist of this passage is that Dharmākara Bhikṣu vowed to enable sentient beings to be born in his pure land who utter *namu amida butsu* for example ten times or one time. Therefore there is no argument here about the number of times [the nenbutsu is practiced]. What is gained from this is Birth and there is no difference in this fact. The language of the Vow is quite explicit, what is there to question here?

11-1

Question: Which is superior: the nenbutsu practiced at the end, or the nenbutsu practiced in daily life?

Answer: There are just the same. For this reason, how could there be a difference between the daily nenbutsu and the deathbed nenbutsu? The daily nenbutsu becomes the deathbed nenbutsu if the person dies, and if the person's life is extended the deathbed nenbutsu becomes a daily nenbutsu.

11-2

Critical Question: Some say that the nenbutsu practiced at the end is superior to the practice of a hundred years. What about this?

Answer: This questioning [of the doctrine] comes from difficulties that arise from a lack of understanding of the text.<sup>40</sup> The person who says that single nenbutsu uttered at the moment when one's breath stops is [talking on the level of] a person whose bad karma exceeds his good karma or whose good karma exceeds his bad karma, but anyone who speaks in this way is not . . . a person of nenbutsu.

11-3

This is just the farfetched talk of an unfortunate person (*akunin*). And

the same boat that arrives at the other shore. What is most excellent about the Original Vow is that it is directed to every kind of sentient being and asks only that they recite the sacred name.

10-1

Question: What is the relative superiority of chanting the nenbutsu one time or [for example,] ten times.

Answer: These are both the same.

10-2

Doubt: This matter also seems dubious. The reason is that reciting the nenbutsu once or ten times reflects a difference in quantity. How can you say these are equivalent?

Answer: This doubt about vocalizing once or ten times is a matter pertaining one's last moments.

10-3

One nenbutsu uttered at the time of death brings Birth and ten nenbutsu uttered [at that time] also brings Birth. In terms of birth in the Pure Land these things are equal, so how could any form [of nenbutsu practice] be inferior in terms of the merit gained? As it says in the Original Vow:

When I attain Buddhahood, if all sentient beings in the ten directions who aspire in all sincerity and faith to be born in my land and think of me even ten times are not born there, then may I not attain supreme enlightenment.

10-4

9-1

Question: What is the relative superiority of chanting the nenbutsu when the mind is clear versus when the mind is deluded?

Answer: The merit [accrued in regards to Birth] is equal; there is no difference at all.

9-2

Statement of Doubt: This situation still seems untenable. The reason is that the nenbutsu done when the mind is clear is such that one is focused on the world of bliss and thinks of nothing else. Since one only has the Original Vow of Amida<sup>39</sup> in mind, nothing is mixed in and therefore the nenbutsu is pure.

9-3

The nenbutsu done when the mind is distracted is one in which the three karmic modes [of body, speech, and mind] are inharmonious. Reciting the sacred name with the voice and turning the rosary with the hands [in this state] is a nenbutsu that is impure. How could these be equivalent?

9-4

Answer: One who puts forth such doubts does not understand the principle behind the Original Vow. In order to save sentient beings burdened with unwholesome karma, Amida Buddha has launched the ship of the Vow across the great ocean of samsara.

9-5

For example, it is like a heavy stone and a light hemp stalk placed on

8-1

Even revered holy men who, since the day they were born, have never looked at a woman or taken wine, meat, or the five spices, who have strictly observed such rules as the five precepts<sup>36</sup> or ten precepts,<sup>37</sup> when they utter the *nenbutsu* with an attitude of self-power [attaining the goal of] receiving a welcome from the Buddha is said to only happen for perhaps one person in a thousand, or one or two in ten thousand.

8-2

As Master Shandao also referred to this in his phrase “not one in a thousand,”<sup>38</sup> we should consider what this implies about what should be the proper attitude for us. On the whole, we may say that when Amida Buddha uttered his Original Vow he did not particularly aim to cleanse our mind or purify our bodies.

8-3

For one who can devote himself to reciting the name with the thought “the Buddha will surely welcome the person on his deathbed who utters the Name whether asleep or awake,” that person when he himself faces the end of his life need not harbor any doubts that the Buddha will welcome him [to his Pure Land].

8-4

There is no need [to think] “because I am a woman” or “because I am a lay person” [I cannot attain the Pure Land]. You should regard Birth as being definite.

to occur. This goes on continuously. Thus we have to ask how are we to separate ourselves from *saṃsāra*?

7-1

During this period, we have no opportunity to escape this state where we burn from the pain of having lived in these three unfortunate realms or eight conditions of impenetrability.<sup>33</sup> This is truly sad. With every year our wholesome tendencies weaken, with each day our unwholesome tendencies grow worse.

7-2

Reflecting on this, we can say that people even in ancient times saw the mental afflictions follow themselves like a shadow. No matter how they tried to rid themselves of them, they did not disappear. Enlightenment<sup>34</sup> is like the moon floating on the water: though you may try to grasp it, you cannot.

7-3

This is precisely why the Buddha Amida pondered this problem over five kalpas<sup>35</sup> and uttered his Original Vow that led him to buddhahood with a great compassion of equality in which he did not distinguish between the good and the bad, he did not separate those who keep the precepts and those who do not, did not choose between lay and monastic, did not inquire as to whether someone was wise or unwise. One need only to vocalize the *nenbutsu* with their mind concentrated on the Amida Buddha's power (*tariki*) and within the momentary space of a single *nenbutsu* one will be greeted by the Buddha.

equal?

6-1

Answer: The merit in the nenbutsu is equal, there cannot be any relative superiority [of one person over another]. The reason [people] embrace such strange doubts is because they do not understand the nature of the Original Vow of Amida Buddha.

6-2

The reason is that since the distant past when Amida Buddha stood before Lokeśvārārāja Buddha,<sup>29</sup> he has seen the merit deriving from the promise of the adornment<sup>30</sup> and jeweled beauty of the pure lands of the many buddhas that span fully twenty billion in number. But for ordinary people like us who are deluded and confused,<sup>31</sup> there is no birth in such places.

6-3

The Master Shandao commented on this point by saying “All buddha-lands are solemn and pure; with their confused thinking, ordinary people are likely to have difficulty in being born there.”<sup>32</sup> This essence of this interpretation is that all buddhas are most excellent, but there are no ordinary people with their “confused thinking” who are born in a buddha-land.

6-4

Each individual should reflect on their own thought processes. The reason is that although one may read sutras with the voice and make prostrations with the body, in the mind thoughts arise that are not supposed



Even though we may crush Mt. Sumeru with a needle or empty an ocean with a ladle, even though we transmigrate through many lives over great periods of time, it is still difficult to become a buddha in this unfortunate state stained with these mental afflictions.

4-4

But though we may concentrate our thoughts and actions one by one [to attain liberation through self-transformation], however one thinks about the karma that leads to the three unfortunate realms or eight conditions of impenetrability,<sup>25</sup> whether asleep or awake, the binds that tie us to the six destinations [of saṃsāra]<sup>26</sup> and the four modes of birth<sup>27</sup> [are clear]. In this state, how are we to practice the path such that we can attain buddhahood? This [approach] is what we call self-power.

5-1

Question: What is [relative difference in] superiority between the nenbutsu practiced by the professional religious and the nenbutsu practiced by lay people?

Answer: The merit in nenbutsu practiced by the laity and by monks is equal, how could there be any difference?

5-2

Doubt: This matter seems unlikely to me. The reason is that the nenbutsu recited by someone who does not approach women and does not eat impure food<sup>28</sup> is without question something to be revered. But the nenbutsu uttered by someone who enjoys himself in the world of women night and day, drinks wine, and does eat impure food must surely be inferior. How could the resultant merits of this practice be considered

nents<sup>20</sup> in one day. This is [the kind of thing] we would call other-power (*tarikī*).

3-4

Further, say a large stone was put in a boat and after some time arrived at another shore. This would certainly not be by the power of the rock, but rather by the power of the boat. In the same way, it is not through our own power but rather by the power of the Buddha Amida. This is what we call the other-power.

4-1

Someone may ask: “What do we mean by [practice that based in] “*jiriki*” (self-power)?

The answer would be: “This indicates the practices of a person who, replete with mental afflictions, nevertheless (*klesa*) resolves to cut off their afflictions and attain buddhahood. However, despite devoting themselves to practice day and night, it is extremely difficult to cut off the afflictions of greed and anger that have accumulated within the self from a beginningless past.”<sup>21</sup>

4-2

In this way, it is difficult for us to cut off these tenacious afflictions of ignorance<sup>22</sup> in a mind that is filled with the three poisons;<sup>23</sup> it is like using a needle to break Mt. Sumeru<sup>24</sup> into small pieces, or emptying out the great oceans with a ladle the size of a mustard seed.

4-3

tions<sup>14</sup> welcomes us to his Pure Land such that no one is excluded. This is true for all sentient beings, even those who are deep in sin and bad karma.<sup>15</sup>

2-3

When we do not doubt our Birth and consider this seriously, if we recite *namu amida butsu*, *namu amida butsu*, whether we are “good” or “bad,” male or female, if there are ten people then all ten, if a hundred people, all one-hundred will be able to be born in the Pure Land.

3- 1

Someone may ask: “Will all the people who utter the buddha’s name in their nenbutsu practice attain Birth?”

We would answer that everyone can attain Birth by means of *tariki nenbutsu*, and no one doing *jiriki nenbutsu* can attain Birth.

3-2

Someone may ask: “What do we mean by [practice that is based in] “*tariki*” (other-power)?<sup>16</sup>

The answer would be: This refers to a nenbutsu that when intensely practiced while thinking of Birth will confirm one’s Birth in the Pure Land, without regard to whether the practitioner regards himself as good or bad.<sup>17</sup> This is what we regard as *tariki nenbutsu*.

3-3

To give an example, suppose a fly was able to leap into the tale of a griffin<sup>18</sup> and fly the distance of 1000 li, or a shabby looking man upon meeting a wheel - turning monarch<sup>19</sup> was able to traverse the four conti-

the Nirvana Sutra?

1-4

In this regard, if we pursue this a little further, according to the Lotus Sutra all buddhas in the three times (past, present, and future) have become buddhas through this sutra, and the tathāgatas of the ten directions have attained enlightenment by means of this sutra. Thus when people respectfully read the Lotus Sutra what would be insufficient (lacking) for them?

1- 5

Although in the days of this rhetoric, it was perfectly appropriate to address the issue in this way, our abilities are such that we cannot reach the level of those teachings. That is why we understand the Lotus Sutra to be directed to people of the abilities of bodhisattvas and śrāvākas, and we have to think that it cannot be appropriate for ordinary persons [like us].

2-1

On the other hand, the Original Vow of Amida Buddha is a pledge that has been bestowed for all of us in the latter age, the merit of which confirms our Birth in the Pure Land.<sup>11</sup> There is no need to think about the implications of the fact that I, myself, have been born as a woman, or how I [suffer] from the afflictions of karma.<sup>12</sup>

2- 2

We have humbly encountered the Vow in which the Amida Buddha and all the buddhas in all three times<sup>13</sup> and all tathagatas of the ten direc-

## Nenbutsu Ōjō Yōgishō

### *On the Central Issues in Birth via Nenbutsu*

Translated by Mark L. Blum, Yoshiharu Tomatsu, and Jonathan Watts

1-1

[The path to] Birth in the Pure Land by means of nenbutsu does not discriminate those people who have committed the ten crimes<sup>1</sup> or five grave offenses.<sup>2</sup> The Buddha Amida comes to greet and escort [the practitioner] to his pure land<sup>3</sup> when ten utterances [of the nenbutsu] are produced, or only even on utterance is made.<sup>4</sup> Because attaining buddhahood among the other schools [considered in] the path to self-perfection come from teachings for people<sup>5</sup> of superior natures<sup>6</sup> or superior intelligence,<sup>7</sup> this [path] is directed at śrāvakas<sup>8</sup> and bodhisattvas.<sup>9</sup>

1-2

However the world we inhabit today has already entered the Latter Age of the Dharma (*mappō*), in which everyone is [born as] an “unfortunate person” (*akunin*). Therefore rather than studying the traditional Buddhist teachings that are difficult, we should transcend the cycle of birth and death (*samsāra*) by means of reciting the sacred name<sup>10</sup> of Amida Buddha.

1-3

But all the scriptures have been preached by Śākyamuni. Therefore what kind of trouble would we encounter in becoming a buddha if we practiced what is expounded in Mahāyāna sutras like the Lotus Sutra or

# 研究ノート

平均79.5%、第二位「年中行事」45.2%、第三位「事業広告」25.9%が三大情報である。しかし、宗派別に分析すると各宗の特徴が見られる。これらの特徴は実は現実社会の各宗派寺院の活動の特徴を反映したものに過ぎない。つまり、寺院ホームページの内容は実際に社会活動の中で営まれている現実の寺院活動の反映である。つまり、新しい情報ツールによって新しいことを始めるのではなく、現実的に実社会で行っている寺院活動を情報ネットワークの上にかんして実現して行くのが課題であり、少なくともこれまでのホームページ利用はその線上にあると考えられる。

今後も急速に社会の情報化が進行していくものと考えられるが、その社会の情報化に寺院がうまく対応する鍵は、単に現実を反映しただけではなく新しい情報ツールの特徴を生かした新しい利用方法を思いつくかにあると思われる。その意味では寺院のホームページ利用は未だその緒に就いたばかりといえよう。

とは住職、副住職やホームページ作成者の意見や考え方を記載してページである。禅系寺院で記載率が高く、真言系寺院で低い。「レスポンス」とはホームページ訪問者からの意見や反応を導く仕組みを持っているページがあるか否かであり、掲示板、記入フォーム、電子メール呼び出し等様々な方法が採られている。日蓮系寺院の記載率が高くなっている。またこの表から読み取ることは難しいが、「事業広告」記載寺院では「レスポンス」記載率が高くなっている。浄土真宗系寺院ではレスポンスの記載率が低くなっているのも大きな特徴である。

分析寺院1187全体の平均記載率からの大きく（±10%以上）離れている特徴を宗派別に見てみよう。天台系寺院の特徴は「事業広告」の記載率が高いことにある。真言系寺院では「年中行事」の記載率が高く、「法話」「エッセイ」の記載率が低い。浄土宗寺院はこれといった特徴が無く平均的である。浄土真宗系寺院では「法話」の記載率が高く、「寺院概要」「年中行事」「事業広告」「レスポンス」の記載率が低い。禅系寺院では「寺院概要」「広報」「事業広告」「エッセイ」の記載率が高い。日蓮系寺院では「レスポンス」の記載率が高くなっている。それぞれ、各宗派寺院の日常的な活動を示唆する値かも知れない。

表12 寺院ホームページの内容（浄土宗分修正、記載率：％）

	天台系	真言系	浄土宗	浄土真宗系	禅系	日蓮系	合計
サンプル数	107	261	154	255	226	184	1187
1. 寺院概要	82.2%	79.7%	84.4%	63.1%	93.4%	79.3%	79.5%
2. 年中行事	54.2%	61.7%	40.3%	29.4%	48.2%	38.6%	45.2%
3. 広報	5.6%	3.8%	5.8%	11.4%	23.9%	6.5%	10.1%
4. 教義	7.5%	6.9%	6.5%	23.5%	24.3%	22.3%	16.2%
5. 法話	11.2%	8.0%	15.6%	32.5%	27.4%	17.9%	19.8%
6. 活動報告	19.6%	15.3%	11.7%	17.6%	26.5%	18.5%	18.4%
7. 事業広告	38.3%	25.3%	27.3%	7.1%	37.6%	29.9%	25.9%
8. エッセイ	13.1%	5.0%	11.0%	19.2%	32.7%	21.2%	17.4%
9. レスポンス	20.6%	17.6%	12.3%	8.2%	27.9%	30.4%	19.1%

#### （４）むすび

一般寺院のホームページを対象として調査分析を行った。その結果、一般寺院のホームページに記載されている情報を記載率から見ると、第一位「寺院概要」



表11 浄土宗寺院の内訳

	実数		比率 (%)	
	浄土宗	(内自主制作)	浄土宗	(内自主制作)
サンプル数	437	154	437	154
1. 寺院概要	410	130	93.8%	84.4%
2. 年中行事	63	62	14.4%	40.3%
3. 広報	9	9	2.1%	5.8%
4. 教義	11	10	2.5%	6.5%
5. 法話	25	24	5.7%	15.6%
6. 活動報告	18	18	4.1%	11.7%
7. 事業広告	44	42	10.1%	27.3%
8. エッセイ	17	17	3.9%	11.0%
9. レスポンス	19	19	4.3%	12.3%

浄土宗寺院の修正を行った表12をみると、「寺院概要」については浄土宗、天台宗系、禅系寺院での記載率が高い。これに対して浄土真宗系寺院で低い値になっているのが特徴である。これは浄土宗・禅系寺院では伽藍の意識が強いのにたいして、浄土真宗系寺院では伽藍へのこだわりが少ないのかも知れない。「年中行事」については天台系、真言系寺院で高い記載率となっており、浄土真宗系寺院での記載率の低さが特徴的である。これに対して天台系・真言系寺院での記載率が高くなっている。「広報」は寺院の具体的な活動を報知するものであるが禅系寺院で記載率が高くなっている。これは参禅会のような参加者を募る活動が活発であるからであると考えられる。「教義」は各宗の根幹となる教えを載せているか否かである。浄土真宗系、禅系、日蓮系寺院での記載率が高くなっている。一方、天台系、真言系、浄土宗寺院の記載率はかなり低くなっておりその差が特徴的である。「法話」は浄土真宗系寺院が突出して記載率が高い。ついで禅系寺院となっており法話という言葉での布教を実施している寺院が比較的高い。「活動報告」は実際に行った活動の経過や結果等を記載しているもので、禅系寺院の記載率が高い。「事業広告」は墓地分譲、葬儀斎場、ペット供養受付等の事業についての記載があるもので天台系、禅系寺院の記載率が高くなっている。一方浄土真宗系寺院では事業広告の記載率が低いのが特徴であろう。「エッセイ」

44	念佛寺	浄土宗	47,910
45	功德院	高野山真言宗	46,815
46	紀三井寺	救世観音宗	45,761
47	浄願寺	浄土真宗本願寺派	45,452
48	西方院	浄土宗	45,106
49	法雄山 常休禪寺	禪系	44,167
50	最福寺	高野山真言宗	43,259

### (3) 寺院ホームページの内容

寺院ホームページで発信されている情報内容について内容を決め、その内容が各寺院のホームページ内に記載しているか否かを分析した。この結果として、各宗寺院ホームページのうち各内容が記載されている寺院ホームページ数の割合を記載率(%)として示して。各宗の比較を行ったのが表10である。浄土宗寺院ホームページは「寺院概要」のみの宗作成、教区・組作成のホームページが多数あるため、内容的な分析を行う場合に「寺院概要」以外の項目の記載率が低く示される可能性が大きい。このため、浄土宗寺院ホームページについては宗作成、教区・組作成と自主作成を分けて分析した(表11)。そして自主作成分と他宗を比較したのが表12である。

表10 寺院ホームページの内容(記載率:%)

	天台系	真言系	浄土宗	浄土真宗系	禪系	日蓮系
サンプル数	107	261	437	255	226	184
1. 寺院概要	82.2%	79.7%	93.8%	63.1%	93.4%	79.3%
2. 年中行事	54.2%	61.7%	14.4%	29.4%	48.2%	38.6%
3. 広報	5.6%	3.8%	2.1%	11.4%	23.9%	6.5%
4. 教義	7.5%	6.9%	2.5%	23.5%	24.3%	22.3%
5. 法話	11.2%	8.0%	5.7%	32.5%	27.4%	17.9%
6. 活動報告	19.6%	15.3%	4.1%	17.6%	26.5%	18.5%
7. 事業広告	38.3%	25.3%	10.1%	7.1%	37.6%	29.9%
8. エッセイ	13.1%	5.0%	3.9%	19.2%	32.7%	21.2%
9. レスポンス	20.6%	17.6%	4.3%	8.2%	27.9%	30.4%

10	秀森山 清水寺	禅系	126,585
11	河久保同行の部屋	浄土真宗本願寺派	115,973
12	崇敬寺	浄土真宗本願寺派	115,109
13	聖徳寺	浄土真宗本願寺派	114,299
14	法真寺	浄土真宗本願寺派	108,732
15	北の政所ねね終焉の地、円徳院	禅系	107,147
16	大雄院	禅系	102,138
17	光輪寺	浄土真宗本願寺派	98,649
18	東谷寺	真言宗豊山派	96,391
19	しあわせ地藏尊の寺へようこそ	禅系	96,132
20	宝泉寺	高野山真言宗	93,679
21	明覚寺	浄土真宗本願寺派	91,181
22	観音寺	高野山真言宗	88,079
23	不動院	真言宗豊山派	81,636
24	妙念寺	浄土真宗本願寺派	74,583
25	臨濟寺	天台宗	72,135
26	清水寺	天台宗	72,013
27	大興寺	禅系	69,893
28	善峯寺	天台系単立	68,643
29	円満寺	高野山真言宗	66,865
30	佛日庵	禅系	60,510
31	西楽寺	浄土宗	59,969
32	立江寺	真言宗単立・他	59,886
33	立正寺	日蓮宗	59,207
34	蓮王寺	高野山真言宗	58,772
35	善照寺	浄土宗	55,291
36	東山寺	禅系	54,266
37	西法寺	天台宗	53,648
38	Cyber World	真宗興正派	53,498
39	地球はぼくらの遊園地	浄土真宗大谷派	52,158
40	法華行者の会	顕本法華宗	52,010
41	門徒のひろば	浄土真宗本願寺派	51,568
42	浄念寺	浄土真宗本願寺派	50,483
43	大光院	天台系単立	49,510

表6 アクセス数上位のホームページ ー宗（包括団体）関連ー

1	浄土宗宗務庁	浄土宗	454,892
2	真言宗豊山派	真言宗豊山派	216,526
3	東海教区仏教青年連盟	浄土真宗本願寺派	119,506
4	日蓮宗	日蓮宗	96,813
5	法華宗真門流	法華宗真門	69,495
6	妙深寺	本門仏立宗	46,860
7	Peace	日蓮宗	43,923
8	本門佛立宗	本門仏立宗	38,392
9	全国日蓮宗青年会	日蓮宗	34,551
10	天台宗典編纂所	天台宗	30,050

表7 アクセス数上位のホームページ ー各宗本山ー

1	大覚寺	真言宗大覚寺派	201,556
2	一乗院	高野山真言宗	169,778
3	久遠寺	日蓮宗	131,704
4	朝護孫子寺	信貴山真言宗	85,524
5	知恩院	浄土宗	57,662

表8 アクセス数上位のホームページ ー観光寺院ー

1	鈴虫寺	禅系	294,821
2	金閣寺・銀閣寺	禅系	292,504
3	中尊寺	天台宗	229,897
4	了仙寺	日蓮宗	144,215
5	當麻寺中之坊	高野山真言宗	75,860

表9 アクセス数上位のホームページ ー一般寺院ー

1	京都寂庵	天台宗	394,887
2	最低山極悪寺	浄土真宗本願寺派	367,420
3	禅の里・永平寺へようこそ	禅系	302,179
4	禅・貞昌院のページ	禅系	252,840
5	三宝寺	浄土真宗大谷派	231,312
6	東光寺	高野山真言宗	191,558
7	実相寺	日蓮宗	173,086
8	飛不動尊 正宝院	天台宗	131,209
9	成正寺	浄土真宗本願寺派	129,360

一般寺院のホームページを対象にしているが、ここでは包括団体や本山のホームページについても分析している。

表5 アクセスカウンターの数値

	～千未満	千以上～ 1万未満	1万以上～ 10万未満	10万以上～
浄土宗	12.7%	60.3%	27.0%	0.0%
浄土真宗系	7.1%	60.4%	31.4%	1.2%
天台系	6.9%	43.1%	44.8%	5.2%
真言系	4.7%	33.6%	57.8%	3.9%
禅系	6.8%	50.0%	39.7%	3.4%
日蓮系	21.3%	62.3%	15.6%	0.8%
合計	9.6%	52.0%	36.0%	2.3%

アクセス数上位のホームページ分析（表6～表9）の対象はアクセスカウンターが設置されている寺院ホームページであり、平成15年6月から9月までの期間に数値を取得した。これらの数値は取得時点で差異があるため正確な比較ではなく、おおよその水準を示すものである。

表6宗（包括団体）関連のホームページでは「浄土宗ホームページ」のアクセス数が高い数値になっている。表7本山級寺院のホームページでは「真言宗大覚寺派大覚寺」のホームページの数値が高く、「浄土宗総本山知恩院」は第5位であった。表8観光寺院のホームページでは「鈴虫寺」が第1位、続いて「金閣寺・銀閣寺」となっている。

表9一般寺院ホームページの中での第1位は「京都寂庵」である。このホームページは瀬戸内寂聴師の個人的なホームページである。第2位の「最低山極悪寺」は浄土真宗本願寺派が個人で作成運営しているホームページで、特徴的な内容で人気が高い。第3位は「禅の里・永平寺へようこそ」で曹洞宗永平寺の僧侶が個人的に作成している永平寺のホームページである。準公式ホームページのように見なされているのかも知れない。

ようなホームページではアクセスカウンターが設置されていないことが多い。そこで、浄土宗寺院ホームページの内、自主制作のものに限って設置率を見ると45.0%となり他宗で最も低い真言系の値に近づく。このような処理を行っても浄土宗寺院のアクセスカウンター設置数は他宗に比較して低くなっている。

表4 アクセスカウンター設置数

	カウンタ有	HP数	割合
浄土宗	63	194	32.5%
(自主制作のみ)	(63)	(140)	(45.0%)
浄土真宗系	169	324	52.2%
天台系	58	107	54.2%
真言系	128	265	48.3%
禅系	146	227	64.3%
日蓮系	122	196	62.2%
計	686	1,313	52.2%

前述のようにアクセスカウンターの数値は各ホームページへの訪問数を正確に現すものではないし、アクセスカウンターの設置時点も異なるので数値をそのまま比較することに厳密な意味はない。しかし、アクセスカウンターの数値にはその水準に明らかな差異があり、訪問者の数が多いか少ないかをおおよそ把握することが可能である。

表5に宗派別のアクセスカウンター数値の分布を示した。寺院ホームページのおよそ60%は「～1万未満」、36%は「1万以上～10万未満」で「10万以上」のアクセスがあるホームページはわずか2%程度である。宗派別に見ると浄土宗、日蓮系はアクセスカウンター数値が「千未満」と極めてアクセスの少ないホームページが多いこと、一方「10万以上」のホームページが無い、あるいは極めて少ないのが特徴である。これに対して天台系・真言系・禅系は10万アクセス以上のホームページが多いし、1万以上の比率も多い。

そこで、アクセスカウンターの数値が大きいホームページを抽出し、どのような寺院のホームページへのアクセスが多いのかについて分析を行ってみた。その結果をアクセス数上位のホームページとして表6から表9に示した。本調査研究は

浄土宗所属の寺院ホームページを作成者別に内容分析すると、宗あるいは教区単位、組単位で作成されたホームページは、寺院概要を示すページのみで構成されており、多彩な内容を持った自主作成ホームページとは明らかな相違があることが分かる。そこで、浄土宗寺院のホームページ数から宗作成、教区・組作成のホームページと稼働していないものを除いて他宗と比較してみたのが表3である。

このけっか、浄土宗寺院のホームページ保有率は2.8%となり若干高めであるが日蓮宗や天台宗とほぼ同一レベルの保有率になった。

表3 浄土宗修正後のHP作成寺院の割合

	全寺院数	HP作成寺院数	割合
浄土宗(修正)	6,929	194	2.8%
浄土真宗系	20,825	324	1.6%
天台系	4,464	107	2.4%
真言系	12,446	265	2.1%
禅系	20,875	227	1.1%
日蓮宗	7,209	196	2.7%
合計	72,748	1,313	1.8%

出典) 数値は平成12年末(宗教年鑑平成13年度版)、寺院数は宗教法人で寺院と教会の合計  
浄土真宗系の数値は平成十四年度調査結果、他宗派は平成十五年度調査結果、浄土宗寺院では宗・教区・組作成ホームページを除いた数

## (2) アクセス数

寺院ホームページを来訪することをアクセスと言い、訪問数をアクセス数と呼んでいる。多くの寺院ホームページは複数ページで構成されており、表紙に当たる第一ページ目をホームページと呼んでいる。この第一ページ目にアクセスカウンターと呼ばれる計数装置を組み込むことができる。

新たに第一ページ目に訪問が有った場合にアクセスカウンター数が1つ加算されるようになっている。実際には第1ページ目以外にも多くのページが訪問対象になるので、訪問数を的確に計量するものではないが、訪問数の目安にはなると考えられる。そこで、このアクセスカウンターが付いているホームページがどの位あるかを各宗比較してみた。この結果浄土宗寺院のアクセスカウンター設置率は32.5%であり他宗に比較して明らかに低くなっている。ところで浄土宗寺院ホームページでは宗作成や教区・組作成のホームページが多く含まれている。この

表1 ホームページ作成寺院の割合

	全寺院数	HP作成寺院数	割合
浄土宗	6,929	437	6.3%
浄土真宗系	20,825	324	1.6%
天台系	4,464	107	2.4%
真言系	12,446	265	2.1%
禅系	20,875	227	1.1%
日蓮系	7,209	196	2.7%

出典) 数値は平成12年末(宗教年鑑平成13年度版)、寺院数は宗教法人で寺院と教会の合計  
 浄土真宗系の数値は平成十四年度調査結果、他宗派は平成十五年度調査結果

ここで、浄土宗寺院のホームページ保有率が突出している高い理由について分析してみた。ホームページのドメイン名は寺院ホームページが何処のサーバーに置かれているかを示すものである。浄土宗寺院ホームページのURLからドメイン名をみると、同一サーバーの多数の寺院ホームページが置かれていることが多いことが分かった。つまり、浄土宗においては宗あるいは所属している教区単位、教区の下部組織の組単位で寺院ホームページを集中的に作成していることが分かった。

他宗派の場合には個別寺院が独自に寺院ホームページを作成しているのに対して、浄土宗は宗自体が寺院ホームページの作成に熱心であること、教区や組単位でまとめて所属寺院のホームページを作成していることが特徴になっている。また、宗で個別寺院ホームページのリンク集を作成しているのも大きな特徴であり、他宗派においてはホームページの内容審査無しに宗としてリンクすることは大変困難なことであると聞いている。

表2 作成者別の浄土宗寺院ホームページ

	HP数	リンク切れ	稼働数
宗作成	95	1	94
教区・組作成	129	0	129
その他	59	2	57
自主作成	154	17	137
合計	437	20	417



日蓮系（日蓮宗・日蓮系諸宗）	小澤憲雄
禅系（臨濟宗・曹洞宗・禅系諸宗）	佐藤良文
天台系（天台宗・天台系諸宗）	斉藤隆尚
真言宗（真言宗各派・真言系諸宗）	斉藤隆尚

既成仏教教団所属寺院のホームページの調査分析結果について、寺院の所属する宗派によって差異があるか否かを分析するために数量的な比較を行ってみた。ホームページ分析には多大な時間を必要とするため、例えば分析時点が異なると数量も変化する。例えば浄土宗寺院ホームページでアクセス数が多かった寺院のアクセスカウンターで見れば平成14年9月5日には41,832であったものが平成15年9月3日には59,969となっている。また、浄土宗寺院でホームページを持っている寺院数は平成14年9月5日には321寺院であったが、平成15年9月3日には437寺院となっている。このように見ると各宗比較を行うためには、各宗の分析を行った時点が同一であることが要請される。しかしながら、膨大な数量を同一時点で分析することは不可能でもある。本調査研究では浄土系を先行調査しており、浄土系のデータが一年古いものになってしまう。そこで、比較の中心になる浄土宗についてのみ平成15年度に再調査を行いデータ更新を行った。

### （1）ホームページ作成寺院の割合

各種リンク集、検索システムを利用して探索した結果見つけ出した寺院ホームページ数を宗派別に一覧にした。浄土真宗系寺院の数値は時点が古いため低めになっていると思われる。この表を見て分かることは浄土宗寺院のホームページ保有率が6.3%と突出して高いことである。

## 5 各宗寺院の比較

専任研究員 今岡達雄

### 調査研究の概要

本調査研究は浄土宗総合研究所の研究テーマ「ホームページによる教化情報提供運営①日本語によるホームページ運営」のうち(三)ホームページのあり方の研究の研究成果を取りまとめたものである。

この調査研究の目的は寺院によって作成されたホームページを精査することによってどのような情報内容がどのような方法で発信が行われているか等の情報を収集分析し、今後の寺院からの情報発信に資する情報を得ることにある。

宗教関係のホームページは膨大な数存在するので調査分析対象として既成仏教団のホームページに限定した。調査研究の方法は、まず初めに各宗は寺院のホームページを探索することから始まり、次に探索し見つけ出した寺院ホームページを目視し、どのような情報はどのような方法で発信されているのかを分析した。分析を行ったホームページ数は1556、各ホームページは平均的におよそ十頁以上で構成されているので、一万頁以上の情報を分析したことになる。

この調査研究は平成14年度・15年度の2年間で行われたものであり、平成14年度には先行的に浄土系(浄土宗・浄土真宗十派)の調査研究を行い浄土宗総合学術大会に発表した。平成15年2月には公開シンポジウムを行っている。平成15年度には日蓮系(日蓮宗・日蓮系諸宗)、禅系(臨済宗・曹洞宗・禅系諸宗)、天台系(天台宗・天台系諸宗)、真言宗(真言宗各派・真言系諸宗)、及び各宗比較の調査研究を行い浄土宗総合学術大会に発表した。

調査研究の担当者は以下の通りである。

各宗寺院の比較

今岡達雄

浄土系(浄土宗・浄土真宗十派)

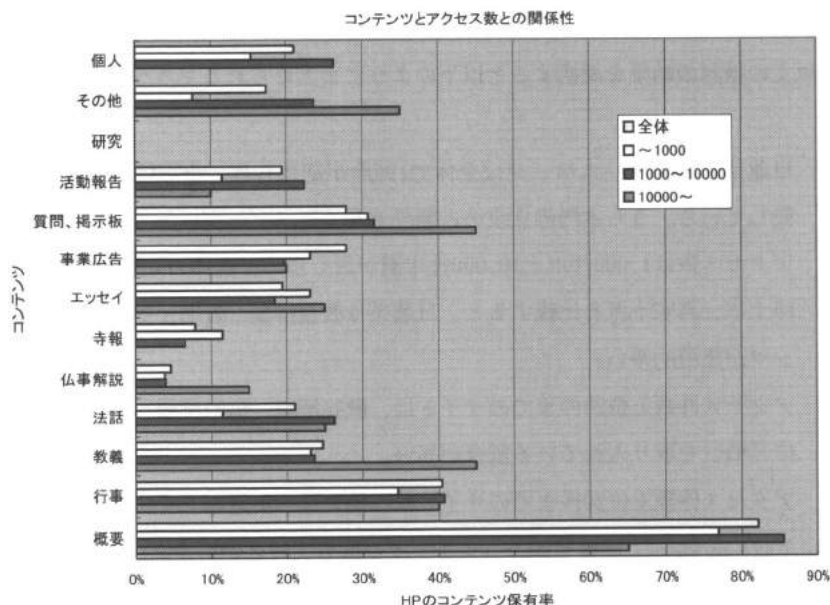
今岡達雄

## 6. まとめ

以上の検討の結果を総括すると以下のようにまとめられるだろう。

- a) 日蓮系の寺院ホームページは全体で196件が認められ、全寺院の3%弱が開設している。うち本門佛立宗のみ開設率が7%ほどと高い。
- b) アクセス数は1,000件以上10,000件未満が最も多く、全体の6割を占める。
- c) 浄土宗、真宗十派と比較すると、日蓮系は教義解説、質問・掲示板のコンテンツが比較的多い。
- d) アクセス件数上位20件までのサイトは、教義解説、仏事解説、質問・掲示板の三項目を取り入れている割合が高い。
- e) アクセス件数上位20件までのサイトは、他に比べ英語のドキュメント、もしくはi-modeから閲覧可能なコンテンツを取り入れる割合が高い。

〈グラフ2〉



## 5. その他

前にあげたコンテンツの面以外にも、この調査で見出された特徴がある。

一つはオリジナルドメインの取得率で、オリジナルドメインの取得は日蓮系全体で190件中52件（27.4%）が取得、アクセスカウンター設置のホームページでは122件中29件が取得している。10,000件以上が9件（45%）、1,000以上10,000未満の76件で18件（23.6%）、1,000未満の26件では2件（7.7%）と徐々にアクセス数とともにドメイン取得率は下降している。

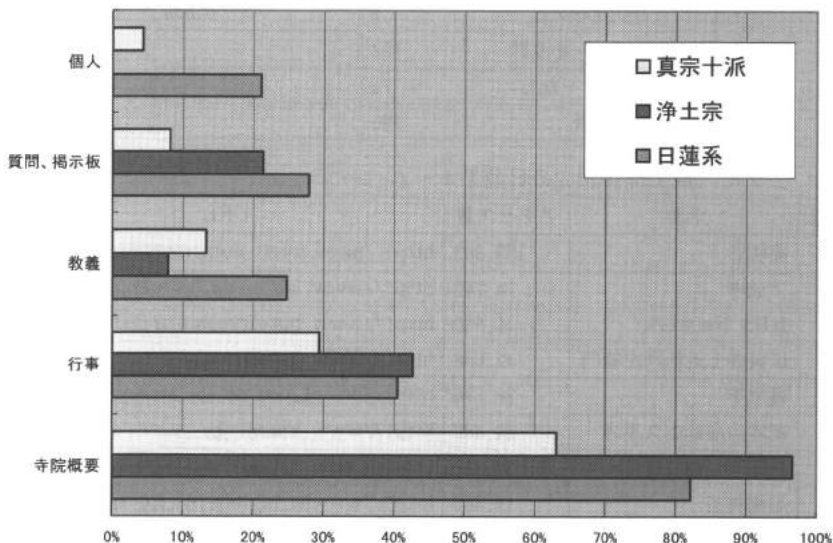
また、今回は調査の対象を日本語ホームページに限定して行ったが、英語版を併設しているホームページが8件あり、うちアクセスカウンターが設置されているものに4件、うち3件を上位20件で占める。また携帯電話からアクセス可能なi-mode版を設置しているホームページが全体で5件、うちアクセスカウンターが設置されているものに3件、うち2件を上位20件で占める。

以上のように多様なアクセス環境をもつこともアクセス増加の一因となっている可能性があるだろう。

院概要と行事に関しては数値が高い。また、教義についての解説とレスポンスの機能を持つ質問、掲示板、また個人のページについても比較的高い値が出ている(グラフ1)。

〈グラフ1〉真宗十派、浄土宗とのコンテンツ保有率比較

(浄土宗、真宗十派については今岡前掲発表を参照)



このような全体のコンテンツ比率は、製作者側の関心の傾向を示す資料となるが、一方でアクセス数の規模別に見たコンテンツ保有率の比較は、閲覧者側の求めるホームページ像を探る指針と考えられる。以下これについても調査した。

アクセス数に基づいて、10,000以上(20件)、1,000以上10,000未満(76件)、1,000未満(26件)の三つのグループ分けを行い、コンテンツの分布について、全体とその3グループとを比較した(グラフ2)。

中でも最もアクセスが多い10,000以上のアクセスを持つグループでは、比較的寺院概要の項が少なく、教義解説と仏事解説の項、質問、掲示板の項も大きな値を示している。これらの項目がアクセス数と明確な関係を持っているのかについては、尚検討を重ねる必要があるが、閲覧者側の求めるコンテンツについて一つの指針とはなりえるであろう。

表2 アクセス数分布

アクセス数	HP数	全体に対する割合
0以上100未満	2	1.6%
100以上1,000未満	24	19.7%
1,000以上10,000未満	76	62.3%
10,000以上100,000未満	19	15.6%
100,000以上	1	0.8%
カウンターあり計	122	
カウンターなし	74	
総計	196	

表3 アクセス数上位10までの日蓮系ホームページ

順位	名称	アクセス数	URL
1	実相寺	133,303	<a href="http://page.freett.com/matsunaga/">http://page.freett.com/matsunaga/</a>
2	了仙寺	74,742	<a href="http://www.izu.co.jp/~ryosenji/">http://www.izu.co.jp/~ryosenji/</a>
3	HBS Network	46,860	<a href="http://www.butsuryushu.or.jp/">http://www.butsuryushu.or.jp/</a>
4	広済寺と近松門左衛門	42,668	<a href="http://www.kosaiji.org/">http://www.kosaiji.org/</a>
5	蓮窓寺	29,576	<a href="http://www1.ocn.ne.jp/~rensouji/">http://www1.ocn.ne.jp/~rensouji/</a>
6	総本山身延山久遠寺	24,482	<a href="http://www.kuonji.jp/">http://www.kuonji.jp/</a>
7	日蓮宗 蓮城寺	22,729	<a href="http://www.hct.zaq.ne.jp/renjouji/">http://www.hct.zaq.ne.jp/renjouji/</a>
8	尼僧喫茶	19,460	<a href="http://www5a.biglobe.ne.jp/~obaccha/">http://www5a.biglobe.ne.jp/~obaccha/</a>
9	於岩稲荷 陽運寺	19,155	<a href="http://www.giao.com/oiwainari/">http://www.giao.com/oiwainari/</a>
10	さどわら鬼子母神	16,408	<a href="http://www.kishimojin.or.jp/">http://www.kishimojin.or.jp/</a>

#### 4. コンテンツ

今岡達雄師が提案したホームページの内容分類（平成14年9月、平成14年度浄土宗総合学術大会 今岡達雄発表「一般寺院におけるホームページの運用について－浄土系寺院の現状分析－」）にもとづき、日蓮系においても同様の13項目の内容分類を試みた（表4）。

表4 コンテンツ分類13項目の保有率

コンテンツ	寺院概要	行事	教義	法話	仏事解説	寺報	エッセイ
保有率	82.1%	40.5%	24.7%	21.1%	4.7%	7.9%	19.5%
コンテンツ	事業広告	質問、掲示板	活動報告	研究	その他	個人	
保有率	27.9%	27.9%	19.5%	0%	17.4%	21.1%	

これについてみると、今岡が調査した浄土系、真宗十派と同じく、ここでも寺

からは確認できなかったため、これら10の教団に絞って考察を進めることとする。

平成14年後半において、リンクなどを通じて確認する作業により日蓮系寺院のサイトについて調査を行った。

これにより日蓮系において全体として196のホームページが確認された(表1)。うち6つはリンク集等から存在していた形跡を間接的にとらえただけであり、実質190件が実際に確認できた。これによれば日蓮系寺院がホームページを開設している割合は、およそ2.8%であり、各教団別に見てもほぼ1~3%の枠内に取まる。ただ例外として本門佛立宗は、平均の二倍を上回る7%近い開設率をもっており、唯一その範疇にない。

これらを調査するにあたり、活用したリンク集としては全宗派のサイトを網羅したお寺ネット(<http://www.otera.net/>)、寺院コム(<http://jiin.net/>)のほか、日蓮系サイトのリンク集としてNichiren.ac(<http://www.nichiren.ac/>)があり、また日蓮宗のみの充実したリンク集を池上本門寺(<http://www.honmonji.or.jp/>)、蓮城寺(<http://www.hct.zaq.ne.jp/renjouji/>)のホームページが掲載している。各リンク集の規模であるが、お寺ネットや寺院コム、Nichiren.acでリンクするサイトは各40件ほど、またYahoo!に登録されているサイトも50件ほどで、日蓮系寺院のホームページの全体把握は、現在のところ単一のリンク集のみでは困難である。

### 3. アクセスカウンター

カウンターをつけたホームページは122件あり、全体の64%に達する。これらを精査することにより日蓮系寺院のホームページにおけるアクセス数の傾向を把握できる(表2)。

1,000以上10,000未満の項が一番多く、62.3%を占め、ついで1,000未満で19.7%、10,000以上で15.6%と続く。企業のホームページなどに比べると全般にアクセス数は低調であるが、10万件のアクセス数を数えるホームページも一件ある(表3)。

## 4 日蓮系寺院について

### 研究スタッフ 小澤 憲 雄

#### 1. はじめに

鎌倉時代の僧、日蓮聖人を始祖と定める宗教団体は、現在文化庁が刊行する『年鑑』（以下「年鑑」と略す）に38団体が掲載され、『年鑑』では総じて「日蓮系」と呼称されている。今回の論考は、このカテゴリーに属する教団の寺院が制作したホームページを収集し、統計的な側面からそれらの特質の考察を試みたものである。以下上記の教団の一群を『年鑑』に従い日蓮系と称する。

#### 2. 概要

平成14年度版の『年鑑』に掲載された日蓮系の教団において、宗教法人として登録された寺院と教会の総計は、7209件となっている（『年鑑』pp.72-75）。日蓮系の教団は上述の通り38を数えるが、寺院数の上位10までの教団で、寺院数は7030件、およそ97.5%を占める。ホームページについても、これら10の教団以外

表1 教団別の寺院数とホームページ開設との関係

	教団名	年鑑項目	寺院数	HP数	HP保有率(%)	リンク切れ
1	日蓮宗	1	4,947	143	2.89%	6
2	日蓮正宗	2	603	16	2.65%	0
3	法華宗（本門流）	4	432	8	1.85%	0
4	本門佛立宗	22	272	19	6.99%	0
5	顕本法華宗	3	214	4	1.87%	0
6	法華宗（陣門流）	5	171	4	2.34%	0
7	法華宗（真門流）	6	152	2	1.32%	0
8	日本山妙法寺大僧伽	28	100	0	0	0
9	本門法華宗	7	87	0	0	0
10	日蓮本宗	10	52	0	0	0
	計		7,030	196	2.79%	6
	総計(38団体)		7,209(97.5%)	196	2.72%	



今回の調査で寺院HPの利用も、宗派によりそれぞれ若干の違いがあることがわかった。仏教系寺院もトータルでは75000ヶ寺程あるが、開設率から換算すると、2%としても1500ヶ寺程のHPがあることになる。今後、HPの割合は増えて行くだろうが、各HPのアクセスカウンターから見えるのは、一般寺院にあっては、どの様に魅力のあるHPにするかが今後の課題であろう。

また、HPの性格も今後棲み分けが必要になって来ると考える。いち寺院にあっては、不特定多数の来訪者よりも、檀信徒だけのHPの存在が重要になってくるのではないだろうか。

場所に表示されているHPも存在する。

#### 4. ドメインの利用

表13 メールアドレスの公開

インターネット上の住所ともい  
べきアドレスは、圧倒的に任意のプロ  
バイダのアドレスを使用しているHP  
が多いが、天台系、真言系ではオリジ

	住所	電話	Eメール
天台系	87.9%	69.2%	77.6%
真言系	92.3%	79.3%	65.1%
浄土宗			21.6%
真宗十派			74.1%

ナルドメインの割合が浄土宗、真宗と比べると非常に多かった。浄土宗、真宗系はともに10%ほどに対し、表12のように天台系では30%、真言系では33%と3倍の使用率である。近年汎用ドメインが使えるようになり、手軽に好きな名前を取れるようになったため、今後さらに増えるものと思われる。

まとめ

##### ■HP開設寺院数

派が多いので寺院数によるバラつきはあるが、天台系、真言系にあつては相対的にはほぼ同様の開設率である。

##### ■ホームページの稼働状況

リンクからたどるも、他と同様である。

##### ■ホームページの内容

年中行事・活動が多く、次いで事業・レスが多くなっている。特に、事業に数えた祈祷・祈願等、宗派独自の分野が際立っており、大きな要因の一つであると考  
える。

##### ■アクセスカウンター

観光寺院、祈祷寺院等有名な所のHITが目立つ。

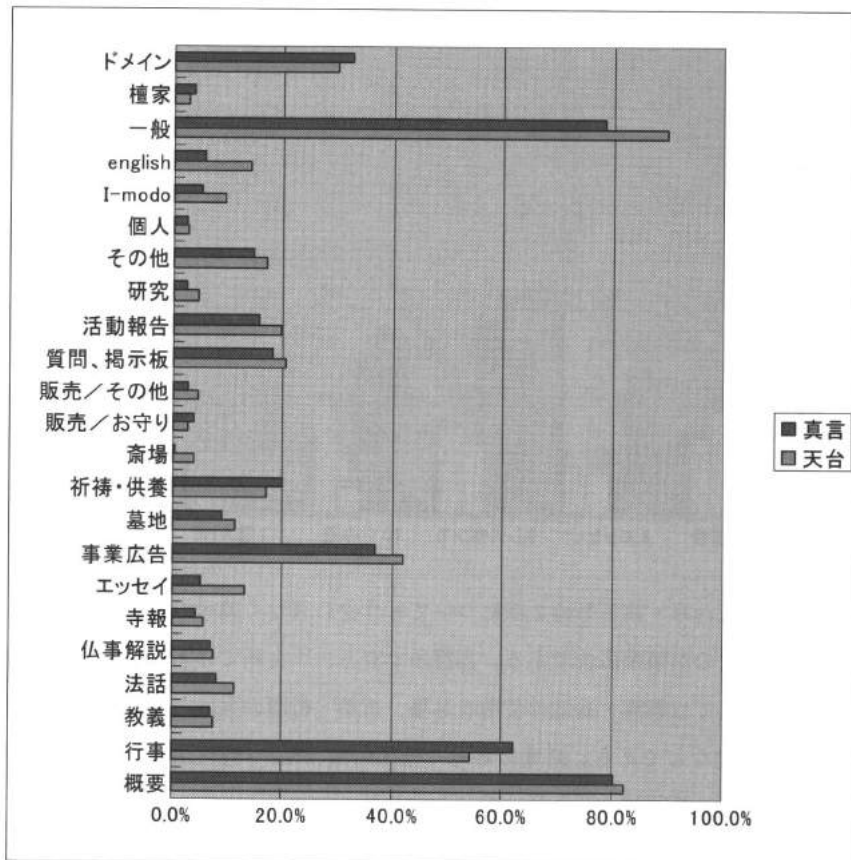
##### ■メールアドレス

事業広告と関連していることもあり、浄土・真宗を抜いてかなり多い。

##### ■オリジナル・ドメイン

活動形態の相違の為か、独自性を持つ為が多くなっている。

表12



#### 4. 住所・電話番号・メールアドレスの公開

HP上で、住所・電話番号・メールアドレスをどの程度公開しているかであるが、表12は天台系、真言系、浄土宗、真宗十派の割合を表したものである。メールアドレスに関しては天台系が最も高く77.6%で、ついで真宗十派74.1%、真言系65.1%と浄土宗と比べると非常に高い。住所、電話番号にあっても、完全に公開しているHPは、平均すると82%にとどまる。HP上で住所・電話番号・メールアドレスを公開する賛否もあるが、寺院HPではやはりこの三点については公開の必要性があるのではないかと。中には全く非公開のHPや非常にわかりづらい

表11

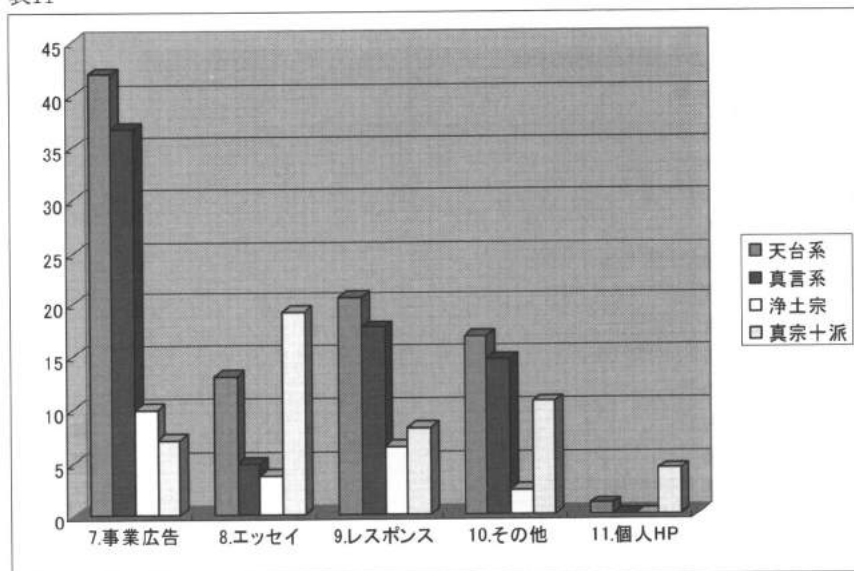


表12では天台系・真言系の2派についてももう少し詳しく調べてみた。

特に顕著なのが事業広告である。真言系で37%、天台系で42%が掲載されている。内容としては霊園・墓地の使用者募集、祈祷・祈願の案内と受付、斎場案内、お守りの販売などである。墓地にあつては天台11.2%、真言8.8%、祈願・祈祷は天台16.8%、真言19.9%と高い割合を示した。

また英語表示とi-modeが使えるHPも10%前後あり比較的高い数値が得られた。特に天台系は真言系の2倍ほど数となっている。

### 3. HPの内容について

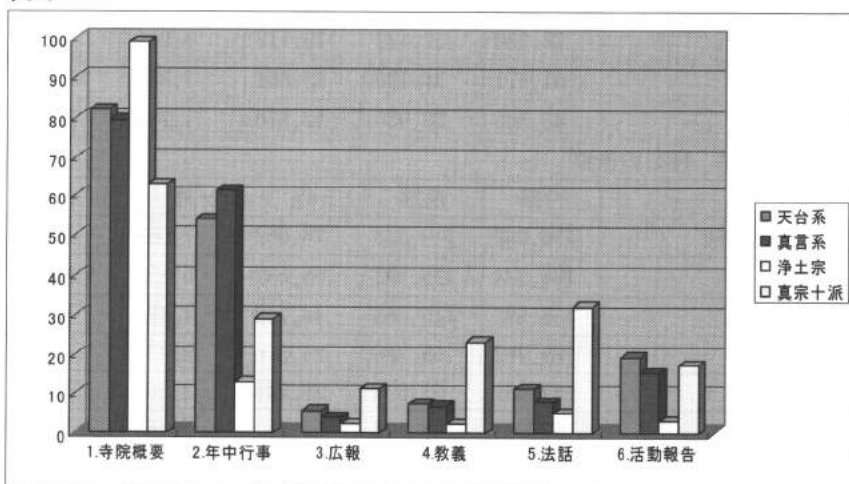
天台系、真言系各HPがどのような構成で成り立っているかを、11項目について各HPの内容を区分し、今岡氏が先に調査した浄土宗、真宗十派を加えて比較したのが表10・11である。

寺院概要をのぞき、他は全て浄土宗より高い比率を持っている。特に顕著に表れているのは年中行事、事業広告、レスポンス、その他の項目であろう。年中行事は50%以上のHPで、年間スケジュールを表示し、いつどのような行事が開催されるかを明確にしている。事業広告では、霊園や墓地の使用者募集、斎場紹介、加持祈祷の案内、宿坊や精進料理の紹介等様々なものを取り上げられている。

事業広告に関連して高いのがレスポンスである。このことは特に事業広告と関連し、HPに訪れる人との関係をどの様に捉えるか一つの目安となる。その他の項目では、ギャラリーや保育園、園芸、講座などをHPで扱っている。

ここで真宗十派と逆転するのは、広報、教義、エッセイ、法話についてである。真宗十派はこの四つに力を入れているが、天台・真言系は浄土宗よりわずかに高いだけである。HPで主張する内容の違いが顕著に表れているのではないだろうか。

表10



的な寺院においては、そのアクセス数にもそれぞれに限界があることが推察される。

### (3) アクセス数の変化

今回の調査は前後して2回行ったが、その調査でアクセスの記録が2回取れたHPがあるので、10ヶ月間のアクセス数の変化をカウンター数の多いものを集めて集計してみたものが表8、表9である。これは毎月の集計ではないので、どのような状態でアクセス数に変化があるかは不明であるが、おおむね1200件から4300件程度のアクセス数になる。インターネット上では一日に数千から数万件以上アクセスされるHPが数多くあるが、寺院HPでは有名観光寺院等でもそれほど多くないことがわかる。このような寺院であっても一日数十件もあれば多い方はないかと思われる。一般寺院あってはこの100分の1以下になるであろう。HPに不特定多数の人が訪れるには、やはりそれなりの内容が伴わない限り、意味のないHPになってしまう可能性が大きい。

表8 天台系 Hit の推移

	今回	前回	差	1ヶ月Hit	10ヵ月後
飛不動尊正宝院	120,013	76,400	43,613	4,361	157%
清水寺	62,928	20,749	42,179	4,218	303%
日光山輪王寺	57,732	22,180	35,552	3,555	260%
善峯寺	59,283	25,128	34,155	3,416	236%
臨濟寺	71,234	52,122	19,112	1,911	137%
西法寺	51,971	38,120	13,851	1,385	136%
大光院	46,805	33,935	12,870	1,287	138%

表9 真言系 Hit の推移

	今回	前回	差	1ヶ月Hit	10ヵ月後
真言宗豊山派	196,000	119,338	76,662	7,666	164%
大覚寺	183,924	115,392	68,532	6,853	159%
一乗院	155,592	110,863	44,729	4,473	140%
東谷寺	89,762	65,386	24,376	2,438	37%
観音寺	81,451	51,806	29,645	2,965	157%
朝護孫子寺	77,021	42,424	34,597	3,460	182%
當麻寺中之坊	70,084	44,071	26,013	2,601	159%

表 5

	天台系	真言系	天台系	真言系
1000以下	6.8%	4.7%	4件	6件
10000以下	44.1%	33.3%	26件	43件
100000以下	44.1%	58.1%	26件	75件
100000以上	5.1%	3.9%	3件	5件
			59件	129件

表 6 天台系 TOP10

天台宗	京都寂庵	430,764
天台宗	中尊寺	198,178
天台宗	飛不動尊 正宝院	120,013
天台宗	臨濟寺	71,234
天台宗	清水寺	62,928
天台系単立	善峯寺	59,283
天台宗	日光山輪王寺	57,732
天台宗	西法寺	51,971
天台系単立	大光院	46,805
天台宗	大興善寺	44,168

表 7 真言系 TOP10

真言宗豊山派	真言宗豊山派	196,000
真言宗大覚寺派	大覚寺	183,924
高野山真言宗	東光寺	182,875
高野山真言宗	一乗院	155,592
高野山真言宗	宝泉寺	92,085
真言宗豊山派	東谷寺	89,762
高野山真言宗	観音寺	81,451
信貴山真言宗	朝護孫子寺	77,021
真言宗豊山派	不動院	76,470
高野山真言宗	當麻寺中之坊	70,084

で比較すると、真言系のHPは天台系より相対的にアクセスが多くなっている。特に十万以下のHPのアクセスは天台系より多い。

## (2) アクセスカウンター上位10までのHP

天台系、真言系の各アクセスカウンター上位10件のHPの一覧である。

京都寂庵 (<http://www.jakuan.com/>) は瀬戸内寂聴氏のHPである。43万件以上のアクセスがあり、非常に高い人気を得ている。他のHPは多い場合19万から12万件であり、15万件前後が多い部類に入る。それに続き9万件から4万件のHPへと続い

1.2%と低いのが特徴的である。

寺院数が3,500ヶ寺から数ヶ寺まで開きがあるので、200ヶ寺以上を比較してみると、1.2%から2.6%までと2倍以上の開きがある事がわかる。ここでは豊山派1.2%、大覚寺派1.6%と低い傾向が現れている。単立系の寺院総数は不明であるが12ヶ寺ある。割合としては500ヶ寺規模の宗派と同じ程度の件数があり、HPの活用に力を入れている事が推察される。

### (3) HP開設比率

表3

天台系、真言系のHPの開設比率は表3では、天台系で2.4%、真言系で2.1%となり、共に幾分高い比率となった。HPを開設する要素として、寺院紹介という要素も大きいのが、天台・真言系あつては観光案内、宿坊運営、加持・祈祷等の宗派独自の要素もHP開設の要因になっているのではないかと思われる。

天台系	2.4%
真言系	2.1%
浄土系	1.7%
真宗系	1.8%
曹洞宗	2.4%
臨済宗	1.1%

### (4) リンク切れ

表4

リンクが検索先からたどれないHPは表4の通りである。おおむね6%から9%でほぼ各宗とも同じ割合で欠如している。調査した1回目と2回目との10ヶ月の間に

天台系	107	6	6%
真言系	261	24	9%
浄土宗	321	29	9%
真宗系	324	26	8%
禅宗系	287	21	7%

も閉じられたHPが複数見られる。特にリンク切れについては殆どのアドレスが個人使用アドレスのHPに多い。個人HPの場合、アドレスが変更されると以前のアドレスについて変更後は使用不能な場合が多いので、乗り換えた場合の周知も難しいと思われる。

## 2. アクセスカウンター

### (1) アクセス数の分布

天台系、真言系の各HPのアクセスカウンターのあるHPを千以下、一万以下、十万以下、十万以上で区分したのが表5である。天台系では一万以下、十万以下がほぼ同数であるが、真言系は20%以上伸びている。HPへのアクセス数で2派



4,8%から天台宗2,8%、本山修験宗が2,7%、寺門宗2,5%、金峯山修験本宗1,8%となり、平均は2,4%となる。また和宗は寺院数が少ないので開設率が高くなるので誤差の範囲と考え、天台系全体としてはほぼ平均していると見ていだろう。

## (2) 真言系

同じく真言系寺院の14年版宗教年鑑の総数は12,446件である。表2はその内訳を示したものである。宗教年鑑は真言系として46派が掲載されている。本表も天

表2 真言系の総数

派	寺院数	HP	%
高野山真言宗	3,496	85	2.4%
真言宗智山派	2,896	69	2.4%
真言宗豊山派	2,630	32	1.2%
真言宗醍醐派	874	19	2.2%
真言宗御室派	767	15	2.0%
真言宗単立・他	不明	12	
真言宗善通寺派	231	6	2.6%
真言宗大覚寺派	387	6	1.6%
真言宗泉涌寺派	64	5	7.8%
真言宗	不明	3	
真言宗東寺派	73	2	2.7%
信貴山真言宗	28	1	3.6%
真言宗神道派	6	1	16.7%
真言宗金剛院派	55	1	1.8%
高野山真言宗犬鳴派	10	1	10.0%
真言三宝宗	7	1	14.3%
真言宗須磨寺派	10	1	10.0%
真言宗湯殿山派	不明	1	
真言宗靈雲寺派	30	1	3.3%
真言律宗	不明	1	
靈山寺真言宗	4	1	25.0%
救世観音宗	16	1	6.3%
合計	12,446	265	2.1%

台系と同じくHPがある派のみをあげている。

表2では22に分類してあるが、そのうち単立が12件、HP上からはどこの派に属するか不明なのが3件あった。また自称で派を名乗っているものが1件で、これはHP上の表記を用いてある。その他幾つか寺院数不明な所もあるが、これは宗教年鑑に無いもの、または派にとらわれることなく運営されているサイト等である。

高野山派、智山派、豊山派と寺院数的には3派が全体の72%程を占めている。始めにこの3派を比較すると豊山派のHPの開設率が他の2派と比べると半分の

### 3 天台系・真言系寺院について

研究員 齊藤隆尚

#### 調査の概要

本調査における天台系及び真言系寺院にあつては、1回目を平成14年8月～9月、2回目を平成15年5月～6月にかけてインターネットで検索した寺院ホームページ（以下HPと表記）である。検索されたHPは寺院だけではなく宗派のHP、青年会関係HP、教区HPなどを含むものである。

当初、調査対象を選択する時に使用したHPと検索サイトは寺院コム (<http://jiin.net>)、お寺ネット (<http://www.otera.net/>) 及びYahoo (<http://docs.yahoo.co.jp/docs/search.html>) の3つを使用したが、当該寺院HPの数には思っていたほどの伸びが無く、2回目には各HPからのリンクなどを積極的に利用した。

#### 1. 宗派別サイト数

##### (1) 天台系

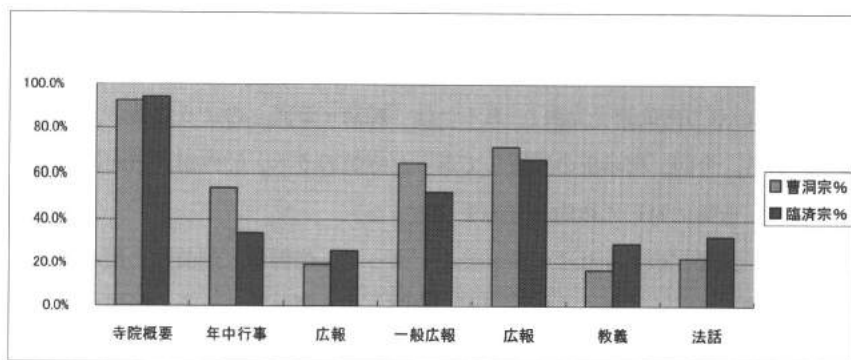
平成14年版『宗教年鑑』によると、天台系寺院の総数は4,464件である。表1はその内訳を示したものである。宗教年鑑には天台系として20派が掲載されているが、本表はHPがある5派と単立を含めた合計6派をあげている。

HPの開設総数は107件で全体的な開設率は和宗の

表1 天台系の総数

派	寺院数	HP	%
天台宗	3,345	92	2.8%
天台寺門宗	198	4	2.0%
本山修験宗	183	5	2.7%
金峯山修験本宗	109	2	1.8%
和宗	21	1	4.8%
天台系単立	不明	3	
合計	4,464	107	2.4%

「レスできる、またBBS設置が多い」こと、また臨済宗については「教義・法話が  
 多く」、それに近い形（僧侶側からの語りかけ）である「エッセイも高い」と  
 いう程度であろうか。また、今回は禅宗系統について「寺報」をウェブ上で見  
 られるかも調べたが、臨済宗の方が有意に高いとすることができる。



なことと思われる。

また、エッセイ、つまり僧侶の個人的意見などが載っているページも多く見られる。「教義」がいわば公式見解なのに対し、エッセイは私的なものであり、より一般的な語り口で、日々の想いや雑感を記しているものが多い。(表2)

ところで、掲示板には大きく分けて2種類あって、現物の掲示板のように「お知らせ」をする機能を持たせている場合と、インターネットの特色を生かした「訪問者との双方向的意見発表」、あるいは「雑談・筆談」のような使い方をする場合がある。今回、掲示板の設置してあった寺院のうち、63件が双方向的な使い方であり、全体に対しては約4分の1であった。

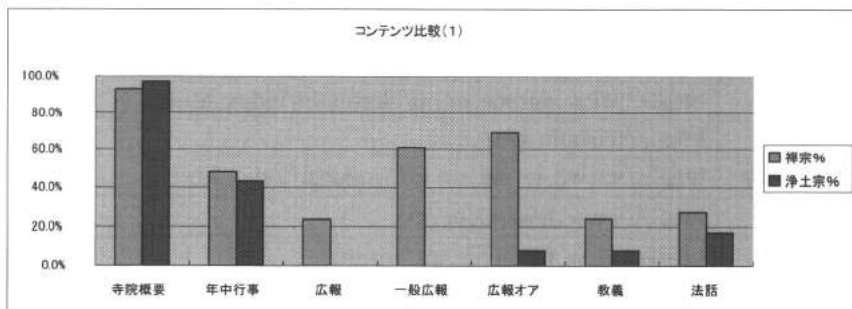
これは、先ほどのエッセイの多さとあいまって、僧侶個人が前面に出ることの多さを示唆している。ホームページが、寺院という器と共に、その所属する僧侶のページという意味合いを持つ指向の現れということができるとは思えないだろうか。また、掲示板の内容を読んでいくと、「この間の参禅会では…」といった読者(参禅者)からの書き込みが多く見られる。エッセイに触発されてか、読者からのエッセイめいた、あるいは日記めいた書き込みもある。そういった、実際に対面する「会」のフォローとしても、掲示板は役立っているようだ。

#### (4) 浄土宗との比較

以上、禅宗におけるホームページの使われ方を概観してきたが、それは「檀信徒も含め、それ以外の人たちへの広報と、そのフォローを大きな特色としている。また、寺院と並び僧侶自身が出す機会が多い」とまとめることができるだろう。これはそのまま浄土宗寺院ホームページとの比較としても指摘することができる。これはそのまま浄土宗寺院ホームページとの比較としても指摘することができる。今後のホームページの指向の一つを示唆しているように思われる。

#### (5) 曹洞宗と臨済宗の比較

なお、参考として、開設ページの多い、曹洞宗と臨済宗について、内容の比較を概観した(下図)。これを見る限り、そう大きな差は認めにくいだが、指摘できる事としては、曹洞宗の方が「一般向け広報が多く載せられ」、呼応するように



ここに見られるように、「寺院概要」「年中行事」といった、寺院個別の情報を載せているページは、やはり多いと言える。また、注目されるのは「広報」の高さで、浄土宗に対して5倍以上の割合で情報が載せられている。また、教義・法話の率が高いことも注目される。

ただし、この「広報」の見られる157件のうち、一般を意識しているものが103、メンバー向けのが19、両方への広報が35と、メンバー、つまり檀信徒に向けたものよりも広く一般への広報、具体的には「参禅」の呼びかけが多いことが特徴になっている。

コンテンツ分類のうち、後半のものについては、「レスポンス」の高いことが特徴としてあげられる。これは、「メールアドレス明記」のものから「掲示板の設置」まで、レベルは様々であるが、これも浄土宗に比してとても高いものである。宗派を問わず、「広報・広告」のある場合は、それを読んだ人からの連絡の受け皿として、双方向的な入り口を用意しておくのが常であるから、これは自然

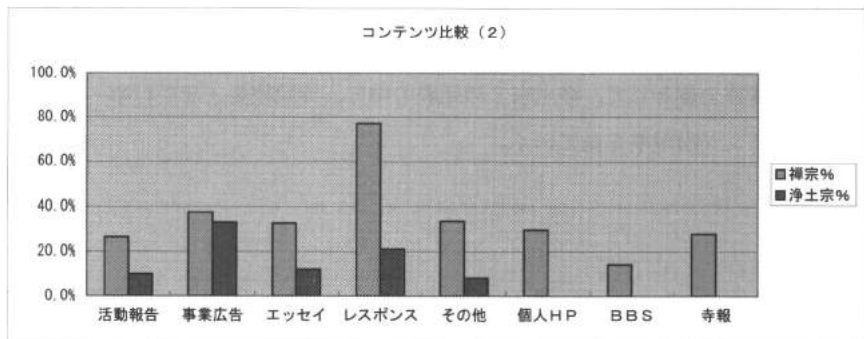


表2 曹洞宗系カウンタ上位寺院

寺院名	URL	カウンタ
永平寺	<a href="http://www.mitene.or.jp/~katumin/index.html">http://www.mitene.or.jp/~katumin/index.html</a>	234,098
貞昌院	<a href="http://teishoin.net/">http://teishoin.net/</a>	215,488
長泉禪寺	<a href="http://www3.ic-net.or.jp/~yaguchi/index.htm">http://www3.ic-net.or.jp/~yaguchi/index.htm</a>	82,231
鳳仙寺	<a href="http://www.hosenji.or.jp/">http://www.hosenji.or.jp/</a>	62,105
東山寺	<a href="http://www.fsinet.or.jp/~tozanji">http://www.fsinet.or.jp/~tozanji</a>	44,505
善昌寺	<a href="http://www.fuchu.or.jp/~zenshoji/">http://www.fuchu.or.jp/~zenshoji/</a>	36,520
大蓮寺	<a href="http://www.e-sadonet.tv/~tubaki/">http://www.e-sadonet.tv/~tubaki/</a>	34,883
常泉寺	<a href="http://www.jousenji.com/">http://www.jousenji.com/</a>	31,649
万福寺	<a href="http://www.manpukuji.net/">http://www.manpukuji.net/</a>	27,497
神応寺	<a href="http://ha6.seikyuu.ne.jp/home/jinnouji/">http://ha6.seikyuu.ne.jp/home/jinnouji/</a>	26,867

表3 臨済宗系カウンタ上位寺院

寺院名	派	URL	カウンタ
鈴虫寺	永源寺派	<a href="http://www.suzutera.or.jp/">http://www.suzutera.or.jp/</a>	294,821
金閣寺	相国寺派	<a href="http://www.shokoku-ji.or.jp/kinkakuji">http://www.shokoku-ji.or.jp/kinkakuji</a>	292,504
銀閣寺	相国寺派	<a href="http://www.shokoku-ji.or.jp/ginkakuji">http://www.shokoku-ji.or.jp/ginkakuji</a>	292,504
清水寺	向嶽寺派	<a href="http://www.cosmo.ne.jp/~hidemori/">http://www.cosmo.ne.jp/~hidemori/</a>	88,798
円徳院	建仁寺派	<a href="http://www.kodaiji.com/entoku-in/">http://www.kodaiji.com/entoku-in/</a>	87,628
大雄院	南禅寺派	<a href="http://www.thezen.or.jp/">http://www.thezen.or.jp/</a>	84,903
大興寺	南禅寺派	<a href="http://moriao.com/">http://moriao.com/</a>	69,893
南禅寺	南禅寺派	<a href="http://nanzenji.com/">http://nanzenji.com/</a>	52,471
佛日庵	円覚寺派	<a href="http://www.butsumichian.com/">http://www.butsumichian.com/</a>	44,338
瑞雲院	南禅寺派	<a href="http://www.hokuriku.ne.jp/genkai/">http://www.hokuriku.ne.jp/genkai/</a>	30,592
承福禪寺	大徳寺派	<a href="http://www.munakata.ne.jp/~soiku/">http://www.munakata.ne.jp/~soiku/</a>	30,592

### (3) コンテンツの比較

次に、禅宗全体として、浄土宗との比較の中で、寺院概要・年中行事・教義などのコンテンツ出現率を見ていく。

	東福寺派	363	2	0.6%
	相国寺派	93	4	4.3%
	建仁寺派	70	3	4.3%
	天龍寺派	105	5	4.8%
	向獄寺派	61	1	1.6%
	大徳寺派	201	6	3.0%
	国泰寺派	33	0	0.0%
	興聖寺派	8	0	0.0%
	単立・不明・他		4	
一畑薬師教団		27	0	0.0%
黄檗宗		455	10	2.2%
全体		20,875	226	1.1%

なお、本稿では一般寺院における開設を対象としているため、一畑薬師教団など教団公式ページや、大本山のものは除外している。

臨済宗については、『宗教年鑑』には15の派が見られるが、ページの中には派の明記がされていないものも目についた。単立の可能性もあるが、特に観光に重きを置いているような寺院で、派の表示に拘りが薄い印象であった。寺院そのもののページには記述がなく、他のページで紹介される時に派が明記されている場合なども見られた。ちなみに、曹洞宗には派がないため、このような問題は起きていない。

## (2) カウンタ上位の寺院について

カウンタを設置している寺院は146件あり、10,000ヒットまでが約半数、10万ヒット以上の所は5か寺（ただし、金閣・銀閣は2か寺としてカウント）見られた。永平寺（ただしこれは、寺院公式サイトではなく、ファンの手による物）を含む観光寺院が上位を占めるが、95年に開設され、ウェブカメラなど多彩なコンテンツを持つ一般寺院も含まれている（横浜・貞昌院）。

## 2 禅宗系寺院について

嘱託研究員 佐藤良文

### (1) 調査の概要

禅宗寺院の調査については、平成15年2月に行った。対象としたのは、「寺院コム」[jtvan]と「曹洞禅ネット」である。このうち、重複・本山・団体・リンク切れなどを除く220余か寺が、今回の分析の対象である。

リンク集に対し、その時点でリンク切れ（いわゆる403、404）になっていたものは46件あった。ただし、それらが廃止されたのか、アドレス変更になったかは定かではないものも含む。対象ホームページの内、オリジナルドメインを持っている物が73件あったが、それ以前に予備調査を行った集計よりも増加していることから、廃止よりもアドレス変更によるリンク切れの多いことが予想される。

なお、禅宗関係のリンク集としては、「禅文化研究所<http://www.zenbunka.or.jp/>」や、「曹洞禅ネット<http://www.sotozen-net.or.jp/>」も充実している

ホームページの開設率は、宗教年鑑に見る20,875件に対してみると約1.1%となり、浄土宗に比しては低いが、まず平均的な値ということができらるだろう。

表1 ホームページの解説率

宗派	寺院数	HP	HP/寺院数	
曹洞宗	14,674	130	0.9%	
臨済宗	5,719	86	1.5%	
	妙心寺派	3,393	18	0.5%
	建長寺派	406	8	2.0%
	円覚寺派	211	2	0.9%
	南禅寺派	426	26	6.1%
	方廣寺派	171	2	1.2%
	永源寺派	128	3	2.3%
	仏通寺派	50	2	4.0%



なものである。仏事の習慣を知らない多くの人々、パソコンやネットワークの知識を持たない多くの人々等である。これから誰にどのような情報を提供できるかが今後の課題であろう。

インとはHP作成寺院が固有のインターネット上の名前を持っていることを示す。例えば浄土宗善照寺ではzenshoji.or.jp、zenshoji.jpという2つのドメインを所有している。オリジナル・ドメインを取得し利用している寺院は浄土宗で8件、真宗十派で26件であった。これは平成14年8月現在で稼働している浄土宗寺院作成HP（自主制作）の9.0%、真宗十派寺院作成HPの10.2%でほぼ同レベルである。

## （8）まとめ

浄土宗一般寺院のHPとこれと対比するために真宗十派の一般寺院のHPを対象にして分析を行ってきた。浄土宗寺院のHPは真宗十派寺院に比較してHP作成寺院数が多い、しかしこれは宗、教区、組等の組織がHP作成を推進した結果で表面上は普及率が高くなっている。しかし、HPに記載されている内容の点からみると単に寺院概要が示されているだけである。組織的推進のHPを除くとHP作成寺院の比率はほぼ同率である。

HPの内容は浄土宗寺院では寺院概要や年間行事のような寺の特性項目を重視するのに対して、真宗十派寺院では教義・経典・法話が重視される傾向にある。また、浄土宗寺院では事業広告（墓地、斎場、ペット供養）の比率が高い。

寺院HPへのアクセス数は人気サイトが一日3億回も見られているのに対し、最大で見積もっても一日500アクセス程度、平均的には一日15回程度である。アクセス数は内容の豊富さバラエティよりも、特徴的な内容を提供することによって数を増やすことができる。HPへの訪問者が期待しているのは仏事に対する習慣や常識的な対応方法であり、このような情報の記載はHPはアクセス数を向上させる効果があった。また、パソコンやインターネット、携帯電話のマニアックな使い方を提供することもアクセス数を向上させる効果があった。しかし、今後ともこのような情報が必要とされるか否かは分からない。

HPの構成内容を分析して気がついたことは、これまでのHPは寺院概要、年間行事、寺報、教義、法話にせよ素材をインターネット上に乗せることに努力の中心があったように思われる。これまで成功したHPは情報提供の対象者が明確

4	葬式と法事	2,126	4.8%
5	真宗聖典	1,706	3.8%
6	お寺の新聞	1,302	2.9%
7	速夜と満中陰	1,209	2.7%
8	メンデルの法則	929	2.1%
9	元禄仇討ちの記録	863	1.9%
10	阿弥陀経を読み解く	714	1.6%

出典) <http://www.gem.hi-ho.ne.jp/cgi-bin/user/sogenji/limemngr.cgi>

## (6) メールアドレス

浄土宗一般寺院でアクセス可能なHP292件のうちメールアドレスあるいはフォーム入力式のメールが記載されているものは63件(21.6%)であった。メールアドレスの表示はインターネットを介してレスポンスを受け付けるという意味の表示である。逆にメールアドレスの表示がないHPはレスポンスを拒否していることになる。確かにメールアドレスを表示すると不要なメールが届くことがある。だからといって表示しないということはインターネット上で情報発信を行う資格に欠けるものと思われる。

真宗十派ではアクセス可能なHP255件のうちメールアドレスあるいはフォーム入力式のメールが記載されているものは189件(74.1%)であった。浄土宗HPのうち自主作成HPに限定すると89件中メール表示のあるものが60件(67.4%)となり、真宗十派の値に近づく。つまり、インターネットに直接アクセスする手段を持たない寺院がHPを作成した場合、当然のことながらレスポンス先のメールアドレスを持たないのでメールアドレスが表示されない。本来ならばHPへのレスポンス手段として何らかの方法が必要である。

## (7) オリジナル・ドメイン

インターネット上に存在するコンピュータやネットワークにつけられる識別子(名前)。インターネット上の住所のようなもので、数字の羅列であるIPアドレスは人間にとって扱いにくい。そのため、アルファベットと数字(と一部の記号)を使うことができるドメイン名を別名として運用するようになった。オリジナル・ドメ

現代語訳「写真集」から構成されているが、言いたい放題に種々のトピックにコメントしているところが良い点なのかも知れない。第2位の浄土真宗本願寺は光輪寺の「坊さんの小箱」では、「国立墓苑について」、「宗会漏洩問題」、「脳死・臓器移植」、「還浄資料」、「同朋運動」、「HPの現状と課題」など社会的問題や宗内の最新的话题にコメントしているところが良い点なのかも知れない。第3位は浄土真宗本願寺派崇敬寺の寺庭婦人（坊守）が制作している「自分さがしの仏教入門」で、時々生活の指針となるような言葉に行き着くように構成されている。寺院のことでなく、人の迷いや生き方に関するHPになっているところが良い点なのだろう。

4位法真寺、5位聖徳寺、6位三宝寺、8位明覚寺はコンピュータやネットマニアによって作成されたと思われるHPで、携帯機器用のHP作成言語、PCの作り方やフリーソフト、ネット回線速度の計測ソフトウェアなどのダウンロード案内がある。

7位成正寺は浄土真宗仏事相談サイトで「浄土真宗でのタブー」、「浄土真宗のお仏壇」、「浄土真宗の葬儀」、「浄土真宗門徒のお墓」、「大谷本廟への分骨・納骨」、「法事・法要について」、「浄土真宗での水子供養」が記載されている。典型的なハウ・ツーものだが人気が高い。

9位妙念寺は真宗の教義、経典の現代語訳や法話などがあり、携帯電話のiモード対応が特徴である。10位宗玄寺は多彩な内容でアクセスされている。

10位宗玄寺ではHP内の頁別アクセス状況を表示している。このアクセス集計によれば、仏事の習慣に対するページのアクセス比率が高くなっている。第2位にある「忠臣蔵・・・」はこの寺が赤穂浪士ゆかりの寺だからで観光案内のようなものであろう。

表7 宗玄寺のページ別アクセス数上位10

順位	ページタイトル	アクセス数	総アクセス比
1	忌中・喪中・けがれ	3,468	7.8%
2	忠臣蔵ゆかりの地	2,797	6.3%
3	戒名と戒名料	2,185	4.9%

表6 真宗十派のアクセスTOP10

2002年9月5日現在のアクセスカウンター数

1	最低山極悪寺	兵庫県西宮市	本願寺派	304,866
2	光輪寺	兵庫県神崎郡	本願寺派	109,162
3	崇敬寺	福井県福井市	本願寺派	90,740
4	法真寺	広島県福山市	本願寺派	82,898
5	聖徳寺	京都府京都市	本願寺派	81,749
6	三宝寺	埼玉県北葛飾郡	大谷派	81,262
7	成正寺	神奈川県横浜市	本願寺派	73,793
8	明覚寺	大阪府泉南市	本願寺派	60,326
9	妙念寺	佐賀県佐賀市	本願寺派	54,904
10	宗玄寺	兵庫県篠山市	大谷派	48,633

(参考：2003年9月3日現在のアクセスカウンター数)

1	最低山極悪寺	浄土真宗本願寺派	367,420
2	三宝寺	浄土真宗大谷派	231,312
3	成正寺	浄土真宗本願寺派	129,360
4	河久保同行の部屋	浄土真宗本願寺派	115,973
5	崇敬寺	浄土真宗本願寺派	115,109
6	聖徳寺	浄土真宗本願寺派	114,299
7	法真寺	浄土真宗本願寺派	108,732
8	光輪寺	浄土真宗本願寺派	98,649
9	明覚寺	浄土真宗本願寺派	91,181
10	妙念寺	浄土真宗本願寺派	74,583

### (5) アクセス数とHP内容

HPに記載されている内容とアクセス数には何らかの関係があるはずである。アクセスカウンター数とHP内容の種類数は両者とも計数的に扱える数値であるので、両者の相関分析を行ってみた。その結果、アクセスカウンター数とHP内容の種類数には相関関係は見られないことが分かった。多分、HPへのアクセス数はHP内容が多彩であることが重要ではなく、訪問者を引きつける内容そのものに依存するものと思われる。

例えば、今回分析対象の中で最もアクセスカウンター数の多かった「最低山極悪寺」は「作者の毒舌のエッセイ」、「続き物読み物風仏教・真宗入門」「聖典の

は言いたい放題（エッセイ）、仏教・浄土真宗入門、掲示板、写真アーカイブである。

また、参考値として2003年9月3日現在のアクセスカウンター数を示した。それぞれカウンター数は増加しているが、2002年時点ではTOP10に入っていなかったが新たに加わったサイトもある。これは新規のものもあるし、以前の調査ではカウンターを発見できなかった可能性もある。いずれにせよアクセスカウンターは目安の値である。

表5 浄土宗寺院のアクセスTOP10  
2002年9月5日現在のアクセスカウンター数

1	西楽寺	兵庫県水上郡	41,832
2	善照寺	千葉県市川市	33,551
3	常宣寺	福島県白河市	25,930
4	念佛寺	岡山県真庭郡	14,414
5	新善光寺	滋賀県栗田郡	14,355
6	東漸寺	千葉県松戸市	14,206
7	天光院	東京都港区	14,031
8	誕生寺	岡山県久米郡	11,250
9	浄国寺	大阪府貝塚市	8,594
10	長泉寺	大分県別府市	7,407

(参考：2003年9月3日現在のアクセスカウンター数)

1	西楽寺	兵庫県水上郡	59,969
2	善照寺	千葉県市川市	55,099
3	念佛寺	岡山県真庭郡	47,910
4	西方院	大阪府南河内郡	45,106
5	常宣寺	福島県白河市	27,067
6	東漸寺	千葉県松戸市	26,878
7	誕生寺	岡山県久米郡	26,006
8	一心寺	大阪市天王寺区	25,194
9	西王寺	大阪府高槻市	15,954
10	天光院	東京都	15,940

がどの程度見られているのであろうか。日本国内で最もアクセス数が多いとされているYahooでは平成14年5月15日に一日に最大値で3億ページビューが記録されている。また「ユニークオーディエンス」としてはYahooに一ヶ月間で1930万人が訪れている。

一般寺院のアクセス数はこのようなサイト（HPの場所）に比較にならないくらい少ないものである。アクセスのあった記録（アクセスログ）を公開している真宗大谷派蓮照寺のログによれば月間のアクセス数は650程度である。また、浄土宗総合研究所では平成14年7月にアクセスカウンターを設けたが平均月間アクセス数は1200程度であった。一般寺院ではもっと低いレベルであろう。アクセスカウンターはカウンターの構成方法（どの頁で計数するか）、同一人の複数回アクセス、カウント期間が示されていない累積値であるなどの問題点はあるが、各寺院のHPへの訪問者数を概観する一つの目安である。

表4 HPへのアクセスカウンター数（2002年9月）

アクセス数		該当件数		
以上	未満	浄土宗	真宗十派	計
100,000		—	2	2
10,000	100,000	8	53	61
1,000	10,000	21	102	123
100	1,000	7	11	18
	100	1	1	2
計		37	169	206

HP上にアクセスカウンター表示があったHP件数は浄土宗105件のうち37件（35.2%）、真宗十派305件のうち169件（55.4%）でアクセス数に対する興味が真宗十派の方が高いことが示されている。表示されているアクセスカウンター数の範囲を対数でリニヤーになるように定め、該当するHP数を計数したのが表4である。アクセスカウンター数が1,000以上10,000未満の範囲が最も多くて123件（59.7%）、次いで10,000以上100,000未満が61件（29.6%）であった。

アクセスカウンター数が最も多かったのは浄土真宗本願寺派の僧侶が匿名で開設している「最低山極悪寺」で、2002年9月5日現在で304,866であった。内容

十派では真宗系の方が重要性を高く評価している割合が高いことが示されている。

#### 5) 活動記録とエッセイ

寺院が行っている諸活動の写真や文章による記録が示されている。これらを「活動記録」として計数してみた。浄土宗自主作成HPでは10.1%、真宗十派HPでは17.6%と若干真宗十派の方が高い。住職や副住職による個人的な意見を示した頁を「エッセイ」として計数してみた。浄土宗自主作成HPでは12.4%、真宗十派HPでは19.2%と若干真宗十派の方が高くなっている。

#### 6) 事業広告

墓地利用者の募集、斎場利用者に対する広告活動などを「事業広告」として計数してみた。浄土宗自主作成HPでは32.6%、真宗十派HPでは7.1%と大きな差が示されている。

#### 7) レスポンス

HP訪問者からのレスポンスは掲示板やフォーム入力、電子メール等で行われる。積極的にこのような仕組みを作っているHPを「レスポンス」として計数してみた。浄土宗自主作成HPでは21.3%、真宗十派HPでは8.2%でこれも大きな差が読みとれる。

#### 8) その他

「その他」にはライブカメラという特別な仕組みやソフトウェア紹介、HP作成方法などの情報、あるいは写真集・研究論文などのアーカイブであり若干真宗十派が高いレベルとなっている。「個人HP」とは寺院の住職、副住職、寺族が個人的に情報発信しているもので真宗十派で11件あった。

### (4) アクセスカウンター

HPでは多くの場合アクセスカウンターを表示することが出来る。HPへのアクセスは、あるWEBページに何回アクセスがあったかを数える「アクセスカウンター」、あるいは「ビジット」とか「セッション」といった訪問回数、一回の訪問で訪れたページ数を全て数える「ページビュー」、同一人が何度訪れても1人と数える「ユニークオーディエンス」数などがある。インターネット上のHP



HPの内容分析を行った。HPの内容としてあげた第1の内容は寺院概要(99.0%)である。多くの寺院HPではその寺の外観、所在地、歴史・沿革、寺宝などについての記述が見られる。浄土宗の宗務庁、あるいは教区や組で作成したHP、また(株)寿企画作成のHPは寺院概要が示されているだけである。浄土宗の一般寺院では自主的に作成されたHPの多くにも寺院概要(96.6%)が示されていた。これに対して真宗十派のHPではリンク切れを除いた255件中、寺院概要の記載があったものが161件(63.1%)と低くなっている。これは、浄土宗と真宗の寺院という「器」に対する感覚の違いを示していると考えられる。つまり、浄土宗寺院では寺院という器を重視しているのに対し、真宗寺院では浄土宗寺院ほど寺院という器を重視していないのではないかと考えられる。浄土宗では宗務庁や教区・組のような組織でHPを作成し、所属寺院のHPを作成するのも、寺院重視の視点の表れかも知れない。この点は、今後他宗のHPの内容分析を行うときの注目点である。

## 2) 年中行事・行事案内

HP上には定期的法要や彼岸・盆のような年中行事の内容や予定に関する情報が提供されている。このような情報を「年中行事・行事案内」として計数してみた。浄土宗自主作成HPの42.7%に記載されており、真宗十派では29.4%に記載されており、寺院活動への参加を案内する情報として重視されている。

## 3) 広報

寺報、寺院からのお知らせ、寄付のお願いなど寺院側から檀信徒に対して発信する情報を「広報」として計数してみた。浄土宗自主作成HPでは7.9%、真宗十派HPでは11.4%と若干高いレベルである。

## 4) 教義と法話

寺院が所属する宗派の「教義」がHP上に記載されている割合は、浄土宗自主作成HPでは7.9%、真宗十派HPでは23.5%となっている。また、どのような形式にせよ「法話」がHP上に示されている割合は、浄土宗自主作成HPでは16.9%、真宗十派HPでは32.5%となっている。これは「教義」よりも「法話」の方がHP上で発信するに当たってより重要と考えられていること、浄土宗と真宗

表2 稼働中のホームページ数

	HP数		リンク切れHP数	稼働中のHP数	
	全数	自主作成		全数	自主作成
浄土宗	321	118	29	292	89
(2003.9修正値)	437	154	20	417	137
真宗十派	324	305	69	255	236
計	645	423	98	547	325

### (3) ホームページの内容

各寺院のHPに記載されている内容からキーワードを抽出し、HPに記載されている内容を計数してみた。

表3 一般寺院HPの記載内容

	浄土宗		真宗十派	浄土宗		真宗十派
	全数	自主作成		全数	自主作成	
サンプル数	292	89	255	—		
1.寺院概要	289	86	161	99.0	96.6	63.1
2.年中行事	38	38	75	13.0	42.7	29.4
3.広報	7	7	29	2.4	7.9	11.4
4.教義	7	7	60	2.4	7.9	23.5
5.法話	15	15	83	5.1	16.9	32.5
6.活動報告	9	9	45	3.1	10.1	17.6
7.事業広告	29	29	18	9.9	32.6	7.1
8.エッセイ	11	11	49	3.8	12.4	19.2
9.レスポンス	19	19	21	6.5	21.3	8.2
10.その他	7	7	27	2.4	7.9	10.6
11.個人HP	0	0	11	0.0	0.0	4.3

\*浄土宗寺院で宗、教区、組で作成したHPは寺院概要のみで構成されており、かつその数が多いため自主作成のものを別掲した。

抽出されたキーワードは9項目、その他の内容が記載されている場合には「その他」として計量した。また、寺院の住職、副住職やその他寺院関係者が寺院としてではなく個人として作成したHPは個人HPとした。

#### 1) 寺院概要

浄土宗一般寺院のHP321件のうちリンク切れしている29を除いた292件につき

表を見ると浄土宗のHP作成比率が際だって高く示されている。これは、HPの内容を吟味することによって明らかになるが、浄土宗では宗務庁で一般寺院の希望によって各寺院のHPを作成していること、和歌山教区では教区浄青が教区寺院のHPを作成していること、東京教区芝組では組浄青が組内寺院のHPを作成していること 等により、HP保有寺院数が多くなっている。これらのHPは寺院概要を示す一頁のみで構成されており、内容工夫して作成された他のHPと同列には取り扱えないと考える。また、(株)寿企画が「ぶっだわーど」で作成しているHPも寺院概要を示す一頁のみで構成されており、布教という観点から見ると変則的なものと考えられる。これらを除くと浄土系寺院のHPは118件で全寺院数に対するHP作成比率は約1.7%となる。これは、浄土宗と真宗十派を加えた浄土系寺院の平均値に近くなる。(平成15年9月には154件で2.8%に拡大している)。

## (2) ホームページの稼働状況

いったん作成されたHPも何時までもそのまま存在するわけではない。内容を変更しなくても、HPを保存してあるWWWサーバーやプロバイダーの都合によってURLというHPの場所を変更しなければならないことが多く、何もしていないといつの間にかアクセスできなくなってしまうことが多い。HPの場所(URL)が示されていてもアクセスできない状態を「リンク切れ」と呼んでいる。

例えば、浄土宗寺院の全HP数321のうちリンク切れのHPは29(約9.0%)あった(平成15年9月時点では全HP数437のうちリンク切れのHPは20で約4.6%に減少している)。真宗十派の全HP数324のうちリンク切れのHPは69(21.3%)である。まとめて作成されたHPでは管理者がいるためリンク切れする可能性が低く、個別寺院管理のHPの方がリンク切れの可能性が高い。浄土宗寺院HPのうちまとめて作成されたHPを除いてみると、HP数118に対してリンク切れ29(24.5%)となり、真宗十派HP数305に対しリンク切れ69(22.6%)よりも比率が若干高くなっている。なお、平成15年9月では自主制作154のうちリンク切れ17で11.0%であり、リンク切れの割合は減少している。

第二の方法はリンク集を探す方法である。例えば浄土宗に関しては浄土宗HPに浄土宗一般寺院HPに349寺院HP（2003.9現在では437）へのリンクが用意されている。しかし、宗派のHPに対する取り組みの違いにより他浄土系宗派ではこのようなリンクは用意されていない。ただし、個別寺院で充実したリンク集を作っているHPがある。例えば浄土真宗本願寺派蓮浄寺の寺子屋ネットでは真宗系寺院HP330サイトへのリンク集がある。

また、浄土真宗本願寺派浄願寺（大阪）の「まんまんちゃん」にはYahooよりも多い浄土真宗関連リンクとして255サイトへのリンク集がある。第三の方法はロボット型のサーチエンジンを使ってキーワードで検索する方法である。例えばGoo（グー）では「浄土宗」と「寺院」で検索すると2,054件が検索が、またGoogle（グーグル）では6,380件が検索されるが全てが浄土宗寺院のHPとは限らず、全頁を見ることが必要でありこの方法は实际的でない。

ここでは、浄土宗については浄土宗HPのリンク寺院、真宗十派については蓮浄寺・寺子屋ネットのリンク寺院をベースに、Yahooや寺院コムに登録されている寺院を加え、更に本山や各種団体のHPを除外し、一般寺院HPの分析を行うことにした。分析対象となる寺院数は以下の通りである。

表1 浄土系寺院のHP作成比率

	寺院数	HP数	比率(%)	修正数	比率(%)
浄土宗	6,929	321	4.6%	118	1.7%
(2003.9.3修正値)	6,929	437	6.3%	154	2.8%
浄土真宗本願寺派	10,314	195	1.9%	187	1.8%
真宗大谷派	8,659	107	1.2%	99	1.1%
真宗高田派	629	7	1.1%	4	0.6%
真宗仏光寺派	361	5	1.4%	5	1.4%
真宗興正派	514	8	1.6%	8	1.6%
真宗木辺派	187	1	0.5%	1	0.5%
真宗出雲路派	57	1	1.8%	1	1.8%
真宗誠照寺派	52	0	0.0%	0	0.0%
真宗三門徒派	36	0	0.0%	0	0.0%
真宗山元派	21	0	0.0%	0	0.0%
計	27,759	645	2.3%	423	1.5%

\* 数値は平成12年末（宗教年鑑平成13年度版）寺院数は宗教法人で寺院と教会の合計

\* \* HP数は平成14年7～8月、浄土宗については平成15年9月の数値に修正。

# 1 浄土系寺院について

## 専任研究員 今岡達雄

本稿は平成14年度の研究結果であり、平成14年度の総合学術大会で発表し仏教論叢第47号に発表されたものであるが、研究成果をまとめるために再掲したものである。したがって、この数値は平成14年（2002年）9月時点のものであるが、各宗比較に必要な基本的な数値は平成15年（2003年）9月時点の数値にも合わせて示すことにした。

### (1) ホームページ開設寺院数

ホームページ（以下HPと略す）を開設している寺院数を正確に把握することは極めて困難な作業である。HP開設寺院を見つけ出すには複数の方法がある。第一の方法はHP登録サイトを見ることである。登録サイトとして最も権威があるのがヤフー（Yahoo）である。ヤフーはインデックス型の登録サイトで、2002年9月5日現在の浄土系寺院のHP数は、「生活と文化」→「宗教（1990）」→「宗教別（1922）」→「仏教（738）」→「浄土（130）」の下位に展開されており、時宗（1）、浄土宗（25）、浄土真宗（83）、真宗大谷派（12）、真宗興正派（2）、真宗高田派（3）、西山浄土宗（3）となっている。かっこ内の数字は登録されているHP数である。

また、寺院HP専用の登録サイトとして知られているのが寺院コムである。寺院コムでは宗派別リンク集があり、2002年9月5日現在、浄土系では浄土宗（53）、浄土宗西山禅林寺派（5）、西山浄土宗（7）、浄土真宗本願寺派（83）、真宗大谷派（55）、真宗佛光寺派（2）、真宗出雲路派（1）、時宗（1）、浄土真宗東本願寺派（9）、真宗木辺派（1）、真宗高田派（2）、真宗興正派（3）、浄土宗西山深草派（1）、浄土系その他（3）と226サイトとなっている。ここには本山・包括団体等のHPが含まれており、一般寺院のHPはこれより少なくなる。

スケジュールの共有（サイボウズ社ソフトウェアの導入）を行っている。

### （3）ホームページのあり方の研究

本研究テーマは一般寺院ホームページ、教団ホームページで発信すべき情報、発信の方法等のホームページのあり方について調査分析を行うことにある。

平成14年度一般寺院ホームページ、教団ホームページおよび教団内部組織のホームページの現状を調査分析した。研究の一部成果を浄土宗学術総合大会において発表した。また、これらの分析結果に基づき「インターネットと寺院－評価と実践－」と題する公開シンポジウムを平成15年2月14日に行った。公開シンポジウムは国学院大学教授井上順孝、パネラーとして曹洞宗総合研究センター菅原寿清、天台宗総合研究センター谷晃昭、浄土真宗宗務情報システムセンター筑後誠隆が出席され、百名を超える参加者が集まり活発な議論が行われた。このシンポジウムの様子は平成15年3月31日にスカイパーフェクトTVの「精神文化の時間」に放映されるとともに「宗報」に掲載された。

平成15年度においては昨年の浄土系寺院に引き続いて他の既成仏教教団の寺院ホームページを調査分析し、その結果を浄土宗総合学術大会に報告した。またこの成果を踏まえて総研叢書「寺院のインターネット利用」の執筆を行った。

この「ホームページのあり方の研究」においては、多くの研究成果が得られており成果が散逸しないように以下にまとめて報告を行う。

# 「ホームページによる教化情報提供運営」①

## 日本語によるホームページ運営

【研究担当者】	研究主務	専任研究員	今岡達雄
	研究メンバー	研究員	斉藤隆尚
		嘱託研究員	佐藤良文
		研究スタッフ	小澤憲雄

研究テーマ「ホームページによる教化情報提供運営①日本語によるホームページ運営」は平成14・15年2年間で実施する研究テーマとして設定されたものであり、その研究目的は（1）日本語ホームページの運営、（2）所内イントラネット構築運営、（3）ホームページのあり方の研究の三つの柱がある。

### （1）日本語ホームページの運営

平成13年度までの浄土宗総合研究所ホームページは浄土宗ドメイン内（jodo.or.jp）に間借りをして作成・運営されていたが、運用の自由度を確保するために平成14年度に新たにドメイン（jsri.jp）を取得し、レンタルサーバーサービスを利用したホームページへの移行を行った。これを機会に新規ホームページを一新した。平成14年度以降の浄土宗総合研究所ホームページのURLは（<http://www.jsri.jp/>）である。ホームページの内容としては、適時最新の情報に書き換えを行っているが、これに加えて編集班の協力を得て平成14年度以降は「教化研究」の内容をホームページで読むことが出来るようにしている。

### （2）所内イントラネットの構築・運営

新規ドメインで運用しているサーバーを使用して、所員へのインターネットメールアドレスの配布、所内ホームページ（所員向けお知らせ、事務席入力）作成、

# 研究成果報告



## 浄土宗総合研究所所員・嘱託名簿

(平成16年12月1日現在)

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館4階  
電話 03-5472-6571 (代表)  
FAX 03-3438-4033

〈分室〉 〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96 佛教大学内  
電話 075-495-8143  
FAX 075-495-8193  
ホームページアドレス <http://www.jsri.jp/>

---

所長	石上善應		
	〒272-0823 市川市東菅野2-7-1		047-324-0330
主任 研究員 (副所長)	福西賢兆		
	〒105-0001 東京都港区虎の門3-11-7	榮立院	03-3431-0257
専任 研究員 (分室注)	竹内真道		
	〒522-0064 滋賀県彦根市本町2-3-7	宗安寺	0749-22-0801
専任 研究員	今岡達雄		
	〒272-0131 千葉県市川市湊18-20	善照寺	0473-57-2232
	大蔵健司		
	〒193-0082 東京都八王子市式分方町179	不断院	0426-52-2524
	西城宗隆		
	〒132-0015 江戸川区西瑞江2-38-7	大雲寺	03-3679-5748
	佐藤晴輝		
	〒292-0008 千葉県木更津市中島2209	正行寺	0438-41-0041
	袖山榮輝		
	〒380-0845 長野市西後町1568	十念寺	0262-33-2449
	武田道生		
	〒193-0824 東京都八王子市長房町16	龍泉寺	0426-64-0865

戸松 義晴

〒152-0003 東京都目黒区碑文谷 3-6-9-301

03-3723-7707

〒106-0044 東京都港区東麻布 1-1-5

心光院 03-3583-4766

---

研究員

石川 琢道

〒250-0874 小田原市鴨宮 446

春光院 0465-48-5161

伊藤 茂樹

〒637-0042 奈良県五條市五條 1-1-6

称念寺 07472-2-3885

上田 千年

〒617-0827 京都市長岡京市竹の台 2 D1-502

075-955-7323

後藤 眞法

〒135-0022 東京都江東区三好 1-3-3

圓通寺 03-3641-7518

齋藤 舜健

〒615-8017 京都市西京区桂河田町 12-2 セジュール 87 202号 075-394-6173

〒692-0011 島根県安来市安来町 1927

西方寺 0854-22-3572

斉藤 隆尚

〒130-0003 東京都墨田区横川 1-3-20

靈性院 03-3622-7829

坂上 雅翁

〒174-0076 東京都練馬区土支田 4-21-20

03-5905-5012

坂上 典翁

〒111-0024 東京都台東区今戸 2-23-6

勝運寺 03-3872-7242

柴田 泰山

〒806-0049 福岡県北九州市八幡西区穴生 2-5-1

弘善寺 093-621-5953

善 裕昭

〒602-0802 京都市上京区寺町通今出川上る鶴山町 14 阿弥陀寺内 075-231-3538

〒847-0017 佐賀県唐津市東唐津 2-8-23

安養寺 0955-72-5327

曾田 俊弘

〒528-0057 滋賀県甲賀郡水口町北脇 557

浄福寺 0748-62-1932

曾根 宣雄

〒405-0011 山梨県山梨市三ヶ所 853-2

円通寺 0553-22-2204

---

林 田 康 順

〒 230-0052 神奈川県横浜市鶴見区生麦 5-13-61 慶岸寺 045-501-2816

吉 田 淳 雄

〒 299-1621 千葉県富津市竹岡 349-1 松翁院 0439-67-8354

和 田 典 善

〒 381-0101 長野県長野市若穂綿内 8585-1 正満寺 026-282-2012

---

研究員助手

名 和 清 隆

〒 363-0015 埼玉県桶川市南 1-6-11 浄念寺 048-771-3199

宮 入 良 光

〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 3-10-10 栄閑院 03-3431-7815

---

嘱託  
研究員

小 澤 憲 雄

〒 192-0062 東京都八王子市大横町 7-1 極楽寺 0426-22-3609

熊 井 康 雄

〒 135-0022 東京都江東区三好 2-7-5 龍光院 03-3642-3437

郡 嶋 昭 示

〒 299-2117 千葉県安房郡鋸南町勝山 351-1 浄蓮寺 0470-55-0388

〒 170-0002 東京都豊島区巢鴨 4-12-2 ステージファースト大塚 603  
03-5394-5183

佐 藤 良 文

〒 112-0002 東京都文京区小石川 4-12-8 光圓寺 03-3811-1307  
自宅 03-5689-5634

島 恭 裕

〒 105-0011 東京都港区芝公園 1-8-13 源流院 03-3433-2768

清 水 秀 浩

〒 573-0132 枚方市野村元町 21-20 法楽寺 072-858-8542

千 古 利 恵 子

〒 658-0044 兵庫県神戸市東灘区御影塚町 4-14-21 078-7821-1689

田 中 勝 道

〒 306-0023 茨城県古河市本町 1-1-7 宝輪寺 0280-32-3467

- 中野隆英  
〒111-0022 台東区清川 1-2-5 念仏院 03-3873-0642
- 廣本榮康  
〒135-0022 東京都江東区三好 1-2-8 法性寺 03-3641-1356
- 細田芳光  
〒135-0022 東京都江東区三好 1-4-5 勢至院 03-3641-5780
- 真柄和人  
〒528-0041 滋賀県甲賀郡水口町虫生野 320 永福寺 0748-62-2657
- 正村瑛明  
〒114-0023 東京都北区滝野川 2-49-5 正受院 03-3910-1778
- 水谷浩志  
〒471-0842 豊田市土橋町 8-6 法雲寺 0565-28-3965
- 村田洋一  
〒105-0011 東京都港区芝公園 2-11-25 最勝院 03-3434-6611
- 山本晴雄  
〒108-0072 港区白金 4-3-9 西光寺 03-3441-2431
- 米澤実江子  
〒603-8567 京都市北区鷹峯南鷹峯町 22-14 てるてる荘 103号  
090-2195-6412
- 鷲見定信  
〒253-0087 神奈川県茅ヶ崎市下町屋 2-14-15 梅雲寺 0467-82-6060
- Jonathan Watts (ジョナサン・ワッツ)  
〒248-0011 鎌倉市扇ガ谷 4-7-4 0467-23-8470

客員教授

伊藤 唯真

〒 520-3101 滋賀県甲賀郡石部町石部中央 2-5-46 善隆寺 0748-77-2347

梶村 昇

〒 157-0066 東京都世田谷区成城 4-21-2 03-3483-1025

田丸 徳善

〒 145-0071 東京都大田区田園調布 5-3-4 03-3721-3148

長谷川 匡俊

〒 260-0812 千葉県千葉市中央区大巖寺町 180 大巖寺 043-261-2917

八木 季生

〒 112-0011 東京都文京区千石 1-14-11 一行院 03-3941-2035

# 総合研究所運営委員会委員名簿

(平成 16 年 7 月 1 日現在)

## 委員

(役職)	水谷幸正	(宗務総長)
	岡本宣文	(教学局長)
	曾和義雄	(財務局長)
	松本眞岳	(社会局長)
	入西勝彦	(文化局長)
	石上善應	(総合研究所長)
	福西賢兆	(総合研究所主任研究員)

## 委員

(総長)	香川孝雄		
(委嘱)	〒 543-0017 大阪府大阪市天王寺区城南寺町 5-16	蓮生寺	06-6761-0710
	梶村昇		
	〒 157-0066 東京都世田谷区成城 4-21-2		03-3483-1025
	中井眞孝		
	〒 600-8087 京都府京都市下京区高倉通松原下ル樋之下町 37-5	長香寺	075-351-1754
	花園宗善		
	〒 612-8304 京都府京都市伏見区榎町 713	悟真寺	075-621-2229
	藤本浄彦		
	〒 742-2107 山口県大島郡大島町東屋代 944	西蓮寺	0820-74-2662
	牧達雄		
	〒 525-0041 滋賀県草津市青地町 1146	西方寺	0775-64-2277
	丸山博正		
	〒 113-0021 東京都文京区本駒込 1-1-5	潮泉寺	03-3813-2314
	八木季生		
	〒 112-0011 東京都文京区千石 1-14-11	一行院	03-3941-2035
	山下法文		
	〒 515-0075 三重県松阪市新町 874	樹敬寺	0598-23-9680

## 平成十五年度 活動報告

- 四月一日
  - ・三部経現代語訳研究会（総合研究所）
  - ・三部経現代語訳研究会（総合研究所）
  - ・三部経現代語訳研究会（総合研究所）
  - ・四月十四日
    - ・浄土宗大辞典研究会（宗務庁 東京）
    - ・第一回所内連絡会（総合研究所）
    - ・国内開教研究会（宗務庁 東京）
  - ・四月十六日
    - ・現代布教勉強会（宗務庁 東京）
  - ・四月二十一日
    - ・浄土宗大辞典研究会（宗務庁 東京）
    - ・第二回所内連絡会（総合研究所）
  - ・四月二十三日
    - ・実践の僧侶学（大正大学）
  - ・四月二十八日
    - ・浄土宗大辞典研究会（宗務庁 東京）
    - ・現代布教研究会（宗務庁 東京）
    - ・第三回所内連絡会（総合研究所）
    - ・専任研究員研究会（総合研究所）
    - ・日本語HP研究会（総合研究所）
    - ・四月三十日
      - ・マスコミ対策研究会（総合研究所）
    - ・五月一日
      - ・生命倫理研究会（宗務庁 東京）
    - ・五月六日
      - ・浄土宗大辞典研究会（宗務庁 東京）
- ・五月七日
  - ・実践の僧侶学（大正大学）
- ・五月九日
  - ・Tet's talk buddhism（宗務庁 東京）
- ・五月十二日
  - ・浄土宗大辞典研究会（宗務庁 東京）
  - ・三部経現代語訳研究会（総合研究所）
  - ・現代布教研究会（総合研究所）
  - ・第四回所内連絡会（総合研究所）
  - ・仏教福祉研究会（宗務庁 東京）
  - ・五月十四日
    - ・葬祭仏教研究会（宗務庁 東京）
  - ・五月十五日
    - ・分室会議（京都分室）
  - ・五月十六日
    - ・三部経現代語訳研究会（総合研究所）
  - ・五月十九日
    - ・三部経現代語訳研究会（総合研究所）
    - ・五月十九日
      - ・浄土宗大辞典研究会（宗務庁 東京）
      - ・三部経現代語訳研究会（総合研究所）
      - ・第五回所内連絡会（総合研究所）
    - ・五月二十日
      - ・実践の僧侶学（大正大学）
    - ・五月二十三日
      - ・教化儀礼「声明」録音（宗務庁 東京）
    - ・五月二十六日
      - ・浄土宗大辞典研究会（宗務庁 東京）
      - ・三部経現代語訳研究会（総合研究所）
      - ・第六回所内連絡会（総合研究所）
  - ・五月二十七日
    - ・生命倫理研究会（総合研究所）
  - ・五月二十七日
    - ・三部経現代語訳研究会（総合研究所）
  - ・五月二十八日
    - ・マスコミ対策研究会（宗務庁 東京）
  - ・五月三十日
    - ・日本語HP研究会（総合研究所）
  - ・六月二日
    - ・浄土教比較論勉強会（宗務庁 東京）
  - ・六月二日
    - ・三部経現代語訳研究会（総合研究所）
    - ・第七回所内連絡会（総合研究所）
  - ・六月三日
    - ・三部経現代語訳研究会（総合研究所）
  - ・六月四日
    - ・善本叢書研究会（佛敎大学）
  - ・六月五日
    - ・実践の僧侶学（大正大学）
  - ・六月五日
    - ・四十八巻伝研究会（宗学研究）
  - ・六月九日
    - ・浄土宗大辞典研究会（宗務庁 東京）
    - ・三部経現代語訳研究会（総合研究所）
    - ・教化儀礼研究会（宗務庁 東京）
    - ・第八回所内連絡会（総合研究所）
    - ・六月十日
      - ・三部経現代語訳研究会（総合研究所）
    - ・六月十一日
      - ・善本叢書研究会（佛敎大学）
      - ・典籍・版木研究会（京都分室）
    - ・六月十二日
      - ・生命倫理研究会（総合研究所）

- ・現代布教研究会(総合研究所)
- 六月十六日
- ・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・三部経現代語訳研究会(総合研究所)
- ・日常勤行式現代語化研究会(宗務庁 東京)
- ・第九回所内連絡会(総合研究所)
- ・四十八巻伝研究会(宗学研究)
- 六月十七日
- ・三部経現代語訳研究会(総合研究所)
- 六月十八日
- ・実践の僧侶学(大正大学)
- ・善本叢書研究会(佛教大学)
- 六月十九日
- ・国内開教研究会(宗務庁 東京)
- 六月二十三日
- ・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・三部経現代語訳研究会(総合研究所)
- ・第十回所内連絡会(総合研究所)
- ・浄土宗大辞典編集打合せ(宗務庁 東京)
- ・仏教福祉研究会(宗務庁 東京)
- 六月二十四日
- ・三部経現代語訳研究会(総合研究所)
- 六月二十五日
- ・日本語HP研究会(総合研究所)
- 六月二十七日
- ・分室会議(京都分室)
- 六月三十日
- ・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・三部経現代語訳研究会(総合研究所)
- ・第十一回所内連絡会(総合研究所)
- 七月二日
- ・善本叢書研究会(佛教大学)
- 七月三日
- ・四十八巻伝研究会(宗学研究)
- 七月五日、六日
- ・善本叢書現地調査(千葉・善照寺)
- 七月七日
- ・浄土教比較論研究会(宗務庁 東京)
- ・三部経現代語訳研究会(総合研究所)
- ・第十二回所内連絡会(総合研究所)
- ・四十八巻伝研究会(宗学研究)
- 七月八日
- ・典籍・版木現地調査(名古屋・梅香院)
- 七月九日
- ・実践の僧侶学(大正大学)
- 七月十四日
- ・四十八巻伝研究会(宗学研究)
- ・仏教福祉研究会(西部)(文教短期大学)
- 七月十八日
- ・現代布教研究会(総合研究所)
- ・Tzet's talk buddhism(宗務庁 東京)
- 七月二十二日
- ・第十三回所内連絡会(総合研究所)
- 七月二十五日
- ・マスコミ対策研究会(宗務庁 東京)
- ・分室会議(京都分室)
- 七月二十八日
- ・浄土教比較論研究会(宗務庁 東京)
- ・三部経現代語訳研究会(総合研究所)
- ・専任研究員研究会(宗務庁 東京)
- 七月三十日
- ・生命倫理研究会(宗務庁 東京)
- 七月三十日
- ・日本語HP研究会(総合研究所)
- ・編集班合同研究会(総合研究所)
- 八月三日、五日
- ・典籍・版木現地調査(宗安寺)
- 八月四日
- ・第十四回所内連絡会(総合研究所)
- ・国内開教勉強会(宗務庁 東京)
- 八月十一日
- ・第十五回所内連絡会(総合研究所)
- 八月十八日
- ・第十六回所内連絡会(総合研究所)
- 八月十九日
- ・現代布教研究会(総合研究所)
- 八月二十五日
- ・総合学術大会打合せ(総合研究所)
- ・現代布教研究会(総合研究所)
- ・第十七回所内連絡会(総合研究所)
- ・マスコミ対策研究会(宗務庁 東京)
- 八月二十六日
- ・分室会議(京都分室)
- 八月二十七日
- ・浄土教比較論勉強会(宗務庁 東京)
- 九月一日
- ・第十七回所内連絡会(宗務庁 東京)
- ・専任研究員研究会(宗務庁 東京)
- 九月八日
- ・第十八回所内連絡会(総合研究所)
- ・現代布教合同会議(宗務庁 東京)



- ・九月九日～十日  
・総合学術大会(大正大学)
- ・九月十一日～十七日  
・国際宗教者学会  
(カリフォルニア大学バークレー校)
- ・九月十七日  
・仏教福祉研究会(東部)(宗務庁 東京)
- ・教化儀礼研究会(一行院)
- ・九月二十二日  
・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・第十九回所内連絡会(総合研究所)
- ・九月二十六日  
・三部経現代語訳研究会(総合研究所)
- ・九月二十九日  
・国際交流研究会(宗務庁 東京)
- ・Tset's talk buddhism (宗務庁 東京)
- ・九月二十九日  
・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・第二十回所内連絡会(総合研究所)
- ・日常勤行式現代語化研究会(宗務庁 東京)
- ・九月三十日  
・分室会議(京都分室)
- ・十月一日  
・日本語HP研究会(総合研究所)
- ・十月六日  
・浄土宗大辞典研究会(東京宗務庁)
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- ・第二十一回所内連絡会(総合研究所)
- ・専任研究員研究会(総合研究所)
- ・十月十四日  
・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- ・現代布教研究会(東京宗務庁)
- ・十月十五日  
・伝承儀礼研究会(総合研究所)
- ・運営委員会(東京宗務庁)
- ・マスコミ対策定期プロジェクト(東京宗務庁)
- ・十月十六日  
・教化団長会議(増上寺)
- ・十月二十日  
・浄土宗大辞典研究会(東京宗務庁)
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- ・第二十二回所内連絡会(総合研究所)
- ・十月二十四日  
・仏教福祉研究会(東部)(東京宗務庁)
- ・十月二十七日  
・浄土宗大辞典研究会(東京宗務庁)
- ・第二十三回所内連絡会(総合研究所)
- ・十月二十九日  
・浄土教比較論勉強会(総合研究所)
- ・十月三十一日  
・現代布教研究会(総合研究所)
- ・十一月四日～五日  
・伝承儀礼研究会(東京蟠龍寺)
- ・十一月五日  
・日本語HP研究会(総合研究所)
- ・十一月七日  
・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- ・十一月八日  
・仏教福祉シンポジウム(増上寺)
- ・寺院は地域福祉にいかに関与するか  
十一月十日
- ・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・第二十四回所内連絡会(総合研究所)
- ・専任研究員研究会(総合研究所)
- ・国際交流研究会(第二会議室)
- ・十一月十七日  
・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・現代布教研究会(総合研究所)
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- ・第二十五回所内連絡会(総合研究所)
- ・十一月十八日  
・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- ・十一月十九日  
・実践の僧侶学(大正大学)
- ・十一月二十八日  
・Tset's talk buddhism (増上寺)
- ・十一月二十九日  
・伝承儀礼研究会(蟠龍寺)
- ・十二月一日  
・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- ・日常勤行式現代語化研究会(宗務庁 東京)
- ・第二十六回所内連絡会(総合研究所)
- ・専任研究員研究会(総合研究所)
- ・仏教福祉研究会(東部)(宗務庁 東京)
- ・十二月二日  
・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- ・十二月四日  
・現代布教研究会(総合研究所)
- ・十二月八日  
・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)

- ・第二十七回所内連絡会(総合研究所)
- ・生命倫理研究会(宗務庁 東京)
- 十二月十五日
- ・第二十八回所内連絡会(総合研究所)
- ・専任研究員研究会(総合研究所)
- 十二月十八日
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- ・分室会議(京都分室)
- 十二月十九日
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- 十二月二十二日
- ・第二十九回所内連絡会(総合研究所)
- ・仏教福祉研究会(東部)(総合研究所)
- 一月六日
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- 一月八日
- ・第三十回所内連絡会(総合研究所)
- 一月九日
- ・現代布教研究会(総合研究所)
- 一月十四日
- ・実践の僧侶学(大正大学)
- 一月十六日
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- 一月十九日
- ・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・現代布教研究会(宗務庁 東京)
- ・葬祭仏教研究会(総合研究所)
- ・第三十一回所内連絡会(総合研究所)
- ・国内開教研究会(総合研究所)
- 一月二十一日
  
- ・日常勤行式現代語化研究会(宗務庁 東京)
- ・実践の僧侶学(大正大学)
- 一月二十三日
- ・浄土教比較論勉強会(総合研究所)
- 一月二十六日
- ・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- ・四十八巻伝現代語化研究会
- ・第三十二回所内連絡会(総合研究所)
- ・専任研究員研究会(総合研究所)
- 一月二十七日
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- 一月二十八日
- ・日本語H P研究会(総合研究所)
- 一月三十日
- ・国際交流研究会(総合研究所)
- ・Etd's talk buddhism(増上寺)
- 二月一日
- ・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- ・第三十三回所内連絡会(総合研究所)
- 二月三日
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- 二月四日
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- 二月七日、九日
- ・国内開教沖繩現地調査(沖繩)
- 二月九日
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- ・第三十四回所内連絡会(総合研究所)
- 二月十日
  
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- 二月十二日
- ・現代布教研究会(総合研究所)
- 二月十三日
- ・国内開教研究会(総合研究所)
- ・葬祭仏教研究会(総合研究所)
- 二月十六日
- ・第三十五回所内連絡会(総合研究所)
- 二月十七日
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- 二月十七日、十八日
- ・葬祭仏教静岡現地調査(静岡教区)
- 二月十八日
- ・日本語H P研究会(総合研究所)
- 二月二十三日
- ・第三十六回所内連絡会(総合研究所)
- ・専任研究員研究会(総合研究所)
- 二月二十四日
- ・現代布教研究会(総合研究所)
- ・国内開教研究会(総合研究所)
- ・典籍版本研究会(名古屋梅香院)
- 二月二十五日
- ・日本語H P研究会(総合研究所)
- 二月二十六日
- ・分室会議(分室)
- 二月二十七日
- ・国際交流研究会(総合研究所)
- ・浄土宗大辞典編纂委員会(宗務庁 東京)
- ・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)

- ・第三十七回所内連絡会(総合研究所)
- 三月三日、四日
- ・現代布教合同会議(宗務庁 東京)
- 三月八日
- ・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- ・第三十八回所内連絡会(総合研究所)
- ・仏教福祉研究会(宗務庁 東京)
- 三月十日
- ・現代布教研究会(総合研究所)
- ・国内開教研究会(宗務庁 東京)
- 三月十五日
- ・第三十九回所内連絡会(総合研究所)
- ・海外開教意見交換会(宗務庁 東京)
- 三月十八日
- ・三部経現代語化研究会(総合研究所)
- 三月二十二日
- ・第四十回所内連絡会(総合研究所)
- ・専任研究員研究会(宗務庁 東京)
- 三月二十三日
- ・国際交流研究会(総合研究所)
- 三月二十五日
- ・浄土教比較論勉強会(宗務庁 東京)
- ・Tet's talk buddhism (増上寺)
- 三月二十九日
- ・浄土宗大辞典研究会(宗務庁 東京)
- ・第四十一回所内連絡会(総合研究所)
- ・専任研究員研究会(宗務庁 東京)



研究プロジェクト	講師・研究スタッフ	
①浄土宗大辞典		
②A浄土三部経		
②B四十八巻伝		
②C基本典籍英訳		
③浄土宗善本叢書	松島吉和	
④浄土宗典籍・版木の研究		
⑤葬祭仏教		
⑥教化儀礼の研究～伝承儀礼研究～	南 忠信	八尾敬俊
⑦現代布教の検討		
⑧国内開教		
⑨海外開教		
⑩国際交流	生野 善応	岩田 斎肇
⑪A 新しい宗教動向への対応		
⑪B 生命倫理の諸問題		
⑫仏教福祉	藤森 雄介	関 徳子
⑬日本語によるホームページ運営		
⑭英語によるホームページ運営		
⑮「教化研究」「総研叢書」「研究成果」		
⑯定期的情報プロジェクト	山田 隆昭	佐山 哲郎
⑰日常勤行式の現代語化に関する基礎研究		
⑱A 現代における宗教の役割研究会 (CORMOS)		
⑱B 各宗派教化関係機関連絡協議会		
⑱C 国際宗教研究所 (IISR)		
⑱D 教団付置研究所懇話会		
⑲宗門関係研究所との連携協議		
⑳A 法然上人二十五霊場研究		
⑳B 法然上人展の調査研究		

嘱託研究員				講師・研究員
柴田 泰山				
千古 理恵子	米沢 実江子			
柴田 泰山	島 恭裕			
	米沢 実江子			伊藤真宏
松永 知海	米沢 実江子			
熊井 康雄	細田 芳光	佐藤 良文	柴田 泰山	
田中 勝道	熊井 康雄	清水秀浩	柴田 泰山	八百谷啓人
柴田 泰山				池田常臣
島 恭裕	田丸典子			
田丸典子				松涛誠達
田丸典子				
田丸典子				
田丸典子				鷲見宗信
小沢憲雄	島 恭裕	田丸典子		
島 恭裕	田丸 典子			
村田 洋一	島 恭裕	田丸典子		
島 恭裕	田丸典子			
島 恭裕	田丸典子			
島 恭裕	田丸典子			
島 恭裕	田丸典子			
島 恭裕	田丸典子			
島 恭裕	田丸典子			
島 恭裕	田丸典子			
島 恭裕	田丸典子			
島 恭裕	田丸典子			
島 恭裕	田丸典子			

研究プロジェクト	嘱託研究員	
①浄土宗大辞典	村田 洋一	柴田 泰山
②A 浄土三部経	柴田 泰山	
②B 四十八巻伝	真柄 和人	千古 理恵子
②C 基本典籍英訳	ジョナサン・ワッツ	柴田 泰山
③浄土宗善本叢書		
④浄土宗典籍・版木の研究	橋本 初子	松永 知海
⑤葬祭仏教	鷲見 定信	熊井 康雄
⑥教化儀礼の研究～伝承儀礼研究～	廣本 榮康	田中 勝道
⑦現代布教の検討	中野 隆英	柴田 泰山
⑧国内開教	島 恭裕	
⑨海外開教	鷲見 定信	島 恭裕
⑩国際交流	島 恭裕	田丸 典子
⑪A 新しい宗教動向への対応	島 恭裕	田丸 典子
⑪B 生命倫理の諸問題	島 恭裕	田丸 典子
⑫仏教福祉	島 恭裕	田丸 典子
⑬日本語によるホームページ運営	佐藤 良文	小沢 憲雄
⑭英語によるホームページ運営	ジョナサン・ワッツ	島 恭裕
⑮「教化研究」「総研叢書」「研究成果」	細田 芳光	村田 洋一
⑯定期的情報プロジェクト	柴田 泰山	島 恭裕
⑰日常勤行式の現代語化に関する基礎研究	柴田 泰山	島 恭裕
⑱A 現代における宗教の役割研究会(CORMOS)	柴田 泰山	島 恭裕
⑱B 各宗派教化関係機関連絡協議会	柴田 泰山	島 恭裕
⑱C 国際宗教研究所 (IISR)	柴田 泰山	島 恭裕
⑱D 教団付置研究所懇話会	柴田 泰山	島 恭裕
⑲宗門関係研究所との連携協議	柴田 泰山	島 恭裕
⑳A 法然上人二十五霊場研究	柴田 泰山	島 恭裕
⑳B 法然上人展の調査研究	柴田 泰山	島 恭裕





研究プロジェクト	研究員	
①浄土宗大辞典	福西 賢兆	大蔵 健司
②A 浄土三部経	林田 康順	
②B 四十八巻伝		
②C 基本典籍英訳		
③浄土宗善本叢書		
④浄土宗典籍・版木の研究	伊藤 茂樹	斉藤 舜健
⑤葬祭仏教	今岡 達雄	武田 道生
⑥教化儀礼の研究～伝承儀礼研究～		
⑦現代布教の検討	佐藤 晴輝	後藤 眞法
⑧国内開教	戸松 義晴	水谷 浩志
⑨海外開教	武田 道生	戸松 義晴
⑩国際交流	武田 道生	水谷 浩志
⑪A 新しい宗教動向への対応		
⑪B 生命倫理の諸問題		
⑫仏教福祉	上田 千年	
⑬日本語によるホームページ運営	斉藤 隆尚	
⑭英語によるホームページ運営		
⑮「教化研究」「総研叢書」「研究成果」	石川 琢道	吉田 淳雄
⑯定期的情報プロジェクト		
⑰日常勤行式の現代語化に関する基礎研究		
⑱A 現代における宗教の役割研究会(CORMOS)		
⑱B 各宗派教化関係機関連絡協議会		
⑱C 国際宗教研究所 (IISR)		
⑱D 教団付置研究所懇話会		
⑲宗門関係研究所との連携協議		
⑳A 法然上人二十五霊場研究		
⑳B 法然上人展の調査研究		

	研究代表	研究副代表
浄土宗大辞典の点検等	石上 善応	梶村 昇
A 浄土三部経	石上 善応	
B 四十八巻伝	伊藤 唯真	
C 基本典籍英訳		
	伊藤 唯真	福西 賢兆
	福西 賢兆	
	八木 季生	
	田丸 徳善	
A 新しい宗教動向への対応	石上 善応	
B 生命倫理の諸問題	石上 善応	
	長谷川 匡俊	
	石上 善應	
	石上 善應	
A 現代における宗教の役割研究会 (CORMOS)	石上 善應	
B 各宗派教化関係機関連絡協議会		
C 国際宗教研究所 (IISR)		
D 教団付置研究所懇話会		
A 法然上人二十五霊場研究		
B 法然上人展の調査研究		

→右頁に続く

研究課題	研究プロジェクト
1 浄土宗義と現代	①浄土教比較論 ②浄土宗基本典籍の現代語化 ③浄土宗善本叢書 ④浄土宗典籍・版木の研究
2 現代葬祭仏教研究	⑤葬祭仏教
3 伝道（布教教化）の研究	⑥教化儀礼の研究～伝承儀礼研究～ ⑦現代布教の検討
4 開教の基礎的研究	⑧国内開教 ⑨海外開教 ⑩国際交流
5 現代宗教・社会問題への対応	⑪現代宗教・社会問題への対応
6 仏教福祉の研究	⑫仏教福祉
7 ホームページ 教化情報提供	⑬日本語によるホームページ運営 ⑭英語によるホームページ運営
8 編集	⑮「教化研究」「総研叢書」「研究成果」
9 特別対策研究	⑯定期的情報プロジェクト ⑰日常勤行式の現代語化に関する基礎研究 ⑱他教団との交流 ⑲宗門関係研究所との連携協議 ⑳大遠忌関連プロジェクト

▽教化研究十五号をお届けする。  
 ▽今回掲載の成果報告は、『現代における「結縁五重相伝会」のあり方』現代布教の検討班、『沖繩における仏教寺院』『沖繩都市部における浄土宗寺院の開教の歴史と現状―その特徴について』国内開教検討班、『日本語によるホームページ運営』日本語によるホームページ運営班を掲載する。  
 ▽研究ノートは浄土宗基本典籍の現代語化は『仏説無量寿』『四十八巻伝』を記載した、研究概要でも記載のとおり皆様からのご意見を頂戴できれば幸いである。  
 ▽その他の研究については、研究継続中のものも含め、それぞれの概要・研究経過等を「研究活動報告」に記載した。

(大)

## 教化研究 第15号

平成16年12月15日 発行

発行人 石上善應

編集・発行 浄土宗総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 照明会館内  
電話(03)5472-6571(代表) FAX(03)3438-4033

印刷所 株式会社共立社印刷所



**JOURNAL  
OF  
JODO SHU EDIFICATION STUDIES**

**(KYŌKA KENKYŪ)**

No.15, 2004

*Published by*  
**JODO SHU RESEARCH INSTITUTE**  
(Jōdo Shū Sōgō Kenkyūjo)  
**TOKYO, JAPAN**